

「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」

報告書

令和2年2月
名古屋市

目 次

1	開催概要.....	1
	（１）趣旨.....	1
	（２）説明会の日程.....	1
2	当日の記録.....	3
	（１）説明会（会場：中村文化小劇場）の記録.....	3
	（２）説明会（会場：今池ガスホール）の記録.....	31
	（３）説明会（会場：天白区役所講堂）の記録.....	56
	（４）説明会（会場：守山区役所講堂）の記録.....	86
	（５）説明会（会場：中川文化小劇場）の記録.....	116
	（６）説明会（会場：昭和区役所講堂）の記録.....	139
	（７）説明会（会場：日本特殊陶業市民会館 ビレッジホール）の記録.....	162
	（８）説明会（会場：名古屋市公会堂 大ホール）の記録.....	186
3	当日のアンケート結果.....	212
	（１）アンケート集計.....	212
	（２）アンケート内容.....	214

※ 本報告書の中で個人名にあたる箇所については、名古屋市個人情報保護条例第 11 条第 1 項に基づき、
（個人名）と記載を変更している。

1 開催概要

(1) 趣旨

令和元年 11 月から 12 月に「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を開催するものである。

(2) 説明会の日程

①説明会

市内 8 会場で実施。各会場で本市からの説明、質疑応答を実施した。

日 付	開催日時	会 場	参加人数
11 月 28 日 (木)	19 : 00～20 : 30	中村文化小劇場	41 名
11 月 29 日 (金)	19 : 30～21 : 00	今池ガスホール	73 名
11 月 30 日 (土)	13 : 30～15 : 00	天白区役所講堂	59 名
12 月 2 日 (月)	19 : 00～20 : 30	守山区役所講堂	46 名
12 月 3 日 (火)	19 : 00～20 : 30	中川文化小劇場	46 名
12 月 4 日 (水)	19 : 00～20 : 30	昭和区役所講堂	56 名
12 月 5 日 (木)	19 : 00～20 : 30	日本特殊陶業市民会館 ビレッジホール	70 名
12 月 7 日 (土)	19 : 00～20 : 30	名古屋市公会堂 大ホール	57 名

②司会者

司会者：名古屋学院大学現代社会学部教授 井澤知旦氏（11 月 28 日、12 月 2 日、4 日）

株式会社ソーシャル・アクティ代表取締役 林加代子氏（11 月 29 日、12 月 3 日、5 日、7 日）

株式会社都市研究所スペース取締役 浅野健氏（11 月 30 日）

③会場の様子



11月28日（木）中村文化小劇場



11月29日（金）今池ガスホール



11月30日（土）天白区役所講堂



12月2日（月）守山区役所講堂



12月3日（火）中川文化小劇場



12月4日（水）昭和区役所講堂



12月5日（木）日本特殊陶業市民会館
ビレッジホール



12月7日（土）名古屋市公会堂 大ホール

2 当日の記録

(1) 説明会（会場：中村文化小劇場）の記録

① 開会

司会

お待たせいたしました。本日はお忙しい中、ご来場いただきまして誠にありがとうございます。只今より「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を開会いたします。

本日は、司会進行を務めます、私は、名古屋学院大学の井澤知旦と申します。どうかよろしくお願いいたします。

始めに、本日の市民向け説明会の進行についてご説明いたします。まず、名古屋市より名古屋城天守閣木造復元事業の状況について説明を行い、その後、会場の皆様からご質問などをお伺いいたします。

ご質問のお時間には限りがありますので、進行にご協力くださいますようお願いいたします。説明会の終了は午後 8 時 30 分となっております。

次に、本日お配りした資料についてご案内をいたします。受付で本日の資料、アンケート用紙をお配りしております。説明内容はスクリーンで映写いたしますが、お手元の資料でもご確認いただけます。また、アンケート用紙につきましては、お帰りの際に出口で回収させていただきます。

なお、報道機関による取材が入っている他、記録写真の撮影を行っておりますのでご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、始めに開会にあたりまして、名古屋市長 河村たかしより、一言ご挨拶を申し上げます。

河村名古屋市長

はい、それでは、ようおいでいただきました。寒くなりましたけど、ありがとうございます。1 分くらいという事ですので、僕より、現実的にどうなっているかという事をお聞きいただくと大変ありがたいと。私から言いたいのは、私も若作りしているけど 71 でございまして、名古屋の人間の夢みたいなもので。あの世へ行く前にちゃんと立派な尾張の木造のお城、国宝 1 号のお城を見てみたいというか、上がりたいというのか、そういうのが夢でございます。今日はそこにちょっとお見えになりますけど、テレビでご覧になったと思いますが石垣部会の千田先生がちょっと顔を出していただいておりますので、あとでずっとお見えになって最後僕はちょっと全体が終わった後に 10 分くらいでも状況をお話いただきたいという事になっております。そんな事で、1 日というか、数時間ですけど、どうぞよろしくお願いします。サンキューベリーマッチ。

② 名古屋市からの説明

司会

それでは、名古屋城総合事務所所長佐治より名古屋城天守閣木造復元事業につきまして、ご説明いたします。

佐治名古屋城総合事務所所長

皆さんこんばんは。それでは、これより名古屋城天守閣の整備の概要や進捗状況につきまして、説明いたします。私は、ご紹介いただきました名古屋城総合事務所所長をしております佐治 独歩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。いま、ステージの正面に映し出されている写真は焼失前の名古屋城、奥が天守閣、その手前が本丸御殿と表一之門でございます。名古屋城には、戦前に撮影され、戦災を逃れた 700 枚を超える膨大な量の写真が残されています。

最初にこれまでの経緯をご説明いたします。平成 27 年 12 月に、天守閣整備事業における募集を開始し、翌年 3 月には、優先交渉権者が決定いたしました。平成 29 年 5 月に、株式会社竹中工務店と基本協定及び基本設計その他業務契約を締結し、7 月には、天守台石垣の調査を開始。平成 30 年 4 月には、実施設計業務、7 月には柱や梁などの木材の手配・製材の契約を締結し、事業を進めてまいりましたが、10 月の文化審議会の諮問には至りませんでした。

平成 31 年 2 月に、市長が文化庁を訪問し、先行して解体の許可を得たい旨の申入れを行い、2 月定例会の後、名古屋城調査研究センター発足を経まして、4 月には、現天守閣解体の現状変更許可申請書を文化庁に提出いたしました。その後、令和元年 5 月には、文化審議会を経て、文化庁から現状変更許可申請に対する確認事項が示されております。

6 月には、5 月に示された確認事項への回答書を文化庁に提出し、その後 6 月、7 月の文化審議会において答申までに至らず、事業を進めていくためには、クリアすべき調査・検討に全力を挙げて取り組む必要があると考え、8 月 29 日に市長より、天守閣木造復元の竣工時期を延ばす事を公表いたしました。

これが 8 月 29 日に市長が公表したコメントでございます。

9 月定例会の経済水道委員会におきまして、弁護士の見解として工期延長の一つの目安として 5 年程度、これまでの石垣調査を踏まえ、新たな発掘調査には 2 年程度が必要との考えを表明しておりますが、新たな竣工時期について、竹中工務店、文化庁、地元の有識者と協議を重ね決定してまいりたいと考えているところでございます。9 月 24 日に文化庁より指摘事項の説明を受け、文化審議会の判断として、「解体の現状変更許可申請については、文化審議会において、申請内容を十分に精査し、確認事項への回答も踏まえて慎重に調査した結果、更に確認を要する点があるとして、名古屋市に対し追加情報の提供を要請し、その内容を踏まえ、引き続き調査を行う事が適当であると判断された」旨が伝えられました。また、11 月定例会の本会議におきまして、市長より天守閣木造復元事業の延期に伴い、市民から心配の声に対する謝罪と文化庁から復

元まで一体が望ましいとの指摘を踏まえ、石垣部会・天守閣部会の皆様と一緒に邁進すると言及いたしました。

これが 11 月定例会の本会議における提案理由の冒頭発言でございます。

次に、平成 29 年度に実施いたしました基本設計その他業務の内容でございます。基本設計業務では、史資料に基づく焼失前の天守の姿についての作成や防災避難や構造解析などについての方針の作成を行いました。法的手続きに必要な書類作成業務では、文化庁長官の現状変更許可を取得するために必要な資料作成、その他設計業務では、仮設建築物等の設計図の作成を行い、調査業務では、史実の調査、地盤調査、石垣調査や発掘調査を実施いたしました。

次に、実施設計業務の内容についてです。設計業務では、天守閣復元のために必要な設計図作成、構造解析、現状変更許可を始めとする法的手続きに必要な書類の作成、積算業務などを行うもので、調査業務では、史実調査や現天守閣記憶伝承調査、地盤調査などを行うものでございます。

次に、平成 31 年に実施いたしました有識者会議の開催状況と内容についてでございます。開催状況は、天守閣部会については 6 回、石垣部会については 3 回開催いたしました。主な内容は、ご覧の通りでございます。有識者の方からご意見伺いながら実施設計、石垣調査を進めております。

次に、天守閣木造復元の基本的な考え方でございます。本事業は、歴史時代の建築物等の遺跡に基づき、当時の規模・構造等により再現する歴史的建造物の復元を行うもので、名古屋城の天守閣は、日本の木造建築物の一つの到達点、究極の木造建築物とも言われ、豊富な歴史資料をもとに、史実に忠実な復元を行うものでございます。また、市民の皆様の中には、「一旦、焼失しているので復元しても本物の天守ではない」との意見もございますが、市民の精神的支柱でございまして、誇りである名古屋城の天守閣を豊富な歴史資料に基づき復元し、世界に発信してまいりたいと考えているところでございます。

次に、復元案の検討です。名古屋城には、昭和実測図や金城温古録、古写真等の歴史資料が多く残されており、これらは、復元根拠となる重要な資料でございます。史実に忠実な復元案作成のために、復元根拠資料を紐解いて、検討を進めております。主な検討項目として、通し柱の位置、柱や梁の樹種、壁の仕様、復元するための基準となる寸法、屋根の勾配や仕様、また、建具の配置や畳が敷かれていた場所、金鯱、飾金具の仕様などの検討も進めてまいりました。今後も引き続き、復元根拠となる資料等をしっかり検証して、有識者の意見もいただきながら史実に忠実な復元のために検討を続けてまいります。

次に、新たに付加する現代技術についてでございます。天守閣木造復元は、原則として史資料に基づき、当時と同じ材料・工法により復元を行うものでございますが、防災上の安全性の確保が必要でございます。新たに付加する現代技術は、構造補強、防災避難設備等、バリアフリーの観点で必要な措置を考えております。構造補強としては、現代建築物と同程度の耐震性能を確保

する事とし、伝統構法に適した耐震設備を付加する事を考えております。防災避難設備等としては、現代建築物と同程度の防火・避難性能を確保する事とし、火災発生 of 未然防止の他、災害発生時の避難経路の確保などを検討しているところでございます。バリアフリーとして、史実に忠実な復元の範囲内で環境の整備に努める事とし、昇降のための手すりや設備などの設置を検討しております。

次に、木材の調達状況についてです。平成 30 年 7 月の契約締結以降、平成 30 年度末時点の調達本数といたしましては、ヒノキ材 562 本、松材が 156 本、ケヤキ材が 7 本、合計 725 本でございます。調達している木材につきましては、柱や梁などの長尺大径木であり、簡単に手に入らない希少な木材であり、木材の調達が本事業の実現に大きく影響する事が想定される事から、令和元年度も引き続き、木材の調達を継続して行っております。なお、一部の木材、具体的には土台に使用する木材につきましては、木造天守の基礎構造の方針が確定していないため調達を見合わせている状況でございます。

次に、木材の保管状況についてでございます。平成 30 年度末の保管状況としましては、岩手県に梁に使用します松材を 156 本、以下、ご覧の通りでございます。調達した木材は、水揚げ後、または伐採後に粗製材を行い、乾燥を進めていきます。粗製材後の保管は、倉庫内で雨、湿気、直射日光を防ぎ、風通しの良い環境のもとで行います。直射日光を防ぐなど適切な環境のもとで木材を保管する事により、10 年、20 年経ったとしても木材の品質には影響しません。表面は変色しますが、使用前に修正製材を行うため、問題とはならない事を、複数の宮大工の方より確認を行っているところでございます。

名古屋城の天守は、昭和 20 年 5 月 14 日、アメリカ軍の空襲を受け焼失しました。現在の天守閣は、名古屋開府 350 年、市政施行 70 周年記念事業として昭和 34 年に再建され、今年で 60 年を迎えました。耐震性の問題があるため、現在は閉館しておりますが、これまで果たしてきた役割などは、正しく評価する必要があります。現天守閣の概要ですが、大天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造、地下 1 階、地上 7 階、小天守は鉄骨鉄筋軽量コンクリート造、地下 1 階、地上 3 階となっております。戦後すぐから天守閣の再建は話題になり、昭和 31 年に、名古屋城再建準備委員会が結成され、第 2 回委員会において、名古屋城再建企画案と天守閣再建原案が決められました。再建にあたって基本的な方針としては、再建する建物の外観はかつての天守を正確に復元する事とし、耐震耐火構造として、博物館として利用する事とされました。

次に、現天守閣の評価です。1 つ目は、戦後復興の象徴としての評価です。戦後の様々な問題がある中、市民の機運の高まりによって再建された戦災復興の象徴であり、新しい名古屋の象徴としての役割を果たしました。2 つ目は、市民の機運の高まりによる再建された意義です。天守閣の再建は、広く市民一般からの声に促されて進められ、建設費用の 3 分の 1 程度が市民の寄附によるものです。3 つ目は、豊富な資料に基づいた外観復元です。現天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造ではあるが、外観のみとはいえ、昭和実測図等の豊富な資料に基づいて建てられてお

ります。4つ目は、博物館として利用です。現天守閣は博物館として、多くの市民に利用され、大天守閣は展示施設として各種の展覧会の場となり、小天守閣は、収蔵施設として機能しました。5つ目は、史跡内建物としての評価です。現天守閣は、内部は近代的な施設となっている他、再建にあたって天守台石垣の保存という点で問題があり、現在の史跡における復元の考え方とは異なっており、再建にあたって、石垣等にも影響を与えました。

次に、4月に文化庁に提出しました、現天守閣解体に係る現状変更許可申請の概要でございます。特別史跡において、現状を変更しようとする行為を行う場合に必要な申請で、解体の申請では、2つの理由を掲げております。1つ目は、現天守閣の耐震性が低く老朽化も進行しており危険である事、2つ目は、石垣を適切に保存・修復していくためには、現天守閣を解体する事により、現天守閣を建設する際に大きく改変された穴蔵石垣の発掘調査を行う事が必要という理由です。また、解体の対象となる建物は、大・小天守閣、外部エレベーター棟などでございます。

次に、解体工法及び解体の範囲です。解体の範囲は、石垣への影響を考慮し、大・小天守閣は石垣より上の部分、エレベーター棟は、地面より上の部分の解体とし、地面の掘削は行わない事としております。解体工法は、振動が小さい切断工法によるブロック解体を行う事で石垣への影響を小さくしております。

次に、解体工事に伴い設置される仮設物でございます。図にあるように、解体工事を行うにあたり、名古屋城の正門を通らず、工事車両が進入できるよう、名古屋城の北側にある名城公園南遊園から仮設栈橋をかけて、天守周囲の内堀を埋め、そこに仮設構台を造る計画としました。現天守閣を切断したコンクリートの塊を吊り上げるために、周囲にクローラークレーンを配置しております。

仮設物の設置にあたり、支障となる樹木の来歴を調べた上で、移植または伐採等を行う必要があります。本事業では、御深井丸の樹木の内、移植と伐採を合わせて約200本が対象でございます。また、仮設物の基礎が配置される場所については、事前に発掘調査を行う計画としております。その他に、仮設物を設置するために地盤調査も行う計画としております。

解体工事に伴う石垣等遺構への影響は、大きく分けて3つあります。まず、工事により発生する振動による影響、次に、設置される仮設物の重量による影響、最後に、解体によって、その石垣への負荷が軽くなる事による影響でございます。これらについて、有識者から助言をいただきながら工学的な解析を行い、影響は軽微であると判断をいたしました。

こちらのスライドにつきまして、一部訂正がございます。お手元配布の資料冊子では、スライドの下部でお示ししておりますイメージ図の内、現天守閣解体の現状変更許可申請に対する許可を誤った箇所で重ねて表記しておりました。訂正してお詫び申し上げます。お手元配布の訂正版A4、1枚の資料をご参照くださいますようお願いいたします。申し訳ありませんでした。現状変更許可の申請期間については、竣工時期を見送る事といたしましたので、ご覧いただいている期間から変更となりますが、新たな竣工時期が決まっておりませんので、現時点においては未定と

なっています。石垣部会からは、考古学に基づく石垣や地下遺構の調査が十分にできていない中で、石垣への影響を工学的な解析だけで軽微だとした本市の考え方について、ご理解をいただけませんでした。なお、先の9月定例会において、復元の見通しが立つまでは解体を行わない事を表明しており、文化庁からの指摘事項を踏まえて、内堀や御深井丸の発掘調査を行い、これらの調査結果と復元計画とを追加情報として提出し、解体と復元が一体的に審議していただけるよう進めてまいります。

次に、木造天守閣のバリアフリーについてです。名古屋市は、木造天守閣の史実に忠実な復元と誰でも昇れるためのバリアフリーを両立する事を目指しています。史実に忠実に復元をしようとした場合、通常のエレベーターが設置できないため、史実に忠実な復元とバリアフリーを両立するための有用な技術を世界中から募り実用化する事といたしました。

平成30年5月に公表した木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針です。この方針では、史実に忠実な復元をするためエレベーターを設置せず、新技術の開発などを通してバリアフリーに最善の努力をして、様々な工夫により、可能な限り上層階まで昇ることができるよう目指し、現状よりも天守閣のすばらしさや眺望を楽しめる事を保証する。そのため、新技術の開発には、国内外から幅広く提案を募る事としております。また、障害者団体等当事者の意見を丁寧に聞く事としております。

障害者団体との話し合いなどの経緯について説明いたします。木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針を公表して以降、市民団体から人権救済の申し立て、エレベーター設置を求める署名の提出がございました。

また、市民団体から愛知県障害者差別解消推進条例に基づく知事による助言、あっせん等の救済申し立てもありました。名古屋市は各要望をいただいた市民団体ときちんと意見交換しながら、今年の6月と8月には、名古屋市障害者団体連絡会の場で、公募の実施概要について説明させていただきました。8月と11月には、障害者団体連絡会に属する団体に加えて、その他の障害者団体や障害者団体に属していない障害者も対象とした自由参加型のワークショップを開催し、公募によって提案していただく技術の審査基準について利用者の立場でご意見をいただいたところでございます。

このように、障害者団体の皆様には、丁寧に説明するとともに、新技術の公募についてのご意見をいただきながら、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立の実現に向けて検討する対話を進めて来ております。

次に、公募の実施方法でございます。現在検討中の概要として、部門を4つに分けた募集を考えております。1つ目に、歩行作業を補助する技術として、例えば、パワーアシストスーツなどを想定しております。2つ目に、移乗を必要とする昇降技術として、例えば、椅子型階段昇降機などを想定しております。3つ目に、移乗を必要としない昇降技術として、例えば、台座型階段昇降機や垂直昇降装置などを想定しています。4つ目に、地上から直接1階以上に入場可能な技

術として、例えば飛行機のタラップのようなものを想定しているところでございます。

次に、公募のスケジュールです。今年度中に公募を開始する予定でございます。その後、来年度に一次審査、再来年度に最終審査を行った上で、有用な技術の開発者と実用品開発契約を結ぶ予定でございます。実用品開発契約締結後は、設置にかかる許認可の取得や実用化への更なる開発を行い、木造天守閣の竣工が現時点では具体的にお示しできませんが、それまでに製品の納入を予定しているところでございます。

障害者団体の皆様からもご意見をいただいている審査基準につきましては、史実に忠実である事、安全性や有用性などを審査の視点としております。また、バリアフリーの評価については、利用者である障害者団体の皆様のご意見を反映し、より有用性の高い技術が採用できるようにしていきたいと考えているところでございます。

今年 11 月 2 日に公開を開始した「階段体験館ステップなごや」でございます。この施設には、天守閣木造復元に必要な実験や研究を実施するために制作された実物大階段模型が展示されており、一階層分の階段空間やその階段の昇降を実際に体験いただけます。また、名古屋城に関する展示や天守閣木造復元イメージ VR 映像体験もお楽しみいただけます。

体験いただける階段は、木造天守閣の一層から二層まで上がる階段で、全部で 17 段あり、高さは約 4m でございます。階段の途中に踊り場があり、踊り場までの勾配は約 41 度、踊り場から上が約 47 度で、階段の幅は約 140cm から 160cm でございます。

施設の場所は、名古屋城の有料エリア外にあり、正門を出た金シャチ横丁義直ゾーンの南側 50 メートル程の位置にございます。また、開館日は土曜日・日曜日・祝日の午前 10 時から午後 5 時で、入館料は無料となっておりますので、是非お気軽にお立ち寄りいただきまして、木造天守閣の空間の一部ではございますが、体験していただければと思います。

特別史跡の本質的価値を構成する石垣をどのように保存するかは重要な問題でございます。本市では、天守台周辺の石垣の現況を調べ、保存の方針の立案に向けて、石垣の調査を進めてまいりましたが、現在、調査や保存の方針が不十分であるとして、更なる調査・検討が求められています。ここで、現在までの経過と指摘されている事項などについてご説明いたします。平成 29 年度から 30 年度に渡り、石垣の測量、発掘調査などを行いましたが、昨年 7 月には、木造復元の現状変更許可を得るため、天守台石垣の保存の考え方を基本計画書にまとめましたが、地元の有識者との認識の不一致を指摘されまして、提出を見送ったところでございます。その後、現天守閣の解体先行の方針としましたが、現状変更許可申請にあたり、文化庁からは、天守台石垣の保存の具体的な方針を示す事等、留意事項をいただきました。これに従い、現天守閣解体の現状変更許可申請をいたしましたが、天守台周辺石垣に対する調査・検討が更に必要であるとの指摘事項をいただき、現在に至っているところでございます。

天守台石垣の現況を調べるため、これまで多くの調査を行ってまいりました。大きく分けると、石垣の測量調査、石垣の現状を調べる現況調査、石垣の一番根元部分を調べる発掘調査、石

垣が孕み出すなどの動きを示していないかを観察するモニタリング、そして築城時から現在までの歴史的な記録類を調べる史実調査などを行ってまいりました。

調査成果の一部をご紹介します。左側が石垣カルテで、現在の石垣の状況や、積み替えられた記録などを、1枚の写真に書き込んで表したもので、石垣管理の基本となるものでございます。この図では、天守閣の下の方の石垣の北側の図面の赤い網をかけた部分が、石垣が前に孕み出している部分を表しております。上の方にある赤い線は、現在の天守閣を造るときに、一部石垣を外したと思われる範囲を示しております。右側が、段彩図（だんさいず）で、左側のカルテと同じ石垣の図面ですが、こちらは現在の石垣が、基準となる石垣の勾配から、どの程度孕み出したり、凹んだりしているかを見やすく示したものでございます。緑色の部分が基準通り、黄色い部分が飛び出している部分、青い部分が凹んでいるところでございます。左側の赤い網で示した部分が、黄色から茶色で示されており、孕み出している状況が視覚的に分かります。

今年4月の現天守閣解体の現状変更許可申請の際に、これまでの調査の成果に基づきまして、天守台石垣の保存方針を一度作成いたしました。その大きな方針は、天守台石垣に対する日常的な観察・維持管理、調査で把握した天守台等石垣の現状の問題点に対する対応、天守台石垣保存のため調査研究の推進の3つでございます。調査で把握した問題点は、右側の表に示した10点でございまして、それらについての処置はそれぞれ表に記載の通りです。策定した天守台石垣の保存方針でございしますが、地元の有識者会議である石垣部会では、まだ調査が不十分である事などを理由にご了解をいただく事ができませんでした。

今年4月に現天守閣解体の現状変更許可申請を提出した後に、9月に、文化庁より指摘事項として、「今回のような大規模工事を計画するのであれば、石垣等遺構に対して考古学的視点と工学的視点を突き合わせ、総合的な視点から影響評価を行った上で、適切な解体・仮設物設置計画を策定すべきである」、「また、これらの諸過程において、有識者と十分議論し、合意を形成する事が必要」、「石垣等遺構に対する影響が、工学的視点から検討されており、文化財である石垣や地下遺構に対する考古学的視点からの調査・検討が不足している」、「各分野の有識者による十分な議論と合意形成を行った上で必要な調査を行い、石垣等への影響の無い工法を選択し、石垣の保存を確実に図る計画となるよう見直しを行うべき」、以上の4点を指摘されたところでございます。

不足している考古学的な調査・検討として、具体的に、アからエの4つが示されております。ア. 内堀の地下遺構の把握、御深井丸側内堀石垣の現況及び安定性を確認するための追加発掘調査。イ. 御深井丸の地下遺構把握のための発掘調査。ウ. 大天守台北面石垣の孕み出しについての調査・検討。エ. 天守台石垣背面等の空隙についての調査。ただし、これだけやれば良いというものではなく、有識者とよく議論して、必要な調査を決める事が求められているところでございます。

文化庁から示されているアとウの指摘事項は、内堀内での発掘調査でございます。解体工事を

行うためには、内堀の底や北側石垣の孕み出し部分の根石を調査し、現況を把握した上で工事の計画を検討する事が必要と指摘されております。この調査は、既に現状変更許可をいただき、10月末より調査を行っているところでございます。

イの指摘事項は、解体のための栈橋・仮設を設置する御深井丸の地下遺構を把握する必要があると指摘されたものでございます。右上の図のように仮設物を設置する予定でございまして、左の図のような範囲を発掘調査する必要があると考えているところでございます。今後、どのように調査するか有識者に諮りながら、調査を計画してまいりたいと考えております。

エの指摘事項は、石垣の表面に見えている部分の背面、内部側に隙間があるかどうかを更に調査する必要があると指摘されたものでございます。画面の左側では天守台の北側の孕み出し部分で行った調査結果を示しております。上の図は、レーダー探査によって石垣の内側を調べた様子で、石や土、隙間といった部分の反応の違いを色で示しているところでございます。白っぽいところが、隙間の存在を示していると思われそうですが、他の部分と比べて特に隙間が多いとは判断できませんでした。その下の写真は、実際にカメラを入れて写真を撮ったのですが、大きな空洞の存在は認められないと考えました。しかしながら、文化庁の指摘事項では、更に詳細に調べる必要があるとのご意見をいただいた他、内堀の外側の石垣などでも同じように石垣の裏側を調べる必要性を指摘されているところでございます。この調査に対して、どのように対応していくかは今後有識者と議論をしながら決めてまいります。

次に、現状変更許可申請に伴う文化庁の指摘事項です。現状変更を必要とする理由が、耐震対策なのか、木造復元であるのか整理がされていない事、木造復元を挙げるのであれば、解体から木造復元まで一体で審議する必要があるというものでした。今後は、解体から復元まで一体で審議いただけるよう、木造復元の計画について追加で情報を提供してまいります。

今後、事業を進めていくためには、まず着実に石垣調査・分析を進めていく必要がございます。そのため、石垣部会との関係を構築し、相談しながら進める。文化庁からの指摘事項に含まれる調査を含め、どれだけの調査が必要かを定めた上、調査を着実に実施する。調査の成果を分析し、不十分と指摘のあった天守台石垣の保存方針を見直した上で、保全策を講じる。こうしたプロセスに、どれだけ時間がかかるのかを詰めていき、石垣調査に必要な期間を定める事が必要であると考えているところでございます。

今後の進め方の第一歩として、石垣部会との関係を構築するため、11月4日に打ち合わせの機会を得まして、次の事を確認しました。石垣部会が求める石垣の保存と、本市が進めたい天守閣木造復元について双方で確認し合った。文化庁からの指摘事項については、情報提供をし、石垣部会の助言を得ながら、丁寧に進めていく。文化庁から復元まで一体でと指摘されている事もあり、石垣部会としても全体整備検討会議との関係の中で議論に加わっていく。今後は、石垣部会に丁寧に情報を提供し、相談・指導を得ながら事業を進めてまいります。

このように、天守台石垣の調査を進めていく一方で、調査にあたる名古屋城調査研究センター

学芸員の能力を向上させるとともに、名古屋城の石垣についてより詳しく調べ、その魅力を市民の皆様にもお伝えしてまいります。来年度以降、石垣の基礎的研究として、天守台石垣周辺調査成果の学術的分析や城内全体の石垣のデータ収集。石垣を活用した普及事業として、石垣を活用した集客イベントの開催やシンポジウムなどを計画しております。

どうもご清聴ありがとうございました。

司会

どうもありがとうございました。

それでは、準備のためステージを整えますので、そのまましばらくお待ちください。

③ 質疑応答

司会

お待たせいたしました。ここからは、名古屋城天守閣木造復元事業につきまして、皆様からのご質問をいただきたいと思います。

最初に会場の皆様からのご質問にお答えする職員等をご紹介します。

まず最初にですね、先程ご挨拶しました、名古屋市長河村たかしでございます。

続きまして、名古屋市観光文化交流局局長の松雄でございます。

名古屋城総合事務所所長の先程説明いたしました、佐治でございます。

主幹の蜂矢でございます。主幹の荒井でございます。

主幹の服部でございます。

そして調査研究センター副所長の村木でございます。

株式会社竹中工務店でございます。

それでは、只今よりご質問をお伺いしたいと思います。ご発言につきましてはできるだけ多くの方々からいただきたいと思いますし、また年齢も色々バリエーションを、また男の方、女の方、そういう多様な方からできるだけご意見をお伺いしたいと思います。よりまして、お一人様ですね、3分以内で簡潔にご発言いただきますようご協力の程よろしくお願いいたします。一応3分ですので、2分30秒になりましたらですね、自動的に音が鳴るようにしたんですけども、こういう音が、あれ鳴らへん、すいませんね、おかしいな。鳴りません。2分30秒になりましたら、2分30秒になりましたと何らかの形でお知らせします。そしてそれになりましたら30秒くらいで、あと残り30秒ですので、お考えをまとめただけたらなというふうに思います。どうかよろしくお願いいたします。

また、手を挙げていただきますと、係の者がマイクをお持ちいたしますので、ご発言はマイク

を通してお願いしたいと思います。それでは、どなたかご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。挙手をお願いします。そしたらですね、すいません、順番に行きますので、お手元の一番近い女性からお願いします。すいません、マイクをお持ちします。お願いいたします。

市民A

瑞穂区で山崎川の桜塾の塾長をしております（個人名）です。今日は市議会で傍聴席にいました。昼からの、特に。その中にはね出し工法というのがポイントだという事を浅井議員が教えてくれたんです。今回佐治様の説明の中に無いので、はね出し工法がポイントだというのはどういう事か教えてください。よろしくお願いします。

司会

ありがとうございます。早速ご質問、はね出し工法とは何だ、という事につきまして、どなたが、はいじゃあよろしくお願いします。

荒井名古屋城総合事務所主幹

すいません、ご質問ありがとうございます。はね出し工法という、初めて聞く言葉でもあるかもしれませんが、今現在の天守閣は、戦後ですね、鉄筋コンクリート造で造られているという事で、その基礎部分の一番下にですね、ケーソンという基礎が入っておりまして、その上にコンクリートの基礎、鉄骨鉄筋コンクリート造という形のものを造っておりまして、その部分につきましてはですね、実際の周囲、石垣あります、その下に石垣あります、その部分には荷重がかからないような構造をしております。それはやはり、戦災で焼けた、焼けました石垣にもかなりダメージがあるというのと、今もそうですが、石垣は江戸時代から残っている石垣という事もありまして、かなり傷んでいるところもあるという事もありまして、戦後復元する時に石垣には荷重をかけないという事をしております。今回ですね、木造で復元するという事におきまして、石垣には荷重をかけないという事を考えておりまして、そのためにですね、荷重を支えるという事で、今、石垣の中に鉄筋コンクリートの構造体を入れるという事を考えております。その構造体をですね、ケーソンから基礎、上を造りまして、そこから石垣の中を通して広げるような形ではね出すというような形の基礎を造ろうという事をしております。ただ、その基礎を造るという事になりますと、今説明させていただきましたように、石垣の中に構造躯体を入れる、あるいはその構造躯体を入れるために石垣を取り外すという事になります。それがですね、やはり特別史跡名古屋城におきまして非常に価値のある石垣という事、それをですね、取り外す、あるいは石垣の中にそういった構造躯体を入れる事自体が、やはり石垣にとって影響を与えると、石垣に影響を与えるという事ですので、そういった形につきましては、しっかり検討して考える必要がある、やはり調査をしっかりした上で石垣に対する影響を与えないような事を考えていかなければいけな

いという事で、調査もしっかりやり、文化庁、あるいは地元の有識者の先生の方々にですね相談して決めなきゃいけない事が大きな課題であるという意味で、今回、はね出しという基礎工法が課題になるという事でございます。

司会

はい、（個人名）さん、分かりますか。はね出しですわ。では、続いていかがでしょうか。男性の方、順番に行きましょう、じゃあ。

市民B

南区から来ました一市民です。今回の木造復元はですね、総額が 505 億円と決まっているかと思えます。今行われている石垣の追加調査、更にそれに対して追加調査もあるかもしれません。そういった費用は 505 億に含まれているかどうか、という点がまず 1 点。

それから、2022 年から延期された事により、色んな費用が発生すると思えます。例えば、新聞報道されておりますように材木を保管するのには 1 年に 1 億とも言われております。そういったこの先出てくる費用、お金はですね、これは 505 億じゃなくて、いわゆる市税の方から別で工面するのかなどという事です。

それから最後、今年の春だったと思うんですが、新聞テレビで 2022 年 12 月までにできなかったら、「責任をとる、切腹をする」という事を市長は言われました。まずそういった大きな発言をされたその責任、市長が責任をとるという事は辞めるという事だと思うんです。それをどのように考えておられますか。以上です。

司会

どうもありがとうございました。505 億の予算、追加調査、あるいは木材の保存、余分に費用かかるんやけどそれは 505 億に入っているのかなど、それから市長の責任をとるというですね。

河村名古屋市長

最後に私が言う。

司会

最初の追加費用はどういう工面をするか、はい、お願いいたします。

荒井名古屋城総合事務所主幹

ご質問ありがとうございます。今ご質問ありましたように、追加の調査、あるいは竣工工期を延ばすという事によりまして、今既に木材の調達を始めております。その保管料がかかるという

事によりまして、費用が増えていくという事も想定されるではありますが、例えば、保管料につきましては、実際には木材の乾燥費が、機械乾燥を自然乾燥にする事によって乾燥費用を縮減するとかいうような事も含めまして、できるだけ追加が出ないような工夫をしていきたいという事もあります。ただやはり、そういったところですね、工夫をしても、やはり追加の費用が出てくる事もあります。ただその部分につきましてはですね、我々は竹中工務店様と協力をしてこの事業を進めるという事でいきたいという事で、できるだけ 505 億円に収めるという事で、この事業は進めていきたいというふうに考えております。

司会

はい、じゃあ続いて市長、お願いします。

河村名古屋市長

私は、天守木造化ができなかったら切腹すると言ったんであって、2022 年 12 月にできなかったら切腹するとは話をしておりません。嘘じゃありませんよ。工期は努力するのは当たり前的事であって、僕が言った事は正しい事です。では、違う証拠を出してください、そういう事です。もし木造復元ができなかったら切腹するというのは、切腹するぐらいの覚悟でやりますわ、という事ですけどね。精一杯やります。

司会

ご質問の方という事なんですが、よろしいですかね。まあ多分色々ご意見あるかと思います。では続いて、女性の方、お願いします。

市民C

南区から来た主婦です。司会者の方に確認します、これは時間にカウントしないでください。質問があって、その答えで意見が言えますか、それとも質問も意見も先に言わなければいけませんか。

司会

質問と意見を両方同時に言っていただければと。お願いいたします。

市民C

同時にですね。では 4 点ございます。木造復元をしたお城の形は、今のお城と同じですね。形です。

それから、お金の事です。先程の方がおっしゃられましたけれども、既に税金を使わない、税

金の事で当選した河村市長ですが、税金は既にどれだけ使われておりますか。木材にいくら、その他にいくら。それから、解体、解体と言われていますが、解体費用はいくらですか。

それから、日時が決まらない契約は無効であるという事を、建築の専門家に学びました。だから竣工時期も分からない、そういうものを材料を買うとか寄附金を集めないでと請願をした私です。6月の時に、2017年3月に突然チェックする議会が、雪崩をうって木造になりました。なぜでしょう。それはおかしいね、報酬とバーターしているのではないのと、私達は色々な人達から聞きます。そういう謎がある、その後6月に突然寄附金の条例が出て、決まっていない、許可されていないのに止めてくださいと請願しましたが、決まった後8月にしか請願の内容を陳述する事ができませんでした。これが、民主主義のない名古屋市です。日程が決まらない契約は、建築で、結んではいけない。前のめりでどんどん材料を買うなんて、以ての外です。それから、木材は今誰の所有ですか。

最後、法の事です。建築基準法の例外を求めて色々されてるみたいなんですけれども、建築基準法ができた他にも燃えない、首里城は燃えましたけれども、燃えないという事に対して何も今日は出てきません。消防法で許されるのか。国交省ですか、建築基準局、名古屋市にもありますが、許可はいつ下りるのですか。私の場合はずっと見守っていると、市長さんが今問題になっている政治を私にしてはいけないという事に触れているように思うんです。どうしても河村さんの前に耐震が決まっていって、つい最近まで、先程の議会が雪崩をうつ前までは耐震が決まっていたのにずっとやらない。今、耐震性が無い、無いと言うけれど耐震性は無いんです、無かったからやる事になっていたのにやってないんです。耐震が終わっていれば、大阪や熊本と同じように今見事な美しい名古屋城を沢山の人が観る事ができます。それをサボっていただけです。こういうふうに行き詰ってどこの方も見通しが無い時は、初心に戻って今の城を大事にする、私達の周囲では暮らしが大変、そんな事をやってもらっては困る。何をうつつを抜かしているのという声が渦巻いています。有識者と話していますが、そこには市民ではない方もあります。私達市民は意見を聞いてもらえません。2万人アンケートの中で、木造は1500人くらいが賛成ただけです。パブリックコメントでも、大多数の人がきちんと反対理由を言いました。市民の声に耳を傾けない河村市政は、市長が災害ではないか、市長が壊すのではないかと思います。

司会

はい、ありがとうございました。4点質問がございました。1つずつ良いですかね、まず、復元したお城は現在と同じ形か、という事なんですがいかがですか。続いて、税金は今までどのくらい使ってきたのか、解体費用はどのくらいかかるという費用の問題。それから、日程の決まらない建築の契約は違法ではないか。最後に、耐火、あるいは耐震はどうなっているのか、むしろ現状のお城を残した方が良くないではないかという点、いかがでしょうか。

河村名古屋市長

木造復元されたお城は、文化庁でいう歴史的建造物の復元とその基準に従ったジャンルの、僕
で言えば本物の建物になるという事でございます。

司会

いかがでしょうか。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

これまで、税金がいくら使われてきたという事につきましてですが、誠に申し訳ないんですけども、本日詳しい資料を持ち合わせておりません。この金額につきましては、またアンケートの回答という事で、ホームページ上でお答えさせていただきたいと思いますが、現在までに基本設計、それから実施設計の契約、木材の調達の契約とある程度契約を進めておりますので、その内容に沿った形で詳しい金額はまたお示しさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

それから、先程建築基準法のお話がありましたが、確かに首里城の火災で木造の正殿が焼失したというのは、つい最近起こった事ですので、皆様の記憶に新しい事だと思います。ただ、建築基準法の適用除外を受けた場合であっても、その安全性については、現代の建物と同程度の安全性を確保しなければなりません。従いまして、木造建築物ですから当然燃えやすいので、いかに早い段階で火を消すのかということを中心に設計を進めているところです。今、名古屋城につきましては、スプリンクラー設備を設置をすると、全フロアに渡って設置するという事を考えておりますし、その他消防法で求められている消防設備、これらについては法令に従って設置をしていく事を考えております。以上です、よろしくお願いいたします。

司会

復元したお城は、現在のお城と形は一緒ですかという質問は、どうでしょう。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

先程質問された方のおっしゃる通り、先程の説明にもあったように、現在の天守閣は、昭和実測図等の史実資料に基づいて外観を正確に復元をしております。従いまして、木造で復元した場合であっても外観について、大きく変わる事はございませんが、復元する年代がどの年代かによつては、今のお城と若干見た目が変わるところもございますので、今まだその、どの年代に復元するかというところを有識者会議で色々ご議論させていただいているところですので、復元するお城の外観が決定いたしましたら、皆様の方にお伝えしてまいりたいというふうに考えております。

（会場から）

スプリンクラー設置って、貯水槽を付けるんですか。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

スプリンクラーは建物の中に貯水槽を付けるという事ではなくて、敷地の中に貯水槽を設け、そこからポンプで水を圧送するという形を取らせていただくという事です。

（会場から）

それで水が届くのか。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

届きます。

司会

すみません、もし発言でしたら、手を挙げて、挙手をお願いします。他、いかがでしょうか。

市民D

中村区から来ましたけれども、1 ページの方を見てください。お城の前に今できたやつがあるでしょ。お城の前に、今でっかいやつが。

司会

本丸御殿。

市民D

本丸御殿でしょ。この写真を見たら、瓦でしょ。1700 年から瓦に替えた。なぜ瓦にしなかったの。

司会

本丸御殿の屋根を。

市民D

屋根が、今藁（わら）でしょ。もう 1 つ、もう 1 つやりますよ。17 ページ。下の方に階段が、段差がめっちゃめっちゃ低い段差が書いてあるじゃん、子どもさんのやつを。子どもさんの下の茶色のやつ。めっちゃめっちゃ低いでしょ、階段が。この上の方の階段見て、俺も昇ったけどね、こ

れを例えば色んなところが中で色んな事をやるとかいうのは俺ら何にも分からんのだわ。どういう事やるのか。具体的な事が何も分からんのだ。それをちょっと教えてくださいよ。17 ページ、階段できたやつ。この前できたやつね。

司会

はい、どうもありがとうございました。2 つあって、1 つは本丸御殿の瓦やけどどないなつとんのやと、違うのではないかと、こういう話、どうぞいかがですか。

荒井名古屋城総合事務所主幹

本丸御殿が昨年 6 月に、全面で完成という事で公開させていただいております。今本丸御殿のご質問という事で、今屋根が柿葺きと言いまして、板を葺いてある状態です。今おっしゃったように、1730 年代にですね、防火対策という事も意味して瓦に替えたという記録に残っております。それ以前は柿葺きでしたので、今回、本丸御殿につきましては上洛殿ができた寛永期、1630 年頃の姿に戻そうという事で柿葺きにしているという事で、今回復元をさせていただいております。

森本名古屋城総合事務所主幹

すいません、先程、司会者の方から紹介が漏れてしまって、森本と言います。17 ページの階段体験館のイラストなんですけれども、イメージでデザインできてるんですけれども、確かにちょっと階段のイメージが低いというのは、そうだなと思いました。さて、階段体験館で何をやるかという事なんですけれども、現在先程説明で申し上げましたようにですね、国際公募をかけようと思っております、この技術の審査、そして研究などに使います。また、避難をする時の状況の実験、そういったものにも使うつもりなんですけれども、それ以外の部分で、往時の姿をした 1 階から 2 階までの階段の部分ですね、土日祝日には一般の皆様に見ていただきたい、体験をしていただきたいという使い方をしているところです。

司会

はい、どうもありがとうございました。絵は緩やか過ぎるのは事実みたいですね、実際は避難の実験するために造って対応しますという事なんです。

市民D

階段のところに何を付けるのか。

森本名古屋城総合事務所主幹

すみません、15 ページで説明の時に使わせていただきました、上の段にイラストと一緒に 4 つ

の分野を設けております。これはですね、どのような方法ができるだけ多くの方にお城に昇っていただけるかということで、公募にかけようと思っておりますので、今どういう、具体的なもののいうのが非常に…

市民D

市民は分かんのだわ、あんたらは分かっているかもしれないけれども。絵で描いてもらった方が良い、今回は良いけど、次の時で良いから分かるように。

司会

具体的に形が分かるように説明してくれと、素人でも分かるように。言葉だけでは分かりづらいという事ですね。分かりました。では、事務局に今後対応していただく事にします。他、いかがでしょうか。じゃあ順番に行きます。

市民E

私中区に住んでいます（個人名）と申します。今回の木造復元をですね、非常に心待ちにしています一市民として意見を言わせていただきます。今日の説明で文化庁の指摘ですかね。よく分かりました。一市民として気になるのが、非常に石垣の調査が膨大な感じがするんですよね。是非一市民としてお願いですが、体制として石垣を調査する体制が弱いような感じがしますので、特に名古屋市さんで強化をしていただいて、石垣部会さんとの調整というんですかね、もっと迅速に進めて欲しいなと思うんですよね。細かい内容は私も分かりませんが、この色んなあれ見ると時間がかかるんじゃないかという気がします。これ石垣の話というのは結構多分やり出すとすごく時間がかかると思うんですよね。そうはいつでも、やっぱり早く着工しないといけないと思うんで、是非体制の強化をお願いしたいという事と、もう1つは、時期は確かに分からないと思うけれども、今から例えば5年くらいを想定するのか、いやもうちょっとかかって10年くらいになっちゃうのか、一市民としてそんなに待てないですよね。私はせいぜい5、6年じゃないかと思うんですよ。多分、市民のアンケートを取れば6、7割は大賛成なんですから、是非市民の意見に沿う形でですね、是非進めていただきたいという率直な感想です。よろしくお願いします

司会

石垣の調査大分色々指摘されているので、しかしながら迅速にそれを進め、早く実現して欲しいと、体制を強化するなりして対応して欲しいというご意見ですが、どうでしょうか。

村木名古屋城調査研究センター副所長

石垣を調査する学芸員の体制が不十分と、文化庁からも指摘されておりますし、地元の有識者

会議の石垣部会の先生方からも指摘されておるところでございます。そうした事に対応するためにですね、今年の4月、今年度の4月から名古屋城内に調査研究センターというものを設けまして、石垣を調査する担当の学芸員等も配置いたしまして、日々調査にあたっておるところでございます。ただいかんせん学芸員の人数といたしまして、まだ不十分とのご指摘を受けているところでございます。人数の問題につきましては、なかなか今の時点ですぐに増やしますというお答えできないところでございますけれども、今いる調査員、調査担当する学芸員の能力の向上といったところは、必ずやっていかなければならないというふうに思っております。石垣部会の先生方やその他有識者の方の指導を受けながら、日々、能力の向上に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

司会

はい、ありがとうございます。続きまして、どうぞ。

佐治名古屋城総合事務所長

まだお答えてなかった部分があったものですから。石垣の調査にどのくらい時間を要するかとお訊ねいただいたと思っております。先程、具体的にですね、文化庁の方から4つの項目が示されているという事は説明したかと思いますが、個々の項目ごとに実際どのくらいの内容が必要かという事は、石垣部会の方々とご相談しながら決めてまいりますので、今の時点でですね、具体的にどのくらいかかるというところまではお示しできませんので、申し訳ございませんが、ご理解いただければと思います。失礼します。

司会

はい、ありがとうございました。では、お待たせしました。すいません。マイクをお持ちします。お願いします。

市民F

私、名古屋城の問題について、こういった説明会とか度々参加させていただいております。説明に虚偽が多すぎます。そして、現在、今この名古屋城の基本設計の代金、これについて住民訴訟を提訴しています。その中でも虚偽が多すぎる。この真っ黒け、いわゆる情報公開請求で、名古屋城の基本設計の文章を情報公開しました。オンブズマンがね。約3000ページ、2千何百ページ、ほとんど真っ黒です。平成30年5月に情報公開されましたが、ほとんど内容は黒塗りです。その時の黒塗りの理由、これが主には竹中工務店の個人的な情報、当然そうですね。それと竹中工務店さんの内部の公開されていない電話番号、確かにこんなもんは黒塗りにするのは当然ですよ。それと、竹中工務店さんの技術的な情報、また文化庁とのやり取りの中で、率直な意見を言

わなければいけないので、そういった情報についても黒塗りにする。それと工費の積算の根拠、こういったものに関して具体的には原価ですね、原価についても黒塗りにさせていただきますと。こういうふうに明確に書いて、こういう情報であれば2千何百ページのほとんどが真っ黒けでも納得いきます。今回、この住民訴訟でこの資料と同じものを名古屋市側は提示してきました。黒塗りを外して。先程の黒塗りと全く同じページの内容です。これが、全編黒塗りが外れて出てきました。いわゆるこれは関係法令チェックリストというページなのですが、ここに書かれているのは関係法令の窓口、例えば建設省とか、国交省とか、消防庁とか、そういったところの窓口の住所とか電話番号とか、関係する法令の名前、そういったものが書かれているだけであって、先程あったような非公開の理由が1つもない、ないんですよ。なんで黒塗りだったんですか、何で黒塗りだったかご説明いただききたい。

そして、先程市長は、「わしは切腹をする、できんかったら切腹をするが、2022年12月に、という期限は切つとらん」と言ったねあんだ。平成19年4月1日、エープリルフールだわ。エープリルフールだったら市長会見でうそを言ってもええんか。あなたは明言しとる。記者から完成時期っていうふうに聞かれて、あなたは完成時期も当然だと言っとる。本当に嘘が多い、あんたは。良い加減辞めろほんとに。ええがや、あいちトリエンナーレで知事と遊んどりゃ。以上です。

司会

はい、どうもありがとうございます。では市長、切腹の件は。

河村名古屋市長

正確に言ってもらわないかんけど、完成時期は2022年12月を目指してやると、議会でもそう言いました。だけど、切腹の決意でやる言ったのは、できんかったら大変なので、もし木造復元ができんかったら、私は切腹する決意でやりますよと申し上げた。

市民F

2022年12月と言ってるだろう、ここで。

河村名古屋市長

それは目標で、建築ですから、ある程度目標を作ったらそれを…

市民F

さっきあんた期日は決めとらんて言ったじゃないか、切腹の期日だろうが。

河村名古屋市長

切腹の期日はありません。

市民F

言っとるで。あんたね、自分で言った事で虚言が多すぎる。

河村名古屋市長

まあええけど、木造ができんかったら、これは大変だという事を言った。

市民F

言ってるって、2022年12月って、ここで。

司会

すみません。

市民F

説明会だから、だめだろう。

司会

はい、じゃあもう1つ良いですか、もう1つ、黒塗りの件。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

黒塗りの件でございますが、確かに全ページほぼ黒塗りという状態でお出しをいたしました。これはですね、まだ設計の途中、文化庁との調整だとか、様々今この事業が途中の段階でしたので…

市民F

基本設計は完成している文書について情報公開請求してるんだ。完成しているものを途中だと言うんだったらあなたね、裁判で証言してくれ。途中だったら違法だろう。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

基本設計は完了しております。確かに、その基本設計の内容に情報公開請求をいただきましたが、基本設計の内容というのは、これから文化庁と復元のために色々協議をしていくいわゆる基本契約書の内容を含んでおりますので、手続き途中のものとして、黒塗りという事を出させてい

いただきました。ただ、確かに今おっしゃったように、確かに基本設計は完了しております。それから文化庁へ復元検討委員会に資料、基本計画書を出そうと思いましたが、7月20日の時点で提出を見送ったという結論を1回出しておりますので、従いまして、一旦、文化庁とのお話、ここで一度復元計画についてはですね、出さなかったという事になっておりましたから、内容を改めて精査をして、出せる範囲において、黒塗りを外した形でお出しをしたという事になっております。

市民F

今あなた、大事な事を言っただろう。気づいてない。

司会

はい、すみません。では他、会場。ちょっとお待ちください、女性の方です、マイクをお持ちします。

市民G

千種区から来ました（個人名）と申します。9ページに今の天守閣は市民の機運の高まりによって再建されたというふうに書いてあります。先程、会場の方からのご質問では、南区の方はパブリックコメントでも反対が多かったりとか、アンケートでも賛成の人は少なかったとご意見があったりとか、中区の方は、でもほとんど方は木造に賛成だと思っているというふうにご意見あったかと思うんですけれども、名古屋市の皆さんとしては、今現在の木造の復元について、市民の機運は高まっているというふうにお考えがどうかをお聞かせいただきたいと思います。また、市民の機運を高めるとか、木造の復元を何でやるのかとか目的を市民の方と共有したりとか対話したりするために、どんな事をやってきたかってのがあったら教えてください。

司会

はい、では市長、お願いします。

河村名古屋市長

私は別に市民の皆さんを代表するような立派な人間ではありませんけれども、しかし僕が感じるところでは圧倒的多数の方が木造にして欲しいと、昔のかつての国宝1号で、尾張名古屋は城で持つと言われた自慢のお城を造って欲しいと。図面があるんだってねと。ならやりましょうよという気持ちで受け取っております。今あのときの、コンクリート天守の時にああいう事言いましたが、実は、わしもくどいもんで、昭和23年の、23年僕のちょうど誕生日の時、中日新聞が調査しているんですよ。23年、造ったのが昭和34年ですからだいぶ前ですけども。その時にど

ういうふうに造りますかという話で、木造天守の方が 2 割多いですね、既に、その時に、実は。戦後の混乱期の時でも、名古屋の人はやっぱりかつての木造の国宝 1 号であったお城というのは、ものすごいプライドを持って、焼けちゃったんだけど、本物をもう 1 回木材で造って欲しいなど、という気持ちを持っとったんだと、僕は思っております。

市民 F

進行、木造復元に対する意見はああいって言えるのに、それに対する反対意見は言えんのか。

司会

順番に挙手をしている方の意見を聞くいう場ですので。

市民 F

分かりますよ。今のね、河村市長の個人的な見解じゃないですか、完全な、根拠がない。

市長

根拠は、私も選挙をやっておりますし、アンケートも取っておりますし、私も選挙の時に明示してあったじゃないですか。

市民 F

あんたの政治的な場じゃないんだよこれは、公務で個人のね、政治家の…

市民 G

すみません、名古屋市の方からのお話を聞きたいんですが。

司会

そうですね。

市長

職員の方から、誰かしやべる。

司会

要するに、機運を高めるために、市民と目的を共有するためにどんな取り組みをしてきましたかという点について。

市民F

だけどね、反対意見ね、現天守を守りたいという人の意見は聞いてないじゃないか。パブリックコメントをなんで1か月で消すんだ、松雄さん、パブリックコメントを1か月で消す理由を言えよ。

司会

ちょっと待ってください。ご質問に対して順番に答えいくという事ですので、ちょっと待ってくださいね。

松雄名古屋市観光文化交流局長

この天守閣というのはやっぱり大きな事業だもんですから、私どもも市民の皆さんの機運の醸成は本当に大切だというふうに思っています。ですから、ここの説明会も色々ご質問等沢山ありますけれども、説明会も一種の機運の盛り上げだというふうに思っておりまして、幅広い意見を頂戴しながら、着実にですね一步一步、夢の実現をしていきたいというような立場でございます。おっしゃられましたように、まだまだ足りないというふうに思っております。私どもも説明不足だといふふうに痛感しておりますので、これから、今ご質問ありましたように、色々部会ですね、やり取りの資料とかもなかなか出し切れていないものですから、これからどんどん出してまいりますので、是非ご覧をいただきまして、関心を持っていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

市民F

1分くれ。

司会

1分です、1分。お願いします。

市民F

皆さんの中にも、木造復元を希望する方が多いのは分かっています。けども、名古屋市民の中には現在の天守、あの天守、昭和34年に私達の父親やお爺さんが寄附を募って造った天守に対して思いを持つ人もいますよ。今、木造天守の夢を実現したいとおっしゃりましたね。私は、こういう事を路上でお話をしているときに、あの天守はもう無くなってしまうのかと泣いて聞かれるお爺さんがいたんだ。そういう人の気持ちを踏みにじって、現天守をコンクリートの塊と呼んで壊すのか。こういう議論が1回も行われていないじゃないか、以上だ。

司会

ちょうど1分です、ありがとうございました。どうぞ、後ろの方。どうぞ、お願いいたします。

市民H

中川区から来ました。最初に市長は、木造化は夢だと、自分の夢だとおっしゃいましたね。私は決して市民の夢にはなっていないと思います。木造化、市民の暮らしが痛む事がないのなら木造化賛成だ、という方も多いでしょう。でも、先程質問された方もありましたが、本当に税金が投入される事がないのか。今工期がどんどん延びれば、費用が増えるとおっしゃいました。採算も合うのかどうか、その見通しも立っていないじゃないですか。税金が、私達の暮らしを支えて欲しいという切実な願いに、市民の人達の気持ちに応えられるような市政になって欲しい。それに対して、本当に木造化する事が必要なのかどうかという点では、もう一度立ち止まって市民みんなで考える時ではないでしょうか。河村市長はそういう市民の合意や納得のないまま、石垣部会の理解も得られないまま突っ走ってきた。それで2022年の目標は、断念に追い込まれているわけでしょう。突っ走ってきた事、その事について、まず市長は謝るべきじゃないですか。反省すべきじゃないですか。もう一度、名古屋城をどうしたら良いのか。市民みんなで今考える時ではあるんですよ。木造化で引き続き突っ走るのではなくて、一番の歴史的な遺物は石垣なんですから、これを大切にしていく。ここに一番大事な視点があると思いますよ。だからもう一度、木造化についても、階段がどうのこうのという話もありましたよ。史実に忠実なものを造ろうとすれば、バリアフリーの理念との矛盾は避けられないですよ。そういう点からも、色々理念的なところは出てるけれども、具体的な解決策は何ら出ていない。これから世界的に公募するという話がありましたけれども、その見通しすら何ら無いじゃない。慌てる事はないんですよ、もう一度、どんな名古屋城にしたら良いのか、市民みんなでもう一度立ち止まって今考える時ではないでしょうか。市長の反省を含めて求めたいと思います。

司会

どうもありがとうございました。よろしいでしょうか、では、市長。

河村名古屋市長

では、私から言いますけど。私だけの夢じゃないですよ。だけど当然、民主主義の世の中ですから100%という事はあり得ませんので。僕が感じるところでは、名古屋市民の皆さんの夢だと、木造に造り替えて、かつての国宝1号の名古屋のプライドをもう一回取り戻したいというのは、僕はみんなの夢だと。けどもそれは100%という意味じゃありませんよ、というふうに思っております。精一杯やってきたんですけど、さすがにこれ程までの世界初って以来ですからこれは、これだけの木造建築物を図面に従って復元していくと。色んな困難もありまして、期限が延びた

事もあり、それは申し訳なかったと思ってますけれども。これはやっぱりそれだけの夢の実現だから、ある程度は皆さん分かってちょうよ、というのが私の気持ちでございます。

司会

最後すみません、1人方、どっちが良いかな。時間の関係で1人に絞らせていただきます。

市民 I

緑区から来ました（個人名）と申します。私は賛成なんです。こういう会場に来ますとね、反対の意見が正論化しちゃって、ものすごく強く聞こえるんですけれども、いままでの経路からいうと、河村市長がこの案を、皆さんを無視してやっているわけではありません、ね。市長に立候補して、賛成を、そういった事を話題に挙げて、名古屋城の再建はやりますとか。市会議員の会を開いて、賛成多数で通っているわけです。中には反対との意見も当然あると思います。何かを決死になってやろうと思っても、必ず何パーセントかは反対が出てきて当然だと思うんです。現在は、工事会社、竹中工務店さん。私は名古屋城の検定を受けましたので、よく知っておりますけれども、清須から名古屋に来た時にはね、竹中工務店というのはものすごく功績があったんですよ。松坂屋もそうですけれども。そういったところが入札に取ったというのは、それは評価しても良いと思うんです。工事の事を言われますけれども、私も工事を現役の事をやっております、結局、ヒノキなどを調達してすぐに建てるというわけにはいかないんですよ。ある程度乾燥させて丈夫にしてからやるとか、そういった事も必要ですので、今のやり方が、半ばでどんどん調達してってどうなんだとかそんな事言うのは、工事の事を全然知らない人の意見であって。私は工期がだんだん遅れてきたというのは、河村市長はもう一度、期限が過ぎたら、今の現役の期間内には多分実現しないので、再度市長に立候補して雌雄をとっていただきたいと。ここまで来た以上は、是非やっていただきたいというのが私の意見です。非常にこういう事をやろうと思うと賛否両論があって、全部100%賛成でなければできないというだったら、全ての事、世界情勢で起きている自体ができません。90%賛成だったって、10%が反対だという事になれば、何やっても民主主義の世の中通りません。共産主義の世の中で強引やるんだったら反対を押し切って良いんだけど、そういうわけにいかないもんだから、こういった説明会があって、粛々をやっていくという事だから、やっぱり、極端に言えば6割以上、7割以上通ればOKだという事で、進めてっていただきたいと。GOサインが出た以上は、やって欲しいというのが私の意見です。以上です。

司会

という事で、これに対して、ご質問という事ではなく、ご意見という事でよろしかったでしょうか。ありがとうございました。時間がまいりました。多くの方にとっても、9名の方からご質問いただいたわけですから、閉会の時間がまいりましたので、最後に一言、河村市長より、

閉会に向けてのご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

河村名古屋市長

ありがとうございます。寒くなりましたけれども、私はこんなもんですけど、今日は千田さんが、石垣部会の千田さんが来てみえますので、ちょっとこちらへ上がってきていただいて、お話をいただきたいと思います。

すみません。10分くらいを予定しておりますんで。では千田先生でございます。よろしくお願いいたします。

千田氏

千田でございます、今日は部会を代表してという事ではなくてですね、やはり非常に重要な会だという事を感じましたので、個人としてやってまいりました。

ご紹介賜りましたように石垣部会のメンバーの一人を務めさせていただいております。今日の説明会は非常に丁寧にですね、最近の名古屋城の事に関してご説明をしていただきいたというのが率直な感想です。

これまで名古屋城の整備の計画がうまく進まないのは、石垣部会が反対しているからだという、そういう話が非常に多かったわけですが、これはですね、今日の資料の中にもありましたように、文化庁の側からですね、こういった事を名古屋城整備していくためにはすべきである、そういう指摘を受けた、指導を受けたという事が報告されましたが、石垣部会といたしましても、まさにそういった事をですね、これまで申し上げていたという事になりまして、文化庁のそういったご指摘を受けまして、先般、今日の資料の中にも出ておりますが、11月、市長さんを始めといたしまして石垣部会のメンバーと話し合いの場を持ってですね、その中で、まさに国の文化庁が許認可権を持っております、特別史跡の整備の計画という事ですので、やはり、国民共有の財産である名古屋城のですね、本質的価値、という言い方を文化財ではいたしますが、やはりその大きなところを持っている、石垣をしっかりと調査して、その評価をして保全をした上で、整備をしていくという、そういった方針でこれからいこうという事で、名古屋市と石垣部会とですね、完全に一致をしております。ですから、そういった形で、これからですね、非常に建設的に基本的な調査をし、評価をしていく、という事を部会としても進めていきたいと考えております。

実際に既にですね、石垣カルテについては、極めて精力的に市の方で進めていただいておりますので、これは希望であります、年度内にはですね、基礎調査が完成していただけるのではないかと、というふうに思っております。

それから、文化庁からの指摘事項でもありました、内堀その他のですね、発掘につきましても既に今進めていただいているところでありまして、先般もその発掘現場の方を見学させていただ

いて、色々その評価ですね、調査成果を巡っての議論をさせていただいたところでありますが、そういった形でひとつひとつですね、文化庁から求められている学術的な手続きについては順調に進んできているというところであります。

ですから、そういった事ですね、全体として今日ご質問の中にも多くございましたが、石垣のところですね、調査をしっかりして、石垣をしっかり保存した上で、名古屋城の整備が進んでいくという事ですと、石垣をどういうふうにこれから把握していくかという事については、一定の時間がかかるという事は、これはやはりそうならざるを得ないところがあるんですが、しかしですね、今日、例えば、熊本城の石垣、私自身も委員として様々な会議やその調査や保全のところとですね、議論に参加しておりますが、石垣を保全していくのは、なにも大規模な解体修理だけではなくて、様々な方法というのがありますので、石垣の調査修理するから必ずしもですね、非常に長い間石垣の保全にかかる、とは現段階ではそういう事は何か分かっているという状況ではありませんので、石垣部会としましてはですね、未来の名古屋城の石垣あるいは名古屋城の全体をですね、いかに良い形で伝えていくのかという事を念頭に置きながらですね、名古屋市と一緒に、良い論を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

河村名古屋市長

どうもありがとうございました。そんな事で、力を合わせまして石垣部会の皆さんともやっていきたい、という事でございます。それでは僕からは、ありがとうございました。

司会

以上をもちましてですね、「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を終了させていただきます。

アンケート用紙は、出口で回収させていただいております。また、他にご質問がある場合は、アンケート用紙にご記入いただければと思います。

なお、駐車場の券でございますけれども、駐車場出口のゲートでは精算できませんので、お帰りの際には劇場事務室にお立ち寄りください。劇場事務室で利用認証を受けてください。なお、回数券をお持ちの方や障害者手帳などをお持ちで減免手続きをされる方は、劇場事務室にお手続きをお願いしたいと思います。

本日は長時間に渡りまして説明会にご参加していただきましてどうもありがとうございました。

（２）説明会（会場：今池ガスホール）の記録

① 開会

司会

お待たせいたしました。本日はお忙しい中、ご来場いただきまして誠にありがとうございます。只今より「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めます、林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、本日の市民向け説明会の進行についてご説明いたします。まず、名古屋市より名古屋城天守閣木造復元事業の状況について説明を行い、その後、会場の皆様からご質問などをお伺いいたします。

ご質問のお時間には限りがございますので、進行にご協力くださいますようお願いいたします。説明会の終了は午後９時となっております。

次に、本日お配りした資料についてご案内をいたします。受付で本日の資料冊子、訂正版と記載がございます A4、1 枚の資料、アンケート用紙をお配りしております。説明内容はスクリーンで映写いたしますが、お手元の資料でもご確認いただけます。また、アンケート用紙につきましては、お帰りの際に出口で回収いたします。

なお、報道機関による取材が入っている他、記録写真の撮影を行っておりますのでご了承ください。

始めに開会にあたりまして、名古屋市長 河村たかしより、一言ご挨拶を申し上げます。

河村名古屋市長

はい、それでは、ようおいでいただきまして、ありがとうございます。ちょっと寒くなってきましたけど。これは名古屋人の夢というか日本の夢というか世界の夢というくらいの、木造の国宝 1 号の建物を復元するという事で、まさに大変な事でございまして、その実現に向けてと。今日はお見えでないけど、昨日は石垣部会の千田先生がお見えになっておりまして、お話をいただいております。部会として完全に名古屋市と合意したという事で、その後は千田先生のご感想ですけど、「諸々調査というか準備というか今年度中に大体できると良いわな」と。てにをはちょっと違っているかもしれませんが、昨日はそういうお話だったという事でございます。そんな事で、せっかくおいでいただきましたんで、だいぶ時間とってありますので、色んなご意見を賜ればという事でございます。今日はありがとうございます、サンキューベリーマッチ。

② 名古屋市からの説明

司会

それでは、名古屋城総合事務所所長佐治より名古屋城天守閣木造復元事業に関し、説明いたします。

佐治名古屋城総合事務所長

皆様こんばんは。私は、名古屋城総合事務所所長をしております佐治独歩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これより名古屋城天守閣の整備の概要であるとか進捗状況についてご説明いたします。いま、ステージの正面に映し出されている写真は焼失前の名古屋城、奥が天守閣、その手前が本丸御殿と表一之門でございます。名古屋城には、戦前に撮影され、戦火を逃れた 700 枚を超える膨大な量の写真が残されています。

最初にこれまでの経緯をご説明いたします。平成 27 年 12 月に、天守閣整備事業における募集を開始し、翌年 3 月には、優先交渉権者が決定いたしました。平成 29 年 5 月に、株式会社竹中工務店と基本協定及び基本設計その他業務契約を締結し、7 月には、天守台石垣の調査を開始。平成 30 年 4 月には、実施設計業務、7 月には柱や梁などの木材の手配・製材の契約を締結し、事業を進めてまいりましたが、10 月の文化審議会の諮問には至りませんでした。

平成 31 年 2 月に、市長が文化庁を訪問し、先行して解体の許可を得たい旨の申入れを行い、2 月定例会の後、名古屋城調査研究センター発足を経まして、4 月には、現天守閣解体の現状変更許可申請書を文化庁に提出いたしました。その後、令和元年 5 月に、文化審議会を経て、文化庁から現状変更許可申請に対する確認事項が示されております。

6 月には、5 月に示された確認事項への回答書を文化庁に提出し、その後 6 月、7 月の文化審議会において答申までに至らず、事業を進めていくためには、クリアすべき調査・検討に全力を挙げて取り組む必要があると考え、8 月 29 日に市長より、天守閣木造復元の竣工時期を延ばす事を公表いたしました。

8 月 29 日に公表しました市長コメントでございます。

9 月定例会の経済水道委員会におきまして、弁護士の見解として工期延長の一つの目安として 5 年程度、これまでの石垣調査を踏まえ、新たな発掘調査には 2 年程度が必要との考えを表明しておりますが、新たな竣工時期につきましては、竹中工務店、文化庁、地元の有識者と協議を重ね決定してまいりたいと考えております。9 月 24 日に文化庁より指摘事項の説明を受け、文化審議会の判断として、「解体の現状変更許可申請については、文化審議会において、申請内容を十分に精査し、確認事項への回答も踏まえて慎重に調査した結果、更に確認を要する点があるとして、名古屋市に対し追加情報の提供を要請し、その内容を踏まえ、引き続き調査を行う事が適当であると判断された」旨が伝えられております。また、11 月定例会の本会議において、市長より天守閣木造復元事業の延期に伴い、市民から心配の声に対する謝罪と文化庁から復元まで一体が望ましいとの指摘を踏まえ、石垣部会・天守閣部会の皆様と一緒に邁進すると言及したところでございます。

こちらが、11 月定例会の本会議における提案理由の冒頭発言でございます。

次に、平成 29 年度に実施いたしました基本設計その他業務の内容でございます。基本設計業務では、史資料に基づく焼失前の天守の姿についての作成や防災避難や構造解析などについて方

針の作成を行いました。法的手続きに必要な書類作成業務では、文化庁長官の現状変更許可を取得するために必要な資料作成、その他設計業務では、仮設建築物等の設計図の作成を行い、調査業務では、史実の調査、地盤調査、石垣調査や発掘調査を実施いたしました。

次に、実施設計業務の内容についてでございます。設計業務では、天守閣復元のために必要な設計図作成、構造解析、現状変更許可を始めとする法的手続きに必要な書類の作成、積算業務などを行うもので、調査業務では、史実調査や現天守閣記憶伝承調査、地盤調査などを行うものでございます。

次に、平成 31 年に実施いたしました有識者会議の開催状況と内容についてでございます。開催状況は、天守閣部会については 6 回、石垣部会については 3 回開催いたしました。主な内容は、ご覧の通りでございます。有識者の方からご意見を伺いながら実施設計、石垣調査を進めております。

次に、天守閣木造復元の基本的な考え方です。本事業は、歴史時代の建築物等の遺跡に基づき、当時の規模・構造等により再現する歴史的建造物の復元を行うもので、名古屋城の天守閣は、日本の木造建築物の一つの到達点、究極の木造建築物とも言われ、豊富な歴史資料をもとに、史実に忠実な復元を行うものでございます。また、市民の皆様の中には、「一旦は焼失しているので復元しても本物の天守ではない」との意見もございますが、市民の精神的支柱であり、誇りである名古屋城の天守閣を豊富な歴史資料に基づき復元し、世界に発信してまいりたいと考えております。

次に、復元案の検討です。名古屋城には、昭和実測図や金城温古録、古写真等の歴史資料が多く残されており、これらは、復元根拠となる重要な資料です。史実に忠実な復元案作成のために、復元根拠資料を紐解いて、検討を進めております。主な検討項目として、通し柱の位置、柱や梁の樹種、壁の仕様、復元するための基準となる寸法、屋根の勾配や仕様、また、建具の配置や畳が敷かれていた場所、金鯱、飾金具の仕様などの検討も進めてまいりました。今後も引き続き、復元根拠となる資料等をしっかり検証して、有識者の意見もいただきながら史実に忠実な復元のための検討を続けてまいります。

次に、新たに付加する現代技術についてです。天守閣木造復元は、原則として史資料に基づき、当時と同じ材料・工法により復元を行うものですが、防災上の安全性の確保が必要です。新たに付加する現代技術は、構造補強、防災避難設備等、バリアフリーの観点で必要な措置を考えております。構造補強としては、現代建築物と同程度の耐震性能を確保する事とし、伝統工法に適した耐震設備を付加する事を考えております。防災避難設備等としては、現代建築物と同程度の防火・避難性能を確保する事とし、火災発生の未然防止の他、災害発生時の避難経路の確保などを検討しているところです。バリアフリーとしては、史実に忠実な復元の範囲内で環境の整備に努める事とし、昇降のための手すりや設備などの設置を検討しております。

次に、木材の調達についてでございます。平成 30 年 7 月の契約締結以降、平成 30 年度末時点

の調達本数としましては、ヒノキ材 562 本、松が 156 本、ケヤキが 7 本、合計 725 本でございます。調達している木材につきましては、梁や柱などの長尺大径木であり、簡単に手に入らない希少な木材でありまして、木材の調達が本事業の実現に大きく影響する事が想定される事から、令和元年度も引き続き、木材の調達を行っているところでございます。なお、一部の木材、具体的には土台に使用する木材については、木造天守の基礎構造の方針が確定していないため調達を見合わせている状況でございます。

次に、木材の保管状況についてでございます。平成 30 年度末の保管状況としましては、岩手県に梁に使用します松材を 156 本、以下、県ごとの樹種・使用箇所・本数を記載させていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。調達した木材は、水揚げ後、または伐採後に粗製材を行い、乾燥を進めていきます。粗製材後の保管は、倉庫内で雨、湿気、直射日光を防ぎ、風通しの良い環境のもとで行います。直射日光を防ぐなど適切な環境のもとで木材を保管する事により、10 年、20 年経たとしても木材の品質には影響いたしません。表面は変色しますが、使用前に修正製材を行うため、問題とはならない事を、複数の宮大工の方より確認を行っております。

名古屋城の天守は、昭和 20 年 5 月 14 日、アメリカ軍の空襲を受けて焼失いたしました。現在の天守閣は、名古屋開府 350 年、市政施行 70 周年記念事業として昭和 34 年に再建され、今年で 60 年を迎えました。耐震性の問題があるため、現在は閉館しておりますが、これまで果たしてきた役割などは、正しく評価する必要があります。現天守閣の概要ですが、大天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造、地下 1 階、地上 7 階、外観は 5 層でございます。小天守は鉄骨鉄筋軽量コンクリート造、地下 1 階、地上 3 階、外観は 2 層となっております。戦後すぐから天守閣の再建は話題になり、昭和 31 年に、名古屋城再建準備委員会が結成され、第 2 回委員会において、名古屋城再建企画案と天守閣再建原案が決められました。再建にあたっての基本的な方針としては、再建する建物の外観はかつての天守を正確に復元する事とし、耐震耐火構造として、博物館として利用する事とされました。

次に、現天守閣の評価でございます。1 つ目は、戦後復興の象徴としての評価です。戦後の様々な問題がある中、市民の機運の高まりによって、再建された戦災復興の象徴であり、新しい名古屋の象徴として役割を果たしました。2 つ目は、市民の機運の高まりにより再建された意義でございます。天守閣の再建は、広く市民一般からの声に促されて進められ、建設費用の 3 分の 1 程度が市民の寄附によるものでございます。3 つ目は、豊富な資料に基づいた外観復元です。現天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造ではございますが、外観のみとはいえ、昭和実測図等の豊富な資料に基づいて建てられております。4 つ目は、博物館として利用です。現天守閣は博物館として、多くの市民に利用され、大天守閣は展示施設として各種の展覧会の場となり、小天守閣は、収蔵施設として機能してまいりました。5 つ目は、史跡内の建物としての評価です。現天守閣は、内部は近代的な施設となっている他、再建にあたって天守台石垣の保存という点で問題が

あり、現在の史跡における復元の考え方とは異なっており、再建にあたって、石垣等にも影響を与えてまいりました。

次に、4月に文化庁に提出しております現天守閣解体に係る現状変更許可申請の概要です。特別史跡において、現状を変更しようとする行為を行う場合に必要な申請で、解体の申請では、2つの理由を掲げております。1つ目は、現天守閣の耐震性が低く老朽化も進行しており危険である事、2つ目は、石垣を適切に保存・修復していくために、現天守閣を解体する事により、現天守閣を建設する際に大きく改変された穴蔵石垣の発掘調査を行う事が必要という理由です。また、解体の対象となる建物は、大・小天守閣、外部エレベーターなどでございます。

次に、解体工法及び解体の範囲です。解体の範囲は、石垣への影響を考慮し、大・小天守閣は石垣より上の部分、エレベーター棟は、地面より上の部分の解体とし、地面の掘削は行わない事としております。解体工法は、振動が小さい切断工法によるブロック解体を行う事で石垣への影響を小さくしております。

次に、解体工事に伴い設置される仮設物です。図にございますように、解体工事を行うにあたり、名古屋城の正門を通らず、工事車両が進入できるよう、名古屋城の北側にある名城公園南遊園から仮設栈橋をかけて、天守周囲の内堀を埋め、そこに仮設構台を造る計画としました。現天守閣を切断したコンクリートの塊を吊り上げるために、周囲にクローラークレーンを配置しております。

仮設物の設置にあたり、支障となる樹木の来歴を調べた上で、移植または伐採等を行う必要があります。本事業では、御深井丸の樹木の内、移植と伐採を合わせて約200本が対象です。また、仮設物の基礎が配置される場所については、事前に発掘調査を行う計画としております。その他に、仮設物を設置するために地盤調査も行う計画としております。

解体工事に伴う石垣等遺構への影響は、大きく分けて3つございます。まず、工事により発生する振動による影響、次に、設置される仮設物の重量による影響、最後に、解体によって、その石垣の負荷が軽くなる事による影響です。これらについて、有識者から助言をいただきながら工学的な解析を行い、影響は軽微であると判断をいたしましたところでございます。

こちらのスライドにつきまして、一部訂正がございます。お手元配布の資料冊子では、スライドの下部でお示ししておりますイメージ図の内、現天守閣解体の現状変更許可申請に対する許可を誤った箇所を重ねて表記しておりました。訂正してお詫びいたします。お手元配布の訂正版A4、1枚の資料をご参照いただきますようお願いいたします。申し訳ございませんでした。現状変更許可の申請期間については、竣工時期を見送る事といたしましたので、ご覧いただいている期間から変更となりますが、新たな竣工時期が決まっておりませんので、現時点においては未定となっています。石垣部会からは、考古学に基づく石垣や地下遺構の調査が十分にできていない中で、石垣への影響を工学的な解析だけで軽微だとした本市の考え方につきまして、ご理解をいただけていませんでした。なお、先の9月定例会において、復元の見通しが立つまでは解体を行わな

い事を表明しており、文化庁からの指摘事項を踏まえ、内堀や御深井丸の発掘調査を行い、これらの調査結果と復元計画を追加情報として提出し、解体と復元が一体的に審議していただけるよう進めてまいります。

次に、木造天守閣のバリアフリーについてでございます。名古屋市は、木造天守閣の史実に忠実な復元と誰でも昇れるためのバリアフリーを両立する事を目指しています。史実に忠実な復元をしようとした場合、通常のエレベーターが設置できないため、史実に忠実な復元とバリアフリーを両立するための有用な技術を世界中から募り実用化する事としました。

平成 30 年 5 月に公表しました木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針です。この方針では、史実に忠実な復元をするためエレベーターを設置せず、新技術の開発などを通してバリアフリーに最善の努力をして、様々な工夫により、可能な限り上層階まで昇ることができるよう目指し、現状よりも天守閣のすばらしさや眺望を楽しめる事を保証する。そのため、新技術の開発には、国内外から幅広く提案を募る事としております。また、障害者団体等当事者の意見を丁寧に聞く事としております。

障害者団体との話し合いなどの経緯についてご説明いたします。木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針を公表して以降、市民団体から人権救済の申し立て、エレベーター設置を求める署名の提出がございました。

また、市民団体から愛知県障害者差別解消推進条例に基づく知事による助言、あっせん等の救済申し立てもございました。名古屋市は各要望をいただいた市民団体ときちんと意見交換しながら、今年の 6 月と 8 月には、名古屋市障害者団体連絡会の場で、公募の実施概要について説明させていただきました。また、8 月と 11 月には、障害者団体連絡会に属する団体に加えて、その他の障害者団体や障害者団体に属していない障害者も対象とした自由参加型のワークショップを開催し、公募によって提案していただく技術の審査基準につきまして、利用者の立場でご意見をいただきました。

このように、障害者団体の皆様には、丁寧に説明をするとともに、新技術の公募についてご意見をいただきながら、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立の実現に向けて検討する対話を進めてきております。

次に、公募の実施方法でございます。現在検討中の概要として、部門を 4 つに分けた募集を考えております。1 つ目に、歩行作業を補助する技術として、例えば、パワーアシストスーツなどを想定しております。2 つ目に、移乗を必要とする昇降技術として、例えば、椅子型階段昇降機などを想定しております。3 つ目に、移乗を必要としない昇降技術として、例えば、台座型階段昇降機や垂直昇降装置などを想定しています。4 つ目に、地上から直接 1 階以上に入場可能な技術として、例えば飛行機のタラップのようなものなどを想定しているところでございます。

次に、公募のスケジュールです。今年度中に公募を開始する予定でございます。その後、来年度に一次審査、再来年度に最終審査を行った上で、有用な技術の開発者と実用品開発契約を結ぶ

予定でございます。実用品開発契約締結後は、設置にかかる許認可の取得や実用化への更なる開発を行い、木造天守閣の竣工が現時点では具体的にお示しできませんが、それまでに製品の納入を予定しております。

障害者団体の皆様からもご意見をいただいている審査基準につきましては、史実に忠実である事と安全性や有用性などを審査の視点としております。また、バリアフリーの評価については、利用者である障害者団体の皆様のご意見を反映し、より有用性の高い技術が採用できるようにしていきたいと考えているところでございます。

今年 11 月 2 日に公開を開始した「階段体験館ステップなごや」です。この施設には、天守閣木造復元に必要な実験や研究を実施するために制作された実物大の階段模型が展示されておまして、一階層分の階段空間やその階段の昇降を実際に体験いただけます。また、名古屋城に関する展示や天守閣木造復元イメージ VR 映像体験もお楽しみいただけます。

体験いただける階段は、木造天守閣の一層から二層まで上がる階段で、全部で 17 段ございまして、高さは約 4m です。階段の途中に踊り場があり、踊り場までの勾配は約 41 度、踊り場から上までは約 47 度で、階段の幅は約 140cm から 160cm でございます。

施設の場所は、名古屋城の有料エリア外にあり、正門を出た金シャチ横丁義直ゾーンの南側 50 メートル程の位置にございます。また、開館日は土曜日・日曜日・祝日の午前 10 時から午後 5 時で、入館料は無料となっておりますので、是非お気軽にお立ち寄りいただき、木造天守閣の空間の一部ではありますが、体験してみただければと思います。

特別史跡の本質的価値を構成する石垣をどのように保存するかは重要な問題でございます。本市では、天守台周辺の石垣の現況を調べ、保存の方針の立案に向けて、石垣の調査を進めてまいりましたが、現在、調査や保存の方針が不十分であるとして更なる調査・検討が求められております。ここで、現在までの経過と指摘されている事項などにつきましてご説明いたします。平成 29 年度から 30 年度に渡り、石垣の測量、発掘調査などを行いましたが、昨年 7 月には、木造復元の現状変更許可を得るため、天守台石垣の保存の考え方を基本計画書にまとめましたが、地元の有識者、石垣部会でございますけれども、との認識の不一致を指摘されまして、提出を見送ったところでございます。その後、現天守閣の解体先行の方針としましたが、現状変更許可申請にあたり、文化庁からは、天守台石垣の保存の具体の方針を示す事等、留意事項をいただいたところでございます。これに従い、現天守閣解体の現状変更許可申請をいたしました。天守台周辺石垣に対する調査・検討が更に必要であるとの指摘事項をいただき、現在に至っているところでございます。

天守台石垣の現況を調べるため、これまで多くの調査を行ってまいりました。大きく分けると、石垣の測量調査、石垣の現状を調べる現況調査、石垣の一番根元の部分を調べる発掘調査、石垣が孕み出すなどの動きを示していないかを観察するモニタリング、そして築城時から現在までの歴史的な記録類を調べる史実調査などを行ってまいりました。

ここで調査成果の一部をご紹介します。左側が石垣カルテで、現在の石垣の状況や、積み替えられた記録などを、1枚の写真に書き込んで表したもので、石垣管理の基本となるものでございます。この図では、天守閣の下の方の石垣の北側の図面の赤い網をかけた部分が、石垣が前に孕み出している部分を表しています。上の方にある赤い線は、現在の天守閣を造るときに、一部石垣を外したと思われる範囲を示しております。右側が、段彩図（だんさいず）というものでございまして、左側のカルテと同じ石垣の図面ですが、こちらは現在の石垣が、基準となる石垣の勾配から、どの程度孕み出したり、凹んだりしているかを見やすく示したものでございます。緑色の部分が基準通り、黄色い部分が飛び出している部分、青い部分が凹んでいるところでございます。左側の赤い網で示した部分が、黄色から茶色で示されており、孕み出している状況が視覚的に分かります。

今年4月の現天守閣解体の現状変更許可申請の際に、これまでの調査の成果に基づいて、天守台石垣の保存方針を一度作成いたしました。その大きな方針は、3つございます。天守台石垣に対する日常的な観察・維持管理、調査で把握した天守台等石垣の現状の問題点に対する対応、天守台石垣保存のための調査研究の推進でございます。調査で把握した問題点は、右側の表に示した10点でございまして、それらについての処置はそれぞれ表に記載の通りです。策定した天守台石垣の保存方針ですが、地元の有識者会議である石垣部会では、まだ調査が不十分である事などを理由にご了解をいただく事ができませんでした。

4月に現天守閣解体の現状変更許可申請を提出した後、9月に、文化庁より指摘事項として、「今回のような大規模工事を計画するのであれば、石垣等遺構に対して考古学的視点と工学的視点を突き合わせ、総合的な視点から影響評価を行った上で、適切な解体・仮設物設置計画を策定するべきである」、「また、これらの諸過程におきまして、有識者と十分議論し、合意を形成する事が必要である」、「石垣等遺構に対する影響が、工学的視点から検討されており、文化財である石垣や地下遺構に対する考古学的視点からの調査・検討が不足している」、「各分野の有識者による十分な議論と合意形成を行った上で必要な調査を行い、石垣等への影響の無い工法を選択し、石垣の保存を確実に図る計画となるよう見直しを行うべき」、以上の4点を伺ったところでございます。

不足している考古学的な調査・検討として、具体的に、アからエの4つが示されています。

ア．内堀の地下遺構の把握、御深井丸側内堀石垣の現況及び安定性を確認するための追加発掘調査、イ．御深井丸の地下遺構把握のための発掘調査、ウ．大天守台北面石垣の孕み出しについての調査・検討、エ．天守台石垣背面等の空隙についての調査、ただし、これだけやれば良いというのではなく、有識者とよく議論して、必要な調査を決める事が求められているところでございます。

文化庁から示されているアとウの指摘事項は、内堀内での発掘調査です。解体工事を行うためには、内堀の底や北側石垣の孕み出し部分の根石を調査し、現況を把握した上で工事の計画を検

討する事が必要と指摘されております。この調査は、既に現状変更許可をいただき、10月末より調査を行っているところでございます。

イの指摘事項は、解体のための栈橋・仮設を設置する御深井丸の地下遺構を把握する必要があると指摘されたものでございます。右上の図のように仮設物を設置する予定ですので、左の図のような範囲を発掘調査する必要があると考えております。今後、どのように調査をするか有識者に諮りながら、調査の計画をしまいたいと考えております。

エの指摘事項は、石垣の表面に見えている部分の背面、内部側でございますが、隙間があるかどうかを更に調査する必要があると指摘されたものでございます。画面の左側では天守台の北側の孕み出し部分で行った調査結果を示しております。上の図は、レーダー探査によって石垣の内側を調べた様子で、石や土、隙間といった部分の反応の違いを色で示しております。白っぽいところが、隙間の存在を示していると思われませんが、他の部分と比べて特に隙間が多いとは判断できませんでした。その下の写真は、実際にカメラを入れて写真を撮ったものですが、大きな空洞の存在は認められないと考えました。しかしながら、文化庁の指摘では、更に詳細に調べる必要があるとのご意見をいただいた他、内堀の外側の石垣などでも同じように石垣の裏側を調べる必要性を指摘されております。この指摘に対しまして、どのように対応していくかは今後有識者と議論をしながら決めてまいります。

次に、現状変更許可申請に伴う文化庁の指摘事項です。現状変更を必要とする理由が、耐震対策なのか、木造復元であるのか整理がされていない事、木造復元を挙げるのであれば、解体から木造復元まで一体で審議する必要があるというものでした。今後は、解体から復元まで一体で審議いただけるよう、木造復元の計画について追加で情報を提供してまいります。

今後、事業を進めていくためには、まず着実に石垣調査・分析を進めていく必要がございます。そのため、石垣部会との関係を構築し、相談しながら進める。文化庁からの指摘事項に含まれる調査を含め、どれだけの調査が必要かを定めた上、調査を着実に実施する。調査成果を分析し、不十分と指摘のあった天守台石垣の保存方針を見直した上で、保全策を講じる。こうしたプロセスに、どれだけ時間がかかるのかを詰めていき、石垣調査に必要な期間を定める事が必要であるというふうに考えております。

今後の進め方の第一歩として、石垣部会との関係を構築するため、11月4日に打ち合わせの機会を得まして、次の事を確認しております。石垣部会が求める石垣の保存と、本市が進める木造天守閣復元について双方で確認し合った。文化庁からの指摘事項については、情報提供し、石垣部会の助言を得ながら、丁寧に進めていく。文化庁から復元まで一体でと指摘されている事もあり、石垣部会としても全体整備検討会議との関係の中で議論に加わっていく。今後は、石垣部会に丁寧に情報を提供し、相談・指導を得ながら事業を進めてまいります。

このように、天守台石垣の調査を進めていく一方で、調査にあたる名古屋城調査研究センター学芸員の能力の向上をさせるとともに、名古屋城の石垣についてより詳しく調べ、その魅力を市

民の皆様にもお伝えしてまいります。来年度以降、石垣の基礎的研究として、天守台石垣周辺調査成果の学術的分析や城内全体の石垣データ収集。石垣を活用した普及事業として、石垣を活用した集客イベントの開催やシンポジウムなどを計画しております。

以上でございます。ご清聴どうもありがとうございました。

司会

ありがとうございました。ここからは、名古屋城天守閣木造復元事業につきまして、皆様からのご質問をいただきたいと思います。

それでは、準備を整えますので、少しお待ちください。

③ 質疑応答

司会

最初に会場の皆様からのご質問にお答えする職員等をご紹介します。

名古屋市長河村たかしでございます。

名古屋市観光文化交流局局長の松雄でございます。

名古屋城総合事務所所長の佐治でございます。

主幹の蜂矢でございます。主幹の荒井でございます。主幹の森本でございます。

調査研究センター副所長の村木でございます。

主幹の服部でございます。

株式会社竹中工務店でございます。

司会

それでは、只今よりご質問を伺います。ご発言につきましてはできるだけ多くの方からいただきたいと考えておりますので、お一人様3分以内で簡潔にご発言いただきますようにご協力をお願いします。なお2分30秒になりましたら私の方からお知らせしますので、残り30秒でお考えをおまとめいただきたいと思います。

また、手を挙げていただきますと、係の者がマイクをお持ちしますので、ご発言はマイクを通してお願いいたします。それでは、どなたかご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、白髪の方からお願いします。

市民A

南区に住んでいます（個人名）と言います。今日の説明ですと文化庁の指摘事項の中では、どうも木造でいく事も考えているというふうに思うのですが、その辺が僕にはよく分かりませんので、もう少し詳しく教えていただきたいというのが1つあります。

もう1つの点は、そうしますとこの間4年くらいに渡って名古屋城の建設計画が前へ進まない1つの大きな理由は、木造で復元をする事が建築基準法と文化財保護法との関係で難しい事になっているんだろうと思うんですね。それを一切文化庁の方が受け入れていない、審議にもかけていないと。そこで、竹中の方々にお伺いしたいのですが、建設の関係で、建築基準法の問題、それから消防法の問題、こういった問題をどうやってクリアするのか。なぜ進んでいないのか。名古屋市との契約というかお約束では、竹中さんは基本的な書類を作る。名古屋市が文化庁又は国交省、総務省と相談をするとの事のように、その辺りはどうなっているのか。

そして、競争方式、コンペ方式というんですか、これで竹中さんを選んだ。だけど本来なら名古屋市の建築局かな。ここが基本設計をして、入札をして決めていくのが普通のやり方ですね。だけど2020年にオリンピックがあるからという事で、木造で急ぐという事でこの方式を採ったと。だけど実際には延期になって、2022年も危ういと。しかもこの説明の中で、文化庁から許可が出ている現状変更のものは、2017年2月というのは内堀の発掘調査だと思いますが、その辺の事も含めてご説明いただきたいと思います。

司会

今、3つ大きくご質問があったかと思います。文化庁が木造についてどのように考えているのか確認したいという事と、それから竹中工務店さんに建築基準法と消防法の関係がどうなっているのかという事と名古屋市さんとの業務の棲み分けがどうなっているかを確認したいという事です。3つ目がコンペ方式だったという事だが、そのこのところについてもう一度確認したいという事でよろしかったでしょうか。

河村名古屋市長

文化庁との事は私が直接話をしておりますので、僕から答えますと、5、6年になりますが、文化庁の方も担当者が代わっておりますし、名古屋も代わっておりますので、ずっと一貫してやっておるのが僕になってしまう。どう言っておるのかというのを文化庁の発言をそのまま言いますと、当初は名古屋市がどういうふうにお考えになるかと、木造でやるのかコンクリートの耐震補強をするのかと、そういうのが文化庁の基本的な方針であると。こちらの方では木造でいきたいという事で、この間言われたのは、不許可という事はないですと。だけど「石垣部会の人とよく話し合って仲良くやってちょう」と、名古屋ことばではなかったですが、「仲良くやってください」と。天守だけ解体するというやり方は、かえって困るでしょうと。後どうなるという事もあるので。是非申請については、天守を壊す事と木造で建てる事を一体で出してくださいというのが文化庁から正式に言われたという事でございます。

竹中さんが選ばれたところも、私が一番古いので言いますと、今言われたように、普通は名古屋市側が市営住宅を造る時などはスペックを決めて、住宅都市局営繕部が決めてやるんですが、

要するにきちんと決められないわけです。詳細な図面があると言いましても、内側の方は完全に詳細ではありませんし、石垣の事で今回色々話があるようですが、発注側が完全にスペックが決まらない時にはどうするかという話があって、ちょうど4年前か5年前に国土交通省中部地方整備局の局長から、「河村さん、そういう時は全党一致で通りました『技術提案・交渉方式』というのがあります」と言われました。これの主語は「公共工事」です。公共工事において発注者がスペックを自分のところだけで決められない時には、その段階で技術提案を募集して、それはコンペをしなきゃあかんと。今回でいうと、竹中さんと安藤ハザマとのコンペになったと。それで優先交渉権者を選んで、そこから進めていくという方式が通ったので、是非どうですかという事で始まったのが「技術提案・交渉方式」という事です。地方では初めてで、国では今やっているオリンピックの施設がそのやり方です。いわゆる従来の、名古屋市が全部決めてこの通りに入札しろというのとは違うと、それが決めきれないわけです。僕からはこのくらいで。

司会

それでは、竹中工務店さん、よろしくお願いします。

竹中工務店

建築基準法及び消防法についての関係というご指摘の中で、基本的にはご承知のように日本の中の建築物は建築基準法で色々なルールが決められております。その中で、文化財保護法で規定されている国宝の建造物とか、重要文化財の建造物、やはりこういった建造物は通常の建築基準法では評価できないというところで、建築基準法の適用除外という、建築基準法3条の規定がございます。その3条の評価の中で、ご承知の、例えば姫路城とか松本城のような国宝の天守閣は建築基準法の適用を受けていないという建物になります。今回、復元設計を進めようとしている名古屋城の木造天守閣は、史実に間違いなく当時そこに木造の建物があったという事は明確な事実として現認されております。そういったものの復元であれば、過去の諸々の史実資料を基に復元すれば、建築基準法の3条を適用していただけると。これは特定行政庁の許可申請を経て、という事にももちろんなります。そういった諸々の法律をクリアしていく上で、消防法に関しましても、他にも建築基準法に関しましても、一般の建物のような評価基準がございません。そこで、建築センター等の避難に関する有識者の先生に、この建物の避難のあり方はどうなんだ、という事の協議を重ねてまいりまして、今日の説明の中にもございましたが、現行の建築物と同等の避難に対する安全性は確保されてますよ、消防法に関しても現行の防火設備以上の設備が設けられているというところを評価していただきながら、建築基準法及び消防法等の法律をクリアしていく。そういったステップを踏む計画にさせていただいております。

河村名古屋市長

それからもう 1 個、「技術提案・交渉方式」を採る時には、勝手にはできないんです。審査会をつくって審査会で OK をもらわなければいかんと。国土交通省の方から紹介していただいた、建築士であり弁護士をやっている人が東京におりまして、その方が座長になりましてですね、ちゃんと議論をしてどうぞと、「技術提案・交渉方式」でいきましょうという事になって始まったという事です。

司会

ありがとうございます。では、次の方。後ろから 5 番目の方。

市民 B

守山区の（個人名）と言います。竹中工務店にお聞きします。今の話の消防の部分ですが、既に協議をしてきたと、現行の防火設備より更によくするという事ですが、木造の建物ですと火がついたら燃えると思いますが、少なくとも基本設計で出したものは、現行の建物の防火設備、例えば耐火壁であるとか、それから火が出ても 2500 人が避難できる、その間の燃え広がらないための設備とか、こういうものが基本設計の中に既に入っているという事でよろしいでしょうか。

司会

はい、ありがとうございます。では、竹中さん、お願いします。

竹中工務店

今のお話の中で、現行の消防法、初期の消火を目指しているスプリンクラー、こういった設備を設けております。なおかつ、通常の火災で一番大事なのは初期消火です。燃えた時に日本の消火設備の中で信頼ができて評価されているのがスプリンクラーでありますから。

市民 B

耐火壁、避難は。

竹中工務店

耐火壁につきましては、先程の建築センターの避難・防災の有識者の先生達と、実際に燃えぐさの設定をしながら、仮に火災が発生した時にもスムーズに逃げれるよう、煙を遮断するシステムですとか、そういったものもセットにしながら避難を導くようなシステムを考案させていただいて、やり取りをさせていただくと。当然、そういう避難の話と防火設備の話とはセットものでございます。耐火建築物の話につきましては、先程の建築基準法 3 条の適用除外とさせていた

だいております。

市民B

燃えるだろう。

竹中工務店

木材ですから、当然、燃える事は燃えるのですが、燃えないように初期消火をきちんとするか、燃えないような所作を採るというのが原則でございます。

司会

他の方に質問していただきたいので、すみません。どうぞ、少しお待ちください、今マイクをお持ちします。

市民C

瑞穂区の（個人名）です。石垣部会で4人おりますわね。その中で、昨日握手したのは赤羽さんですよ。

河村名古屋市長

千田さん。

市民C

この人が奈良大学の教授、それから宮武さんが佐賀大学の教授、北垣さんが石川県の。

河村名古屋市長

金沢。

市民C

石川県の方、赤羽さんが名古屋市の方。前の、ちょっと関係のある人ですよ。

河村名古屋市長

愛知県、県の文化財の。

市民C

その中で、この4人の方の意見は一致しているのですか。

司会

それでよろしいですか。ありがとうございます。

河村名古屋市長

僕から答えますと、先程言いましたように、一致しているといっても、色々調査してどうなるかという細部はこれから相談して進めていきますが、そういう事を名古屋市と一緒に相談して進めていこうという事では完全に一致していると、それは部会としてと、千田さんがはっきり言われた、記者の前で。そういう事です。

司会

はい、ありがとうございます。他にいらっしゃいますでしょうか。では、どうぞ、今マイクをお持ちします。

市民D

最近の世界の話ですと、ノートルダム寺院が木造の部分が燃えています。沖縄の首里城も燃えています。そういうような事があまり参考にされていないように思いますので、この際、そういうような大事件が2つありましたので、名古屋の場合でも考え直したら良いのではないかと、木造については、そういうような話はなかったか、そういった事をいっぺん考えてもらいたいと私は思っています。

それからもう1つは、現在の天守閣が今入れないのですが、いつまで立ち入り禁止をやるのかという事なんですね。私もつい昨年行った時には、中国の人達が沢山入っていて、3階かそこらにあった金シャチの上に乗って喜んでました。今あれば入れるわけですね。市長さんは危ないから閉鎖したんだという事だと。そうするといつまで、どうするのかと。本当に危ないのであれば、明日、明後日でも危ないんですから、それをどうするのかと。計画が延長になったから、いつまでもそうするのか、という事なんですね。私としては耐震補強を今すぐでもやって、とにかくやって人を入れてみんなに来てもらって、そういう事も考えたいんですが、そういう事についてはどうお考えなのか、この場でもう少しお聞きしたいです。以上です。

司会

お名前だけいただいて良いですか。

河村名古屋市長

名前をちょっと言ってちょうだい。

市民 D

西区の（個人名）といいます。

河村名古屋市長

西区の（個人名）さん。これも一番最初の時の事になりますので、僕から言っておきますと、今、竹中さんが言われたように、何で国宝のものはみんなで大事にするのかと、建築基準法の例外規定まで作って。その逐条解説を見ますと、任務だと書いてある。務めだと。現代を生きる人間にとって歴史的建造物を次の時代に引き継いでいくのは任務だと考えるという事です。ところが、燃えてしまうと。問題は、ヨーロッパの建物と日本の建物の大きい違いは、日本は燃えちゃうわけです、なくなっちゃうと。ヨーロッパの場合はブロックとか石ですので、基礎が若干残るんですが、壊れても。完全になくなった場合は、文化財として完全にそのもの、本物ではないのかという議論があって、それは昔、奈良ドキュメントというのですが、文化庁でも木の文化という事を主張しております。ただし 3 つ条件をつけております。そのあった場所に造る事、それから図面とかそういう物が豊富に残っている事、もう 1 個、できる限り同じ材質で造る事、この 3 つでやった場合には本物とみなすという事です。名古屋城は残念ながら 5 月 14 日にあそこから消えましたが、しかしこの 3 つが揃った場合はそこにあると、333 年間あったんですけど、またそこに生き続けていると、それをずっと未来永劫というか保っていく事が人類の務めだと、そういうふうに書いてあります。私は人類の務めだと思っております。あと 1000 年も子ども達に残していくと、そういう事で、木造でやるという事です。

司会

あともう 1 つ、天守閣が今入れないんだけど、いつまで立ち入り禁止にするのでしょうか。耐震補強をして入っても良いのではないのでしょうかと。

河村名古屋市長

耐震補強はしない。今言ったように、文化庁が言っている木の文化の中で、歴史的建造物の復元という 1 つのジャンルがあるんです、きちんとした。そちらの方でやっていって、1000 年も大事にしていくという選択をさせていただいたと。名古屋市民の、僕が知っている範囲では、全員とは言いませんが、全員ではないですがほとんどの方が、本物が木造でできるんだったら、図面もあるし、木造で造ってちょうと、みんな言うておまして。これは名古屋の夢、日本の夢、世界の夢だと思っておりますけれども、夢を実現するんです、そういう事です。

司会

はい、ありがとうございます。他にご質問ある方、年齢が若い方で先にすみません、お願いし

ます。

市民E

千種区の（個人名）と思います。先程市長が多くの方がという話をされたと思うんですけども、最初にアンケートを取り直して欲しいというのが1つあります。2万人アンケートの段階で、回答率は3割だったかと思うんですけども、その回答の中身を見ると期限を定めない木造再建が一番多かったのであって、2020年という期限を定めた木造再建が一番支持率が低かったんですよ、耐震改修よりも低かったんですよ。という事は、一番支持率が低かったものに対して予算をつけて進めているのが今の現状です。世論のハイジャックですよ、市長の言う、一番少ない事をやっているわけですから。更に言うと、市長はトリエンナーレ関係で「隠した、隠した」と言ってますけれども、隠しているのは名古屋市ですよ。隠されているのは名古屋市民ですよ。議事録も請求しても出てこない、お金かけて。文化庁との議事録も黒塗りで出てこない。自分達が作った資料も出てこない。隠されている以外の何物でもないですよ、これは。だから、まず最初に議事録、文化庁との議事録も含めてですけども、出す意思があるのか。いつまでに出す意思があるのかというのを回答して欲しいです。

更に言うと、人の気分を害するとかの話もありましたけれども、今日出席されている観光文化交流局長、言って良いのか分かりませんが市議会でも話されているので言って良いと思いますけれども、「石垣部会の人間を首にする」という発言があったと。これは横井議員のブログとかにも出てますけれども、部会の人間を自分達と意見が違うから首にするという人間か、今回合意したからと言って、石垣部会の人達と本当に1つの方向に向かって行けるんですか。市長も記者会見の、取材の時に「石垣部会を解体するんですか」という発言が記者からあった時に、それをあえて否定せずに、「僕が言うと変な事になるから」と否定しなかったんですよ。石垣部会の事について、リスペクトしていると思えないですよ、全然。その状態で石垣部会と歩調を合わせて進めていけるのか、非常に疑問です。更に言うと、一番問題なのは、文化財を守る気があるのか全然分からないという事です。はね出し工法の話もそうですし、本丸御殿のスロープを造る時に江戸時代の遺構面を壊してますよね。それをなぜ公表しないのですか。地山の発掘調査の時も遺構面を壊してますよね。そういう技術的なレベルもそうですけれども、公表すべき事をやらないでというのでは進めないと思いますよ。全部曝け出して止めて、そこからが始まりだと思うので、まずは全部止めていただけたらと思います。

司会

ありがとうございます。今のお話は。

河村名古屋市長

取りあえず良いわ、時間がもったいないので。僕から言うと、昔の話になりますが、昭和 23 年に中日新聞がアンケートを取っておりまして、名古屋城ができたのが 34 年ですので。23 年は私が生まれた年で、その時にアンケートを取っていて、実は木造の本物で復元して欲しいというのが 2 割も多いんですよ、あの時点で。だから、あなたの感覚とは違うか分からんけれども、私は名古屋の皆さんは、それは 100% じゃないですよ当然、本当に図面のあるものだったら昔の木造をもう一回是非造って欲しいというふうに、僕は間違いなく思いますよ。

(会場から)

慎重にやるべきだ。

河村名古屋市長

慎重が上に慎重にやっておりますので、こうやって丁寧にやっている事でございます。石垣部会の皆さんとも、昨日おいでいただいたらよかったんですけども、千田さんから部会の意思として完全に気持ちは一致したと。言っているわけです。

司会

ありがとうございます。あと、観光文化交流局長から。

松雄名古屋市観光文化交流局長

はい。9 月の議会の時にそういうご質問をいただきました。確か 5 月の時の事だと思いますけれども、私は首にするというふうには申しておりません。どうしても石垣部会と議論もできない、にっちもさっちもできないと、答弁がないから正確ではないかもしれませんが、そういう場合については「一般論として石垣部会の先生方と替える事もありうる」といったような趣旨でお答えをしたのではないかと思います。正直、記憶がございません。ただ、本会議でそういう事でしたので、そういう発言をしたんだと思います。それで、前回 11 月の時に、私の不穏当な発言で大変ご迷惑をおかけしたという事で、心から謝罪をいたしました、石垣部会に。先生方も分かっていたいて、信頼が取り戻せたのではないかなと、今はそういう状況でございます。これから発言については、十分注意をしてまいりたいというふうに思います。

それから、資料の事についてお話しいただきました。確かに、私局長としても資料の出し方が足りないと思います、それは。ですから、できるだけこれからホームページも含めて、皆様方に今どういう状況になっているのかを、方針として出していきたいというふうに思っておりますので、その準備もしております。ただ、議事録とかは文化庁等相手のある話ですから、その辺はご了解いただきながら出してまいりたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

(会場から)

部会の議事録は出ないんですか、石垣部会、天守閣部会。

佐治名古屋城総合事務所長

石垣部会の議事録は、いつもこれは全面公開されます。ただ、議事録を作成するのに時間がかかっておりまして、部会の先生方に内容を確認した上で公開しておりますので、タイムラグがあるという事で。確認した段階でいつも公表しております。

(会場から)

ホームページは。

佐治名古屋城総合事務所長

ホームページでは出しておりませんが、なるべく積極的に出す方向で検討していきたいと思います。

司会

はい、ありがとうございます。では、他の方に伺いたいと思います。では、後ろの方。

市民 F

守山の(個人名)と言います。2つ質問します。まず素朴なところから、9ページの現天守の評価というのがありますね。1から4まで現天守は非常に価値があるという事を書いてあると思うんですね。その通りだと思います。立派な天守が復元されているわけですよ。なぜ壊す必要があるんですか。評価しているんでしょ。文化庁も前に言ってましたね。戦後の城郭建築として現天守は価値があると。文化財としての価値を認めて、耐震補強でなく木造化を選ぶ事に、市民の賛同が得られますか。十分に考慮せず解体して禍根を残す事になりませんか。これを2年くらい前に言っていると思うんです。私、前に市民説明会でこれをちゃんと市民に知らして欲しいと言ったんですが、全然回答もなくそのままです。というように、先程も言われたんですが、市民に知らせない事が多すぎる。先程文化庁は市の意向を尊重すると言われましたが、それもそうですが尊重しなければならないのは市民の意見でしょ。市民の合意が必要なのではないですか。市の当局が勝手にやれば良いという事ではないと思うんですね。だから、必要な情報をちゃんと市民に知らせてください。文化庁とのやり取りも全部含めて。そういう気があるのか。それから、今の天守の価値をちゃんと活かせるようにやって欲しいというふうに思います。

それから2つ目。先程火事の問題は色々出ていましたけれども、スプリンクラーは必要だと思います。これ竹中さんに聞きますが、避難方法はどうするんですか。これも前回の市民説明会の

時にうかがったのですが、答えはありませんでした。木造建築物の火事の怖さというのは、皆さんも本当によく感じてみえると思うんですね。もし木造で復元するとしたら、巨大な高層建築物になりますね。ここに 2500 人の人が入るわけですよ、階段は急で狭いです。例えば地階の辺で火事が起きたとしたら、一体どこへ逃げるんですか。窓から飛び降りるんですか。非常に危険な建築物を計画していると思うんです。こんなものを造って良いんでしょうか。全国から、世界からね、来てもらうという事が良いのか。建築基準法では先程言われたように、木造 4 階以上は違法です。現在と同等の安全性が必要です、本当に確保できるのですか。

司会

3 分経ちました。

市民 F

分かりました、終わります。

司会

ありがとうございます、ご協力感謝します。

河村名古屋市長

今のコンクリート建築物も価値があると言っとなるじゃないかという事ですけれども、時代を示すもので 50 年以上経っていますと登録有形文化財になる価値が生ずるんですけど。申請がいりますけれど。だけど、かつての旭丘高校の建物もそうだったけれども、あれもものの見事に壊されました。そういう面では価値がありますけど、それもそうですけど、これだけ図面が完璧に残って、旧国宝 1 号の歴史的建造物の復元を行った復元建造物、それこそもっと、あなたは違うかも分からんけれども、僕はもっとすさまじい程の世界史上の価値があると思っております。

司会

では、次に避難方法についてお願いします。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

避難方法と火災の予防についてお答えさせていただきます。まず、首里城の火災があったように、確かに木造の建築物というのは非常に燃えやすい建物です。今、我々が設計している中では、いかにして火を出させないようにするのか、仮に出た場合に拡大をさせずに、いかに初期に消火をするのか、というところに考えをおいて設計をしているところです。まずはそういうためにスプリンクラーを設置しておりますが、スプリンクラーにつきましても煙感知器と連動したもので

あったりだとか、スプリンクラーヘッドの温度を低くして、できるだけ小さい火の段階でスプリンクラーが作動するようなものを設置していこうと考えております。更に、ハード、いわゆる建物の方だけで火災を防ぐのは非常に難しいものですから、いわゆる入の方の持ち物を規制したりですとかそういうような事で、放火に対してもある程度対策をとっていこうという事で、ソフトとハードを総合的に火災の発生を抑えるという方法で、燃えやすい建物をいかに燃やさないようにするのかという事を考えて設計をしております。

それでも万が一火災が起きた場合に、初期に火が消えたとしても煙の問題が出てきますので、煙が発生する事につきましては、建物内に建具等がございますので、これらに煙を防ぐ性能を持たせて、階段を煙から守るような形で、まず階段を避難区画として考えているところです。従いまして、煙から階段を守るという事で一定の避難時間を確保して、急な階段で時間がかかった場合でも十分に逃げられるだけの避難時間を稼ぐというような形で設計をしております。ちなみに、階段の歩行速度というのは、毎秒 30cm 程度、ゆっくりゆっくりお年寄りの方が階段を降りる事を想定した、一番を時間がかかるという事で計算をしており、それでも十分に避難できると考えておりますので、よろしくお願いします。

司会

はい、ありがとうございます。

河村名古屋市長

もう 1 つ言っておきますと、今のコンクリートの建物ですが、造る頃か造った後か忘れましたが、当時の市長と知事が話をしておりまして、新聞記事に載っております。「あのお城はアクセサリーだ」と言ってます。アクセサリーであれば付加物です。そういうふうな価値判断のもとで造ったというのが、新聞記事に出ております。がっかりしますけどね、それが真実です。

(会場から)

竹中は、竹中の回答。

司会

では、竹中さん。

竹中工務店

今、名古屋市様の方から事細かにご説明がありました。繰り返してございますが、初期消火が一番、こういう大規模木造建造物にとって重要な機能だという事で、今回スプリンクラーを設置していると。それも非常に感知温度が低いタイプのもの、更には屋内消火栓も合わせて設置して

おりまして、これについても消防法に規定されている以上の消火設備というふうに理解しています。そして各所には、消火器も設置し、かつ一般の方を入場している時には運営面としても監視員を配置して、そういったものの予防措置を併せて名古屋市様の方で検討されているという事でございますから、ハード面とソフト面とトータルでこの建物の安全性を担保していくと、言う考え方で進めさせていただいております。

司会

マイクを通してお願いできればと思います。他に。そちらの前の方。

市民 G

東区から来た（個人名）と申します。竹中工務店に対し、はね出し工法についてお尋ねいたします。昨日 11 月 28 日、名古屋市議会本会議において、浅井正仁市議は、「竹中工務店が提案している木造天守閣の基礎構造であるはね出し工法について、コンクリートを流し込む手法は、穴蔵石垣を撤去し、慶長期からある可能性が非常に高い根石や土といった遺跡を壊す事になり、本末転倒ではないか」と指摘しました。それに対し、松雄観光文化交流局長は、「石垣部会から『現在の石垣の一部を毀損の前提としている基礎構造は認められないと、当初から指摘している』とのご意見をいただきました。また、文化庁からは、基礎構造については穴蔵石垣に遺構が残っている可能性を前提に検討するようご助言をいただいております。」と述べました。当の石垣部会の千田嘉博奈良大学教授は、昨日 11 月 28 日市民説明会の後の市長との共同記者会見で、はね出し工法について質問され、「今は結論を出せません。調査に基づき議論をした上で、どのくらいの学術的な価値を持っているのか傷んでいるかを評価した上で、穴蔵階の解体修理が必要なのかが判明する。また、はね出し工法が成り立つのかも明らかになる。」と述べました。

そこで、竹中工務店に 3 点質問をいたします。1 点目、実施設計は千田先生がおっしゃられるように、少なくとも現在の石垣の調査と評価が終わるまで終了しないと考えて良いでしょうか。

2 点目、当初の実施設計契約は 15 億 6384 万円、2020 年 5 月 29 日までとなっております。しかし、2019 年 3 月末までで既に 2 億 6400 万円の繰越となっております。現時点で契約はどうなっていますか。期限と金額について変更がありますか。今後仮に期限が延びた際、金額がどうなるかお答えください。

3 点目、今年 1 月 23 日市民説明会の際、会場から「はね出し工法は石垣部会が断じて認めないと言っているが」という質問に対し、竹中工務店は「耐震性と遺跡の保護を両立させた案は可能だと思う」と述べました。その後の進捗状況はどうなっていますか。はね出し工法以外の工法が現時点で提案できていますでしょうか。以上、よろしくお願いします。

司会

ありがとうございます。今のは竹中さんと名古屋市さんに聞けば良いですか。

市民 G

竹中。

司会

竹中さんだけで良いですか。よろしいでしょうか、3点ですね。

竹中工務店

最初が、実施設計、現在の石垣に対するはね出し基礎構造、こういったものの取扱いがどうなっているかというご質問でよろしいですかね。当然それにつきましては、今回名古屋城というのがご承知のように特別史跡の中で石垣が一番大切なものという事は十分認知しておりまして、今後石垣部会の先生等とその辺りをじっくり協議させていただきながら、石垣の保全に向けてどういったメンテナンスをしていくかを、協議を進めていきたいと考えております。

それから2つ目は終了するかという事でございますよね。

市民 G

1点目で、調査と評価が終わるまで実施設計は終了しないという事ですかと、聞いてるんです。

竹中工務店

設計がという事ですね。実施設計が終了するかどうかという事で、おっしゃる通りそういったところのメンテナンスをして、最終成果物としてまとめるためには、今の実施設計契約の期間でできるかというものを名古屋市さんとこれから協議をしていこうという段階になっております。そういった意味で、設計期間の変更というような手続きも必要に場合によってはなるというふうに考えております。それが今の設計契約の話という事でよろしいですね。

それから、はね出し基礎構造というものが、耐震性の確保と史跡の保護というところを矛盾する事なくできるのかというご質問だと思うんですが、それにつきましても、最初にお話させていただいたように、有識者の先生方とその辺りの考え方が妥当かどうかメンテナンスをしながら整理をしていくというふうに考えております。

市民 G

現時点で提案はあるんですか。

竹中工務店

現時点でも色々な考え方を、アイデアとしては出させていただきながら、今後メンテナンスをしていこうというふうに考えております。

司会

ありがとうございました。すみませんが、終了時間が迫ってまいりましたので、最後のお1人とさせていただきますと思います。先程からお手を挙げてくださっている1番前の方、お願いします。

市民H

西区の（個人名）と申します。石垣部会との協力体制ができるという事は、すごく大きな前進のきっかけになると期待しておりますので、そうなってきますと、今後のスケジュールを市長にお話ししたいと思っています。以上です。

司会

ありがとうございます。では、お願いいたします。

河村名古屋市長

これは本当に、文化庁から石垣部会と仲良くやってちょうよと、そういう平たい言葉ではなかったですけど、よくまとまって進めてくださいという言葉です。その石垣部会の昨日の話があって、千田さんが見えて、そういう方向性においては完全に一致していると、先程言いましたように、「各種調査においては今年度の3月までにできるようにいかなかな」という事を、これは個人的見解だとして言っておられましたので、それを見据えまして一緒に色々相談しながら色んな調査をやって行って、なるべく早くやってちょうよという事を私も重々お願いしております。私も71ですけど、80過ぎの人なんかは、「八事に行く前にとにかく早く造ってちょうよ」という方はものすごいおよろという事で、「それは分かっている」「早くやらなければいかんという事は分かっている」と石垣部会の中からそう言ってみえた方もあります。大体そんなスケジュールでやりますので、これだという事は、特に石垣においては非常に神秘的なものでね。石垣というのは、考えてみますと。相談しながら丁寧にやっていくという事で。取りあえず「3月31日まで」とそう言ってみえますので、調査の一定の結論をそれまでに出色ると良いなという事でございます。どうするかというのは、その後に来ますけど。という事でございます。

司会

多くの方にご質問いただきまして、ありがとうございました。閉会のお時間がまいりましたの

で、最後に河村市長より一言、閉会のご挨拶をいただきたいと思います。

河村名古屋市長

寒くなりましたけど、ようおいでいただきまして、色んな議論をいただきましてありがとうございます。私からすると、これは世界の夢というやつで、名古屋の自慢というのを皆さんの時代に残しておく、1000年後の名古屋の子ども達がどえらい喜ぶと思いますよ。ものすごいものを残してくれたとなると思います。そんな気持ちで、皆さんやっていきましょうという事でございます。今日はサンキューベリーマッチ、ありがとうございました。

司会

以上をもちまして、「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を終了いたします。

アンケート用紙は、出口で回収しております。また、他にご質問がある場合は、アンケート用紙にご記入ください。

本日は誠にありがとうございました。お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。

（３）説明会（会場：天白区役所講堂）の記録

① 開会

司会

お待たせいたしました。本日はお忙しい中、ご来場いただきまして誠にありがとうございます。只今より「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めます、浅野健と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、本日の市民向け説明会の進行についてご説明いたします。まず、名古屋市より名古屋城天守閣木造復元事業の状況について説明を行い、その後、会場の皆様からご質問をお伺いいたします。

ご質問のお時間には限りがございますので、進行にご協力くださいますようお願いいたします。説明会の終了は午後３時となっております。

次に、本日お配りした資料についてご案内をいたします。受付で本日の資料冊子、訂正版と記載がございます A4、１枚の資料、アンケート用紙をお配りしております。説明内容につきましてはスクリーンで映写いたしますが、お手元の資料でもご確認いただけます。また、アンケート用紙につきましては、お帰りの際に出口で回収いたします。

なお、報道機関による取材が入っている他、記録写真の撮影も行っておりますのでご了承くださいますようお願いいたします。

始めに開会にあたりまして、名古屋市長 河村たかしより、一言ご挨拶を申し上げます。

河村名古屋市長

はい、それでは、ようおいでいただきまして、ありがとうございます。休みでございますが、サンキューベリーマッチという事です。名古屋のお城としましては、１分くらいで終わらせてちょうよと言われてますので、まあ、名古屋の夢、日本の夢、世界の夢という事でございます。ただ豊富に資料があつて実測図があつて写真もあるというのは、世界中を見ても名古屋のお城しかありませんから。その夢を実現していくという事は、私が生きている内にできるのは、1000年後の子どもさん達がものすごい、どれくらいにやあ喜ぶと僕は思います。それで前々回のミーティングで、石垣部会の千田先生がお見えになりまして、その時に言われた言葉が「仲良くやろまい」という事で、まあちょっとかたい言葉でしたけれども。これは文化庁からも言われておりまして、「とにかく石垣部会とよく話し合って、一緒になってやってっちょう」と。千田先生も名古屋市と石垣部会と一緒にやっていくという事で「完全に一致した」という風に言われました、その場で。まあ、そういう事でございます。その後で言われたので一応言っておくと、これは「自分の意見だ」と言われましたけど、「3月、来年の3月まで、今年度中に色んな調査ができるってえな」という事を言っておられました。そんな事で、今日せっかくおいでいただきましたので、色々ご意見をいただければという事でございます。今日はサンキューベリーマッチとい

う事です。ありがとうございました。

② 名古屋市からの説明

司会

それでは、名古屋城総合事務所所長佐治より名古屋城天守閣木造復元事業に関し説明いたします。

佐治名古屋城総合事務所長

皆さんこんにちは。私は名古屋城総合事務所の所長をしております、佐治独歩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これより名古屋城天守閣の整備の概要や進捗状況についてご説明いたします。今、ステージの正面に映し出されている写真は焼失前の名古屋城、奥が天守閣、その手前が本丸御殿と表一之門でございます。名古屋城には、戦前に撮影され、戦火を逃れた700枚を超える膨大な量の写真が残されております。

まず、これまでの経緯をご説明いたします。平成27年12月に天守閣整備事業における募集を開始し、翌年3月には優先交渉権者が決定いたしました。平成29年5月に株式会社竹中工務店と基本協定及び基本設計その他業務契約を締結し、7月には天守台石垣の調査を開始。平成30年4月には実施設計業務、7月には柱や梁などの木材の手配・製材の契約を締結し、事業を進めてまいりましたが、10月の文化審議会の諮問には至りませんでした。

平成31年2月に、市長が文化庁を訪問し、先行して解体の許可を得たい旨の申入れを行い、2月の定例会の後、名古屋城調査研究センター発足を経まして、4月には、現天守閣解体の現状変更許可申請書を文化庁に提出いたしました。その後、令和元年5月に文化審議会を経て、文化庁から現状変更許可申請に対する確認事項が示されました。

6月には、5月に示された確認事項への回答書を文化庁に提出し、その後6月、7月の文化審議会において答申までには至らず、事業を進めていくためには、クリアすべき調査・検討に全力を挙げて取り組む必要があると考え、8月29日に市長より、天守閣木造復元の竣工時期を延ばす事を公表いたしました。

こちらが29日に公表した市長のコメントでございます。

9月定例会の経済水道委員会におきまして、弁護士の見解として工期延長の一つの目安として5年程度、これまでの石垣調査を踏まえ、新たな発掘調査には2年程度が必要との考えを表明しておりますが、新たな竣工時期については、竹中工務店、文化庁、地元の有識者と協議を重ね決定してまいりたいと考えております。9月24日に文化庁より指摘事項の説明を受け、文化審議会の判断として、「解体の現状変更許可申請については、文化審議会において申請内容を十分に精査し、確認事項への回答も踏まえて慎重に調査した結果、更に確認を要する点があるとして、名古屋市に対し追加情報の提供を要請し、その内容を踏まえ引き続き調査を行う事が適当である

と判断された」旨が伝えられております。また、11月定例会の本会議において、市長より天守閣木造復元事業の延期に伴い、市民から心配の声に対する謝罪と文化庁から復元まで一体が望ましいとの指摘を踏まえ、石垣部会・天守閣部会の皆様と一緒に邁進すると言及しました。

これが11月定例会の本会議における提案理由説明の冒頭の発言部分でございます。

次に、平成29年度に実施いたしました基本設計その他業務の内容です。基本設計業務では、史資料に基づく焼失前の天守の姿についての作成や防災避難や構造解析などについて方針の作成を行いました。法的手続きに必要な書類作成業務では、文化庁長官の現状変更許可を取得するために必要な資料作成、その他設計業務では仮設建築物等の設計図の作成を行い、調査業務では史実の調査、地盤調査、石垣調査や発掘調査を実施いたしました。

次に、実施設計業務の内容についてです。設計業務では天守閣復元のために必要な設計図作成、構造解析、現状変更許可を始めとする法的手続きに必要な書類の作成、積算業務などを行うもので、調査業務では史実調査や現天守閣記憶伝承調査、地盤調査などを行うものでございます。

次に、平成31年に実施いたしました有識者会議の開催状況と内容についてです。開催状況は、天守閣部会については6回、石垣部会については3回開催いたしました。主な内容は、ご覧の通りでございます。有識者の方からご意見を伺いながら実施設計、石垣調査を進めております。

次に、天守閣木造復元の基本的な考え方です。本事業は、歴史時代の建築物等の遺跡に基づき、当時の規模・構造等により再現する歴史的建造物の復元を行うもので、名古屋城の天守閣は、日本の木造建築物の一つの到達点、究極の木造建築物とも言われ、豊富な歴史資料をもとに、史実に忠実な復元を行うものです。また、市民の皆様には、「一旦焼失しているので復元しても本物の天守ではない」とのご意見もございますが、市民の精神的基柱であり、誇りである名古屋城の天守閣を豊富な歴史資料に基づき復元し、世界に発信してまいりたいと考えております。

次に、復元案の検討です。名古屋城には、昭和実測図や金城温古録、古写真等の歴史資料が多く残されており、これらは、復元根拠となる重要な資料です。史実に忠実な復元案作成のために、復元根拠資料を紐解いて、検討を進めております。主な検討項目として、通し柱の位置、柱や梁の樹種、壁の仕様、復元するための基準となる寸法、屋根の勾配や仕様、また、建具の配置や畳が敷かれていた場所、金鯨、飾金物の仕様などの検討も進めてまいりました。今後も引き続き、復元根拠となる資料等をしっかり検証して、有識者の意見もいただきながら史実に忠実な復元のための検討を続けてまいります。

次に、新たに付加する現代技術についてです。天守閣木造復元は、原則として史資料に基づき、当時と同じ材料・工法により復元を行うものですが、防災上の安全性の確保が必要です。新たに付加する現代技術は、構造補強、防災避難設備等、バリアフリーの観点で必要な措置を考え

ております。構造補強としては、現代建築物と同程度の耐震性能を確保する事とし、伝統工法に適した耐震設備を付加する事を考えております。防災避難設備等としては、現代建築物と同程度の防火・避難性能を確保する事とし、火災発生の未然防止の他、災害発生時の避難経路の確保などを検討しているところです。バリアフリーとしては、史実に忠実な復元の範囲内で環境の整備に努める事とし、昇降のための手すりや設備などの設置を検討しております。

次に、木材の調達状況についてです。平成 30 年 7 月の契約締結以降、平成 30 年度末時点の調達本数としては、ヒノキ材 562 本、松材が 156 本、ケヤキ材が 7 本、合計 725 本です。調達している木材につきましては、柱や梁などの長尺大径木であり、簡単に手に入らない希少な木材であり、木材の調達が本事業の実現に大きく影響する事が想定される事から、令和元年度も引き続き、木材の調達を継続して行っております。なお、一部の木材、具体的には土台に使用する木材につきましては、木造天守の基礎構造の方針が確定しておりませんため調達を見合わせている状況です。

次に、木材の保管状況でございます。平成 30 年度末の保管状況としましては、岩手県に梁に使用します松材を 156 本、以下岐阜県、愛知県、奈良県、高知県で樹種、使用箇所、本数などを記載しておりますので、ご覧いただければと思います。調達した木材は、水揚げ後、または伐採後に粗製材を行い、乾燥を進めていきます。粗製材後の保管は、倉庫内で雨、湿気、直射日光を防ぎ、風通しの良い環境のもとで行います。直射日光を防ぐなど適切な環境のもとで木材を保管する事により、10 年、20 年経ったとしても木材の品質には影響をいたしません。表面は変色しますが、使用前に修正製材を行うため、問題とはならない事を、複数の宮大工の方より確認を行っているところでございます。

名古屋城の天守は、昭和 20 年 5 月 14 日、アメリカ軍の空襲を受けて焼失いたしました。現在の天守閣は、名古屋開府 350 年、市政施行 70 周年記念事業として昭和 34 年に再建され、今年で 60 年を迎えました。耐震性の問題があるため、現在は閉館しておりますが、これまで果たしてきた役割などは、正しく評価する必要があります。現天守閣の概要ですが、大天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造、地下 1 階、地上 7 階、外観は 5 層でございます。小天守は鉄骨鉄筋軽量コンクリート造、地下 1 階、地上 3 階、外観は 2 層となっております。戦後すぐから天守閣の再建は話題になりまして、昭和 31 年に名古屋城再建準備委員会が結成され、第 2 回の委員会において名古屋城再建企画案と天守閣再建原案が決められました。再建にあたっての基本的な方針としては、再建する建物の外観はかつての天守を正確に復元する事とし、耐震耐火構造として、博物館として利用する事とされました。

次に、現天守閣の評価です。1 つ目は、戦後復興の象徴としての評価です。戦後の様々な問題がある中で、市民の機運の高まりによって再建された戦災復興の象徴であり、新たな名古屋の象徴としての役割を果たしました。2 つ目は、市民の機運の高まりによる再建された意義です。天守閣の再建は、広く市民一般からの声に促されて進められ、建設費用の 3 分の 1 程度が市民の寄

附によるものです。3つ目は、豊富な資料に基づいた外観復元です。現天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造ではありますが、外観のみとはいえ、昭和実測図等の豊富な資料に基づいて建てられています。4つ目は、博物館としての利用です。現天守閣は博物館として多くの市民に利用され、大天守閣は展示施設として各種の展覧会の場となり、小天守閣は収蔵施設として機能しました。5つ目は、史跡内の建物としての評価です。現天守閣は、内部は近代的な施設となっている他、再建にあたって天守台石垣の保存という点で問題があり、現在の史跡における復元の考え方とは異なっており、再建にあたって、石垣等にも影響を与えました。

次に、4月に文化庁に提出した、現天守閣解体に係る現状変更許可申請の概要です。特別史跡において、現状を変更しようとする行為を行う場合に必要な申請で、解体の申請では、2つの理由を挙げております。1つ目は、現天守閣の耐震性が低く老朽化も進行しており危険である事、2つ目は、石垣を適切に保存・修復していくためには、現天守閣を解体する事により、現天守閣を建設する際に大きく改変された穴蔵石垣の発掘調査を行う事が必要という理由です。また、解体の対象となる建物は、大・小天守閣、外部エレベーター棟などです。

次に、解体工法及び解体の範囲です。解体の範囲は、石垣への影響を考慮し、大・小天守閣は石垣より上の部分、エレベーター棟は地面より上の部分の解体とし、地面の掘削は行わない事としております。解体工法は、振動が小さい切断工法によるブロック解体を行う事で石垣への影響を小さくしております。

次に、解体工事に伴い設置される仮設物でございます。図にございますように、解体工事を行うにあたり、名古屋城の正門を通らず工事車両が進入できるよう、名古屋城の北側にある名城公園南遊園から仮設栈橋をかけ、天守周辺の内堀を埋めて、そこに仮設構台を造る計画としました。現天守閣を切断したコンクリートの塊を吊り上げるために、周囲にクローラークレーンを配置しております。

仮設物の設置にあたり、支障となる樹木の来歴を調べた上で、移植または伐採等を行う必要がございます。本事業では、御深井丸の樹木の内、移植と伐採を合わせて約200本が対象となります。また、仮設物の基礎が配置される場所については、事前に発掘調査を行う計画としております。その他に、仮設物を設置するために地盤調査も行う計画としております。

解体工事に伴う石垣等遺構への影響は、大きく分けて3つあります。まず、工事により発生する振動による影響、次に、設置される仮設物の重量による影響、最後に、解体によって、その石垣への負担が軽くなる事による影響でございます。これらについて、有識者から助言をいただきながら工学的な解析を行い、影響は軽微であると判断をいたしました。

こちらのスライドにつきまして、一部訂正がございます。お手元配布の資料の冊子では、スライドの下部でお示ししておりますイメージ図の内、現天守閣解体の現状変更許可申請に対する許可を誤った箇所で重ねて表記しておりました。訂正してお詫びいたします。お手元配布の訂正版A4、1枚の資料をご参照くださいますようお願いいたします。現状変更許可の申請期間について

は、竣工時期を見送る事といたしましたので、ご覧いただいている期間から変更となりますが、新たな竣工時期が決まっておりませんので、現時点においては未定となっております。石垣部会からは、考古学に基づく石垣や地下遺構の調査が十分にできていない中で、石垣への影響を工学的な解析だけで軽微だとした本市の考え方について、ご理解をいただけませんでした。なお、先の9月定例会において、復元の見通しが立つまでは解体を行わない事を表明しており、文化庁からの指摘事項を踏まえて、内堀や御深井丸の発掘調査を行い、これらの調査結果と復元計画とを追加情報として提出し、解体と復元が一体的に審議していただけるよう進めてまいります。

次に、木造天守閣のバリアフリーについてです。名古屋市は、木造天守閣の史実に忠実な復元と誰でも昇れるためのバリアフリーを両立する事を目指しております。史実に忠実な復元をしようとした場合、通常のエレベーターが設置できませんため、史実に忠実な復元とバリアフリーを両立するための有用な技術を世界中から募り実用化する事といたしました。

平成30年5月に公表しました木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針です。この方針では、史実に忠実な復元をするためエレベーターを設置せず、新技術の開発などを通してバリアフリーに最善の努力をして、様々な工夫により、可能な限り上層階まで昇ることができるよう目指し、現状よりも天守閣のすばらしさや眺望を楽しめる事を保証する。そのために、新技術の開発には、国内外から幅広く提案を募る事としております。また、障害者団体等当事者の意見を丁寧に聞く事としております。

障害者団体との話し合いなどの経緯についてご説明いたします。木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針を公表して以降、市民団体から人権救済の申し立て、エレベーター設置を求める署名の提出がございました。

また、市民団体から愛知県障害者差別解消推進条例に基づく知事による助言、あっせん等の救済申し立てもございました。名古屋市は各要望をいただいた市民団体ときちんと意見交換しながら、今年の6月と8月には、名古屋市障害者団体連絡会の場で、公募の実施概要について説明させていただきました。8月と11月には、障害者団体連絡会に属する団体に加えて、その他の障害者団体や障害者団体に属していない障害者も対象とした自由参加型のワークショップを開催し、公募によって提案していただく技術の審査基準について利用者の立場でご意見をいただきました。

このように、障害者団体の皆様には、丁寧に説明をするとともに、新技術の公募についてのご意見をいただきながら、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立の実現に向けて検討する対話を進めて来ております。

次に、公募の実施方法です。現在検討中の概要として、部門を4つに分けた募集を考えております。1つ目に、歩行作業を補助する技術として、例えば、パワーアシストスーツなどを想定しております。2つ目に、移乗を必要とする昇降技術として、例えば、椅子型階段昇降機などを想定しております。3つ目に、移乗を必要としない昇降技術として、例えば、台座型階段昇降機や

垂直昇降装置などを想定しております。4つ目に、地上から直接1階以上に入場可能な技術として、例えば飛行機のタラップのようなものを想定しております。

次に、公募のスケジュールです。今年度中に公募を開始する予定でございます。その後、来年度に一次審査、再来年度に最終審査を行った上で、有用な技術の開発者と実用品開発契約を結ぶ予定です。実用品開発契約締結後は、設置にかかる許認可の取得や実用化への更なる開発を行い、木造天守閣の竣工が現時点では具体的にお示しできませんが、それまでに製品の納入を予定しております。

障害者団体の皆様からもご意見をいただいている審査基準については、史実に忠実である事と安全性や有用性などを審査の視点としております。また、バリアフリーの評価については、利用者である障害者団体の皆さんのご意見を反映し、より有用性の高い技術が採用できるようにしていきたいと考えております。

今年11月の2日に公開を開始した「階段体験館ステップなごや」です。この施設には、天守閣木造復元に必要な実験や研究を実施するために制作された実物大の階段模型が展示されておまして、一階層分の階段空間やその階段の昇降を実際に体験いただけます。また、名古屋城に関する展示や天守閣木造復元イメージVR映像体験もお楽しみいただけます。

体験いただける階段は、木造天守閣の一層から二層まで上がる階段で、全部で17段あり、高さは約4mでございます。階段の途中に踊り場があり、踊り場までの勾配は約41度、踊り場から上は約47度で、階段の幅は約140cmから160cmでございます。

施設の場所でございますが、名古屋城の有料エリア外にございまして、正門を出た金シャチ横丁義直ゾーンの南側50m程の位置にございます。また、開館日は土曜日・日曜日・祝日の午前10時から午後5時で、入館料は無料となっております。是非お気軽にお立ち寄りいただき、木造天守閣の空間の一部ではございますが、体験していただければありがたいです。

特別史跡の本質的価値を構成する石垣をどのように保存するのかは重要な問題でございます。本市では、天守台周辺の石垣の現況を調べ、保存の方針の立案に向けて、石垣の調査を進めてまいりましたが、現在、調査や保存の方針が不十分であるとして更なるが求められております。ここで、現在までの経過と指摘されている事項などにつきましてご説明いたします。平成29年度から30年度に渡り、石垣の測量、発掘調査などを行いましたが、昨年7月には、木造復元の現状変更許可を得るため、天守台石垣の保存の考え方を基本計画書にまとめましたが、地元の有識者、石垣部会との認識の不一致を指摘されまして、提出を見送りました。その後、現天守閣の解体先行の方針としましたが、現状変更許可申請にあたり、文化庁からは、天守台石垣の保存の具体の方針を示す事など、留意事項をいただきました。これに従い、現天守閣解体の現状変更許可申請をいたしましたが、天守台周辺石垣に対する調査・検討が更に必要であるとの指摘事項をいただき、現在に至っているところでございます。

天守台石垣の現況を調べるため、これまで多くの調査を行ってまいりました。大きく分ける

と、石垣の測量調査、石垣の現状を調べる現況調査、石垣の一番根元の部分を調べる発掘調査、石垣が孕み出すなどの動きを示していないかを観察するモニタリング、そして築城時から現在までの歴史的な記録類を調べる史実調査などを行ってまいりました。

ここで調査成果の一部をご紹介します。左側が石垣カルテで、現在の石垣の状況や、積み替えられた記録などを、1枚の写真に書き込んで表したもので、石垣管理の基本となるものでございます。この図では、天守閣の下の方の石垣の北側の赤い網をかけた部分が、石垣が前に孕み出している部分を表しております。上の方にある赤い線は、現在の天守閣を造るときに、一部の石垣を外したと思われる範囲を示しております。右側が、段彩図（だんさいず）と呼ばれるもので、左側のカルテと同じ石垣の図面でございますが、こちらは現在の石垣が、基準となる石垣の勾配から、どの程度孕み出したり、凹んだりしているかを見やすく示したものでございます。緑の部分が基準通り、黄色い部分が飛び出している部分、青い部分が凹んでいるところでございます。左側の赤い網で示した部分が、ちょうど黄色から茶色で示されておりまして、孕み出している状況が視覚的に分かるものでございます。

今年4月の現天守閣解体の現状変更許可申請の際、これまでの調査の成果に基づいて、天守台石垣の保存方針というものを一度作成いたしました。その大きな方針は、天守台石垣に対する日常的な観察・維持管理、調査で把握した天守台等石垣の現状の問題点に対する対応、天守台石垣保存のための調査研究の推進、の3点でございます。調査で把握した問題点は、右側の表に示した10点ございまして、それらについての処置はそれぞれ表の記載の通りでございます。策定した天守台石垣の保存方針ですが、地元の有識者会議である石垣部会では、まだ調査が不十分である事などを理由にご了解をいただく事ができませんでした。

今年4月に現天守閣解体の現状変更許可申請を提出した後、9月に、文化庁より指摘事項として、「今回のような大規模工事を計画するのであれば、石垣等遺構に対して考古学的視点と工学的視点を突き合わせ、総合的な視点から影響評価を行った上で、適切な解体・仮設物設置計画を策定すべきである」、「また、これらの諸過程において、有識者と十分議論し、合意を形成する事が必要」である、「石垣等遺構に対する影響が、工学的視点から検討されており、文化財である石垣や地下遺構に対する考古学的視点からの調査・検討が不足している」、「各分野の有識者による十分な議論と合意形成を行った上で必要な調査を行い、石垣等への影響の無い工法を選択し、石垣の保存を確実に図る計画となるよう見直しを行うべき」、以上の4点を伺ったところでございます。

不足している考古学的な調査・検討として、具体的に、アからエの4つが示されています。内堀の地下遺構の把握、御深井丸側内堀石垣の現況及び安定性を確認するための追加発掘調査。御深井丸の地下遺構把握のための発掘調査。大天守台北面石垣の孕み出しについての調査・検討。天守台石垣背面等の空隙についての調査。ただし、これだけやれば良いというのではなくて、有識者とよく議論して、必要な調査を決める事が求められているところでございます。

文化庁から示されているアとウの指摘事項は、内堀内での発掘調査でございます。解体工事を行うためには、内堀の底や北側石垣の孕み出しの部分の根石を調査し、現況を把握した上で工事の計画を検討する事が必要と指摘されております。この調査は、既に現状変更許可をいただき、10月末より調査を行っているところでございます。

イの指摘事項は、解体のための栈橋・仮設を設置する御深井丸の地下遺構を把握する必要があると指摘されたものでございます。右上の図のように仮設物を設置する予定ですので、右の図のような範囲を発掘調査する必要があると考えております。今後、どのように調査するのかは有識者に諮りながら、調査を計画してまいりたいと考えております。

エの指摘事項は、石垣の表面に見えている部分の背面、内部側でございますけれども、に隙間があるかどうかを更に調査する必要があると指摘されたものでございます。図面の左側では天守台の北側孕み出し部分で行った調査結果を示しております。上の図は、レーダー探査によって石垣の内側を調べた様子で、土や石、隙間といった部分の反応の違いを色で示しております。白っぽいところが、隙間の存在を示していると思われませんが、他の部分と比べて特に隙間が多いとは判断できませんでした。その下の写真は、実際にカメラを入れて写真を撮ったものでございますが、大きな空洞の存在は認められないと考えました。しかしながら、文化庁の指摘事項では、更に詳細に調べる必要があるとのご意見をいただいた他、内堀の外側の石垣でも同じように石垣の裏側を調べる必要性を指摘されております。この指摘に対して、どのように対応していくかは今後有識者と議論をしながら決めてまいります。

次に、現状変更許可申請に伴う文化庁の指摘事項です。現状変更を必要とする理由が、耐震対策なのか、木造復元であるのか整理がされていない事、木造復元を挙げるのであれば、解体から木造復元まで一体で審議する必要があるというものでございました。今後は、解体から復元まで一体でご審議いただけるよう、木造復元の計画について追加で情報を提供してまいります。

今後、事業を進めていくためには、まず着実に石垣調査・分析を進めていく必要がございます。そのため、石垣部会との関係を構築し、相談しながら進める。文化庁からの指摘事項に含まれる調査を含め、どれだけの調査が必要かを定めた上、調査を着実に実施する。調査の成果を分析し、不十分と指摘のあった天守台石垣の保存方針を見直した上で、保全策を講じる。こうしたプロセスに、どれだけ時間がかかるのかを詰めていき、石垣調査に必要な期間を定める事が必要であると考えているところでございます。

今後の進め方の第一歩として、石垣部会との関係を構築するため、去る11月4日に打ち合わせのための機会を得まして、次の事を確認いたしました。石垣部会が求める石垣の保存と、本市が進める天守閣木造復元について双方で確認し合った。文化庁からの指摘事項については、情報提供し、石垣部会の助言を得ながら、丁寧に進めていく。文化庁から復元まで一体でと指摘されている事もあり、石垣部会としても全体整備検討会議との関係の中で議論に加わっていく。今後は、石垣部会に丁寧に情報を提供し、相談・指導を得ながら事業を進めてまいります。

このように、天守台石垣の調査を進めていく一方で、調査にあたる名古屋城調査研究センターの学芸員の能力を向上させるとともに、名古屋城の石垣についてより詳しく調べ、その魅力を市民の皆様にもお伝えしてまいります。来年度以降、石垣の基礎的研究として、天守台石垣周辺調査の成果の学術的分析や城内全体の石垣データの収集。石垣を活用した普及事業として、石垣を活用した集客イベントの開催やシンポジウムなどを計画しております。

説明は以上でございます。どうもご清聴ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

それでは、準備のためステージを整えますので、ご来場の皆様はそのままお待ちください。

③ 質疑応答

司会

お待たせいたしました。ここからは、名古屋城天守閣木造復元事業につきまして、皆様からのご質問をいただきたいと思います。

最初に会場の皆様からのご質問にお答えする職員等を紹介いたします。

名古屋市長河村たかしでございます。

名古屋市観光文化交流局局長の松雄でございます。

名古屋城総合事務所所長の佐治でございます。

主幹の蜂矢でございます。主幹の荒井でございます。主幹の森本でございます。

調査研究センター副所長の村木でございます。

主幹の服部でございます。

そして皆様から向かって右側、竹中工務店でございます。

それでは、只今よりご質問をうかがいます。ご発言につきましてはできるだけ多くの方からいただきたいと考えておりますので、お一人様 3 分以内でお願いいたします。なお 2 分 30 秒になりましたら私の方からちょっとお知らせをさせていただきますので、残り 30 秒でご意見、お考えをいただき、おまとめいただければ幸いです。皆様こうやって多く来ていただいております。できるだけ多くの方に発言いただきたいと思っております。どうぞご協力の程、よろしくお願いします。

また、手を挙げていただきますと、係の者がマイクをお持ちします。ご発言はマイクを通してお願いしたいと思います。それでは、どなたかご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。じゃあ、お願いします。

市民A

天白区から来ました。1年前もこの会に参加しました。今、計画中の木造天守閣の火災に対する安全性についてお尋ねしたいと思います。資料7ページをご覧くださいと、新たに付加する現代技術についてという項目にこう書いてあります。現代の建築物と同程度の防火・避難性能を確保すると書いてあります。話を分かりやすくするために、私はこう考えています。現在のコンクリート天守閣は60年前の古い建物ですけど、その天守閣と比べ、コンクリート天守閣と比べ、新たに建てる木造天守閣は火災の時に安全に避難できる建物なのかどうかを考えてみたいと思います。1年前もそんな質問をしたかと思います。そこで思うのですが、今日は沢山の方が関係者として前に並んでおられますが、皆さんはもうどんな木造天守閣ができるのか頭の中に入っているはずですので、その皆さん方はどんなお考えをお持ちなのかをお尋ねしたいと思います。まあ時間がないので、アンケートという形でお尋ねしたいと思います。もちろん挙手によるアンケートをやりたいと思うのですが、まずいという方や、そんな事答える筋合いではないとお考えの方はお手を挙げられなくても結構ですが、お願いしたいと思います。会場の方も、もしよろしければアンケートにお答えください。アンケートの答えは3択です。1、計画中の木造天守閣は、現在のコンクリート天守閣より火災に対しての安全性が高い、2、安全性は同じぐらい、これが2です。3、安全性は劣る、この3択なんですね。良い加減で乱暴なアンケートですけど、もっと良い加減なアンケートをあなた方は市民2万人アンケートでやったんですよ。さあ、お答えください。拒否権あります。1、木造天守の方が安全だと考える方は。

河村名古屋市長

はい。

市民A

河村市長、ありがとうございます。2、安全性は変わらない。竹中工務店は挙げなくて良いんですか。3、安全性は劣る。はい。ありがとうございました。質問は以上です。

司会

ありがとうございました。これについて、特にお答えとかはよろしいですかね。

市民A

いません。

司会

はい、ありがとうございます。では次の方お願いします。いかがでしょうか。じゃあ、お願い

します。

市民B

山根学区の（個人名）と言います。ちょうど28年1月17日に、ちょうどここで同じような話がありました。その時に話が戻って申し訳ないのですが、この段階で仕方がないかも分かりませんが、お金の事ですね。市長さんは、「税金は使わない」と。僕は、「税金は本当に使わないのですか」と質問したら、市長さんは「税金は使わない」と。なんでかという、銀行は金を借りてくれ、借りてくれと言っているから、そういうのでお金をやれば税金は使わないと。確かに、建てる時は税金を使わずに建てれるかもしれないけど、結局、借金をしてやるという事だったけど。その、さっきの言い方もね、本当にひどい言い方をして。何か飲み屋で一杯やっとなるような言い方で言っとったから。飲んでる調子で話をされ、これも正式な会議なのにこんな雑談みたいな事を言って良いのかな、まあ、だいたい3年か4年前だから知らない人もいるか分かりませんが、すごくショックでね。それでそういう形で言ったんだけど、またこれで色んな事があってもっと出てくるんだけど。竹中工務店さんには直接関係ないか分かりませんが、505億かな、こういう色んな整備はそれとは別会計なのか分かりませんが、建物としては505億円でして、そういう市債とか、税金を使わずに、それで予算額としては平成81年までの計算で逆算して、450万ぐらい入って、実際は30億円くらい金が残るという計算上になっていたんですけど、これはどういう風かなという事を、その時に再質問したかったんですけど、そこまで言っても仕方がないという事で。ただ、あの会議の時にそんな失礼な言い方はなかったなと、「銀行の人がどんどんお金を借りてくれ、借りてくれと言ったから、税金を使わない」という事を言われて、ちょっとそれはおかしいかなって。結局最後までいって全部入場料だけでやれちゃうというのは、ちょっとそれはおかしいかなと。

もう1つね、大事な事だけれども、あの時に、国とか何かなどから予算を考えているし、それから寄附金を集めているという話でしたけれど、目標としては100億円くらい寄附金を集めるよう頑張りますという事だったけれども、それがどうなっているかという事が今更こう。すごく残念だしその辺がひどい言い方だなと思いました。上手くまとめられなかったけれども、そんな事をちょっと考えています。きちっとした答えをください。あの時はダラダラと話をされて、これが正式な会議の時の言葉かなと思ったらすごくショックだったです。寝れなかったです。大変失礼しました。

司会

ありがとうございます。過去のこの会議で出られた時に、そういう話をされて、特に税金は使わないという事に対してその試算とか、もう1つが寄附金という、2つの点だったかと思いますが、お願いします。

服部名古屋城総合事務所主幹

ご質問ありがとうございました。収支計画につきましてはですね、平成 29 年度に私ども外部委託をいたしまして、第三者機関という事で専門家のご意見を踏まえながら、当時の竣工期限である 2022 年 12 月の竣工を目途に試算をいたしましたところでございますが、それによりますと、竣工の 2022 年の翌年度、2023 年に入場者数見込みが 422 万人、それ以降、平成で申しますと 71 年まで約 350 万人程度の入場者数が続くものと見込む試算をしております、最終的には累積収支で黒字で 45 億円という事を調査結果として報告をさせていただいております。ただ、その前回の調査の時は 2022 年の竣工でしたが、今回その延期を表明しております、新たなスケジュールについてはお示しをする事ができておりませんので、その時点での調査結果という事で、ご理解いただければと思います。

寄附金の方でございますが、天守閣寄附金につきましては平成 29 年度の 7 月の創設以来、今年度 9 月末時点までの累計で約 3 億 8000 万円程の寄附をいただいているところでございます。

市民 B

今の段階でまだ黒字になるという事ね。税金は一切使わずに、黒字になるという計画になっているという事ね。

服部名古屋城総合事務所主幹

ご指摘の通り、入場料収入、寄附金も含めまして試算をしております。

市民 B

市債を返せれるという事ね。

服部名古屋城総合事務所主幹

一旦は市債をお借りしますが、入場料収入で全て賄う事で計算しております。

司会

よろしかったでしょうか。

河村名古屋市長

私がふざけておると言われたんで、一応ちょっと言っておかんといかんですけど。皆さん誤解されるんだけど、貧富の差が激しいもんで、何となくね、日本に金が余っというのが分からんのですよ、これ。財務省や NHK もそんな事ばかり言っとる。今、日本には膨大な金が余っちゃってですね、これ。

市民 B

金はないでしょう、そんな事は。

河村名古屋市長

金を借りる人がいないもんだから金利が物凄い数字ですよ。

市民 B

馬鹿が金を借りてくれ、お金を貸してくれると言ったと言われたんだけど。

河村名古屋市長

それはそうですね、銀行はお金を使ってちょうばっか言ってる。

市民 B

銀行の馬鹿が金を借りてくれ貸してくれると言われたと。

河村名古屋市長

馬鹿と言った事はありませんけれど私。

市民 B

馬鹿じゃない、去年の言葉を出したのですよ。

河村名古屋市長

こんなのはありえないので。今こそ金を使って、コンクリートで天守を造る方が安いように見えますけど、そちらの方がはるかに色んなお金がかかります、これ。実は良いものを造って、1000年、法隆寺は1300年で、その方が。

市民 B

切腹だって、みんなで切腹だって言ってみえたけど、市長さんの1つの考え方だから、それをみんなで切腹だというのはおかしいでね。局長さんなんかは気の毒だと思います本当に。

河村名古屋市長

切腹するくらいの気で、そこまでやってきて、今よりも木造天守で。

市民 B

失礼だと思います本当に。

司会

お気持ちは分かりますけど、他の方も。よろしくお願いします。はい、では後ろの方、お願いいたします。

市民 C

南区の（個人名）です。まず確認をさせていただきます。先程の方がおっしゃいましたが、総予算は 505 億という事を言われていました。で、その中には、石垣の調査、更にはお堀の発掘調査等、それは全て 505 億の中に含める調査という前提で、505 億の中に含まれている調査という考えでよろしいですね。後で答えてください。

それから、バリアフリーに関する階段模型費、新聞報道によりますと 9500 万円、それから木材の保管料にいくらか、年間 1 億かかると言われております。これは税金でしょうね、と思います。それからバリアフリーに関する階段模型、これが新聞報道では 9500 万円となっておりました。で、これの何と言いますか、開発のために、国際コンペが行われるという事で、その費用はいくらですか。それから、優秀提案に対していわゆる報奨金みたいなものが払われると思うんですが、それはいくらなんですか。これは税金ですか、どうかという事です。それから今年度予算の中にお堀の調査費が入っておりました。そのお堀の調査費は何ですか。穿った見方をすれば栈橋、今回やる栈橋のためのお堀の調査費でしょうか。それから冒頭に市長さんが「3 月までに石垣調査が終われば良いな」と、石垣部会の人と話をしたと言われました。

司会

そろそろまとめていただけますか、そろそろまとめていただけますか、お願いします。

市民 C

はい、分かりました。資料をいただいた 3 ページには、その後、発掘調査は 2 年程と書いてあります。そうだとすれば、発掘調査と石垣調査の報告書を含めて文化庁に申請して、許可が出るのは早くても今から 3 年後と考えてよろしいでしょうか。以上です。

司会

はい、ありがとうございます。大きく分けて 2 つかなと思います。1 つは 505 億という金額の中に、石垣だったり、発掘だったり、あるいは木材の保管料だったり、それからバリアフリーの階段、国際コンペ、こういったものが 505 億なのか、あるいは税金で使われているのか、その辺

の根拠を知りたいという事が1点。もう1つが、3月までに石垣調査を終えるという事なので、その辺のスケジュールの兼ね合いとか、大きく分けてその2つだったと思いますが、よろしかったでしょうか。はい、じゃあ、お願いします。

荒井名古屋城総合事務所主幹

ご質問ありがとうございます。この事業で505億円という事で、皆様ご存じかと思いますが竹中工務店とこの事業を進める上で竹中工務店を優秀交渉権者という事で、コンペの中で選びました。その中にはですね、今お話がありましたように石垣の調査、発掘調査、あと今契約しております木材の費用、あと、お話がありました1億円というのは年間の木材の保管料として1億円という事なんです。そういった費用が、現行の竣工期限が延びる事によってそういった費用が発生するのじゃないか、という事があります。ただ、純粹に発生する、追加で費用が発生するだけじゃなくて、何とか減らす方法という事も我々は今考えております。ただ、そういった部分も含めまして今505億円の中でこの事業を進めていきたいという風に考えております。なので先程おっしゃった金額というのが505億円の中には収まっていてこの事業を進めていきたいという事です。あと、竹中工務店を優秀交渉権者として選んだ時の報奨金という事かと思いますが、その報奨金というものは発生しておりませんので、払うという事ではありませんで、という事をご理解をさせていただきたいという風に思います。

あと、コンペ、バリアフリーの関係の新技术の関係のお話ですが、505億円の外ではありますけど、505億円の中と外とを区別しながらやっていくという事を予定しております。

市民C

だから税金なんですね、それは。それをはっきりしないかんですよ。そんな単純な話じゃないですよ。

森本名古屋城総合事務所主幹

はい、バリアフリーの関係ですけれども、先程とちょっと重複しますけれども、説明の中に出てきた階段体験館、これは先程9500万というお話がありました。予算が9500万で、正確には9045万円ですけれども、これに関しては505億円の中に入っております。

そして、バリアフリーの関係の国際コンペの関係ですけれども、この予算に関しましては505億円以外のお金になっております。例えば、既に今年度からこの調査、色々支援するための新技术をコンペをするための準備をしておりますけれども、これに関わる経費としては向こう3年間で1億4300万を計上しております。これは予算をいただいております。そして15ページに先程のご質問の中で触れられるところがありますけれども、15ページの下の段の中にですね、一次審査と書いてあるところがございます。この一次審査が公募を開始した約1年後に、実際にどんな

ものが出てきたかを審査をする機会がありますけれども、この後に補助金交付と書いてあります。この補助金に関しても予算をいただいております、2000 万円×4 件をいただいているところです。そして、この図表でですね、最終審査の後、実用品になっているところまで線が引っ張ってありますけれども、この中でこの実用品としてはコンペで買い取るという考え方をしております。その金額に関しましてはまだ分かりませんが、これについては改めて予算要求をして、予算を確保していくという考え方をしております。いずれにしても、バリアフリーのコンペに関する部分は 505 億円以外の金額でございますので、よろしくお願いいたします。

村木名古屋城調査研究センター副所長

もう 1 点ご質問いただきました石垣の調査についてご説明させていただきます。まず石垣の調査なんですけれども、先程のスライドを使っただけの説明にもありましたけれども、文化庁の方からこういった調査をなさないと、こういった調査をすべきであるとか指摘いただいた調査ですとか、あるいは地元の有識者の方との協議の中でですね、こういった調査が必要ですよとか指摘いただいている調査があるという事は、先程ご説明申し上げた通りでありまして、現在、天守台のすぐ下でやっております調査は今年度中に当然やりますし、それから天守台の石垣について調べる一番基本となる調査といたしまして、石垣カルテというものを作っていくという一番の基本の調査があるんですけれども、それについては何とか今年度中を目途にやっていきたいという風に思っておるところでございます。それに加えてですね、先程のスライドにありましたように、それ以外にも御深井丸ですとか工事に伴って必要となってくる調査がありますし、それから先程申し上げた一番基本的な調査が終わった時点で石垣の状態をそこで判断しまして、更にこういった調査が必要になるですとか、こういった措置が必要になるといった事を、そこでもう一度検討いたしまして、そういったものを、先程申し上げた既に指摘されている調査ですとか、今年度末に判断した調査を含めると、そういったものを含めると概算ですが 2 年程かかるのではないかと議会の方で答弁させていただいたところでございます。実際のところはですね、今年度末の基本的な調査が終わった時点で、もう一度、地元有識者の方々と協議をさせていただいて、こういった調査が必要になるかというところを、そこで改めて判断させていただく事になろうかと思えます。

司会

はい、では。他の方。

市民 C

もう 1 点あったよ、今年度予算にお堀の調査費が入っているんだけど、それは棧橋に関わる事か、この工事の。

村木名古屋城調査研究センター副所長

ご指摘の点は、御深井丸の調査という事ですか。

市民 C

お堀の調査と書いてある。

村木名古屋城調査研究センター副所長

お堀ですか、お堀の調査として今やっておりますのが、内堀の方ですね。外側の堀ではなくて内堀の調査を今やっております、それにつきましては石垣の状況ですとか、そういった現況把握をするという調査、趣旨の調査を現在やっておるところでございます。

市民 C

分かりました、お堀っていわゆる内堀の調査という事であれば現在やっている調査という事で分かりました。私、いわゆる水のあるお堀だと思って、栈橋かと思ってたんですよ。分かりました。

司会

はい、ありがとうございます。では。

市民 D

東区から来た（個人名）と申します。名古屋市と文化庁とのやり取りと情報公開について、竹中工務店と名古屋市に対して質問いたします。本日で市民説明会は3回目ですが、いずれの回も名古屋市の情報公開の不十分さが指摘されています。特に名古屋市と文化庁がどのようにやり取りしてきたのか、全てを明らかにして欲しい、ネットで公開して欲しいとの意見が多数見受けられました。更に、名古屋城所長は石垣部会の議事録は、今でも情報公開請求をすれば全面公開されると述べましたが、松雄観光文化交流局長は、名古屋市と文化庁とのやり取りについては、相手がある事なのでどこまで出せるか再検討すると述べるに留まりました。さて、今年1月17日に開催された市民向け説明会で、竹中工務店は名古屋市が文化庁訪問時に作成した議事録は確認していない事を認めました。市民に公開していないだけでなく、一緒に事業を行っているはずの竹中工務店にも公開していないという回答に、会場全員が驚愕しました。その後も何回も名古屋市は文化庁を訪問しています。令和元年5月29日の文化庁打合せメモを情報公開請求しても、このように全面真っ黒です。しかも添付されていた、文化庁から出された名古屋城跡の現状変更申請に係る名古屋城への確認事項は内容が全て非公開です。6月19日に名古屋市が文化庁に提出した、名古屋城跡の現状変更申請に係る名古屋市への確認事項に対する回答も、同様に非公開です。以

上を踏まえ、まず竹中工務店に3点質問いたします。1点目、名古屋市が文化庁を訪問した際に作成した議事録、打合せメモは中身を確認しましたか、確認したとしたらいつですか。2点目、5月29日文化庁からの確認事項、6月19日回答は中身を確認しましたか、確認したとしたらいつですか。3点目、上記議事録、打合せメモ、確認事項、回答を確認した場合、感想はどうですか。その回答の後、名古屋市職員に質問をします。

司会

そろそろまとめをお願いします。

市民D

はい。竹中工務店には議事録、打合せメモ、確認事項、回答を見せたのかどうか、見せたのならいつか。見せていないのなら理由は何ですか。情報を市民にも竹中工務店にも非公開としているため、全く事業が進まないのではないのでしょうか。早急に全ての情報を明らかにしていただきたいと思います。以上です。

司会

はい、ありがとうございます。じゃあ、これは順番に竹中さんからという事でよろしいでしょうか。お願いします。

竹中工務店

確かに、以前の説明会の時には議事録としての文書、こういったものを記録として見させてもらったかという質問に対しては、記録としての文書は見させていただいてませんとお話をしました。その後ですね、名古屋市さんと文化庁さんが更なる目線合わせをした結果ですね、当然優先交渉権者である手前ども一枚岩になって進むべきだという事で、特に竹中工務店に関係する部分につきましては文書でいただいたり、他にもですね、全体に関わるようなものについては口頭でご説明していただいたりというところで、そういった意味での情報提供はいただいております。ただ、日にちについてはですね、5月25、6月26というようなお話があったんですけども、申し訳ございません、この辺りの日程的なところまでは明確にお答えをする事ができないものですから、ご容赦いただきたいと思います。今後、更に、石垣部会の先生方との関係の構築、更には文化庁、特別史跡の名古屋城の中で一番大切な石垣、これをどう保全するか、そのための調査・検討、こういったものをやっていく事になりますから、更なる情報共有はしていただきたいという風には我々も思っています。

市民 D

感想は。

竹中工務店

感想も言ったつもりですが、このプロジェクトをですね、実現するためには、やはり名古屋市さんと手前どもと情報共有しながら進めていくという風に考えておりますから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

佐治名古屋城総合事務所長

それでは、名古屋市の方からもご回答させていただこうと思ひます。名古屋城に関わらず市の方針としまして、情報公開をしながら進めるというのは基本的な方針でございます。ただ、名古屋城の関係でございますと、文化庁との協議でありますとか、まだ方向性が決まっていな段階での事が沢山ございますので、その段階での情報公開というものにつきましては黒塗りという形で一部非公開という形でそういった事をさせていただいているところでございます。ただ、進捗においてですね、決定したのにつきましては、その後情報公開しているというか、そういう段階をとっておりますので、ご理解いただければと思ひます。以上です。

市民 D

いつ見せたの、竹中には。これ。5 月 29 日文書は竹中工務店にいつ見せましたか。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

文化庁からいただいた確認事項だとかですね、指摘事項につきましては、まず 6 月 19 日に提出させていただいた確認事項に対する回答ですが、これを作成するには当然竹中工務店さんに資料を作っていたかなければいけないので、文化庁との打合せの直後に、翌日かその翌々日だったと思ひますけれども、確認事項、指摘事項をいただいた内容を竹中工務店の方に伝え、どのような資料を作れば良いのか、また提出をすれば良いのか打合せをさせていただいております。その後、確認事項を提出した後にいただいた指摘事項につきましても、竹中工務店さんの方にお示しをして、またこれについても随時回答集を作っていかなければいけないという事で、打合せをさせていただいているという事でございます。具体的な日にちがいつだったかというところにつきましては明確な日にちを覚えておりませんので、お答えは控えさせていただきたいと思ひます。

司会

では次の方、いかがでしょうか。じゃあ、すいません、女性の方に 1 回ちょっとすみません。

お願いします。

市民E

天白区からまいりました（個人名）というもので、私は名古屋にはまだ20年弱しか住んでおりませんので、焼失した立派な木造のお城の事はほとんど知らずに、コンクリート造のお城に何度か行って、その前は大阪に住んでいたものですから大阪城も素晴らしかったんですけど、名古屋城も素晴らしいなと思って。そんな感じで16年住んで私は4回くらいしか行ってないんですけど、周りの人に聞くと名古屋に生まれた人でまだ1回も行っていないという方もいらっしゃって、今日ここに聞きに来る方、何か名古屋城に何かありますかと聞いてみたんですけども、そもそも興味ないとか、あまり名古屋城に思いを持っていらっしゃる方が意外と少ないんだなと思って。ただ、お城だとか人間が建てた立派な建物とかタワーとかにとってもあの、心の拠り所を持つ方が日本にも沢山いらっしゃるという事は分かりますけど、非情になってしまうんですけども私はちょっと違うもんですから、そういうものよりも私は名古屋城の周りの公園だとか、それこそ石垣も立派だなと思って、そういうものをもっと広く、車椅子でも公園だったら来れるし、私介護施設で働いているんですけど、介護状態になった方が少なくともその木造のお城には入れないなと。それだったら、けれども一方でお城好きの人に聞くと、あのエレベーターがついたお城は。

司会

そろそろすみません、まとめていただけると助かります。

市民E

私の質問は、そもそもこのお城が建つ、建てるという事は、市民のアンケートとか意思が反映された上で起こった事なのか、河村さんが突然言い出した事ではないかと。私は、情報、スマホとかあまりできないタイプなので分かりませんが、何か突然出てきたような話で、河村さんの減税日本の身を削ってという男気にととても惹かれ、助きたい気持ちもあってここへ来ました。

河村名古屋市長

それじゃあ僕の方から。一番最初は、そもそも今のコンクリート天守が耐震強度ね、地震で危ないと、計ってIs値で0.14。五大都市の中のあらゆる公共建築物の中で一番危ない。震度6強でも壊れる危険性が高いという事があったんです。じゃあどうするかと、木造の昔のものに直すという方法が1つ、それからもう1つはコンクリートの補修をすると、2つあるんです、これ。どちらが良いかという事で考えるとなった場合に、日本は木造建築物だとなくなっちゃうんですよ、首里城がそうでしょう。なくなっちゃう。それから、フランスのノートルダムのお寺は、木のところだけは燃えましたが石造りだと思うがその部分は残っているという事で。

もう1つの道は、歴史的建造物の復元という事で文化庁が認めとるんです。ただし条件があって、まずあった場所に造る、それから図面等が残っている事です、もう1個が材料も前のものを使うと。この3つの条件に当てはまりますと建築基準法の除外規定となってですね、あたかも前の建物が残ったと同じなんだという事になるんです。そういうジャンルがあるんで、歴史的建造物の復元というのがありますんで、さあどうするかという事で、私はコンクリートでもう1回造るよりね、本物造って1000年も大事にして自分達の城をみんなで喜ぶと。50年、100年経つと僕は国宝になると思いますよ。これは僕の考えですが、そういう手法を採った方が良いのではないかと私は思ったわけでございまして。お金の方でも先程ちょっと言いましたが、木造でそうやった方がはるかに実際は値打ちだと、それと経済効果がすごいからです。まあ、そういう事ですね。

司会

では、次の方、すみません奥の黒い方。

市民F

私、瑞穂区から来た（個人名）と申します。私ね、木造については条件を言います。阪神大震災の時に倒れたのは、戦後すぐにパタッと建てた家が壊れた。ところが、そのちょっと前に東濃ヒノキで造った家はしっかりと残ってます。隣のウサギ小屋のような家は倒れてます。だから木造天守の中にエスカレーター、エレベーターは止めてもらいたいんです。それは歴史なんです、歴史を作るという事なんです。ね、昔の人は急な階段も昇って、自分達の味方を守る。そういう歴史を残していただきたい。バリアフリーとかエレベーターをつける、そんなものが見たかったら名古屋駅の高層ビルに昇って見れるから良いです。ね、河村さん。そうでしょ。

河村名古屋市長

うん。

市民F

本当そうでしょう、うん。ほんで、身体障害者の人はね、100万円出してやるという風に言ったそうです。市議員に私、ある市議員に聞きに行ったんです、木造にしてくれと。エレベーターとか変なものをつけるとなると、それは歴史じゃないんです。成程、ピサの斜塔ね、私は外国に行った事ないです。細い階段があるんです。それが目的でみんな行くんです。名古屋城もその急な階段を昇ってみるのが、木造の本当の日本の歴史なんです。それをやっていただきたい。もしその身体障害者なら100万円出すと言う、私も身体障害者です。元気に見えるけど、私は鼻の穴の右側から、頭蓋骨を傷つけてこれを2、3個切ったんです。そしたら血がドバッと出ます。そ

れでも我慢して色々な事をやってました。高い所は昇れないです。酸素吸えないから。それでも身体障害者の支給は1つも受けられないです。小学校、中学校卒業まで運動会を1回もやった事がないです私。歴史を残していただきたい。これで私のお兄さんは小学校に屏風さん、あの近所で私の、うちのおじさん、五軒家の、ちょっと牢屋入ったけど、

司会

そろそろまとめていただけると助かります。

市民F

そういう事で、河村さん、エレベーターを付けずに歴史を作ってください。お願いします。

司会

ありがとうございます。

河村名古屋市長

短く言いますが、これね、建築基準法の除外規定というのがあるんですよね、歴史的建造物を残す場合。そこに何が書いてあるかというと務めだと書いてあるんですね。なぜ残すんだと、古い建物を、歴史を残すんだと。

市民F

燃えたのは、あれはちょっと塗料が多すぎたから燃えたと。

河村名古屋市長

そういう事で、僕は現代を生きる人間にとってね、今のコンクリートの建物は耐震強度がないし、それに凶面がありますから、何と言っても焼ける前に。こういう場合はそれを残すと。歴史を残すというのは僕の務めだと思っとる、未来の子ども達のために。まあ、そういう気持ちでやっております。

市民F

ありがとう。

司会

時間の関係もありまして、申し訳ないですけどあとお一人、まだ発言していない方をお願いしたいと思います。じゃあ、お願いします。この前の方でお願いします。

市民G

天白区の（個人名）と申します。世界平和の観点から申し上げます。私の父はフィリピンのレイテ島で、私が3歳の時にマッカーサーに直接やられ、毎日毎日泣いておりました。それからずっと世界平和について考えてきました。日本のシンボルは何か。これからできる名古屋城天守閣はよろしいですか、日本のシンボルは富士山だけではない、これから世界のシンボルとして名古屋城の使命は大きいんです、世界平和のシンボルなんです。この天守閣、西の名古屋城。これがシンボルなんです。どうか私の願い、世界中の平和を願って、ローマ法王を天守閣が完成した時点で魂を入れていただきたい。それで、さらば原子爆弾、さらば戦争、そういう事を唱えて世界に世界平和の発信基地として、富士山と名古屋城天守閣を世界に冠たるものとして広めようと思いませんか。河村さん、私はそう思います。若い時から。ずっと世界平和を願っています。是非そういう視点で、立派な、末代の末代まで誇りに思える天守閣を造ってください。

河村名古屋市長

一言だけ。せっかくですので。確かに、これ空襲で燃えたんです。人間というのはかくもですね、愚かなものかという事で。今度はもうそういう戦争が無いように、木造にしてみんなで大事にして、1000年も世界平和のシンボルとして残すという事は、僕はできると思います。ローマ法王とは連絡した事はありませんけど、ローマ法王も是非いっぺん来てちょうと言われると感動されると思います、僕は。分かりました。

司会

では時間もまいりましたので、今日のこの説明会というのはこれで終わりとさせていただきますと思います。

（会場から発言）

司会

まだご発言もしていただきたい部分もありますけど、アンケートの方でご記入いただければと思います。

（会場から発言）

アンケートを出してるじゃないか。手を挙げてるじゃないか。出しとるじゃないか。

司会

アンケートでお答えいただければと思います。では最後すみません、市長の方、閉会のご挨拶をお願いいたします。

(会場から発言)

閉会の挨拶をする前にやってよ。

河村名古屋市長

せっかく言うてござるで、しゃべってもらったらどうだ。

司会

はい、分かりました。はい、では申し訳ありません、お願いします。

市民H

緑区の(個人名)と言います。いくつか聞きたいのですが、1つは文化庁の指摘事項というのと、確認事項というのがよく分からない。確認事項の方はこの今日のパンフレットに書いてありますね。ところが指摘事項とはどこにも書いてないです。指摘事項があったという経過の中には書いてあります。これはどう違うのか。しかも、先程質問があったと思いますが指摘事項について竹中さんにも示されていなかった。これはやっぱり、石垣部会でも赤羽先生が知らされずにいたとおっしゃっておいりました。その点、どう違うのですか、指摘事項と確認事項ね。

で、2つ目は委託契約の問題です。その前に委託契約ってそもそも何だというのは、みんなよく分かんです。だけどこれは名古屋市が発注者で、竹中さんが請負者という事で契約をして、こういうものをいついつまでに作りますよと、それでお渡ししますよというお約束ですよ。そしてそれができた時に竹中さんが報酬をもらうという契約だと思います。その点、ちょっと確認をしたい。それでその期日なんです、第1回目の提案は、一番最初の経過のところに書いてありますが29年の5月に契約をしたと。で、2回目の契約は30年の4月に契約をした。そうすると第1回目の契約は29年の5月から30年3月まで、そうですね、そういう事になりますよね。成果物があったとして、3月に報酬が支払われ、一応1回目の契約は完了したと。そうすると1回目の契約の中身が書いてあるのがですね、契約の中身が、はいこれです。4ページの契約の内容を見ると書いてあるんですが、その中には防災、避難方針、付加設備、これ先程付加設備で防災や避難について話をされてましたが。もう1つが法的手続き書類作成業務というのがあって、現状変更許可手続きに必要な資料作成、消防法手続きに必要な資料作成。だから報酬が払われている、お金が払われているという事はこの内容があったと名古屋市が認定されたという事だと思うんですよ。そしてお金が払われているという事は消防法の問題、つまり先程市長さんが言われた建

築基準法だとか文化財保護法だとかいう事をクリアして、文化財の復元でやむを得ないという事を認めると、こういう事になります。文化財保護法と建築基準法の適用除外の件でいくと、おそらくこれは建築審査を取れという事になんですが、名古屋市は建築審査の権利を持っていますから、つまり市長さんが発注者というか、名古屋城を造るというですね、木造で。その木造名古屋城は法の適用を除外されたものだから、消防法や建築基準法に縛られないで良いよ、とこういう事ですね。そうするとこれは建築審査会というところにはかけなきゃいかんのですが、建築審査会は未だに開かれていないし、建築審査のそういう担当課に聞いてもそういう話は一切聞いていないと。この事は一体どうなっているのかと。それから更に。

司会

そろそろまとめていただけますか。

市民H

はい、まとめます。竹中さんの問題です。10月に名古屋城の木造再建は延期すると市長はおっしゃいましたんで、そうすると契約の期日がいつからいつまでになっているのかと。そうすると、一応ですね、僕は根拠になると思うのは、この天守の今日のパンフレットの終わりの方に、今後の計画と関わると思うのですが、12ページ、現状変更許可申請の概要で、2021年7月末日まで。これは、文化庁がお城の解体にしる何にしる調査をしなさいという事での許可申請を出している期日ですね。多分そこまでは竹中さんは付き合うのかと。しかし、先程も言ったように、成果物が無い場合に竹中さんはお金がもらえないんですね。いつまで名古屋市に引っ張られて付きあうんですか、もっと言えば名古屋城の木造再建の見通しはどうなっていますか。これで以上です。

司会

3点程ございましたが、まず、お願いします。

村木名古屋城調査研究センター副所長

一番最初にお尋ねいただきました文化庁からの確認事項と指摘事項というところのご説明をさせていただきます。まずこれの前提としてありますのが、私ども現天守閣を解体するという計画でございましたので、解体をするという事を考えておりましたので、その現状変更の許可申請をいたしました、文化庁に対して。その許可申請の内容について具体的に更に情報提供が必要ですよという事で、文化庁からいただいたのが確認事項でございます。この確認事項につきましては、一部でございますけれども市議会の方でもご説明させていただいたところございまして、具体的な内容といたしましては、一般的事項として例えば現状変更申請に至った経緯についてですとか、天守閣解体や仮設物設置が石垣に与える影響の有無を判断する方法について、といったとこ

ろで、現状変更の申請を文化庁の方で審議いただくために必要な情報を求められたというのが確認事項でございます。その後にはですね、私どもが9月にいただいたのが指摘事項になりまして、こちらについては文化庁の方で審議の方を経まして、審議の結果、更に追加の情報が必要ですよという事を指摘されたというものとして私どもがお聞きしたものが指摘事項でございます。こちらにつきましては9月の議会の方で一式出させていただいております。確認事項と指摘事項につきましては2点で、指摘事項につきましては、今日の資料の20ページと、それから22ページの方に具体的に書かせていただいておりますけれども、その内容といたしましては、石垣の調査を地元の有識者としてしっかり協議して進めていくという事と、それからもう1つは解体だけ先行して申請するのではなくて、解体と次の木造復元を一体として審議する必要があるというようなご指摘をいただいたというものでございます。

荒井名古屋城総合事務所主幹

続きまして委託契約の関係でご質問いただきまして、まず今竹中工務店さんの方でやっている形の実施設計がありまして、平成29年5月から29年度の末の平成30年3月まで、これは基本設計をやっております。そこで一旦完結をします。30年4月から実施設計を今現在も継続して進めております。そもそもこの天守閣を復元する事業におきまして、設計業務というものを進めておりまして、この中で基本設計と実施設計というものを分けて契約をしております。ただ、その設計業務としては一連のもので、この資料にあります4ページの下に先程も説明がありましたように基本設計の業務としまして、法的手続き書類の作成業務としまして現状変更許可手続きの資料作成、あと消防法の関係の資料作成もあります、基本設計の中に。続きまして5ページの方に今現在も続けております実施設計の業務を出させていただいておりますが、この設計業務の中にも上から4つ目にですね、現状変更許可手続きの書類作成、あと建築基準法3条適用手続きのための書類作成、あと消防の関係の書類作成という事をやっておりまして、基本設計から実施設計まで継続していくと。最終的に、先程お話がありました、建築審査会というのは設計業務の最終段階において名古屋市が持っております建築審査会というものに諮りまして、そこで許可を得た後で復元工事にかかるという形になりますので、設計業務を詰めてきている、今は基本設計から実施設計にかけて詰めてきている、その最終段階として文化庁の許可をいただき、そして建築審査会で許可をいただいて、それ以降に復元工事を開始するという事を予定しておりますので、建築審査会は今後実施設計業務を終えた段階で諮っていききたいという風に考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

市民F

それからもう1つ、お城を造るには技術者がいるんです。日本人の技術者がどんどん減っているんです。私の家の前も大きな家を建てている。型枠を作る人間がどんどん年寄りになっている。

それで新しい鉄板で造る基礎も簡単にできると思うけど。そうでしょう。ベニヤでできていかな
いでしょう。だからそういう人が減っているんですよ。だから金額の事をやっとなよりも早く造
った方が安くつくんです。職人さんがいなくなったらどんどん上がっていくんです。

司会

そろそろ。ごめんなさい。

市民F

なので早くやってください。

市民H

質問でね、日程、できる。

市民F

遅くなれば遅くなる程金額がのしていくんです。ね、そうでしょう。こんな簡単な事はないん
です。私も建具屋です。それでね、名古屋では。

司会

すみません。

市民F

ちょっと待ってください。あの時の障子の漆を塗ったのも職人はね、名古屋の人間。

司会

ちょっとすいません、話がずれていきますので、先程の方へのご回答もありますので、ちょっ
と待ってください。あと避難規定の事が確かあったかと思うんですけども。契約の時期がいつ
までかという事で。

市民H

契約の時期がいつまでか。それがないと。竹中工務店には答えてもらわんといかん。

荒井名古屋城総合事務所主幹

申し訳ありません。先程の委託契約の概要だとか審査の関係だとか説明をさせていただきました
しましたが、契約工期ですね、今現在ですね、来年の5月末で実施設計の予定をしておりますが、

今回文化庁との手続きだとか、そういったところでまだ我々が予定している段階で、進めるスケジュールがですね、なかなか思っているようにはいかないところがありますので、その実施設計をですね、やはり適切に契約の手続きですね、延ばすなりしていかなきゃいけないという風には思っております。

司会

はい、ありがとうございます。もうちょっと時間も過ぎておりますので最後。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

先程ご質問をいただいたのは、12 ページの現状変更許可を取得した日から 2021 年 7 月末までのこの日付はどうかというお話だったかと思いますが、これは解体の現状変更許可を文化庁へ申請した時点で、現状変更許可を取得した日から解体工事が完了するという申請をした時点で予定していた期日になっています。現時点におきまして、解体の現状変更許可は審議の途中という事になっておりまして、許可をいただけておりませんので着手ができておりません。したがって、この期日からは当然遅れる事になります。ただし、文化庁の方から解体復元を一体で現状変更許可を審議していきますよと言われておりますので、今、現時点では 2022 年 12 月の竣工期限を遅らせるという判断をさせていただいております。ただ、新たな竣工期限というのは今現在関係者と協議中ですので、今この時点では明確にはお答えする事ができません。したがって、新たな竣工期限が決まりましたら、解体がいつ行われ、いつ完了するのかという事が決まってくるという事です。また解体の工事につきましては、現時点で竹中工務店さんと契約をしておりますので、まだ契約をしていないという事ですから、完了期限というのは問題ないという風に思っております。

市民 H

解体工事は契約がない。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

現時点で契約をしておりません。

市民 H

さっきの請負契約の中にもないんですか。2 回目の契約の中にはお城の完成までであるわけですよ。竣工まで契約されているんじゃないんですか。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

この事業はですね、設計は設計で契約をし、それから設計が終わったものから価格交渉をして、竹中工務店さんと価格交渉をした上で合意に達したら、工事の契約を別途締結するという事になっております。したがって、今契約をしているものは、設計と先程ご説明したように木材の調達、その他の調査関係は契約をしておりますが、解体工事に関しては今まだ契約をしていないという事でございます。

司会

はい、ありがとうございます。ちょっと時間ももう過ぎておりますので、最後に河村市長の方から閉会のご挨拶お願いいたします。

河村名古屋市長

はい、それではありがとうございます。色んな意見ございましたけれども、これは本当に世界で初めての事です。国宝1号であったお城で、図面によって詳細な、写真もあって、世界で初めてとなりますので、色々どうしても夢の実現という部分になりますから色んな苦勞もあるという事です。必ず実現して、1000年後の子どもが本当にええものを造ってくれたと、本当宝じゃないかという、そういうお城を造っていきたく。女性のご意見にありましたけれど、お城は木造だろうがコンクリートだろうが関係ないんじゃないかと、人間はそう思いがちなんです、これ。だけど、建築基準法の適用除外に書いてあります。歴史を残すのは人類の務めなんだという事ですね、これ。そう思わないと何をやっとなるんだという事になります。そんな事でございまして、しっかりしたええものを造っていきたくと思います。今日はありがとうございました。

司会

以上をもちまして、「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を終了いたします。

アンケート用紙は、出口で回収しております。また、他にご質問がある場合は、アンケート用紙にご記入ください。

本日は誠にありがとうございました。お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。

（４）説明会（会場：守山区役所講堂）の記録

① 開会

司会

お待たせいたしました。本日はお忙しい中、ご来場いただきまして誠にありがとうございます。只今より「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めます名古屋学院大学の井澤知旦と申します。どうかよろしくお願いいたします。

始めに、本日の市民向け説明会の進行についてご説明いたします。まず、名古屋市より名古屋城天守閣木造復元事業の状況についてご説明を行い、その後、会場の皆様からご質問などをお伺いいたします。

ご質問のお時間には限りがございますので、進行にご協力をくださいますようお願いいたします。説明会の終了は８時３０分となっております。

次に、本日お配りした資料についてご案内いたします。受付で本日の資料冊子、改訂版と記載がされておりますＡ４、１枚の資料、そしてアンケート用紙をお配りしております。説明内容はスクリーンで映写いたしますが、お手元の資料でもご確認いただけます。また、アンケート用紙につきましては、お帰りの際に出口で回収させていただきます。

なお、報道機関による取材が入っている他、記録写真の撮影を行っておりますのでご了承くださいますようお願いいたします。

それでは始めに開会にあたりまして、名古屋市長 河村たかしより、一言ご挨拶を申し上げます。

河村名古屋市長

はい、それでは、夜で寒いですが、ようおいでいただきまして、サンキューベリーマッチという事でございます。まあ、お城につきましては、これはあの、名古屋の夢、日本の夢、世界の夢という事でございまして、これだけ図面、それから写真等ですね、これだけ資料がそのまま残っていて、４００年前そのものをこの世に蘇らせるというのは、資料が残るとのもすごいけども、この間、ある建築の人が言っていたけど、「それを現代に蘇らせるというのはすごいよそれは」という事でございます。まあ、１０００年後のがきっちり達が喜んでもらえるようにやりたい。で、３日前になりますかね、石垣部会の皆さんとの色んな話が報道されてましたけど、石垣部会の千田先生が会場にお見えになってですね、千田先生が言っとった言葉でそのまま言いますと、方針については名古屋市と石垣部会と完全に一致したという事は言ってみえた。で、あと色んな調査をするんだけど、これはあの、千田先生の個人的な意見だと言ってたけど、この年度内、３月ですか、に一定の調査ができると良いわなという事を言っておられたという事でございます。まあ、そんな事で色んなご意見を出していただければと思います。まあ、今日は、ようお

いでいただきまして、サンキューベリーマッチ、ありがとうございます。

② 名古屋市からの説明

司会

ありがとうございました。それでは、名古屋城総合事務所長佐治よりですね、名古屋城天守閣木造復元事業に関しましてご説明させていただきます。時間はおよそ 30 分程度という事でございます。どうかよろしくお願いいたします。それではどうぞよろしくお願いいたします。

佐治名古屋城総合事務所長

皆さんこんばんは。私は、名古屋城総合事務所の所長をしております、佐治独歩と申します。本日どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これから名古屋城天守閣の整備の概要や進捗状況につきましてご説明いたします。いま、ステージの正面に映し出されている写真は焼失前の名古屋城、奥が天守閣で、その手前が本丸御殿と表一之門でございます。名古屋城には、戦前に撮影され、戦火を逃れた 700 枚を超える膨大な量の写真が残されております。

ここでこれまでの経緯をご説明いたします。平成 27 年 12 月に天守閣整備事業における募集を開始し、翌年 3 月には優先交渉権者が決定いたしました。平成 29 年 5 月に株式会社竹中工務店と基本協定及び基本設計その他業務契約を締結し、7 月には天守台石垣の調査を開始しております。平成 30 年 4 月には実施設計業務、7 月には柱や梁などの木材の手配・製材の契約を締結し、事業を進めてまいりましたが、10 月の文化審議会の諮問には至りませんでした。

平成 31 年 2 月に市長が文化庁を訪問し、先行して解体の許可を得たい旨の申入れを行い、2 月定例会の後、名古屋城調査研究センターの発足を経まして、4 月には現天守閣解体の現状変更許可申請を文化庁に提出いたしました。その後令和元年 5 月に文化審議会を経て、文化庁から現状変更許可申請に対する確認事項が示されております。

6 月には、5 月に示された確認事項への回答書を文化庁に提出し、その後 6 月、7 月の文化審議会において答申までに至らず、事業を進めていくためにはクリアすべき調査・検討に全力を挙げて取り組む必要があると考え、8 月 29 日に市長より天守閣木造復元の竣工時期を延ばす事を公表いたしました。

こちらのスライドが 8 月 29 日に公表した市長のコメントでございます。

9 月定例会の経済水道委員会におきまして、弁護士の見解として工期延長の一つの目安として 5 年程度、これまでの石垣調査を踏まえ、新たな発掘調査には 2 年程度が必要との考えを表明しておりますが、新たな竣工時期については、竹中工務店、文化庁、地元の有識者と協議を重ね決定してまいりたいと考えております。9 月 24 日に文化庁より指摘事項の説明を受け、文化審議会の判断として、「解体の現状変更許可申請については、文化審議会において、申請内容を十分に精査し、確認事項への回答も踏まえて慎重に調査した結果、更に確認を要する点があるとし

て、名古屋市に対し追加情報の提供を要請し、その内容を踏まえ引き続き調査を行う事が適当であると判断された」旨が伝えられております。また、11月定例会の本会議において、市長より、天守閣木造復元事業の延期に伴い、市民から心配の声に対する謝罪と、文化庁から復元まで一体が望ましいとの指摘を踏まえ石垣部会・天守閣部会の皆様と一緒に邁進すると言及いたしました。

こちらのスライドが11月定例会の本会議における市長の提案理由の冒頭の発言部分でございます。

次に、平成29年度に実施いたしました基本設計その他業務の内容です。基本設計業務では、史資料に基づく焼失前の天守の姿についての作成や防災避難や構造解析についての方針の作成を行いました。法的手続きに必要な書類作成業務では文化庁長官の現状変更許可を取得するために必要な資料作成、その他設計業務では仮設建築物等の設計図の作成を行い、調査業務では史実の調査、地盤調査、石垣調査や発掘調査を実施いたしました。

次に、実施設計業務の内容についてです。設計業務では天守閣復元のために必要な設計図作成、構造解析、現状変更許可を始めとする法的手続きに必要な書類の作成、積算業務などを行うもので、調査業務では史実調査や現天守閣記憶伝承調査、地盤調査などを行うものでございます。

次に、平成31年に実施いたしました有識者会議の開催状況と内容についてでございます。開催状況は、天守閣部会については6回、石垣部会については3回開催いたしました。主な内容はこちらの通りでございます。有識者の方からご意見を伺いながら実施設計、石垣調査を進めております。

次に、天守閣木造復元の基本的な考え方です。本事業は、歴史時代の建築物等の遺跡に基づき、当時の規模・構造等により再現する歴史的建造物の復元を行うもので、名古屋城の天守閣は日本の木造建築物の一つの到達点、究極の木造建築物とも言われており、豊富な歴史資料をもとに史実に忠実な復元を行うものです。また、市民の皆様の中には「一旦焼失しているもので復元しても本物の天守ではない」との意見もございますが、市民の精神的支柱であり、誇りである名古屋城の天守閣を豊富な歴史資料に基づき復元し、世界に発信してまいりたいと考えております。

次に、復元案の検討です。名古屋城には昭和実測図や金城温古録、古写真等の歴史資料が多く残されており、これらは復元根拠となる重要な資料です。史実に忠実な復元案作成のために、復元根拠資料を紐解いて検討を進めております。主な検討項目として、通し柱の位置、梁や柱の樹種、壁の仕様、復元するための基準となる寸法、屋根の勾配や仕様、また、建具の配置や畳が敷かれていた場所、金鯱、飾金具の仕様などの検討も進めてまいりました。今後も引き続き、復元根拠となる資料等をしっかり検証して、有識者の意見もいただきながら史実に忠実な復元のための検討を続けてまいります。

次に、新たに付加する現代技術についてです。天守閣木造復元は、原則として史資料に基づき、当時と同じ材料・工法により復元を行うものですが、防災上の安全性の確保が必要です。新たに付加する現代技術は、構造補強、防災避難設備等、バリアフリーの視点で必要な措置を考えております。構造補強としては、現代建築物と同程度の耐震性能を確保する事とし、伝統構法に適した耐震設備を付加する事を考えております。防災避難設備等としては、現代建築物と同程度の防火・避難性能を確保する事とし、火災発生の未然防止の他、災害発生時の避難経路の確保などを検討しているところでございます。バリアフリーとしては、史実に忠実な復元の範囲内で環境の整備に努める事とし、昇降のための手すりや設備などの設置を検討しております。

次に、木材の調達状況についてでございます。平成30年7月の契約締結以降、平成30年度末時点の調達本数としましては、ヒノキ材が562本、松が156本、ケヤキが7本、合計725本でございます。調達している木材につきましては、柱や梁などの長尺大径木であり、簡単に手に入らない希少な木材であり、木材の調達が本事業の実現に大きく影響する事が想定される事から、令和元年度も引き続き、木材の調達を継続して行うものでございます。なお、一部の木材、具体的には土台に使用する木材につきましては、木造天守の基礎構造の方針がまだ確定していないため調達を見合わせている状況でございます。

次に、木材の保管状況についてです。平成30年度末の保管状況としましては、岩手県に梁に使用します松材を156本、以下、岐阜県、愛知県、奈良県、高知県でそれぞれ樹種、使用箇所、本数等を掲げてございますので、ご覧賜りたいと思います。調達した木材は、水揚げの後、または伐採後に粗製材を行い、乾燥を進めていきます。粗製材後の保管は、倉庫内で雨、湿気、直射日光を防ぎ、風通しの良い環境のもとで行います。直射日光を防ぐなど適切な環境のもとで木材を保管する事により、10年、20年経ったとしても木材の品質には影響いたしません。表面は変色しますが、使用前に修正製材を行うため問題とはならない事を、複数の宮大工の方より確認を行っております。

名古屋城天守は、昭和20年5月14日、アメリカ軍の空襲を受け焼失いたしました。現在の天守閣は、名古屋開府350年、市政施行70周年記念事業として昭和34年に再建され、今年で60年を迎えました。耐震性の問題があるため現在は閉館しておりますが、これまで果たしてきた役割などは、正しく評価する必要があります。現天守閣の概要ですが、大天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上7階、外観は5層でございます。小天守は鉄骨鉄筋軽量コンクリート造、地下1階、地上3階、外観は2層となっております。戦後すぐから天守閣の再建は話題となり、昭和31年に名古屋城再建準備委員会が結成され、第2回委員会において名古屋城再建企画案と天守閣再建原案が決められました。再建にあたっての基本的な方針としては、再建する建物の外観はかつての天守閣を正確に復元する事とし、耐震耐火構造として、博物館として利用する事とされました。

次に、現天守閣の評価です。1つ目、戦後復興の象徴としての評価です。戦後の様々な問題が

ある中、市民の機運の高まりによって再建された戦災復興の象徴であり、新しい名古屋の象徴としての役割を果たしました。2つ目、市民の機運の高まりにより再建された意義です。天守閣の再建は広く市民一般からの声に促されて進められ、建設費用の3分の1程度が市民の寄附によるものです。3つ目、豊富な資料に基づいた外観復元です。現天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造ではございますが、外観のみとはいえ、昭和実測図等の豊富な資料に基づいて建てられております。4つ目、博物館として利用です。現天守閣は博物館として多くの市民に利用され、大天守閣は展示施設として各種の展覧会の場となり、小天守閣は収蔵施設として機能してまいりました。5つ目、史跡内建物としての評価です。現天守閣は、内部は近代的な施設となっている他、再建にあたって天守台石垣の保存という点で問題があり、現在の史跡における復元の考え方とは異なっており、再建にあたって石垣等にも影響を与えました。

次に、4月に文化庁に提出しました、現天守閣解体に係る現状変更許可申請の概要でございます。特別史跡において現状を変更しようとする行為を行う場合に必要な申請で、解体の申請では2つの理由を掲げております。1つ目、現天守閣の耐震性が低く老朽化も進行しており危険である事、2つ目、石垣を適切に保存・修復していくためには、現天守閣を解体する事により、現天守閣を建設する際に大きく改変された穴蔵石垣の発掘調査を行う事が必要、という理由でございます。また、解体の対象となる建物は、大・小天守閣、外部エレベーター棟などがございます。

次に、解体工法及び解体の範囲です。解体の範囲は、石垣への影響を考慮し、大・小天守閣は石垣より上の部分、エレベーター棟は、地面より上の部分の解体とし、地面の掘削は行わない事としております。解体工法は振動が少ない切断工法によるブロック解体を行う事で石垣への影響を小さくしております。

次に、解体工事に伴い設置される仮設物でございます。図にありますように、解体工事を行うにあたり、名古屋城の正門は通らず工事車両が進入できるよう、名古屋城の北側にある名城公園南遊園から仮設の栈橋をかけ、天守周辺の内堀を埋め、そこに仮設構台を造る計画としております。現天守閣を切断したコンクリートの塊を吊り上げるために、周囲にクローラークレーンを配置しております。

仮設物の設置にあたり、支障となる樹木の来歴を調べた上で、移植または伐採等を行う必要がございます。本事業では、御深井丸の樹木の内、移植と伐採を合わせて約200本が対象となります。また、仮設物の基礎が配置されている場所につきましては、事前に発掘調査を行う計画としております。その他に、仮設物を設置するために地盤調査も行う計画としております。

解体工事に伴う石垣等遺構への影響は、大きく分けて3つございます。まず、工事により発生する振動による影響、次に、設置される仮設物の重量による影響、最後に、解体によってその石垣への負担が軽くなる事による影響でございます。これらについて有識者から助言をいただきながら工学的な解析を行い、影響は軽微であると判断をいたしました。

こちらのスライドでございますが、一部訂正がございます。お手元配布の資料冊子では、スラ

イドの下部でお示ししておりますイメージの内、現天守閣解体の現状変更許可申請に対する許可を誤った箇所を重ねて表記しておりますので、訂正してお詫びいたします。お手元に挟んでございます訂正版 A4、1 枚の資料をご参照いただきますようお願いいたします。現状変更許可の申請期間については、竣工時期を見送る事といたしましたので、ご覧いただいている期間からの変更とはなりますが、新たな竣工時期が決まっておりませんので、現時点においては未定となっております。石垣部会からは、考古学に基づく石垣や地下遺構の調査が十分にできていない中で、石垣への影響を工学的な解析だけで軽微だとした本市の考え方についてご理解をいただけませんでした。なお、先の 9 月定例会において、復元の見通しが立つまでは解体を行わない事を表明しておりまして、文化庁からの指摘事項を踏まえ、内堀や御深井丸の発掘調査を行い、これらの調査結果と復元計画を追加情報として提出し、解体と復元が一体的に審議していただけるよう進めてまいります。

次に、木造天守閣のバリアフリーについてでございます。名古屋市は、木造天守閣の史実に忠実な復元と誰でも昇れるためのバリアフリーを両立する事を目指しております。史実に忠実に復元をしようとした場合、通常のエレベーターが設置できないため、史実に忠実な復元とバリアフリーを両立するために有用な技術を世界中から募り実用化する事といたしております。

平成 30 年 5 月に公表した木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針でございます。この方針では、史実に忠実な復元をするためエレベーターを設置せず、新技術の開発などを通してバリアフリーに最善の努力をして、様々な工夫により、可能な限り上層階まで昇ることができるよう目指し、現状よりも天守閣のすばらしさや眺望を楽しめる事を保証する。そのため新技術の開発には、国内外から幅広く提案を募る事としております。また、障害者団体等当事者の意見を丁寧に聞く事としております。

ここで、障害者団体との話し合いなどの経緯についてご説明いたします。木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針を公表して以降、市民団体から人権救済の申し立て、エレベーター設置を求める署名の提出がございました。

また、市民団体から愛知県障害者差別解消推進条例に基づく知事による助言、あっせん等の救済申し立てもございました。名古屋市では各要望をいただいた市民団体ときちんと意見交換をしながら、今年の 6 月と 8 月には、名古屋市障害者団体連絡会の場で、公募の実施概要について説明をさせていただきました。8 月と 11 月には、障害者団体連絡会に属する団体に加えて、その他の障害者団体や障害者団体に属していない障害者も対象とした自由参加型のワークショップを開催して、公募によって提案していただく技術の審査基準について利用者の立場でご意見をいただいたところでございます。

このように、障害者団体の皆様には、丁寧に説明をするとともに、新技術の公募についてのご意見をいただきながら、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立の実現に向けて検討する対話を進めて来ております。

次に、公募の実施方法についてです。現在検討中の概要としまして、部門を4つに分けた募集を考えております。1つ目、歩行作業を補助する技術として、例えば、パワーアシストスーツなどを想定しております。2つ目、移乗を必要とする昇降技術として、例えば、椅子型階段昇降機などを想定しております。3つ目、乗を必要としない昇降技術として、例えば、台座型階段昇降機や垂直昇降装置などを想定しております。4つ目、地上から直接1階以上に入場可能な技術として、例えば飛行機のタラップのようなものを想定しております。

次に、公募のスケジュールです。今年度中に公募を開始する予定で準備をしております。その後、来年度に一次審査、再来年度に最終審査を行った上で、有用な技術の開発者と実用品開発契約を結ぶ予定でおります。実用品開発契約の締結の後には、設置にかかる許認可の取得や実用化への更なる開発を行い、木造天守閣の竣工が現時点では具体的にお示しできませんが、それまでに製品の納入を予定しております。

障害者団体の皆様からのご意見をいただいている審査基準につきましては、史実に忠実である事と安全性や有用性などを審査の視点としております。また、バリアフリーの評価については、利用者である障害者団体の皆様のご意見を反映し、より有用性の高い技術が採用できるようにしていきたいと考えております。

こちらは今年の11月2日に公開を開始した「階段体験館ステップなごや」というものでございます。この施設には天守閣木造復元に必要な実験や研究を実施するために製作された実物大の階段模型が展示されており、一階層分の階段空間やその階段の昇降を実際に体験いただける施設でございます。また、名古屋城に関する展示や天守閣木造復元イメージVR映像体験もお楽しみいただけます。

体験いただける階段は、木造天守閣の一層から二層まで上がる階段で、全部で17段あり、高さは約4mでございます。階段の途中には踊り場があり、踊り場までの勾配は約41度、踊り場から上が約47度で、階段の幅は約140cmから160cmでございます。

施設の場所でございますが、名古屋城の有料エリア外にございまして、正門を出た金シャチ横丁義直ゾーンの南側50メートル程の位置にございます。また、開館日は土曜日・日曜日・祝日の午前10時から午後5時で、入館料は無料となっております。是非お気軽にお立ち寄りいただきまして、木造天守閣の空間の一部ではございますが、体験していただければありがたいと思っております。

特別史跡の本質的価値を構成する石垣をどのように保存するのかは重要な問題でございます。本市では、天守台周辺の石垣の現況を調べ、保存の方針の立案に向けて、石垣の調査を進めてまいりましたが、現在、調査や保存の方針が不十分であるとして更なるが求められているところでございます。ここで、現在までの経過と指摘されている事項についてご説明いたします。平成29年度から30年度に渡り、石垣の測量、発掘調査などを行いましたが、昨年7月には、木造復元の現状変更許可を得るため、天守台石垣の保存の考え方を基本計画書にまとめましたが、地元

の有識者、石垣部会との認識の不一致を指摘されまして、提出を見送ったところでございます。その後、現天守閣の解体先行の方針といたしましたましたが、現状変更許可申請にあたり、文化庁からは、天守台石垣の保存の具体的の方針を示す事等、留意事項をいただいたところでございます。これに従い、現天守閣解体の現状変更許可申請をいたしましたますが、天守台周辺石垣に対する調査・検討が更に必要であるとの指摘事項をいただき、現在に至っております。

天守台石垣の現況を調べるため、これまで多くの調査を行ってまいりました。大きく分けると、石垣の測量調査、石垣の現状を調べる現況調査、石垣の一番根元の部分を調べる発掘調査、石垣が孕み出すなどの動きを示していないかを観察するモニタリング、そして築城時から現在に至るまでの歴史的な記録類を調べる史実調査などを行ってまいりました。

ここで調査成果の一部をご紹介します。右側が石垣カルテというもので、現在の石垣の状況や積み替えられた記録などを1枚の写真に書き込んで表したもので、石垣管理の基本となるものでございます。この図では、天守閣の下の方の石垣の北側の図面の赤い網をかけた部分が、石垣が前に孕み出ている部分を表しております。上の方にある赤い線でございますが、現在の天守閣を造るときに、一部の石垣を外したと思われる範囲を示しております。右側が、段彩図（だんさいず）と呼ばれるもので、左側のカルテと同じ石垣の図面でございますが、こちらは現在の石垣が、基準となる石垣の勾配からどの程度孕み出したり凹んでいるかを見やすく示したものでございます。緑色の部分が基準通り、黄色い部分が飛び出している部分、青い部分が凹んでいるところを表しております。左側の赤い網で示した部分が、ちょうど黄色から茶色で示されておまして、孕み出している状況が視覚的に分かると思います。

今年4月の現天守閣解体の現状変更許可申請の際に、これまでの調査の成果に基づいて、天守台石垣の保存方針を一度作成いたしました。その大きな方針でございますが、天守台石垣に対する日常的な観察・維持管理、調査で把握した天守台等石垣の現状の問題点に対する対応、それから天守台石垣保存のための調査研究の推進、の3つでございます。調査で把握した問題点は、右側の表に示した10点ございまして、それらについての処置はそれぞれ表に記載した通りでございます。策定した天守台石垣の保存方針でございますが、地元の有識者会議である石垣部会では、まだ調査が不十分である事などを理由にご了解いただく事ができませんでした。

今年4月に現天守閣解体の現状変更許可申請を提出した後に、9月に文化庁より指摘された事項としまして、「今回のような大規模工事を計画するのであれば、石垣等遺構に対して考古学的視点と工学的視点を突き合わせ、総合的な視点から影響評価を行った上で、適切な解体・仮設物設置計画を策定するべきである」、「また、これらの諸過程において、有識者と十分議論し、合意を形成する事が必要」、「石垣等遺構に対する影響が、工学的視点から検討されており、文化財である石垣や地下遺構に対する考古学的視点からの調査・検討が不足している」、「各分野の有識者による十分な議論と合意形成を行った上で必要な調査を行い、石垣等への影響の無い工法を選択し、石垣の保存を確実に図る計画となるよう見直しを行うべき」、といった以上の4点を伺いま

した。

不足している考古学的なとして、具体的にアからエの4つが示されております。ア．内堀の地下遺構の把握、御深井丸側内堀石垣の現況及び安定性を確認するための追加発掘調査、イ．御深井丸の地下遺構把握のための発掘調査、ウ．大天守台北面石垣の孕み出しについての調査・検討、エ．天守台石垣背面等の空隙についての調査。ただし、これだけやれば良いというのではなくて、有識者とよく議論をして、必要な調査を決める事が求められているところでございます。

文化庁から示されております先程のアとウの指摘事項は、内堀内での発掘調査でございます。解体工事を行うためには、内堀の底や北側石垣の孕み出し部分の根石を調査して、現況を把握した上で工事の計画を検討する事が必要と指摘されております。この調査は、既に現状変更許可をいただいておりますので、10月末より調査を行っているところでございます。

次にイの指摘事項でございますが、解体のための栈橋・仮設を設置する御深井丸の地下遺構を把握する必要があると指摘されたものでございます。右上の図のように仮設物を設置する予定でございますので、左の図のような範囲を発掘調査する必要があると考えております。今後、どのように調査をするのか有識者に諮りながら調査を計画してまいりたいと考えております。

最後にエの指摘事項でございますが、石垣の表面に見えている部分の背面、内部でございますが、に隙間があるかどうかを更に調査する必要があると指摘されたものでございます。画面の左側では天守台の北側の孕み出し部分で行った調査の結果を示しております。上の図は、レーダー探査というものによって石垣の内側を調べた様子で、石や土、隙間といった部分の反応の違いを色で示したものでございます。白っぽいところが隙間の存在を示していると思われませんが、他の部分と比べて特に隙間が多いとは判断できませんでした。その下の写真は、実際にカメラを入れて写真を撮ったものですが、大きな空洞の存在は認められないと考えました。しかしながら、文化庁の指摘事項では、更に詳細に調べる必要があるとのご意見をいただきました他、内堀の外側の石垣などでも同じように石垣の裏側を調べる必要性を指摘されたところでございます。この指摘に対してどのように対応していくのかは今後有識者と議論をしながら進めてまいります。

次に、現状変更許可申請に伴う文化庁の指摘事項でございます。現状変更を必要とする理由が、耐震対策なのか木造復元であるのか整理がされていないという事、木造復元を理由に挙げるのであれば解体から木造復元まで一体で審議する必要がある、というものでございました。今後は、解体から復元まで一体でご審議いただけるよう、木造復元の計画についても追加で情報を提供してまいりたいと考えております。

今後、このように事業を進めていくためには、まず着実に石垣の調査・分析を進めていく必要がございます。そのため、石垣部会との関係をしっかり構築し、相談しながら進めていく。文化庁からの指摘事項に含まれる調査を含め、どれだけの調査が必要かを定めた上で、調査を着実に実施する。調査成果を分析し、不十分と指摘のあった天守台石垣の保存方針を見直した上で、保全策を講じていく。こうしたプロセスに、どれだけ時間がかかるのかを詰めていき、石垣調査に

必要な期限を定める事が必要であると考えております。

今後の進め方の第一歩として、石垣部会との関係を構築するため、去る11月4日に打ち合わせの機会を得まして、次の事を確認しましたところでございます。石垣部会が求める石垣の保存と本市が進める天守閣木造復元について双方で確認をいたしました。文化庁からの指摘事項については情報提供し、石垣部会の助言を得ながら丁寧に進めていく。文化庁から復元まで一体でと指摘されている事もありまして、石垣部会としても全体整備検討会議との関係の中で議論に加わっていく。今後は、石垣部会に丁寧に情報を提供して、相談・指導を得ながら事業を進めてまいります。

このように、天守台石垣の調査を進めていく一方で、調査にあたる名古屋城調査研究センターの学芸員の能力を向上させるとともに、名古屋城の石垣についてより詳しく調べ、その魅力を市民の皆様にもお伝えしてまいりたいと考えております。来年度以降、石垣の基礎的研究として、天守台石垣の周辺調査の成果の学術的分析や城内全体の石垣のデータの収集、それから石垣を活用した普及事業として、集客イベントの開催やシンポジウムなどを計画しているところでございます。

説明は以上でございます。どうもご清聴をありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

それでは、準備のためステージを整えますので、ご来場の皆様はそのまましばらくお待ちください。

③ 質疑応答

司会

お待たせいたしました。ここからは、名古屋城天守閣木造復元事業につきまして皆様からのご質問をいただきたいと思います。

最初に会場の皆様からのご質問にお答えする職員等をご紹介します。

先程挨拶いたしました、名古屋市長河村たかしでございます。

名古屋市観光文化交流局局長の松雄でございます。

また、先程説明いたしました、名古屋城総合事務所所長の佐治でございます。

主幹の蜂矢でございます。主幹の荒井でございます。主幹の森本でございます。

調査研究センター副所長の村木でございます。

主幹の服部でございます。

株式会社竹中工務店でございます。

司会

それでは、只今よりご質問をお伺いいたします。ご発言につきましてはできるだけ多くの方々からいただきたいと考えておりますので、お一人様 3 分以内で簡潔にご発言いただきますようご協力の程よろしくお伺いいたします。なお 2 分 30 秒になりましたら私からお知らせいたしますので、残り 30 秒にてお考えをまとめていただければ幸いです。

また、手を挙げていただきますと、係の者がマイクをお持ちいたします。ご発言はマイクを通してお願いしたいと思います。それでは始めます。どなたかご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。挙手をお願いしたいと思います。はい、一番最初に手を挙げられた、どうぞお願いいたします。

市民A

3 分という事ですから、最初にちょっとね、河村さんに言うておきたいんですけど。河村さんがですね、名古屋弁と言っておられるけど、あれは河村弁ですので、あんまり公の所で名古屋弁というのを河村弁とすり替えんようにしてちょうだい。ええですかの、頼みますよ。

それから、竹中さんにちょっとお聞きしたいのですが、いくらで今日の説明会、建設費となったか、それでどのくらい儲けられますか。それもちょっとお聞きしたいと思います。

それから最後にですね、木造でやって 5 年かかると、そういう説明でしたね。何か一番最初に名古屋城ができた時は半年くらいで天下で工事したという事で、徳川幕府のいつもお城造りをやっている京都組という人がですね、中心でやっていたと、こういう話ですが、それは事実ですかという事です。

最後に、何でですね、名古屋城をぶち壊さないかんのですか、今コンクリートで。あれ造る時に、私達も僅かながらですね、寄附をした 1 人です。ぶち壊したら、その寄附したのを返してもらえますか。以上です。質問いたします。

司会

1 番目の河村弁は良いですか、では、お願いします。

河村名古屋市長

名古屋弁という言葉は止めていただきたい。名古屋ことばというのが、言葉を大事する言い方なんであって、名古屋ことばという、私はここに 400 年住んでおりますんで、相当自信を持ってしゃべっておりますんで。フランスへ行けばフランス語をしゃべる、ニューヨークへ行けば英語をしゃべると、名古屋に来たら名古屋の言葉をそれぞれの言葉でしゃべる。それが文化の根源だという事で自信を持ってやっておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

市民A

間違っると、あんたより私の方が長く生きとる。

河村名古屋市長

いえいえ。それから、お尋ねのところの事で言いますと、何で今のままでいかんのかと、それが根本ですね、問題は。元々は要するに地震でもう壊れると、今の建物が。耐震診断やりまして Is 値 0.14 という事で、震度 6 強の地震で倒壊する危険性が非常に高かった事から、今のままというのはないんです、だで 2 つしかないんです。コンクリートで耐震補強をするのが 1 つですね。もう 1 つは、今私どもがやっております木でですね、木造で昔の姿にして耐震強度を確保すると、こういう事でございますが。まあ、私はせっかく凶面がありますし、国宝第 1 号という事でございますので、まあ人類の私は任務としてですね、やっぱり昔のものをもう 1 回再現して、1000 年後の人達に繋いでいくと。今後、50 年、100 年と経つと大体国宝になると思いますよ、こんな事やった所はありませんので。ええ、それが名古屋の皆さんの、今の気持ちに、皆さんの税金を 1 円でも大事にしていくという精神につながっていくという事だと思います。現状のままはないし、コンクリート補強しますと、それでもまあ数十億かかりますし、だいたいコンクリートの建物って平均 50 年というふうにされておまして、

(会場から)

そんな事ないよ。

河村名古屋市長

まあ平均はそれぐらいと言われております。

(会場から)

じゃないよ。

河村名古屋市長

何を言っただか忘れてまったわ。50 年とされておりますし、木造建築物は、法隆寺は 1300 年持ってますので、この間本に書いてありましたけど。1300 年、まあ建ててすぐに火災にあったんじゃないかという説が有力でして、多分僕も火災があったらうなという説を支持しておりますが、1300 年前のヒノキが 65%使われているというのは、ある本に載っておりました。ですから木造にして、人類の任務ですね、良いものを後世に伝えていくというのは私は果たしていきたい。それが良いと、皆さんにとっても大変ええ事だと思います。僕からは以上です。

司会

じゃあ 2 つ目は竹中工務店さん、今までいくら儲けてこられたのかと、こういう事で良いんでしょうかね。

竹中工務店

それではですね、まずこの本事業費というものはですね、手前ども竹中工務店と発注者である名古屋市さんとですね、基本協定書というものを結ばさせていただいております。その中のですね、事業の概要の第 5 条にですね、本事業の総額というものは税抜き 467 億というところで上限の設定をされております。今後ですね、実はあの、1 つずつ、今契約させていただいているのは設計契約、基本設計、実施設計、木材の調達と、木材につきましても主要の木材に限定という事で、契約させていただいております。今後もですね、更に仮設から、解体から、本体から、それぞれ仕様を設定をして見積りをした上で、価格交渉をしてですね、全体の枠組みの中で整理をしていくという立て付けの工事なものですから、今の時点でですね、手前どもがどのくらいの利益が上がるんだとかそういった予想が全くできない状況でございます。そのようなプロジェクトでございますが、先程の繰り返しですが、基本協定のですね、上限価格を名古屋市さんと一緒になってですね、何とか死守するように頑張っていきたいというふうに考えております。

司会

3 つ目の質問が、今建替えようとしている木造天守閣 5 年くらいかかるというのだけれども、昔はもっと早くできたのではないかという、そういう話なんですがいかがでしょうか。

河村名古屋市長

昔は正確にはどうも記録がないようですけども、2 年と 3 年の間だろうと言われております。石垣は半年でどうも加藤清正が造って、帰っていつてまったという事でございます。あの頃は徳川家康殿でございましたので、今は色んな偉い人がようけお見えになりますので、丁寧には造らないかんという時代になったという事ではないでしょうかね。

司会

はい、どうもありがとうございました。じゃあ他にいかがでしょうか。はい、どうぞ、ちょっとお待ちください。マイクをお持ちします。

市民 B

このような機会を与えていただきまして、ありがとうございます。あの、本当に一介の市民で、全く名古屋城の事について私全く知りません。素朴な質問をさせていただきます。名古屋城は戦

後の復興のシンボル、本当に多くの方がですね、戦死されて、名古屋空襲であって、それでこれではダメだと、復興しなきゃいかんと、その復興のシンボルだと思います。コンクリートでできましたけど。そのシンボルを壊すという事はですね、大変大きな問題だなと思います。先祖の方に対して申し訳ない、私はそういう気持ちでいっぱいです。そしてコンクリートで造るのが50年、違います。今の技術だったらまだまだ、もっともっとこれ先の事で、技術ができればもっともっと伸びると思います。永久にできるんじゃないでしょうか。それが今の日本の技術ではないでしょうか。そして耐震補強がなくて、なぜそれを壊すのか。その理由が教えていただきたいです。

それと、今ですね、木工天守閣の忠実な、歴史に忠実な復元と書いてありますね。忠実な復元だったら、バリアフリー化できるはずがございません。それを両立させるという事は、忠実な復元じゃございません。言葉のこれはごまかしだと私は思います。以上です。ありがとうございました。

司会

はい、では。

河村名古屋市長

基本的なところですから、先程言いましたけど、要はコンクリートの耐震強度が、コンクリートというか建物そのものの耐震強度が全然ダメでしてね、Is 値 0.14。

市民 B

だから、補強できる、補強は。

河村名古屋市長

まあまあ、ちょっとよく聞いてください。となりますと、先程言いましたように補強する道が1つあります、補強する道もあります。耐震補強で、補強するコンクリートで修理して使っていくというのが1つあります。それからもう1つが、文化庁が認めてるように、3つ要件がありますけれど歴史的建造物の復元というカテゴリーがあるんです、ちゃんと。それは、

市民 B

今のやつを、

河村名古屋市長

ちょっと聞いてください。それをせずに、3つ要件があり、あった所に建てる事、もう1つは図面等によって建てる事、それからもう1つが材料なんかも昔あったものを使う事。この3つが揃

ってやる場合は歴史的建造物の復元と、こういう考え方がちゃんとあるんです、これは。どちらをとるかという事です。

市民 B

多い市民の方は、今までの事でやっていきたいと思つとる、私もそうです。私の友達に聞いても、今までのやつを補強してやりたいという方が多く見えます。これ市民投票をやられたらどうですか。

河村名古屋市長

あなたはそうだろうと思いますけれども、私は選挙もやっておりますし、アンケートを取ってやっております。

市民 B

それは市長の考え方だと思います、私は。

河村名古屋市長

違うところはしょうがないけれ、私は今言ったような文化庁がやつとるですね、図面があるというのが決定的に大きくてですね、やっぱり後世にそれを本物の姿を残していくと。これはね、よく言いますが、建築基準法の適用除外なんですよこれ、文化財の場合は。なぜ適用除外するのかというですね、コンメンタール、解説にも書いてありますけど、そういうものを残していくのが人類の務めだと書いてあります、これ。務めと書いてあります。

市民 B

今の復興しとるやつを残していく、それこそ名古屋の本当の復興の姿じゃないかと私は思います。

河村名古屋市長

それでは歴史的建造物の復元にはなりませんし、まあ、木造でやった場合は、多分 50 年か 100 年でもう一遍国宝になるんじゃないですか。そう思いますね。世界の宝になると、そちらを残した方がはるかに皆さんのためになると。

市民 B

私はレプリカだと思います。

司会

すみません、ちょっとお静かにお願いします。

河村名古屋市長

あのね、歴史的建造物の復元というステップを採った場合は、それはレプリカと言われるのも結構か分からんだけど、やっぱり 1 つの本物であるという考え方をするのが文化庁の、木の文化の場合はそういう考え方です。なくなっちゃいます、木は。首里城もそうですけどなくなっちゃうんですね。コンクリートの場合は、パリのノートルダム寺院のようにやっぱり残るんですよ、一定。木はなくなりますけど。ではなくなっちゃうと、何もなくなるのかと、全部なしなのかというところではないと。3 つの要件を取った場合は、あたかもそこに本物があるように考えるんだという、そういう歴史的建造物の復元という考え方があるんです、これは現に。それを採用するという事です。

司会

すみません、あと 1 つ。忠実な復元という事とバリアフリーとの関係をどう整理するかというご質問もありました。

河村名古屋市長

忠実な復元をして、バリアフリーというのはどういうどこまでどうやってバリアフリーにするかという色んな議論がありますので、一概には言えませんが、建築基準法は文化財を造る場合は、木造 3 階建てなどは本当はいかんですけれども例外的に良いですよ。ただし、防災等についてはちゃんと、しっかりやってくださいよという事があって。バリアフリーも何とか配慮というのがあって、どういうんだったかな。

服部名古屋城総合事務所主幹

合理的配慮。

河村名古屋市長

合理的配慮をしてくださいよという事で、合理的配慮をさせていただくという事でございます。

司会

はい、続いて、すみません、ちょっとお待ちくださいね、ではマイクを。

市民C

守山区から来ました。今から言う事は時間にカウントしないで。司会の人にちょっとお願いなんですけど、この会は市民さんと市長の対談ですか、違うでしょ。

司会

職員の方も。

市民C

優秀な市の幹部が見えるわけですから、その人達が責任持ってちゃんと答えて欲しいと思います。市長さんだけしゃべるのではなく、という要望です。

河村名古屋市長

基本的なやつは私がしゃべる。

市民C

もう良いです。

司会

はい、では質問をお願いします。今からカウントしますね、はいどうぞ。

市民C

竹中さんに質問します。前の市民説明会で、火事の際の安全な避難という事で質問をしたわけですが、あの、避難はハード面とソフト面があるとか、煙に巻かれる前に階段から避難とか、そういう風に私が聞きとれたんですね。はっきり言ってこれは、これまで安全とは思えなかった。建設会社はハード面でしょ、ソフト面じゃないと思うんですね。だからその面でもう一度返答してください。私ね、一級建築士の人に何人かに聞きました。で、聞いている内に木造の火事っていうのは本当に怖いなと思いました。そもそもですね、不特定多数のいる3階以上の建築物というのは、耐火建築ですね、耐火構造、鉄筋コンクリートなど。で、高層建築というのは、消防隊が侵入したり、あるいは防火服着て、それから酸素ボンベ付けて、あの駆け上がっていくような階段が必要だというふうに聞いてます。で、はしご車というのは30mでしょう、で、名古屋城というのは48mあるわけです。だから、そういう階段も必要です。だから本当にね、しっかり準備をしなければいかんと思う。で、木造天守というのはどうなるかと言うと、本当にね、重大な危険がいくつか、素人でも分かります。例えば、スプリンクラーが作動した時に、多い人が退避すると。そうすると唯一の逃げ道である狭くて急な階段に殺到すると、将棋倒しになる。それから2つ

目、あの、階段で逃げるという事ですが、階段は木ですから燃えませんか。燃えちゃったら逃げられないでしょう。それから3つ目、2方向避難という事ができないところが沢山あるんです。例えば、最上階、階段1つしかないですね。それから一番肝心な地階、それから外に出る時は小天守からしか出れません。閉じ込められたら逃げ場がないです。それから4つ目、木造の火事っていうのはね、あの僕も知らなかつんですけども、フラッシュオーバー、竹中さんはよくご存じだと思いますが、あの、数分後に爆発的延焼を起こす。何分かは分かりませんが。煙に巻かれたら逃げられません、助かりません。大惨事になる。そういう様な話を聞いて本当に怖くなりました。建築基準法ではですね、4階以上は建てられないという事で、よほど考えないといけないという事を思います。このような危険な建物を本当に建てて良いのかと私は思っていますが、もしそういう避難方法で納得できるものがあつたらちゃんと教えて欲しいと思います。以上。

司会

はい、どうもありがとうございました。ちょうど3分です、素晴らしいです。ありがとうございました。それではですね、これは竹中さんに回答していただくのが良いかどうか、要は木造天守のですね、火災時での安全性が一体どの程度配慮されて建てられていくのか、階段1つしかないところで将棋倒しになったり、階段そのものが燃えていくとどうしようもないし、二方向避難ができへん場合もあるし、フラッシュオーバーで一気に火が広がる、こういう問題を抱えている木造天守の中での安全策はどうなっているのかと言う事だと思いましたが。これは、どなたに答えていただきましょうか。

竹中工務店

最初は手前どもの方から。

司会

はい、では竹中さん、お願いします。

竹中工務店

今のご質問の中身というのが、いわゆる建築基準法に関連する部分と消防法に関連する部分の2つに包括されているという風に理解させていただきました。その中でも今回、皆様よくご承知のようにいわゆる建造物、文化財保護法で規定されているような国宝の例えば姫路城とかですね、重要文化財等の建物というのは、要はあの、先程市長の方からもご説明がありましたように建築基準法の適用除外というような所作が1つあります。まあ、その適用除外の所作の一番重要なポイントというのが、昔ながら間違いなくそこにそういう建物が存在したという歴史的な根拠が明確にあるという事がベースにありまして、なおかつ建築審査会においてきちっと安全上ですね、

対応できているかという事の審査を受けて、最終的に合意していくというのが建築基準法の流れです。もう 1 つですね、いわゆる避難安全検証につきまして、避難の、日本における防災の有識者の先生方と日本建築センターという評価機関の中で概ね 1 年強に渡ってですね、この建物の中の避難検証についてやり取りをさせていただきました。まあ、そういった中で、1 つはやはり、火災についてやはり一番重要なのは初期消火が重要だというのは、皆さん十分ご承知の通りだと思います。まあ、そういった中で今回想定しようとしている自動消火設備、よく首里城でも自動消火設備のスプリンクラーがあったらあんな火事には起こらなかったんじゃないかという様なご意見がございます。今回のスプリンクラーというのは非常に従来の物以上にですね、いわゆる高感度、検知能力が高いスプリンクラーを設置しようとしているという事と、もう 1 つは、あの、スプリンクラーというのは一つの、いわゆる、水が出る部分からですね、こう放水されるわけなのですが、従来のものよりもその放水の範囲が広い、そういったスプリンクラーを想定させていただいております。更にですね、これは消防法の話なんですけど、通常、スプリンクラーを設置する義務がある建物というのは、屋内消火栓は必要ないよという消防法がありますが、今回はその消防法をですね、更に上乗せをしてスプリンクラーが付いていても屋内消火栓を設置する、というような立て付けの整理をさせていただいております。やはりそういう二重三重のいわゆる火災の初期消火対応という事をきちっとやりつつ、更に先程ソフト面という話をさせていただきましたが、きちっと入場する時の不審者の方が何か火災の促進剤みたいなものをですね、持って入らないようにきちっと入口でチェックするとか、各階のですね、フロアにはきちんと常時監視の人がおかしな行動をする人がいないかという事をですね、監視するとか、そういう事今名古屋市さんの方が整理をされております。そういった様々な対応をする事によって、この建物というものが安全だという事をですね、検証しているわけなんですけど、もう 1 つ階段のお話もちょっとございました。やはり初期消火といってもですね、やはりスプリンクラーが発砲して水が出た時に煙が出てしまう。その時にはご承知のように、階段というものが、その皆さんが避難していく主要な構造のものになりますから、やはりその階段が煙に汚染されないように、これも感知器連動でですね、自動閉鎖装置の扉、建具、そういった機能も設置しようという今考え方をしております。更に、あのパニック状態に陥った方につきましてもですね、今後速やかに避難できるような避難器具とか、そういったものが、一番合理的で一番安全性があり確実なものはどういうものかというものもですね、検証しながら、名古屋市さんの方も今後検証していこうというふうに考えられております。まあ、そういった意味では、色んな防災面についても整理していくという事で、まあ、この建物ですね、安全性を担保していこうという風に考えております。

市民 C

これから検討していくわけではダメでしょう。全部出さなきゃ駄目でしょう。

竹中工務店

当然ですね、これを今合意もさせていただきながら、消防の本庁の方ともやり取りをし、先程言った建築センターの防災のですね、専門家の方々とも合意形成をして、最終、今実施設計の期間中ですが、最終ですね、来年5月の成果物の納品に向け、今進めさせていただいているという状況でございます。

市民C

2方向避難は。

竹中工務店

基本的には階段は2本ございます。ただ、5階に上がる階段だけが1本になっているのですが、それにつきましてはいわゆる避難器具の設置とかですね、そういったものもセットにして整備をしていこう、更には入場者も制限していこう、そういうような事で対応させていただいて、今は整理をしております。

司会

はい、ありがとうございました。以上よろしいですかね。では続いていかがでしょうか。どうぞ、マイクをお持ちします、お願いします。

市民D

（個人名）と申しますけど、今日の説明をお聞きしているとですね、石垣部会がね、歯止めをかけとるという風に、色んな良い意味でも悪い意味でも思っているのですが、石垣部会っていうのは有識者と書いておりますけれども、何人くらいおられるのですか。それと建築の何の専門をやっている人がいらっしゃるのでしょうか。

司会

はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。

村木名古屋城調査研究センター副所長

ありがとうございました。石垣部会ですけれども、部会の構成員という方がですね、4名いらっしゃいます。基本的には考古学とか史跡の調査研究をされている方で、何と言いますか、主に歴史の研究をされている方が4名いらっしゃいます。

司会

はい、続いていかがでしょうか。はいすみません、お願いいたします。

市民E

お願いいたします。今のお話を聞いてまして、保存か木造なんだけれどもちょっと心配だよという話だったんですけど、私は例えばバリアフリーの事について質問というより意見ですね。今、障害者団体の方、また色んなお話を聞いてまして、どうもあの木造化には賛成なんだけれどもバリアフリーをしてくださいよと。で、河村さんは河村さんで、いや新しい技術は待っている、いつかはできるのだから、というお話ですよ。僕はこれは逆じゃないかなと思うんですよ。まずエレベーターを設置した木造建築にして、それで何年後か先に恐らくリフォームをしなければいけない訳ですよ。それからそこでおそらく新しい技術が出てくるかもしれませんよね。その段階でエレベーターを外すとか、そういうふうにした方が何か話はスムーズに進むような気がするんですよ。それからあの、ここに来る前に、私はちょっとスマホは持ってませんので、パソコンでバリアフリーについて書いてあるところを名古屋市のホームページで見たんですけども、そこに書いてあるのはですね、いや、エレベーターができないんだ、できないんだ、できないんだと色々理由つけて書いてあるんですね。そりゃ怒るよなと思うんですよ。そうじゃなくて、やっぱり国宝なんだと、国宝にするんだと今も河村市長さんはおっしゃいましたけれども、50年経てば国宝になるんだと。別に国宝じゃなくて良いんじゃないですか、名古屋の宝であれば良いような気がするんですよ。ね、別段国宝で何がメリットがあるんですか。名古屋の人がこれは良いよというふうに、またみんなで昇れるような名古屋城であれば、それで良いような気がするんですよ。以上です。

司会

ありがとうございました。じゃあ順番に、河村市長、簡潔にお願いします。

河村名古屋市長

それじゃあ、あまりしゃべるな言われましたけれども、ここはちょっと話さないといけないので。よく言われるのが11人乗りを造ってくれと。あまり小さいやつでは電動の車椅子が乗れないし、補助者も入れないので、11人乗りと。11人乗りにすると柱10本、梁30本を取らないかんです。そうすると何かがね、本言や違う、本物、いわゆる何百年前の姿じゃなくなるんですよこれ、鉄骨建築物で。だからこう、そんな失礼な事はできんと言っておるんです。車椅子の方にも何をプレゼントしたいかと言いますとですね、車椅子ではない皆様も含めて、それは昔のですね、徳川家康が造った時のお城、特に5階は素晴らしいらしいですよ。5階は。ここが要はエレベータールームになってしまいますよ、半分。そんなのをその体の不自由な案内し、僕でも71で上が

らん、体が自由で足が上がれんようになるかもだけど、そんなもんお前ら不自由なんだで本物でないものを見てくれれば良いじゃないかというのは大変僕は失礼だと思いますね、そういう感覚自体が。やっぱり本物を見てもらおうと。

市民E

本物じゃないでしょ。

河村名古屋市長

本物。それは先程言ったように、歴史的建造物を復元の場合は本物と言う風に考えるんです、日本の文化というのは。

市民E

今でも歴史的建造物の復元に近いじゃないですか、現天守は復元したわけでしょ。

河村名古屋市長

現天守は中身が全然違う。

市民E

中身違って良いじゃないですか。

河村名古屋市長

それはいかんでしょ、という事でございまして、そんな事言っとったら、首里城もコンクリートで造るいう事になっちゃいますよ。

市民E

ああ、そういう事ですょ。

河村名古屋市長

それはちょっと沖縄の人が怒ると思いますよ。

市民E

いやいや、違いますよ。

河村名古屋市長

あなたは違うかも知らんけど、僕は怒ると思いますよ、多分ね。それとか、万が一今の国宝が、あまり言うが悪いけど、有名な国宝が火災で燃えたとしました場合ね。

(会場から)

コンクリートで造れば良いじゃない。

河村名古屋市長

怒ると思いますよ。姫路の人や松本の人やらみんな、本当に前の姿を愛してとるわけですからみんな、そういう考え方ですよ。

司会

どうもありがとうございます。では、はい。

森本名古屋城総合事務所主幹

すいません、バリアフリーの今の現状をお答えしたいと思います。先程の、障害者団体の話が出ましたが、今年度私自身がですね、名古屋市の場合は健康福祉局で障害福祉に対して色々と団体を12団体、窓口にお話をさせていただいているところです。今回の名古屋城のバリアフリーについても、同じ12団体の皆さんと膝を突き合わせて話す機会を段々といただくようになってきました。昨年度色々と新聞で、マスコミ報道でもありますように、障害者団体の方からの色々な反対のご意見というのは聞いておりますけれども、現在は相当話をするようになってきて、「かなり最初からそういう説明をしてくれれば反対運動をしなくて済んだ」というような言葉も頂戴しております。そこで今回のこのバリアフリーと史実に忠実の両立という考え方なんですけれども、確かに多くの柱や梁を抜いてしまうと往時の姿とは違うものになってしまう。是非とも江戸の往時の姿を皆さんにご覧いただきたいという事と、そのまま電動車椅子をお使いの方にも上がっていただきたいという思いがあります。今日ご説明させていただきましたように、このバリアフリーの関係では世界中から新しい技術を応募してもらおうという考えのもとで、今年度には開始をしたい、応募開始をしたいと思っておりますけれども、今世界中に向けてですね、調査をしている中で、いくらかやっぱ期待をしたい、あるいは更にその数年後ですか、そういったものがよりブラッシュアップされて、本当にみんながお城に昇れるような技術というのを掴んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

はい、ありがとうございました。続いて、まだ初めての方、じゃあちょっと女性が今まで発言

なかったものですから、すみません、ちょっとお持ちください。マイクをお持ちします。お願いいたします。

市民F

（個人名）といいます。男性ばかりの質問でちょっとね。いや、あの、今日は名古屋城の木造という事で説明会だなと思って来ましたが、私は木造反対で、特にあの、市長にお会いできるという事で伺いました。それは私今年 81 歳になりまして、名古屋城が燃えるのも見ております。そして再建された時も知っております。どれ程あのお城がある事で勇気をつけられたか。そしてずっと名古屋城は名古屋のシンボルとして来ましたが、そういうのをわざわざ何で壊すのかと、どうして壊すのかと。それは 100 年、200 年の国宝のためですか。私はそんな国宝ではなくって、やっぱり今までの歴史をきちっと踏まえて、名古屋城を大切にしていきたい。耐震できちっと存続できるようにしていきたいと思っていますので、市長にお会いするために今日は来ましたので、直接、どうして壊すのかと、壊さないで欲しいと、この事を直接言いたかったわけです。

河村名古屋市長

私に対してですか、ええですかしゃべって私も。しゃべるな言った人がおったもので。

司会

市長へという事ですので。

河村名古屋市長

では私にという事で。これは昭和 23 年ですね、僕が生まれた年ですから分かりやすいんですけども、中日新聞がアンケートを取っとるんです。どういうのかと言うと、木造復元。往年の姿に戻して欲しいという。23 年の大変な苦しい時代でもやっぱり本物にして欲しいという人の方が 2 割多いです。中日の、今日持ってきていませんけど、もし良かったら市役所にありますから。それから横井さんも言ってますね、グアム島から帰ってきたときに。インタビューで。どうですか言ったら本物のお城が見たいと、いうそういう事で。それはコンクリートで良いという人もお見えだと思えますよ。何編でも言いましたけど、木の文化ってなくなっちゃうんです、フランスの石と違って。なくなっちゃう。となると、全部なくなるんですか、これ、そもそも。どうも違うんじゃないかというのが、文化庁の奈良ドキュメントと言いますけど、その中で 3 つ、もう一遍言うところにありますけど、同じ場所で造る事、それから色んな豊富な資料に基づいて造る事、それから材料なんかも昔のものでできる限り使っていく、そういう場合は本物とみなすんです、これ。皆で大事にするんですわ、あと 1000 年。そういう文化というものがちゃんとあるん、これは。僕はそちらの方がええと思えますよ、私は。1000 年後の子どもが喜ぶますよ、ええもの造ってく

れたな言って、と思います。

司会

はい、じゃあ続いて、1 番奥の方、ちょっと待ってください、1 番奥の方、お願いいたします。

市民G

東区から来た（個人名）と申します。先程会場から、日本の技術は素晴らしいという話を出たので、思い出した事があります。私奈良に行った時、平城京の大極殿を拝見させていただきました。立派な木造の建物すごいなと思ったら、あれは竹中工務店さんが造られたというふうに聞きました。さすが竹中工務店の技術は素晴らしい、木造技術は素晴らしいなと思いました。で、よくよく調べると、木造を支える基礎構造というものがある。それは、竹中工務店さんは超高耐久コンクリートというもので支えている。また、免振装置というものを付けている。で、超高耐久コンクリートというのは 500 年間持つというふうに、竹中工務店さんは説明されています。ああ素晴らしい竹中工務店さんの技術で 500 年はこの立派な大極殿が見れるな、というふうに思いました。そこで、竹中工務店さんに 2 点お尋ねいたします。1 点目、この 500 年持つコンクリートというのは、この木造復元の天守閣の基礎構造に使われるご予定でしょうか。現在話題になっているはね出し工法というのは、この 500 年間持つコンクリートで使われるのでしょうか、というのが 1 点目。2 点目、本計画とは別に、仮に現在の天守閣を竹中工務店の超高耐久コンクリートを用いて長寿命化するという計画をもし立てたとすると、竹中工務店さんの現在の技術なら今後 500 年間持つという事になるのでしょうか。この質問をさせていただきたいなと思います。

司会

はい、どうもありがとうございました。これは、よろしいでしょうかね。2 つありまして、木造天守の基礎に同じような 500 年持つコンクリートを使うのかという事と、現在の天守にその長寿命化すべくそのコンクリートを上手く使えるかどうかと、この 2 点だと思いますが、いかがでしょうか。

竹中工務店

まず、手前どもが提案させていただいている基礎構造の中では、500 年コンクリート、こういったものを採用して、復元される木造天守の耐久性の確保という事で、今は整理させていただいています。2 番目の、現状の RC 天守の耐震補強に 500 年コンクリートというお話ですが、それにつきましては耐震のですね、専門ではないものですから、どういう使い勝手ができるかというのはなかなか明確には答えられないんですけども、一般的には耐震補強というのですね、耐震要素を色んな所にこう想定しながらやっていくのですが、耐震要素の部分だけ 500 年としても、じゃ

あ残っている部分のコンクリートの性能はどうなんだというところはですね、全く評価に値しないと思ひまして、全体的に見るとそれは明確にですね、定量的に長寿命化に繋がるという事には繋がないという風に考えます。

司会

はい、ありがとうございます。そろそろ時間がまいりました。あと1方をお願いしたいのですが、すみません、先程からずっと手を挙げていただいていたいて順番が回って来なくて、すみません、申し訳ございませんが、すみませんお願いいたします。

市民H

関係者の方への質問ですが、素人ですけども、3つ質問したいと思います。

司会

どうぞ。

市民H

まず今日の説明会の資料の9ページにありますけども、市民の機運が高まっているというふうに書いてますけれども、今年の1月に資料をいただいた時に平成28年に2万人のアンケートでこの調査が始まった、やろうという風にになったと聞いたんですけども、その後アンケートをと取っておられるのか機運が高まったのか、名古屋市民ですがそんな気はあまりないんですけども、2つ目、1月の時にはですね、僕が市長に質問して答えていただいてありがたかったですけれども、あの時に入場者の推計というのがあったんですね。今回、入場者の推定の数字が無いんですけども、あれは変わったのか変わってないのか。あと、竹中さんがちょろっとおっしゃったけれども入場制限するとおっしゃったんですね。そうすると見込みの数も違ってくるのではないかと。それは単に名古屋城に行くだけの人のカウントなのか、その辺のあの、推計の見学者というんですかね、この数字が今回無いので、それをお願いしたい。あと、許可が延び延びになってるってですね、実は竹中さんが427億円という事業費を聞きましたけれども、例えば関連する方、センター長さんとかですね、皆さん税金で食ってる方なんで、そういう間接費も含めてですね、総事業費というのはかなり増えているんじゃないかと思うんですけども、その辺はどんなものでしょうか。

司会

はい、では順番にいきます。1つ目、機運は盛り上がっているという話だけでも、28年の2万人調査以降、何かそれを機運を図る調査をやっているのでしょうか、それはいかがでしょうか、

まず。

服部名古屋城総合事務所主幹

ご質問ありがとうございます。ご指摘のですね、2 万人アンケートにつきましては、平成の 28 年に実施をいたしまして、当時のアンケートの中で 2000、

市民 H

それは分かっている。それを前提に質問をしています。その後やりましたか。

服部名古屋城総合事務所主幹

その後はですね、2 万人規模のアンケートというのは具体的には実施はしておりませんで、

市民 H

どうして市民が塊になっているって言うてんですか。

服部名古屋城総合事務所主幹

その後、市長選も踏まえましてですね、木造復元を掲げられた市長が当選後、それから今回の市民向け説明会につきましては平成 29 年、30 年、今年度と順次現状の設計状況等を皆様にご説明を差し上げている段階でございます。

市民 H

調整ってどなたがしたんですか。やって無いならやって無いで、もう 1 回やるという検討の意味で、調整しましたというのは無いでしょう。どなたがされたんですか。

服部名古屋城総合事務所主幹

調整という事ではございませんで、28 年度の 2 万人アンケートをやって以来、同規模のアンケートについては実施はいたしておりませんが、

市民 H

が。

服部名古屋城総合事務所主幹

が、名古屋市として木造復元の方針を決めた上で、竹中工務店さんと契約の上、29 年度以降、こうして市民の皆様に事業の方針をご説明をさせていただいているという事でございます。

市民 H

そうすると、市民の機運はその、名古屋市と竹中さんが盛り上がっているだけで、市民なんか盛り上がってるんですか。もう一度、工期も延びているんだから、もう一度アンケートを取る手立てをするというのが普通の行政の立場じゃないですか。

河村名古屋市長

もう素通りしてちょう、アンケートについては。

市民 H

多分 3 年前からやっていないという事。

司会

はい、じゃあ 2 つ目、入場者推定は変わったのかどうかと。特に入場制限するという、最上階への入場制限をするとすると、見込みは変わってくるのではないかという事、その辺はどうなるんでしょうか、という事です。

服部名古屋城総合事務所主幹

入場者数の見込みにつきましても、平成 29 年に調査をかけた物がございます。その時の調査の内容では、当時の竣工期限、2022 年 12 月の木造復元の竣工をベースに来場意向などのアンケートを取りまして、その結果がですね、竣工後の 2023 年に入場者数見込み 422 万人を最大に、その後平成で申しますと 71 年まで約 350 万人の入場者が続くものという入場者数見込みを算出をしております。しかしながら現在、ご承知の様にですね、2022 年 12 月の竣工については延期の公表をいたしておりますので、新たなスケジュールが決まり次第ですね、新しく収支計画については算出をするつもりで考えております。

司会

入場制限による目標数値が下がるという事はないんでしょうか。

服部名古屋城総合事務所主幹

入場制限につきましてもある程度盛り込んだもので収支の計算をしておりましたので、どちらにしても改めて新しいスケジュールをお示しした上で、収支見込み、それから入場者数の見込みについては改めて算出したいと考えております。

市民H

入場制限は1つも書いてないでしょ、なんで突然、入場制限。何も書いてない。あなたが言った数字ここにあるけども、ちょっと違うんじゃない。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

竹中工務店さんが先程お話しされた入場制限というのはですね、木造天守の復元をして一般に公開をされた時、闇雲に多くの人を一気に入れるという事ではなくて、安全、まあ一応、防火上、避難上収容できる人数というのを想定しておりまして、その時間当たりの人数、これを制限していくと。今収支につきましても、1時間当たり入る人間、これで収支を計算しておりますので、今のところ名古屋城復元をいたしましたら、1時間あたり2500人を上限に今考えているところでございます。従いまして、例えば3000人来た時にどうするのかという事になりますけれども、それにつきましてはやはり2500人までで制限をさせていただきたいと考えていると、それによって入場した方の安全と、それから収支を両立させていきたいという風に考えております。

司会

では、最後ですが、費用についてですね、関係する皆さんの人件費を含めたら、それも税金ですからだいぶかかりそうやけども、いったいどのくらいになりそうだという事が思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

佐治名古屋城総合事務所長

私の方からお答えさせていただきます。まずですね、総事業費という面で2つの概念があると思っています。1点目は、竹中工務店の方からご提案していただけてます、いわゆる総工費という部分の505億円で、それにつきましては505億を上限という形で守って工事を進めていくという事ですね、市民の方にもお約束しておりますので、これを守った形で進めていくという事で双方の努力していく事でございます。もう一方は、それ以外の経費で例えば、先程ご提示のあった私どもの人件費であったりとか、バリアフリーの経費なんかもございます。基本的にですね、単年度で予算化していくものもあれば、ある程度長期間のスパンで予算化していくものもあるものですから、予算の範囲内で抑えていくという、事業として執行していく事が大前提であります。当然、経費につきましては、少しでも少ない経費でやっていくという形で、縮減を目指して事業を進めていくという、そういう覚悟で取り組んでおりますので、ご理解いただければと思います。

市民H

では、当初の予算と変わらない、増えないという事ね。

佐治名古屋城総合事務所長

505 億につきましては増えない形で努力してまいります。増えません。

市民 H

その枠しか分かってないという事ではないか。

司会

はい、すみません。時間がまいりました。8 名の方からご意見をいただきました。どうもありがとうございました。閉会の時間がまいりましたので、最後にまた改めまして河村市長より一言、閉会のご挨拶を申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

河村名古屋市長

あまりしゃべるなど、方も多いですけど、一応お礼は言わないかん。寒くなりましたけどようおいでいただきまして、ありがとうございます。僕とすると、何べんも言いますけど 1000 年後のね、名古屋の、世界中の子どもが本当に喜ぶと思いますけど。で、燃えたのは火事ではなくて空襲で燃えたんです、これ。だからそういう戦争の無い様にですね、今度は。あと 1300 年法隆寺と同じですけども大事にして、戦争のない名古屋というか日本をつくっていかうと、そういうシンボルになると思いますけど、という事でございまして、ようおいでいただきまして、ありがとうございます。

司会

以上をもちまして、「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を終わらせていただきます。

アンケート用紙は、出口にて回収させていただいております。また、他にご質問のある場合は、アンケート用紙にご記入ください。

本日は誠にありがとうございました。お忘れ物のなきよう、お気をつけてお帰りください。

どうもありがとうございました。

（５）説明会（会場：中川文化小劇場）の記録

① 開会

司会

お待たせいたしました。本日はお忙しい中、ご来場いただきまして誠にありがとうございます。只今より「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めます、林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、本日の市民向け説明会の進行についてご説明いたします。まず、名古屋市より名古屋城天守閣木造復元事業の状況について説明を行い、その後、会場の皆様からご質問などをお伺いいたします。

ご質問のお時間には限りがございますので、進行にご協力くださいますようお願いいたします。説明会の終了は午後８時半となっております。

次に、本日お配りした資料についてご案内いたします。受付で本日の資料冊子、訂正版と記載がございます A4、1 枚の資料、アンケート用紙をお配りしております。説明内容はスクリーンで映写いたしますが、お手元の資料でもご確認いただけます。また、アンケート用紙につきましては、お帰りの際に出口で回収いたします。

なお、報道機関による取材が入っている他、記録写真の撮影を行っておりますのでご了承くださいますようお願いいたします。

始めに開会にあたりまして、名古屋市長 河村たかしより、一言ご挨拶を申し上げます。

河村名古屋市長

それでは、寒なつてまいりましたが、ようおいでいただきまして、ありがとうございます。色んなご意見があると思いますが、どうぞ遠慮なしに出していただいと。私からすると夢の実現という事だもんですから、これが。名古屋の夢、日本の夢、世界の夢という事で、これだけの木造建築が、図面があつて、国宝 1 号であつた、というものすごい価値のある建物、またこれを今の技術で復元するという事は大変な事だという、僕はそういう認識ですけど。それと、石垣部会の皆さんの色々ご意見もございまして、この間 1 回目の時に石垣部会の千田さんという先生がお見えになりまして、皆さんのところで石垣部会と名古屋市と、方針ですね、進め方については「完全に一致した」だったかな、てにをははちょっと違うかもしれませんが、そういう事でございました。これは千田さんの個人の気持ちだと言つてましたけど、来年の 3 月、今年度くらいに「大体の調査がだいたいまとまると良いけどな」という事は、これは個人の意見だという事でおっしゃられておつたと。そんな事でございまして、色々ご意見をいっていただくとありがたいという事でございます。ようおいでいただきまして、ありがとうございます。

② 名古屋市からの説明

司会

それでは、名古屋城総合事務所所長佐治より名古屋城天守閣木造復元事業に関しご説明いたします。

佐治名古屋城総合事務所長

皆さんこんばんは。私は、名古屋城総合事務所の所長をしております佐治独歩と申します。今晚はどうぞよろしくお願いいたします。それでは、これより名古屋城天守閣の整備の概要であるとか進捗状況につきまいして説明いたします。今、ステージの正面に映し出されております写真は焼失前の名古屋城、奥が天守閣で、その手前が本丸御殿と表一之門でございます。名古屋城には、戦前に撮影をされ、戦火を逃れた 700 枚を超える膨大な量の写真が残されております。

それでは最初に、これまでの経緯を説明いたします。平成 27 年 12 月に、天守閣整備事業における募集を開始し、翌年 3 月には、優先交渉権者が決定いたしました。平成 29 年 5 月に、株式会社竹中工務店と基本協定及び基本設計その他業務契約を締結し、7 月には、天守台石垣の調査を開始しました。平成 30 年 4 月には、実施設計業務、7 月には柱や梁などの木材の手配・製材の契約締結し、事業を進めてまいりましたが、10 月の文化審議会の諮問には至りませんでした。

平成 31 年 2 月に、市長が文化庁を訪問し、先行して解体の許可を得たい旨の申入れを行い、2 月定例会の後、名古屋城調査研究センター発足を経まして、4 月には、現天守閣解体の現状変更許可申請書を文化庁に提出しております。その後、令和元年 5 月に、文化審議会を経て、文化庁から現状変更許可申請に対する確認事項が示されております。

6 月には、5 月に示された確認事項への回答書を文化庁に提出し、その後 6 月、7 月の文化審議会において答申までに至らず、事業を進めていくためには、クリアすべき調査・検討に全力を挙げて取り組む必要があると考えまして、8 月 29 日に天守閣木造復元の竣工時期を延ばす事を公表いたしました。こちらのスライドが 8 月 29 日に公表いたしました市長コメントでございます。

9 月定例会の経済水道委員会におきまして、弁護士の見解として工期延長の一つの目安として 5 年程度、これまでの石垣調査を踏まえ、新たな発掘調査には 2 年程度が必要との考えを表明しておりますが、新たな竣工時期については、竹中工務店、文化庁、地元の有識者と協議を重ねて決定してまいりたいと考えております。9 月 24 日に文化庁より指摘事項の説明を受け、文化審議会の判断として、「解体の現状変更許可申請については、文化審議会において、申請内容を十分に精査し、確認事項への回答も踏まえて慎重に調査した結果、更に確認を要する点があるとして、名古屋市に対し追加情報の提供を要請し、その内容を踏まえ、引き続き調査を行う事が適当であると判断された」との旨が伝えられたところでございます。また、11 月定例会の本会議におきまして、市長より天守閣木造復元事業の延期に伴い、市民から心配の声に対する謝罪と文化

庁から復元まで一体が望ましいとの指摘を踏まえ、石垣部会・天守閣部会の皆様と一緒に邁進すると言及いたしました。

11月定例会の本会議における提案理由の冒頭の発言部分でございます。

次に、平成29年度に実施いたしました基本設計その他業務の内容でございます。基本設計業務では、史資料に基づく焼失前の天守の姿についての作成や防災避難や構造解析などについての方針の作成を行いました。法的手続きに必要な書類作成業務では、文化庁長官の現状変更許可を取得するために必要な資料の作成、その他設計業務では、仮設建築物等の設計図の作成を行い、調査業務では、資料の調査、地盤調査、石垣調査や発掘調査を実施いたしました。

次に、実施設計業務の内容についてでございます。設計業務では、天守閣復元のために必要な設計図の作成、構造解析、現状変更許可を始めとする法的手続きに必要な書類の作成、積算業務などを行うもので、調査業務では、史実調査や現天守閣記憶伝承調査、地盤調査などを行うものでございます。

次に、平成31年に実施いたしました有識者会議の開催状況と内容についてです。開催状況は、天守閣部会については6回、石垣部会については3回開催いたしました。主な内容は、ご覧の通りでございます。有識者の方からご意見を伺いながら実施設計、石垣調査を進めております。

次に、天守閣木造復元の基本的な考え方でございます。本事業は、歴史時代の建築物等の遺跡に基づき、当時の規模・構造等により再現する歴史的建造物の復元を行うもので、名古屋城の天守閣は、日本の木造建築物の一つの到達点、究極の木造建築物とも言われておりまして、豊富な歴史資料をもとに、史実に忠実な復元を行うものでございます。また、市民の皆様の中には、「一旦は焼失しているので復元しても本物の天守ではない」との意見もございますが、市民の精神的基柱であり、誇りである名古屋城の天守閣を豊富な歴史資料に基づき復元し、世界に発信してまいりたいと考えております。

次に、復元案の検討です。名古屋城には、昭和実測図や金城温古録、古写真等の歴史資料が多く残されており、これらは、復元根拠となる重要な資料でございます。史実に忠実な復元案作成のために、復元根拠資料を紐解いて、検討を進めております。主な検討項目として、通し柱の位置、柱や梁の樹種、壁の仕様、復元するための基準となる寸法、屋根の勾配や仕様、また、建具の配置や畳が敷かれていた場所、金鯨、飾金具の仕様などの検討も進めてまいりました。今後も引き続き、復元根拠となる資料等をしっかり検証して、有識者の意見もいただきながら史実に忠実な復元のための検討を続けてまいります。

次に、新たに付加する現代技術についてです。天守閣木造復元は、原則として史資料に基づき、当時と同じ材料・工法により復元を行うものですが、防災上の安全性の確保が必要となってまいります。新たに付加する現代技術は、構造補強、防災避難設備等、バリアフリーの観点で必要な措置を考えております。構造補強としては、現代建築物と同程度の耐震性能を確保する事とし、伝統構法に適した耐震設備を付加する事を考えております。防災避難設備等としては、現代

建築物と同程度の防火・避難性能を確保する事とし、火災発生の未然防止の他、災害発生時の避難経路の確保などを検討しているところでございます。バリアフリーとしては、史実に忠実な復元の範囲内で環境の整備に努める事とし、昇降のための手すりや設備などの設置を検討しております。

次に、木材の調達状況についてです。平成 30 年 7 月の契約締結以降、平成 30 年度末時点の調達本数としましては、ヒノキ材が 562 本、松材 156 本、ケヤキ材 7 本、合計 725 本でございます。調達している木材につきましては、柱や梁などの長尺大径木であり、簡単に手に入らない希少な木材であり、木材の調達が本事業の実現に大きく影響する事が想定されますことから、令和元年度も引き続き、木材の調達を継続して行っております。なお、一部の木材、具体的には土台に使用する木材については、木造天守の基礎構造の方針が未だ確定していないため、調達を見合わせている状況でございます。

次に、木材の保管状況についてです。平成 30 年度末の保管状況といたしましては、岩手県に梁に使用します松材を 156 本、岐阜県、愛知県、奈良県、高知県においては、樹種、使用箇所、本数についてご覧の通り掲げさせていただきましたので、ご確認いただきたいと思います。調達した木材は、水揚げ後、または伐採後に粗製材というものを行いまして、乾燥を進めてまいります。粗製材後の保管は、倉庫内で雨、湿気、直射日光を防ぎ、風通しの良い環境のもとで行います。直射日光を防ぐなど適切な環境のもとで木材を保管する事により、10 年、20 年経ったとしても木材の品質には影響いたしません。表面は変色しますが、使用前に修正製材を行うため、問題とはならない事を、複数の宮大工の方々から確認を行っているところでございます。

名古屋城の天守は、昭和 20 年 5 月 14 日、アメリカ軍の空襲を受け焼失いたしました。現在の天守閣は、名古屋開府 350 年、市政施行 70 周年記念事業として昭和 34 年に再建され、今年で 60 年を迎えました。耐震性の問題があるため、現在は閉館しておりますが、これまで果たしてきた役割などは、正しく評価する必要があります。現天守閣の概要ですが、大天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造、地下 1 階、地上 7 階、外観は 5 層となっております。小天守は鉄骨鉄筋軽量コンクリート造、地下 1 階、地上 3 階、外観は 2 層となっております。戦後すぐから天守閣の再建は話題になり、昭和 31 年に、名古屋城再建準備委員会が結成され、第 2 回委員会において、名古屋城再建企画案と天守閣再建原案が決められました。再建にあたっての基本的な方針としては、再建する建物の外観はかつての天守を正確に復元する事とし、耐震耐火構造として、博物館として利用する事とされました。

続きまして、現天守閣の評価でございます。1 つ目、戦後復興の象徴としての評価です。戦後の様々な問題がある中、市民の機運の高まりによって、再建された戦災復興の象徴であり、新しい名古屋の象徴としての役割を果たしました。2 つ目、市民の機運の高まりによる再建された意義でございます。天守閣の再建は、広く市民一般からの声に促されて進められ、建設費用の 3 分の 1 程度が市民の寄付によるものでございます。3 つ目、豊富な資料に基づいた外観復元です。

現天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造ではございますが、外観のみとはいえ、昭和実測図等の豊富な資料に基づいて建てられております。4つ目は、博物館として利用です。現天守閣は博物館として、多くの市民に利用され、大天守閣は展示施設として各種の展覧会の場となり、また、小天守閣は、収蔵施設として機能してまいりました。5つ目は、史跡内の建物としての評価です。現天守閣は、内部は近代的な施設となっている他、再建にあたって天守台石垣の保存という点で問題があり、現在の史跡における復元の考え方とは異なっており、再建にあたって、石垣等にも影響を与えました。

次に、4月に文化庁に提出した、現天守閣解体に係る現状変更許可申請の概要でございます。特別史跡において、現状を変更しようとする行為を行う場合に必要な申請で、解体の申請では、2つの理由を挙げております。1つ目は、現天守閣の耐震性が低く老朽化も進行しており危険である事、2つ目は、石垣を適切に保存・修復していくために、現天守閣を解体する事により、天守閣を建設する際に大きく改変された穴蔵石垣の発掘調査を行う事が必要という理由でございます。また、解体の対象となる建物は、大・小天守閣、外部エレベーター棟などでございます。

次に、解体工法及び解体の範囲です。解体の範囲は、石垣への影響を考慮し、大・小天守閣は石垣より上の部分、エレベーター棟は、地面より上の部分の解体とし、地面の掘削は行わない事としております。解体の工法は、振動が小さい切断工法によるブロック解体を行う事で石垣への影響を小さくしております。

次に、解体工事に伴い設置される仮設物でございます。図にございますように、解体工事を行うにあたり、名古屋城の正門を通らず、工事車両が進入できるよう、名古屋城の北側にある名城公園南遊園というところから仮設の栈橋をかけ、天守周辺の内堀を埋めて、そこに仮設構台を造る計画といたしております。現天守閣を切断したコンクリートの塊を吊り上げるために、周辺にはクローラークレーンを配置しております。

仮設物の設置にあたり、支障となる樹木の来歴を調べた上で、移植または伐採等を行う必要がございます。本事業では、御深井丸の樹木の内、移植と伐採を合わせ、約200本が対象となります。また、仮設物の基礎が配置される場所については、事前に発掘調査を行う計画としております。その他に、仮設物を設置するために地盤調査も行う計画としております。

解体工事に伴う石垣等遺構への影響は、大きく分けて3つございます。まず、工事により発生する振動による影響、次に、設置される仮設物の重量による影響、最後に、解体によって、その石垣への負担が軽くなる事による影響です。これらについて、有識者から助言をいただきながら工学的な解析を行い、影響は軽微であると判断いたしました。

こちらのスライドにつきましては、一部訂正がございます。スライドの下部でお示ししておりますイメージ図の内、現天守閣解体の現状変更許可申請に対する許可を誤った箇所を重ねて表記しておりました。訂正してお詫びいたします。申し訳ございませんでした。お手元に挟み込んでございます、訂正版のA4、1枚の資料をご参照いただきますようお願いいたします。現状変更許

可の申請期間については、竣工時期を見送る事といたしましたので、ご覧いただいている期間から変更となりますが、新たな竣工時期がまだ決まっておりませんので、現時点においては未定となっています。石垣部会からは、考古学に基づく石垣や地下遺構の調査が十分にできていない中で、石垣への影響を工学的な解析だけで軽微だとした本市の考え方について、ご理解をいただけませんでした。なお、先の9月定例会において、復元の見通しが立つまでは解体は行わない事を表明しており、文化庁からの指摘事項を踏まえ、内堀や御深井丸の発掘調査を行い、これらの調査結果と復元計画を追加情報として提出し、解体と復元が一体的に審議していただけるよう進めてまいります。

次に、木造天守閣のバリアフリーについてです。名古屋市は、木造天守閣の史実に忠実な復元と誰でも昇れるためのバリアフリーを両立する事を目指しております。史実に忠実に復元しようとした場合、通常のエレベーターが設置できないため、史実に忠実な復元とバリアフリーを両立するための有用な技術を世界中から募り実用化する事といたしております。

平成30年5月に公表した木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針でございます。この方針では、史実に忠実な復元をするためエレベーターを設置せず、新技術の開発などを通してバリアフリーに最善の努力をして、様々な工夫により、可能な限り上層階まで昇ることができるよう目指し、現状よりも天守閣のすばらしさや眺望を楽しめる事を保証する。そのため、新技術の開発には、国内外から幅広く提案を募る事といたしております。また、障害者団体等当事者の意見を丁寧聞く事としております。

障害者団体との話し合いなどの経緯についてご説明いたします。木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針を公表して以降、市民団体から人権救済の申し立て、エレベーター設置を求める署名の提出がございました。

また、市民団体から愛知県障害者差別解消推進条例に基づく知事による助言、あっせん等の救済申し立てもございました。名古屋市は各要望をいただいた市民団体ときちんと意見交換をしながら、今年の6月と8月には、名古屋市障害者団体連絡会の場で、公募の実施概要について説明をさせていただきました。8月と11月には、障害者団体連絡会に属する団体に加えて、その他の障害者団体であるとか、障害者団体に属していない障害者も対象とした、自由参加型のワークショップを開催し、公募によって提案していただく技術の審査基準について利用者の立場でご意見も頂戴いたしました。

このように、障害者団体の皆様には、丁寧に説明をするとともに、新技術の公募についてのご意見をいただきながら、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立の実現に向けて検討する対話を進めてきております。

続きまして、公募の実施方法です。現在検討中の概要として、部門を4つに分けた募集を考えております。1つ目に、歩行作業を補助する技術として、例えば、パワーアシストスーツなどを想定しております。2つ目に、移乗を必要とする昇降技術として、例えば、椅子型階段昇降機な

どを想定しております。3つ目に、移乗を必要としない昇降技術として、例えば、台座型階段昇降機や垂直昇降装置などを想定しております。4つ目に、地上から直接1階以上に入場可能な技術として、例えば飛行機のタラップのようなものを想定しております。

次に、公募のスケジュールでございます。今年度中に公募を開始する予定で準備をしているところでございます。その他、来年度に一次審査、再来年度には最終審査を行った上で、有用な技術の開発者と実用品開発契約を結ぶ予定でございます。実用品開発契約締結後は、設置にかかる許認可の取得や実用化への更なる開発を行い、木造天守閣の竣工が現時点では具体的にお示しできませんが、それまでに製品の納入を予定しております。

障害者団体の皆様からもご意見をいただいている審査基準については、史実に忠実である事安全性や有用性などを審査の視点として考えております。また、バリアフリーの評価については、利用者である障害者団体の皆様のご意見を反映し、より有用性の高い技術が採用できるようにしていきたいと考えております。

こちらのスライドは、今年11月2日に公開を開始した「階段体験館ステップなごや」というものでございます。この施設には、天守閣木造復元に必要な実験や研究を実施するために制作された実物大の階段模型が展示されておりまして、一階層分の階段空間やその階段の昇降を実際に体験いただけます。また、名古屋城に関する展示や天守閣木造復元イメージVR映像体験もお楽しみいただけます。

体験いただける階段は、木造天守閣の一層から二層まで上がる階段で、全部で17段あり、高さは約4mでございます。階段の途中に踊り場があり、踊り場までの勾配は約41度、踊り場から上は約47度で、階段の幅は約140cmから160cmでございます。

施設の場所でございますが、名古屋城の有料エリア外にありまして、正門を出た金シャチ横丁義直ゾーンの南側50メートル程の位置でございます。また、開館日は土曜日・日曜日・祝日の午前10時から午後5時までで、入館料は無料となっております。是非お気軽にお立ち寄りいただき、木造天守閣の空間の一部ではございますが、体験してみてください。

特別史跡の本質的価値を構成する石垣をどのように保存するかは重要な問題でございます。本市では、天守台周辺の石垣の現況を調べ、保存の方針の立案に向けて、石垣の調査を進めてまいりましたが、現在、調査や保存の方針が不十分であるとして更なるが求められております。ここで、現在までの経過と指摘されている事項などについてご説明いたします。平成29年度から30年度に渡り、石垣の測量、発掘調査などを行いましたが、昨年7月には、木造復元の現状変更許可を得るため、天守台石垣の保存の考え方を基本計画書にまとめましたが、地元の有識者、石垣部会でございますが、との認識の不一致を指摘され、提出を見送ったところでございます。その後、現天守閣の解体先行の方針としましたが、現状変更許可申請にあたり、文化庁からは、天守台石垣の保存の具体的な方針を示す事等、留意事項をいただいているところでございます。これに従い、現天守閣解体の現状変更許可申請をいたしました。天守台周辺石垣に対する調査・検

討が更に必要であるとの指摘事項をいただき、現在に至っております。

天守台石垣の現況を調べるため、これまで多くの調査を行ってまいりました。大きく分けると、石垣の測量調査、石垣の現状を調べる現況調査、石垣の一番根元の部分を調べる発掘調査、石垣が孕み出すなどの動きを示していないかを観察するモニタリング、そして築城時から現在までの歴史的な記録類を調べる史実調査などを行ってまいりました。

ここで調査成果の一部をご紹介します。左側の図が石垣カルテと呼ばれているもので、現在の石垣の状況や、積み替えられた記録などを、1枚の写真に書き込んで表したもので、石垣管理の基本となるものでございます。この図では、天守閣の下の方の石垣の北側の図面の赤い網をかけた部分でございますが、石垣が前に孕み出している部分を表しております。上の方にある赤い線は、現在の天守閣を造るときに、一部石垣を外したと思われる範囲を示したものでございます。右側が、段彩図（だんさいず）と呼ばれているもので、左側のカルテと同じ石垣の図面でございますが、こちらは現在の石垣が、基準となる石垣の勾配から、どの程度孕み出したり、凹んだりしているかを見やすく示したものでございます。緑色の部分が基準通りの部分、黄色い部分が飛び出している部分、青い部分が凹んでいるところでございます。左側の赤い網で示した部分が、ちょうど黄色から茶色で示されておりまして、孕み出している状況が視覚的にも分かります。

今年4月の現天守閣解体の現状変更許可申請の際に、これまでの調査の成果に基づいて、天守台石垣の保存方針というものを一度作成いたしました。その大きな方針は、3つございまして、天守台石垣に対する日常的な観察・維持管理、調査で把握した天守台等石垣の現状の問題点に対する対応、天守台石垣保存のための調査研究の推進といったものでございます。調査で把握した問題点は、右側の表に示した10点ございまして、それらについての処置はそれぞれ表に記載した通りでございますので、ご確認いただければと思います。策定した天守台石垣の保存方針でございますが、地元の有識者会議である石垣部会では、まだ調査が不十分である事などを理由にご了解をいただく事ができませんでした。

今年4月に現天守閣解体の現状変更許可申請を提出した後、先程申し上げましたが、9月に、文化庁より指摘事項としていただいているものを、ご紹介いたします。「今回のような大規模工事を計画するのであれば、石垣等遺構に対して考古学的視点と工学的視点を突き合わせて、総合的な視点から影響評価を行った上で、適切な解体・仮設物設置計画を策定するべきである」、「また、これらの諸過程において、有識者と十分に議論をし、合意を形成する事が必要である」、「石垣等遺構に対する影響が、工学的視点から検討されており、文化財である石垣や地下遺構に対する考古学的視点からの調査・検討が不足している」、「各分野の有識者による十分な議論と合意形成を行った上で必要な調査を行い、石垣等への影響の無い工法を選択し、石垣の保存を確実に図る計画となるよう見直しを行うべきである」、こういった4点のご指摘をいただいたところでございます。

不足している考古学的なとして、具体的に、4つが示されております。まずア、内堀の地下遺

構の把握、御深井丸側内堀石垣の現況及び安定性を確認するための追加発掘調査。イ．御深井丸の地下遺構把握のための発掘調査。ウ．大天守台北面石垣の孕み出しについての調査・検討。エ．天守台石垣背面等の空隙についての調査。ただし、これだけやれば良いというのではなく、有識者とよく議論して、必要な調査を決める事が求められているところでございます。

文化庁から示されているアとウの指摘事項は、内堀内での発掘調査です。解体工事を行うためには、内堀の底や北側石垣の孕み出し部分の根石を調査して、現況を把握した上で工事の計画を検討する事が必要と指摘されております。この調査は、既に現状変更許可をいただいておりますので、10月末より調査を行っております。

次に、イの指摘事項は、解体のための栈橋・仮設を設置する御深井丸の地下遺構を把握する必要があると指摘されたものでございます。右上の図のように仮設物を設置する予定でございまして、左の図のような範囲を発掘調査する必要があると考えております。今後、どのように調査するのか有識者に諮りながら、調査を計画してまいりたいと考えております。

続きまして、エの指摘事項でございしますが、石垣の表面に見えている部分背面、内部側でございすけれども、隙間があるかどうかを更に調査する必要があると指摘されたものでございます。画面の左側では天守台の北側の孕み出し部分で行った調査結果を示しております。上の図は、レーダー探査というものによって石垣の内側を調べた様子で、石や土、隙間といった部分の反応の違いを色で示しております。白っぽいところが、隙間の存在を示していると思われますが、他の部分と比べて、特に隙間が多いとは判断できませんでした。その下の写真は、実際に石垣にカメラを入れて写真を撮ったものでございますが、大きな空洞の存在は認められないと考えております。しかしながら、文化庁の指摘事項では、更に詳細に調べる必要があるとのご意見をいただきましたが、内堀の外側の石垣などでも同じように石垣の裏側を調べる必要性を指摘されております。この指摘に対して、どのように対応していくかは今後有識者と議論しながら決めてまいります。

次に、現状変更許可申請に伴う文化庁の指摘事項です。現状変更を必要とする理由が、これ解体の事でございますけど、耐震対策なのか、木造復元であるのか整理がされていない事、木造復元を挙げるのであれば、解体から木造復元まで一体で審議する必要があるというものでございました。今後は、一体でご審議いただけるよう、木造復元の計画について追加で情報提供をしてまいります。

今後、事業を進めていくためには、まず着実に石垣調査・分析を進めていく必要があります。そのため、石垣部会との関係をしっかり構築し、相談しながら進める。文化庁からの指摘事項に含まれる調査を含め、どれだけの調査が必要かを定めた上、調査を着実に実施していく。調査の成果を分析し、不十分と指摘のあった天守台石垣の保存方針を見直した上で、保全策を講じていく。こうしたプロセスに、どれだけ時間がかかるかを詰めていき、石垣調査に必要な期間を定める事が必要であると考えているところでございます。

今後の進め方の第一歩として、石垣部会との関係を構築するため、去る11月4日に打ち合わせの機会を得ましたので、次の事を確認したところでございます。石垣部会が求める石垣の保存と、本市が進める天守閣木造復元について双方で確認し合った。文化庁からの指摘事項については、情報提供し、石垣部会の助言を得ながら、丁寧に進めていく。文化庁から復元まで一体でと指摘されている事もございますので、石垣部会としても全体整備検討会議との関係の中で議論に加わっていく。今後は、石垣部会に丁寧に情報を提供して、相談・指導を得ながら事業を進めてまいります。

このように、天守台石垣の調査を進めていく一方で、調査にあたる名古屋城調査研究センターの学芸員の能力を向上させるとともに、名古屋城の石垣についてより詳しく調べ、その魅力を市民の皆様にもお伝えしてまいりたいと考えております。来年度以降、石垣の基礎的研究として、天守台石垣周辺調査成果の学術的分析であるとか、城内全体の石垣データの収集していきたいと考えております。また、石垣を活用した普及事業として、集客イベントであるとか、シンポジウムなどを計画しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。どうもご清聴ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

それでは、準備のためステージを整えますので、ご来場の皆様はそのまましばらくお待ちください。

③ 質疑応答

司会

お待たせいたしました。ここからは、名古屋城天守閣木造復元事業につきまして、皆様からのご質問をいただきたいと思います。

最初に会場の皆様からのご質問にお答えする職員等をご紹介します。

名古屋市長河村たかしでございます。

名古屋市観光文化交流局局長の松雄でございます。

名古屋城総合事務所所長の佐治でございます。

主幹の蜂矢でございます。主幹の荒井でございます。主幹の森本でございます。

調査研究センター副所長の村木でございます。

主幹の服部でございます。

株式会社竹中工務店でございます。

司会

それでは、只今よりご質問を伺います。ご発言につきましてはできるだけ多くの方からいただきたいと考えておりますので、お一人様 3 分以内で簡潔にご発言いただきますようお願いいたします。なお 2 分 30 秒になりましたら私の方からお知らせしますので、残りの 30 秒でお考えをまとめいただきたいと思います。また、他会場を含めましてまだご発言されていない方を優先させていただきたいと思いますので、初めてご発言される方から手を挙げていただきたいと思います。

手を挙げていただきますと、係の者がマイクをお持ちします。ご発言はマイクを通してお願いいたします。それでは、どなたかご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。では、こちらの。

市民A

私はね、木造化に反対という立場で質問いたします。これから超高齢化社会が進んでいくと思いますが、そうすると体の不自由な人達、足腰が、まあ、人達が爆発的に増えていくと思います。だから、今障害者を対象にしたバリアフリーを考えているみたいですが、そうした人達に対する運搬の手段と言いますかね、大量に人を運ぶと、そういう施設が私は必要になってくると思います。今ここで示されたバリアフリーの考え方は、これから世界に新技術を募ると、何を言ってるんだと。僕はエレベーターしか大量に運搬する手段としてはないと思います。こんな子どもだましでは僕はできないと思います。だからエレベーターを造るとしたら復元化、完全復元化と大きな矛盾をするという事で。それと、この今の天守閣、何回も言われているんですが、名古屋市の戦後復興のシンボル、市民の熱い思いや誇りが込められている、こんなものを簡単に壊して良いのかと私は思います。文化的価値もあると思いますし、将来世界遺産になる可能性もある。だからこれは、名古屋の誇りだと私は考えております。今全国から集めた木材、これは沖縄の首里城の再建のために使えば、名古屋の株もドンと上がるし、河村市長の名前も後世に残るのではないかと。そのためにも諦めろと私は思います。以上です。

司会

はい、ありがとうございます。お名前いただいてよろしいですか。

市民A

戸田の（個人名）と言います。

司会

ありがとうございます。これは。

河村名古屋市長

それでは、始めですので僕からちょっと。エレベーターの問題は、全員じゃないですけどエレベーター付けてくれと言われる方に言わせると、11人乗りをつけてもらわないかんと言ってますわ。要するに、電動車椅子と補助者が乗れないと、それ以下だと。11人乗りを付けるためには柱10本、梁30本取らないかん。そうなりますと内部の構造耐力が持ちませんから、内部を鉄骨で造らなければならない。そうなりますと、それは似ても非なるものになってしまって、僕はそんな失礼な事を車椅子の人達によ言わんですわ。あなた達は本物を見るチャンスを失いますとこれで。従って、健常者の方ももう見えませんから、特に車椅子の方がいるからこうなりましたよと、本物じゃないよと。そんな失礼な事は私は言えません。従って、本物を造らなければ意味がない。それに昇れるように工夫するという事でございます。戦後復興のシンボルだと言われますけど、昭和23年の新聞がありまして、中日新聞が実は23年というのは、天守ができるのが34年ですから10年も前にアンケートを取っているんです。その時で、私が生まれた年なのでよく分かるけれども、実は木造復元の方が2割多いんですよ、名古屋市民の、相当大きい記事ですよ。今日は持ってきていないけれども、もしご覧になるなら役所にありますから見ていただくという事で。やっぱり名古屋の、私もそうですけどかつて国宝第1号であった木造の本物を造って欲しいと、名古屋の空に、そういう気持ちだと思います。それから材木を首里城にと言われますけれども、首里城は木造で復元するわけです。名古屋城は復元しないというのはおかしいんじゃない、それ。時期は違いますがね、名古屋城は第二次大戦で燃えた。首里城は非常に悲しい事ですけど原因はよく分かりませんが燃えた。やっぱり凶面もあるしきちっと、国宝1号だったし何と言っても、姫路城が2号ですから。だから1000年も大事にして、1000年後の子どものために木造の本物を名古屋に造っていくと。それから首里城の方は、サウンドはしてありましてもしできる事があつたらと伝えてあります。人を、専門家を介してですけども、専門家を介しての文化庁のサウンドとすると、今まだ現場が混乱をしている状況ですので、こうだという事は今のところちょっと言えませんので、というのが返事でございました。そういう事でございます。

森本名古屋城総合事務所主幹

バリアフリーについて、ちょっとお答えしたいと思います。今日の資料の16ページの上のスライドなんですけれども、ここに審査基準という事と実技評価とあるところにバリアフリーと書いてあります。ここに7ポイント例を書いております。誰もが乗れる、誰もが簡単に使えるなど7つのポイント。これは障害者団体の方からいただいたお題でして、これをきちんと審査基準に載せて、公募をかけていきたいと考えております。現実問題、先程高齢者やそれ以外の、例えば子育て世代の方とか、そういう人も考えますと、容量と言いましょかバリアフリーの対応する人の数、こういった事もきちんと考えていきたいと考えておりますけれども、概ね名古屋城のお客様の大体2パーセントくらい、何かバリアフリーの装置等を使って上がれるようにして差しあげ

たい人数になろうかと考えております。今はその種類として 15 ページの上のスライドですね、様々なバリアフリーのための特性に応じた対応をしたいという事で、今はこのように 4 つのカテゴリーで応募をしてもらいたいという考えを持っております。また、先程紹介しました階段体験館、こちらでは木造復元の名古屋城の 1 階から 2 階に上がる階段をそのままを復元しておりますので、ここで多くの方に階段を体験していただいて、高齢の方も、そして少し階段を上がりにくい方も、忌憚なくここで意見を色々伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

司会

はい、ありがとうございます。では、次の方、どなたかいらっしゃいますか。真ん中の列の方、よろしくお願いします。

市民 B

こんばんは、（個人名）と申します。名古屋市は観光資源というか非常に乏しいと思いますね。こちらに見える方だと若い方になるのでしょうか、僕も。名古屋市の名古屋城天守閣木造復元は大賛成ですね。というのも、観光資源が無いところで象徴ともいえる天守閣木造復元は、絶対海外からも目玉商品ではないかなと思います。多少お金がかかっても、減税日本も市長並びに 800 万円の給料でやっているんで、その分、減税して税収が上がったという事で、その浮いた分を木造復元に費やしていただいても良いのではないかと思いますね。あとは、反対と言いますか、エレベーターの方は、やっぱり 1600 年代にコンクリート、鉄筋性のね、こういうのはあり得ないものですので、先程市長が言われたように、それを造ってしまうと耐震的な問題が起こってくと思うんですね。私の住んでいる近くの笠寺観音という所があるんですけども、笠寺観音も修繕工事を行っておりまして、次の 1300 年後を見据えた活動というか修繕工事をしていますので、いずれにしても 3.11 の東北大震災の件もありましたし、こちらで耐震を強化して木造の復元を強化というか、やってもらえると、名古屋人として非常に誇りあるまちづくりができるのではないかと考えております。色んな問題はあるかもしれませんが、頑張っていただきたいと思っています。ありがとうございます。

司会

ありがとうございます。

松雄名古屋市観光文化交流局長

（個人名）さん、ご質問とご意見をいただきまして、本当にどうもありがとうございました。実は名古屋城の本丸御殿がこれも本物でできまして、今は 220 万人の方が名古屋城に訪れていた

できます。天守閣は閉めたので 150 万人くらいまで落ちるかと思っていましたが、220 万人の方が結構、外国人の方含めて本当に大勢の方がお見えになっていただいて、常々ありがたいというふうに思っております。そこに文化の力と言いますか本物の力というのは本当に大きいと常々感じておりまして、来年、展示収蔵庫というのを完成させます。色々文化財をもっと身近に見ていただくといったような取り組みをしてみたいと思いますので、私どもといたしますと皆様のご理解をいただいて、本物の御殿、そして本物の天守、そして更に庭園もですね、全国で最も素晴らしい庭園が名古屋城の中にありますので、そうした魅力を市民の皆様と一緒に作ってまいりたいと思っておりますので、どうぞご支援とご理解を賜りたいというふうに存じます。ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。では、次の方いらっしゃいますか、先に挙げられたので。少しお待ちください。

市民C

名東区からまいりました（個人名）と申します。私は結構お城が好きで、全国のお城を巡っているんですけども、やはり木造再建されたお城とコンクリート再建のお城というのは歴然と違うんですね。やっぱり木造再建された天守は市民の心の拠り所となっています。特に印象に残っているのが、愛媛県のタカス城というところですけども、そこでは市民が本当に参加して、再建してタカスの地域で採れた木材のみで本丸を再建したという事がありまして、大きな城内にジオラマを造っておりまして、当時の生活を再現しているんですけども、参加した市民の方々のフィギュアみたいなものを、小さい、それぞれの人を寸分なく写し取って展示して、今もタカスの人達の心の拠り所となっているので、名古屋城もそうなって欲しいと思っております。ちょっとお聞きしたいのですけれども、これだけの規模の木造再建は世界的にも類を見ない程のものになると思いますけれども、技術的な面の職人さん達の継承の方はどうなっているのかを詳しくお聞かせ願えればと思います。

司会

はい、ありがとうございます。ではお願いします。

竹中工務店

おっしゃる通りで、伝統建築の技術継承という事が国内の中でもしっかりと伝えられているかという事も大きな課題になっております。やはり今回のような名古屋城、いわゆるシンボリックな木造復元というプロジェクトであれば、色々な、宮大工さんの技術から始まりまして、土壁の左

官さんの技術の伝承、更には瓦職人様、そして飾り金物等の職人様、色んなジャンルの職人さんが是非自分もこういったプロジェクトに参加したい、そういった事で伝統建築に対する技術の継承に繋がっていくのかな、というふうに手前どもも感じておりまして、是非今後、日本の建築業界も、もっともっと伝統のジャンルも活性化していければ良いかなと感じております。

司会

ありがとうございます。はい、どうぞ。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

今、技術の継承というお話がありましたが、名古屋城の復元工事が始まりますと、今の天守閣を素屋根というもので一旦覆ってしまいます。その素屋根という中で工事をしていきますが、その素屋根の中には姫路城が平成の大改修をした時に皆さんに見学をしてもらえるような施設があったと思いますけれども、それと同じような施設を造って、天守閣ができていく過程を間近で見てもらえるようなそういった試みも今考えているところです。本丸御殿の時でも同様に皆さんに造っている過程を見ていただいたと思うんですが、天守も同じようにまた見ていただきたいと考えておりますので、楽しみにしていただければというふうに考えております。

司会

はい、ありがとうございます。では、先程の1番前の方をお願いして良いですか。

市民D

すみません、足が悪いので座ったままで失礼します。港区から来た（個人名）と言います。こうやって発言させていただくのは初めてなんですけれども、まずバリアフリーの事をよくニュースなどでも聞く事があるのですが、僕も名古屋城の天守閣にも上がりましたし、櫓にも公開の時に昇らせていただきました。犬山城の方にも昇りたいという事で、NPO団体さんのツアーにも入れさせていただいたんですけど、断られてしまいました。いつかは昇ってみたいと思っていたんですけど、犬山城さんも工事となってしまって、今は天守閣に昇れない状況です。実際、名古屋城天守の一番上まで昇った時は、エレベーターの存在は正直助かりました。一定の所までエレベーターで昇ったんですけど、そこからは階段で上がらないといけないという状況で、他の人の波に遅れながら手すりを使って昇って行ったんですけど、その時に、上の天守の所から手を差し出してくれた人がいたんですよ。日本人の方ってなかなかそういう事はしていただけないんですけど、上から手を差し伸べてくれた人はなんと外国人の観光客の方で、やっぱりまず、便利な物があるのは越した事はないんですけど、そういった人というか足が悪い人に手を出していただけるような、そういった機運というかそういった認識を日本の方ももっともっと沢山持っていた

だきたいというふうに思っています。

櫓なんですけれども、名古屋城に辰巳の櫓がないんですよ。これどうしてかなと思って、名古屋城が復元される時に、北東になるのかな、辰巳の櫓も是非造っていただけたらと、今更なんですけれど。やっぱり何か鬼門だとかお城を守るだとか、何か意味があると思うので、是非櫓も一緒に造っていただきたいなという事と、あと、僕は名古屋城の外の部分で、名古屋城ができた時の築城の石とかそういったものが名古屋っていっぱい散らばっているんですよ。そういったものにも目を向けていただいて、博物館としての役割として、例えば瓦ですとか残り石、残石ですとか、あと木材ですよ、木曽川から材木が流れてくる時に石垣と同じようにそで印というのが刻印してあったらしいんですよ。ですので、名古屋城が新しくできる時には木材にも何か印みたいなものを残していただいて、どこどこ産ですとか、そういったものも検討していただきたいと思っています。以上です。

司会

ご協力ありがとうございました。では、今のお話を受けまして、辰巳櫓の話とか。

河村名古屋市長

どうもすみません、ありがとうございます。僕からすれば、ありがたいというか良い話だと思いますね。エレベーターにしますと、そもそも建物が変わっちゃうですよ、全然。先程言いましたように、そんなものを車椅子の方にお見せして、これでどうだという、僕は失礼な事は言えない、やっぱり本物を味わってもらいたい、400年前の国宝1号の。となりますんで、あと言われたように良い工夫が出てくるか分かりませんけど。パワーアシストスーツというのも、肘はあるんですよ。やった事ありますけど、無重力状況のようでふわっと上げれますけど、膝はまだ無いと言ってました。難しいと言ってました。そういうような工夫とかして、そして飯でも出したりして、どこから来たのと話もできるでしょう、色々。それから事故があった時に人間がおった方が降りれるじゃないですか、エレベーターは止まってしまいますからね。僕はその方がはるかに温かいんじゃないかなと、外国人の方が声かけられたようですけれど。そういう精神というのは、名古屋人というか日本人の今最も必要とされる所ではないですか、実は、そんなふうに思います。

木材の産地なんかも、この間第1号は奥州市と言いまして、この1本は、竹中さんに聞いてもらおうと良いけど、さすがに国産材は無理ではないかと言われていた大きな梁ですけど、松の、まっすぐでないといかんのと言われていたところ。竹中さんのところに情報が入って、奥州市に1本、月山松というものすごいものがあるので使ってくれと向こうからのお話があって、行ってきましたけど。私もこれ、抱き着いてアイラブユーと。アイムソーリーとすみませんねと。中を勘定したら330本年輪があったそうですから、330年間大事にしてくれた松で。なかなか難しい

らしいですよ、火災もあるし、まっすぐに育てるのは。どう言っておられたかと言うと、本当にうれしいと言っておられましたね。330年くらいが1つの限界らしいですね。あとは、名古屋ですと大事にされるのはものすごくうれしいと言ってみえましたので、竹中さんにはどうか目立つ所に奥州のここからというのを是非書いて、この間木曾のヒノキも良いのいただいて買って買うんですけど、いただいてきましたけど。そういう産地をはっきり示して、日本中の皆さんのご協力でこうなったという事を示してやっていきたいと、そんなふうに思っております。

司会

あと、お願いします。

村木名古屋城調査研究センター副所長

名古屋城の外にある残石というか残った石も含めて調査研究して展示をというご意見、ご質問をいただいたかと思えます。名古屋城では今まであまりそういった、城外の所とか城内のものでも調査研究というところが行き届かなかったところがございます。今年の4月から調査研究センターというものができまして、その中で学芸員がかなりの人数集まっております。そういった学芸員が、残された文書でありますとか、石を含めた各種の遺物、といったものもこれから研究して、色んな機会を捉えて皆様にお伝えしたいなというふうに思っております。博物館という事もおっしゃられましたけれど、今の天守閣が博物館ですけれども、木造復元いたしますと博物館というのが当面はなくなってしまうかと思えますけれども、展示という手段に限らず、それをどうするかという問題は1つあるかと思うんですけれども、展示という手段だけに限らず、様々な手段で皆様にお伝えできればというふうに思っております。

司会

はい、よろしいですか、ありがとうございます。お時間があと15分程になってきましたので、3人程という事でお願いしたいんですが。今日、女性の方はいらっしゃるんですけど、女性の方は、ご質問とかよろしいですか。それでは、あちらの方と、真ん中列の前の方と後ろの方と、3人という事にさせていただければと思います。では、奥の後ろの方からお願いします。

市民E

(個人名)と言いますけれども、9ページの現天守閣の評価という中で、当時3分の1の市民の寄付によってと言われてますけれども、その事について、今回これを解体して新たなものを造るというふうになるわけですから、この問題についてどう考えておられるのか、お聞きしたいという事です。それともう1つ、市長も思い入れがあると思うんですが、嫌みじゃなくて、木材は当時はどこから買って来たのか、どこの木材を使ったのか、長野の木材なのかどうなのかという

事も含めて、そういう所を使うのかどうなのかをもうちょっと考えたらどうなのか、というふう
に思うんですけども。私は元々、よく市長が言われるのは「民が苦しんでいるのに議員が良い思
いをして良いのか」と言う話をよくされるのに、私はお城そのものは権力者の象徴だと思うし、
文化遺産と言われるのであれば、日本に国宝と言われるお城は5、6カ所あると思うんですね、先
程言われた白鷺城も含めて。だから別に、市長の趣味とは言わないけれども、もう少しその辺は
冷静に皆さんの意見を聞いてやるべきではないかなと思うんですね、私は。単純にコンクリート
が良いか、木が良いかという問題で言えば結論は出てるんですけども、本当に今のお城を建てた
時の市民の気持ちは今の市長の代でどうなるのか、生かされるのかどうなのかというのをはつき
りさせるべきだと私は思います。

司会

はい、ありがとうございます。

河村名古屋市長

今のコンクリート城を造った時の寄附ですけど、あれはいつだったかな、だいぶんになります
けど、ご子息、本人はいなかったか、ヒアリングをしまして、木造を造ってくれればうれしいと、
皆さん、全員じゃなかったかな確か、全員言われました。できたら本当はそうしたかったのだと、
先程言いましたように、昭和23年のアンケートで、既に木造の方が多かったんです。それとまた
新聞記事がありまして、これも某マスコミが、コンクリートの城は民主主義で造ったと、木造は
徳川家康が権力で造ったと言いますが、僕もそれを調べたんです。コンクリートで造る時に、当
時の知事や何かがみんなで分担してやろうという事で、こういう言い方すると怒られますけど、
本当に広汎な流れが市民の中から出てきた訳ではないです。それをしゃべっている記事がありま
すから。これもひどい話で、新聞記事がありますが、当時の知事と当時の市長が、「名古屋城はア
クセサリーだ」と。こう言ってますよ。本当にひどいもんです。アクセサリーというのは付加物
という意味ですから。私からすれば、本当にかけがえの無い心のシンボルでですね、これは名
古屋の。そんな気持ちでございまして、今、3億数千万集まっていますが、いわゆる財界的に割り
振った寄附はゼロですから。本当に市民の皆さんの、小学生の10円募金とかね。そういうもので
すから。すごいですよ、これは。

それから、当時の木はどこからというのは、主に加子母の木曾のヒノキを使ったのではないかと、
場所もある程度分かっているという事を聞きました。それから505億円もかかるので、他に
も国宝があるんでも良いのではないかとされますけど、国宝1号だったお城でですね、他にこ
れだけ詳細な実測図があるところは無いんですよ、これは。よく残してくれたですね。昭和5年
に国宝1号に指定されて、昭和6年が姫路城で、昭和7年に文部省に記録がありますけど、今で
言う名工大の先生にやろうじゃないかと、実測図を。名古屋市の職員が一緒になって作ったとい

う事でして。名古屋城の木造復元はものすごい価値ですよ、寸分違わぬ復元ができていくという事でございますので、そういう気持ちで、1000年後の子ども達に是非皆さんで残そうではないかと。こういう事を言うと怒られますけど、貧富の差が激しいのでいかに金けれども、金は余っていて、企業が借りないんですよ、お金を。名古屋がもしやらないとすると、そのお金は例えば東京オリンピックに行っちゃうだけです。そういう事でございますので、宝をみんなで造っていかうと、それだけ値打ちのあるお城だよという事を僕は言いたいという事でございます。

司会

はい、ありがとうございます。ではあとお2人でしたね。後ろの方の方からお願いします。

市民F

本丸ネットワークの（個人名）と申します。いつもお世話になります。2つ言いたい事があります。1つは、木造天守閣復元は、本丸ネットワークとしても全面的に賛成の立場です。ちょっと違うのは、名古屋城の長期ビジョンというのは築城当時の名古屋城に戻すという事だと思えますね。本丸御殿もしかり、木造天守閣もしかり、足りないのは東北隅櫓、先程どなたか言われてましたが、東北隅櫓。そしてもっと大事なものは多門櫓ですね。多聞櫓は今松の木が植わってます。それをですね、それ石垣にも大分影響されてると思いますよ、松の木は。やはり多門櫓を早期に復元していただきたい。他にも沢山あるんですけど、まずその順番をスケジュール化していただきたいと思います。長期ビジョンではもちろんその辺が入っていますけれども、あくまで長期ビジョンであって、短期計画にそれをスケジュール化していただきたい、というのが本丸ネットワークの願いです。

もう1つ、今天守閣は入れません。入れるのは本丸御殿がメインとなっておりますが、あるんですね、もっと見所が。それは御深井丸茶席です。2000㎡の素晴らしい茶席があります、5つの茶席があります。そこは通常行くと門が閉められています。市民に貸出制をとっておりまして、市民が借りれるときはオープンしてるんですが、借りれない時は閉まっているんです。今、天守閣が入れないものですから、人通りが御深井丸茶席の方にずっと流れてます。閉まっています。これを今こそ毎日開放して、できたらそこでお茶でも出してですね、外国人観光客に日本の和文化を体験してもらうような事は今できるんです、今チャンスだと思います。それを閉まっているというのが我々どうも納得いかない、これを是非検討していただきたい。その2つの事をちょっとお願いいたします。

司会

ありがとうございました。

河村名古屋市長

僕から一言、あとは局長にでも代わります。お城の天守の木造復元というのはかけがえのない第1歩なんであって、僕が盛んに言っているのは、京都は貴族の文化、紫式部ですわこれは。大阪は商人、近松門左衛門の経済。東京は政治と。名古屋は侍と。近世武家文化でも良いんですけど、信長以降の侍ですわ、武士の文化のシンボルという事で。今、多門櫓も、夢童さんの願いだった東北隅櫓もずっと。それからそういうような、やっぱり侍文化を味わうんだったら名古屋に行って本物に接してこうというのを広げていきますんで。そのかけがえのない取りあえず第1歩がこの天守の木造復元と僕はそう思っております。

佐治名古屋城総合事務所長

先程、東北隅櫓であるとか多門櫓の復元につきましてご質問いただいたと思います。現在、名古屋城の方で、平成30年の5月に策定をしました保存活用計画というものがございます。確かにその中に記述はあるのですが、具体的な計画にまでは至っていない部分がございます。まずは木造天守閣の復元が大事だと思っておりますから、それに引き続く部分でそういう事につきましてもしっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

それからもう1つ、御深井丸の茶席につきついてご質問いただきました。ネットワークさんには普段からご利用いただいております、ありがとうございます。ここの管理もなかなか大変な部分はございますが、なるべく市民の方に知っていただいて、楽しんで利用していただける様な形で検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただければというふうに考えております。以上でございます。

司会

では、最後の方ですね、こちらの方、お願いします。

市民 G

（個人名）と言います。今日は予算の事はほとんど出ずに、先程河村市長の方から505億円くらいという話があったんですけど、木造が悪いとは思ってないです。でも、そこにかかる費用と維持費の試算というのは前の時にも説明あったかと思うんですけども、もう少し名古屋市が何人くらい入るだろうという事で、50年間でこのくらいの費用というか収入があるという話だったと思うんですけども、第三者委員会で調べて、実際にそれが本当に可能なのかどうかという事がある。私姫路城も行った事がありますけども、姫路城でも200何十万人の入場だったかは、270、80万かな、名古屋城の木造だとそれを超えるような人でないとペイできないかなという事がありますので、私も名古屋市民ですから木造で、値打ちにというか名古屋市の市民に負担がかからないようにできるのなら良いんですけども、おそらくそんな簡単なものじゃないなというふうに

思いますので、その辺の事をお話していただけたらと思います。

もう1つは、先程河村市長、今の名古屋城はアクセサリーだと言って、言い方がね、今までの名古屋城は皆否定されるような、その言い方にちょっとカチンときたんですけども。

もう1つ石垣の問題ですけども、河村市長が夢を語る時に、石垣の問題は計画の中にあるのか、頭の中にこのくらい重要なものだよという事の認識が、その当時、一番最初の時に欠けていたのか、無かったのか。今、外堀を埋めるような形で材料買ってどんどん進めていくけども、実際には計画が一時頓挫というか中座している部分があるという事では、その部分でも名古屋市民の理解が少し得られないのではないかというふうに思いますので、その辺の説明をお願いいたします。

司会

ではお願いします。

河村名古屋市長

アクセサリーだと言ったのは、僕が言ったんじゃないんですわ。その当時の新聞に、名前まで言いますと、桑原幹根さん知事と、それから小林橋川さん名古屋市長の対談が載っているんです。その中で名古屋城はアクセサリーだからねとそういう風に表現されている。僕からすれば、とんでもない話だという事でございます。誤解があるといかんで、私が言ったのではないという事で、あとはお願いします。

服部名古屋城総合事務所主幹

ご質問ありがとうございます。収支の関係でご質問いただいたかと思います。当時平成29年度に調査会社に私ども委託をいたしまして、入場数見込みと収支の計画について調査をいたしました。その当時2022年12月の竣工予定でございましたので、翌年にあたります2023年に入場者数見込みが422万人、その後50年間約、入場者数見込みで言えば350万人程度ご来場いただけるという事で試算をしました結果、累積の収支いたしましては45億円の黒字という事を見込んだものでございます。ただ現在、2022年12月の竣工については延期と公表させていただいておりますので、改めて新しいスケジュールを示しをさせていただきつつ、その都度また新たに外部の目を入れながら改めて調査をして、収支を出していきたいと考えております。

司会

あと、石垣の。

村木名古屋城調査研究センター副所長

石垣に対する配慮というか、不足していたのではないかとご意見をいただいたかと思います。

私ども、この事業を進めて来るにあたりまして石垣調査等実施して配慮してやってきたつもりですけれども、今日最初のスライドでご説明申し上げた通り、今の天守閣を解体するという現状変更を出した時に文化庁の方から指摘事項というのをいただきまして、その中でやはり石垣の調査が不足しているでありますとか、現況の把握が足りないというようなご指摘いただいておりますので、そこは謙虚に反省するところかというふうに考えております。今日のスライドにもありましたけれども、文化庁さんから具体的にこういう調査が足りませんよという指摘いただいておりますので、そういったものにつきましては地元の有識者、いわゆる石垣部会の皆様のご指導を仰ぎながら、これから丁寧に慎重にやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

河村名古屋市長

更にもう 1 つ言いますと、石垣を実際に積む、織田信長の時代からやっている業者の方は、日本では多分 1 つですけど、これは穴太衆というんですけど、その社長が「言っても良いよ」と言っていましたけど、僕と直接電話したところでは、「河村さん、これだけ丁寧に石垣をやったところは初めてだ」と、竹中案でね。という話があった事は事実です。だけど、石垣部会の皆さんとも、更に世界一のお城を造るので丁寧にやろうじゃないかという事になってまいりましたので、ものすごく丁寧にやろうというふうになっているところでございます。

司会

ありがとうございました。多くの方にご質問いただき、ありがとうございました。閉会の時間がまいりましたので、最後に河村市長より一言、閉会のご挨拶を申し上げます。

河村名古屋市長

どうもすみません。夜も寒なってきましたので、気を付けて、という事でございます。色々な意見をいただきまして、僕とすると、若作りしているけど 71 歳でございまして、あとは自分らの子どもや孫や、法隆寺が 1300 年持っていますので。要するに、名古屋城も燃えたのは実は戦争なんですよね、何と。5 月 14 日に戦争で燃えたという事でございますので、そういう事のないように平和のシンボルとして、この名古屋城が、法隆寺 1300 年を超えて生き続けるというふうに造っていききたいなと、そんな気持ちでございます。今日は本当によろこびいただきまして、サンキューベリーマッチ、ありがとうございました。

司会

以上をもちまして、「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を終了いたします。

アンケート用紙は、出口で回収しております。また、他にご質問がある場合は、アンケート用紙に記入ください。

駐車場のご案内なのですが、駐車場出口のゲートでは精算できません。駐車券は2階にございます劇場事務室で認証し、ご精算の上、お車にお戻りください。なお、回数券をお持ちの方や、障害者手帳等をお持ちで減免手続きをされる方も、劇場事務室にてお手続きをお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。

（６）説明会（会場：昭和区役所講堂）の記録

① 開会

司会

お待たせいたしました。本日はお忙しい中、ご来場いただきまして誠にありがとうございます。只今より「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を開会いたします。

本日の司会進行を務めます、名古屋学院大学の教員をしております井澤知旦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、本日の市民向け説明会の進行についてご説明いたします。まず、名古屋市より名古屋城天守閣木造復元事業の状況について説明を行い、その後、会場の皆様からご質問などをお伺いしたいと思います。

ご質問のお時間には限りがございますので、進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。説明会の終了は８時３０分となっております。

次に、本日お配りした資料についてご案内をいたします。受付で本日の資料冊子、訂正版と記載がございますＡ４版１枚の資料、アンケート用紙をお配りしております。説明内容はスクリーンで映写いたしますが、お手元の資料でもご確認いただけます。また、アンケート用紙につきましては、お帰りの際に出口で回収させていただきたいと思います。

なお、報道機関による取材や、記録写真の撮影を行っておりますのでご了承くださいようお願いいたします。

それでは、始めに開会にあたりまして、名古屋市長 河村たかしより、一言ご挨拶を申し上げます。

河村名古屋市長

はい、それでは、寒なってきました、ようおいでいただきまして、ありがとうございます。サンキューベリーマッチという事です。まあ、僕からすると夢の実現という事でございまして、これは僕の夢というより名古屋の夢、日本の夢、世界の夢という事でございます。これだけの木造建築物で図面があって、４００年前のものをそのまま復元できるというのは夢物語だと、今の技術でもすごい事だし、という事でございまして、夢を１０００年後の子どもさん達に届けたいという事です。それで、一番最初の時に石垣部会の千田先生が来てまして、今後どうするかという方針については「石垣部会と名古屋市とが完全に一致した」という事は言っておられた。また自分とすると、色々石垣の調査などをやっていますけど、「この３月終わりくらいまで、すなわち今年度に大体の調査が終わると良いわな」と、言葉のてにをは正確には覚えていませんけど、個人的だけどのような事で言っておられました。そんな事でございまして、色んな意見をお願いできればと思います。今日は、サンキューベリーマッチ。

② 名古屋市からの説明

司会

それでは、名古屋城総合事務所所長佐治より名古屋城天守閣木造復元事業に関し説明させていただきます。

佐治名古屋城総合事務所長

みんな、こんばんは。私は、名古屋城総合事務所の所長をしております佐治独歩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これより名古屋城天守閣の整備の概要や進捗状況についてご説明いたします。今、ステージの正面に映し出されております写真は焼失前の名古屋城、奥が天守閣で、手前が本丸御殿と表一之門でございます。名古屋城には、戦前に撮影され、戦火を逃れた 700 枚を超える写真が残っております。

これまでの経緯をまずご説明いたします。平成 27 年 12 月に、天守閣整備事業における募集を開始し、翌年 3 月には、優先交渉権者が決定いたしました。平成 29 年 5 月には、株式会社竹中工務店と基本協定及び基本設計その他業務契約を締結し、7 月には、天守台石垣の調査を開始しております。平成 30 年 4 月には、実施設計業務、7 月には柱や梁などの木材の手配・製材の契約締結し、事業を進めてまいりましたが、10 月の文化審議会の諮問には至りませんでした。

平成 31 年 2 月に、市長が文化庁を訪問し、先行して解体の許可を得たい旨の申入れを行い、2 月定例会の後、名古屋城調査研究センター発足を経まして、4 月には、現天守閣解体の現状変更許可申請を文化庁に提出したところでございます。その後、令和元年 5 月に、文化審議会を経て、文化庁から現状変更許可申請に対する確認事項というものが示されております。

6 月には、5 月に示された確認事項への回答書を文化庁に提出し、その後 6 月、7 月の文化審議会において答申までに至らず、事業を進めていくためには、クリアすべき調査・検討に全力を挙げて取り組む必要があると考えまして、8 月 29 日に市長より、天守閣木造復元の竣工時期を延ばす事を公表したところでございます。

こちらのスライドが 8 月 29 日に公表した市長のコメントです。

その後、9 月定例会の経済水道委員会において、弁護士の見解として工期延長の一つの目安として 5 年程度、これまでの石垣調査を踏まえ、新たな発掘調査には 2 年程度が必要との考えを表明しておりますが、新たな竣工時期については、竹中工務店、文化庁、地元の有識者と協議を重ね決定してまいりたいと考えております。9 月 24 日に文化庁より指摘事項の説明を受け、文化審議会の判断として、「解体の現状変更許可申請については、文化審議会において、申請内容を十分に精査し、確認事項への回答も踏まえて慎重に調査した結果、更に確認を要する点があるとして、名古屋市に対し追加情報の提供を要請し、その内容を踏まえ引き続き調査を行う事が適当であると判断した」旨が伝えられました。また、11 月定例会の本会議において、市長より天守閣木造復元事業の延期に伴い、市民から心配の声に対する謝罪と文化庁から復元まで一体が望ま

しいとの指摘を踏まえて、石垣部会・天守閣部会の皆様と一緒に邁進すると言及いたしましたところでございます。

こちらのスライドが11月定例会の市長の提案理由説明の冒頭の発言の部分でございます。

続きまして、平成29年度に実施いたしました基本設計その他業務の内容についてでございます。基本設計業務では、史資料に基づく焼失前の天守の姿についての作成や防災避難や構造解析などについて方針の作成を行ったところでございます。法的手続きに必要な書類作成業務では、文化庁長官の現状変更許可を取得するために必要な資料作成、その他設計業務では、仮設建築物等の設計図の作成を行い、調査業務では、史実の調査、地盤調査、石垣調査や発掘調査を実施いたしました。

次に、実施設計業務の内容についてです。設計業務では、天守閣復元のために必要な設計図作成、構造解析、現状変更許可を始めとする法的手続きに必要な書類の作成、積算業務などを行うもので、調査業務では、史実調査や現天守閣記憶伝承調査、地盤調査などを行うものでございます。

次に、平成31年に実施いたしました有識者会議の開催状況と内容についてです。開催状況は、天守閣部会については6回、石垣部会については3回開催いたしました。主な内容は、ご覧の通りでございます。有識者の方からご意見を伺いながら実施設計、石垣調査を進めております。

次に、天守閣木造復元の基本的な考え方です。本事業は、歴史時代の建造物等の遺跡に基づき、当時の規模・構造等により再現する歴史的建造物の復元を行うもので、名古屋城の天守閣は、日本の木造建築物の一つの到達点、究極の木造建築物とも言われておりまして、豊富な歴史資料をもとに、史実に忠実な復元を行うものでございます。また、市民の皆様の中には、「一旦は焼失しているので復元しても本物の天守ではない」といったご意見もございますが、市民の精神的支柱であり、誇りである名古屋城の天守閣を豊富な歴史資料に基づき復元し、世界に発信してまいりたいと考えております。

次に、復元案の検討です。名古屋城には、昭和実測図や金城温古録、古写真等の歴史資料が多く残されており、これらは、復元根拠となる重要な資料です。史実に忠実な復元案作成のために、復元根拠資料を紐解いて、検討を進めております。主な検討項目として、通し柱の位置、柱や梁の樹種、壁の仕様、復元するための基準となる寸法、屋根の勾配や仕様、また、建具の配置や畳が敷かれていた場所、金鯨、飾金具の仕様などの検討も進めてまいりました。今後も引き続き、復元根拠となる資料等をしっかり検証して、有識者の意見もいただきながら史実に忠実な復元のための検討を続けてまいります。

次に、新たに付加する現代技術についてです。天守閣木造復元は、原則として史資料に基づき、当時と同じ材料・工法により復元を行うものでございますが、防災上の安全性の確保が必要となってまいります。新たに付加する現代技術は、構造補強、防災避難設備等、バリアフリーの

観点で必要な措置を考えております。構造補強としては、現代建築物と同程度の耐震性能を確保する事とし、伝統工法に適した耐震設備を付加する事を考えております。防災避難設備等としては、現代建築物と同程度の防火・避難性能を確保する事とし、火災発生の未然防止の他、災害発生時の避難経路の確保などを検討しているところでございます。バリアフリーとしては、史実に忠実な復元の範囲内で環境の整備に努める事とし、昇降のための手すりや設備などの設置を検討しております。

続きまして、木材の調達状況についてでございます。平成 30 年 7 月の契約締結以降、平成 30 年度末時点の調達本数としましては、ヒノキ材 562 本、松材が 156 本、ケヤキ材が 7 本、合計 725 本でございます。調達している木材につきましては、柱や梁などの長尺大径木でございまして、簡単に手に入らない希少な木材であり、木材の調達がこの事業の実現に大きく影響する事が想定されている事から、令和元年度も引き続き、木材の調達を行ってまいります。なお、一部の木材、具体的に申し上げますと土台に使用する木材については、木造天守の基礎構造の方針が確定しておりませんため調達を現在見合わせているところでございます。

次に、木材の保管状況についてです。平成 30 年度末の保管状況としましては、岩手県に梁に使用します松材を 156 本、岐阜県にご覧のヒノキ材を 148 本、愛知県にはヒノキ材とケヤキ材を 31 本と 7 本、奈良県にはヒノキ材を 265 本、高知県にヒノキ材を 118 本、それぞれ倉庫に保管されているところでございます。調達した木材は、水揚げ後、または伐採後に粗製材という事を行い、乾燥を進めてまいります。粗製材後の保管は、倉庫内で雨、湿気、直射日光を防ぎ、風通しの良い環境のもとで行います。直射日光を防ぐなど適切な環境のもとで木材を保管する事により、10 年、20 年経ったとしても木材の品質には影響いたしません。表面は変色しますが、使用前に修正製材という事を行うため、問題とはならない事を、複数の宮大工の方からも確認を行っているところでございます。

こちらのスライドでございますが、一部訂正がございます。お手元配布の資料の冊子では、スライドの中段再建の経緯の 1 行目の昭和 24 年 名城再建後援会結成につきまして、後援の字を誤って表記しておりましたので、訂正してお詫び申し上げます。お手元に配ってございます訂正版の A4 の表の欄をご参照くださいますようお願いいたします。申し訳ございませんでした。名古屋城の天守は、昭和 20 年 5 月 14 日、アメリカ軍の空襲を受け焼失しました。現在の天守閣は、名古屋開府 350 年、市政施行 70 周年記念事業として昭和 34 年に再建され、今年で 60 年を迎えております。耐震性の問題があるため、現在は閉館しておりますが、これまで果たしてきた役割などは、正しく評価する必要があります。現天守閣の概要ですが、大天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造、地下 1 階、地上 7 階、外観は 5 層となっております。小天守は鉄骨鉄筋軽量コンクリート造、地下 1 階、地上 3 階、外観は 2 層となっております。戦後すぐから天守閣の再建は話題になりまして、昭和 31 年に、名古屋城再建準備委員会が結成され、第 2 回委員会において、名古屋城再建企画案と天守閣再建原案が決められました。再建にあたっての基本的な方針と

しては、再建する建物の外観はかつての天守を正確に復元する事とし、耐震耐火構造として、博物館として利用する事とされました。

次に、現天守閣の評価です。1つ目は、戦後復興の象徴としての評価です。戦後の様々な問題がある中、市民の機運の高まりによって、再建された戦後復興の象徴であり、新しい名古屋の象徴としての役割を果たしてきました。2つ目は、市民の機運の高まりによる再建された意義でございます。天守閣の再建は、広く市民一般からの声に促されて進められ、建設費用の約3分の1程度が市民の寄附によるものです。3つ目は、豊富な資料に基づいた外観復元です。現天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造ではございますが、外観のみとはいえ、昭和実測図等の豊富な資料に基づいて設計されております。4つ目は、博物館としての利用です。現天守閣は博物館として、多くの市民に利用され、大天守閣は展示施設として各種の展覧会の場となり、小天守閣は収蔵施設として機能してきました。5つ目は、史跡内の建物としての評価でございます。現天守閣は、内部は近代的な施設となっている他、再建にあたって天守台石垣の保存という点で問題があり、現在の史跡における復元の考え方とは異なっており、再建にあたって、石垣等にも影響を与えてきました。

続きまして、4月に文化庁に提出をしております現天守閣解体に係る現状変更許可申請の概要でございます。特別史跡において、現状を変更しようとする行為を行う場合に必要な申請で、解体の申請では、2つの理由を挙げております。1つ目は、現天守閣の耐震性が低く老朽化も進行しており危険である事、2つ目は、石垣を適切に保存・修復していくために、現天守閣を解体する事により、現天守閣を建設する際に大きく改変された穴蔵石垣の発掘調査を行う事が必要という理由でございます。また、解体の対象となる建物は、大・小天守閣、外部エレベーター棟などでございます。

次に、解体工法及び解体の範囲です。解体の範囲は、石垣への影響を考慮し、大・小天守閣は石垣より上の部分、エレベーター棟は、地面より上の部分の解体とし、地面の掘削は行わない事としております。解体工法は、振動が少ない切断工法によるブロック解体を行う事で石垣への影響を小さくしております。

次に、解体工事に伴い設置される仮設物でございます。図にあるように、解体工事を行うにあたり、名古屋城の正門を通らず、工事車両が進入できるように、名古屋城の北側にある名城公園南遊園から仮設栈橋をかけ、天守周囲の内堀を埋め、そこに仮設構台を造る計画といたしました。現天守閣を切断したコンクリートの塊を吊り上げるために、周辺にクローラークレーンを配置しております。

仮設物の設置にあたり、支障となる樹木の来歴を調べた上で、移植等を行う必要がございます。この事業では、御深井丸の樹木の内、移植と伐採を合わせて約200本が対象となっております。また、仮設物の基礎が配置される場所については、事前に発掘調査を行う計画としております。その他に、仮設物を設置するために地盤調査も行う計画としております。

解体工事に伴う石垣等遺構への影響は、大きく分けて3点ございます。まず、工事により発生する振動による影響、次に、設置される仮設物の重量による影響、最後に、解体によって、その石垣への負担が軽くなる事による影響でございます。これらについて、有識者から助言をいただきながら工学的な解析を行い、影響は軽微であると判断をいたしましたところでございます。

こちらのスライドにつきましても、一部訂正がございます。お手元配布の資料では、スライドの下部でお示ししておりますイメージ図の内、現天守閣解体の現状変更許可申請に対する許可を誤った箇所を重ねて表記しておりましたので、訂正してお詫びいたします。こちらにつきましても、お手元配布の訂正版の資料の裏面の方をご参照いただきますよう、よろしくお願いいたします。現状変更許可の申請期間については、竣工時期を見送る事といたしましたので、ご覧いただいている期間から変更となりますが、新たな竣工時期が決まっておりませんので、現時点においては未定となっております。石垣部会からは、考古学に基づく石垣や地下遺構の調査が十分にできていない中で、石垣への影響を工学的な解析だけで軽微だとした本市の考え方について、ご理解をいただけませんでした。なお、先の市会の9月定例会において、復元の見通しが立つまでは解体は行わない事を表明しておりまして、文化庁からの指摘事項を踏まえ、内堀や御深井丸の発掘調査を行い、これらの調査結果と復元計画とを追加情報として提出し、解体と復元が一体的に審議していただけるよう進めてまいります。

続きまして、木造天守閣のバリアフリーについてでございます。名古屋市は、木造天守閣の史実に忠実な復元と誰でも昇れるためのバリアフリーを両立する事を目指しております。史実に忠実に復元をしようとした場合、通常のエレベーターが設置できないため、史実に忠実な復元とバリアフリーを両立するための有用な技術を世界中から募り実用化する事といたしました。

平成30年5月に公表した木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針です。この方針では、史実に忠実な復元をするためエレベーターを設置せず、新技術の開発などを通してバリアフリーに最善の努力をして、様々な工夫により、可能な限り上層階まで昇ることができるよう目指し、現状よりも天守閣のすばらしさや眺望を楽しめる事を保証する。そういったものでございます。そのため、新技術の開発には、国内外から幅広く提案を募る事としております。また、障害者団体等当事者の意見を丁寧に聞く事としております。

障害者団体との話し合いなどの経緯についてご説明いたします。木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針を公表して以降、市民団体から人権救済の申し立て、エレベーター設置を求める署名の提出がございました。

また、愛知県障害者差別解消推進条例に基づく知事による助言、あっせん等の救済申し立てもございました。名古屋市は各要望をいただいた市民団体ときちんと意見交換しながら、今年の6月と8月には、名古屋市障害者団体連絡会の場で、公募の実施概要について説明させていただきました。また、8月と11月には、障害者団体連絡会に属する団体に加えて、その他の障害者団体であるとか障害者団体に属していない障害者も対象とした自由参加型のワークショップを開催

し、公募によって提案していただく技術の審査基準につきまして利用者の立場でご意見をちょうだいいたしました。

このように、障害者団体の皆様には、丁寧に説明をするとともに、新技術の公募についてのご意見をいただきながら、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立の実現に向けて検討する対話を進めて来ております。

次に、公募の実施方法でございます。現在検討している概要として、部門を4つに分けた募集を考えております。1つ目に、歩行作業を補助する技術として、例えば、パワーアシストスーツのような事を想定しております。2つ目に、移乗を必要とする昇降技術として、例えば、椅子型階段昇降機などを想定しております。3つ目に、移乗を必要としない昇降技術として、台座型階段昇降機であるとか垂直昇降装置などを想定しております。4つ目に、地上から直接1階以上に入場可能な技術として、飛行機のタラップのようなものを想定しております。

次に、公募のスケジュールでございます。今年度中に公募を開始する予定で準備を進めているところでございます。その後、来年度に一次審査、再来年度に最終審査を行った上で、有用な技術の開発者と実用品開発契約を締結する予定でございます。実用品開発契約締結後は、設置にかかる許認可の取得であるとか実用品の実用化への更なる開発を行い、木造天守閣の竣工が現時点では具体的にお示しできませんが、それまでに製品の納入を予定しております。

障害者団体の皆様からもご意見をいただいております審査基準につきましては、史実に忠実である事と安全性や有用性などを審査の視点としているところでございます。また、バリアフリーの評価については、利用者である障害者団体の皆様のご意見を反映して、より有用性の高い技術が採用できるようにしていきたいと考えております。

こちらのスライドでございますが、今年11月2日に公開を開始した「階段体験館ステップなごや」というものでございます。この施設には、天守閣木造復元に必要な実験や研究を実施するために制作された実物大階段模型が展示されており、一階層分の階段空間であるとか、その階段の昇降を実際に体験いただけるものでございます。また、名古屋城に関する展示や天守閣木造復元イメージVR映像体験もここでお楽しみいただけます。

体験いただける階段でございますが、木造天守閣の一層から二層まで上がれる階段で、全部で17段あり、高さは約4mとなっております。階段の途中には踊り場がありまして、踊り場までの勾配は約41度、踊り場から上は約47度ありまして、階段の幅は約140cmから160cmとなっております。

この施設の場所でございますが、名古屋城の有料エリアの外にありまして、正門を出た金シャチ横丁義直ゾーンの南側50m程の位置にございます。また、開館日は土曜日・日曜日・祝日の午前10時から午後5時までで、入館料は無料となっております。是非お気軽にお立ち寄りいただきまして、木造天守閣の空間の一部ではございますが、体験していただければと思っております。

特別史跡の本質的価値を構成する石垣をどのように保存するかというのは重要な問題でございます。本市では、天守台石垣の現況を調べ、保存の方針の立案に向けて、石垣の調査を進めてまいりましたが、現在、調査や保存の方針が不十分であるとして更なる調査・検討が求められているところでございます。ここで、現在までの経過と指摘されている事項などにつきましてご説明いたします。平成 29 年度から 30 年度に渡りまして、石垣の測量、発掘調査などを行ってまいりましたが、昨年 7 月には、木造復元の現状変更許可を得るため、天守台石垣の保存の考え方を基本計画書にまとめました。しかしながら、地元の有識者、石垣部会でございますけど、との認識の不一致を指摘されまして、提出を見送ったところでおございます。その後、現天守閣の解体先行の方針としましたが、現状変更許可申請にあたり、文化庁からは、天守台石垣の保存の具体的の方針を示す事等、留意事項をいただいているところでございます。これに従い、現天守閣解体の現状変更許可申請をいたしました。天守台周辺石垣に対する調査・検討が更に必要であるとの指摘事項をいただきまして、現在に至っているところでございます。

天守台石垣の現況を調べるため、これまで多くの調査を行ってまいりました。大きく分けると、石垣の測量調査、石垣の現状を調べる現況調査、石垣の一番根元の部分を調べる発掘調査、石垣が孕み出すなどの動きを示していないかを観察するモニタリング、そして築城時から現在までの歴史的な記録類を調べる史実調査などを行ってまいりました。

ここで調査の成果の一部をご紹介します。左側が石垣カルテと呼ばれているものでございまして、現在の石垣の状況であるとか、積み替えられた記録などを、1 枚の写真に書き込んで表したもので、石垣管理の基本となるものでございます。この図では、天守閣の下の方の石垣の北側の図面の赤い網をかけた部分が、石垣が前に孕み出している部分を表しております。上の方にある赤い線は、現在の天守閣を造るときに、一部石垣を外したと思われる範囲を示しております。右側が、段彩図（だんさいず）と呼ばれているものでございまして、左側のカルテと同じ石垣の図面ですが、こちらは現在の石垣が、基準となる石垣の勾配から、どの程度孕み出したり、凹んだりしているかを見やすく示したものでございます。ちょうど緑色の部分が基準通りの部分でございまして、黄色い部分が飛び出している部分、青い部分が凹んでいるところを示しております。左側の赤い網で示した部分が、ちょうど黄色から茶色で示されており、孕み出している状況が視覚的にも分かるのではないかと思います。

今年 4 月の現天守閣解体の現状変更許可申請の際に、これまでの調査の成果に基づいて、天守台石垣の保存方針を一度作成いたしました。その大きな方針でございますが、1 つ目、天守台石垣に対する日常的な観察・維持管理、2 つ目、調査で把握した天守台等石垣の現状の問題点に対する対応、3 つ目、天守台石垣保存のための調査研究の推進といったものでございます。調査で把握した問題点は、右側の表に示した 10 点ございまして、それらについての処置はそれぞれ表に記載の通りでございますので、ご覧いただければと思います。策定した天守台石垣の保存方針でございますが、地元の有識者会議でございます石垣部会では、まだ調査が不十分である事など

を理由に了解をいただく事ができませんでした。

今年4月に現天守閣解体の現状変更許可申請を提出した後に、先程も触れましたが、9月には文化庁より指摘事項として、ご覧のような指摘をいただいているところでございます。「今回のような大規模工事を計画するのであれば、石垣等遺構に対して考古学的視点と工学的視点を突き合わせ、総合的な視点から影響評価を行った上で、適切な解体・仮設物設置計画を策定するべきである」、「また、これらの諸過程において、有識者と十分議論し、合意を形成する事が必要」、

「石垣等遺構に対する影響が、工学的視点から検討されており、文化財である石垣や地下遺構に対する考古学的視点からの調査・検討が不足している」、「各分野の有識者による十分な議論と合意形成を行った上で必要な調査を行い、石垣等への影響の無い工法を選択し、石垣の保存を確実に図る計画となるよう見直しを行うべき」、こういった4点を伺ったところでございます。

不足していると指摘された考古学的なとして、具体的に、アエの4つが示されております。

ア. 内堀の地下遺構の把握、御深井丸側内堀石垣の現況及び安定性を確認するための追加発掘調査。イ. 御深井丸の地下遺構把握のための発掘調査。ウ. 大天守台北面石垣の孕み出しについての調査・検討。エ. 天守台石垣背面等の空隙についての調査。ただし、これだけやれば良いというのではございませんので、有識者とよく議論して、必要な調査を決めていく事が求められているところでございます。

文化庁から示されていますアとウの指摘事項でございますが、これは内堀内での発掘調査でございます。解体工事を行うためには、内堀の底や先程の北側の石垣の孕み出し部分の根石を調査して、現況を把握した上で工事の計画を検討する事が必要だと指摘されているところでございます。この調査は、既に現状変更許可をいただいておりますので、10月末より調査を行っているところでございます。

次のイの指摘事項でございますが、解体のための栈橋・仮設を設置する御深井丸の地下遺構を把握する必要があると指摘されたものでございます。右上の図のように仮設物を設置する予定でございますので、左の図のような範囲を発掘調査する必要があると考えております。今後、どのように調査するか有識者に諮りながら、調査を計画してまいりたいと考えております。

次にエの指摘事項でございますが、石垣の表面に見えている部分の背面、内面の事でございますが、に隙間があるかどうかを更に調査する必要があると指摘されたものでございます。画面の左側では天守台の北側の孕み出し部分で行った調査結果を示しております。上の図は、レーダー探査というものによって石垣の内側を調べた様子で、石や土、隙間といった部分の反応の違いを色で示しているものでございます。このイラストで白っぽいところが、隙間の存在を示していると思われていますが、他の部分と比べて特に隙間が多いとは判断できませんでした。その下の写真でございますが、実際に石垣の中にカメラを入れて写真を撮ったものでございます。大きな空洞の存在は認められないと考えております。しかしながら、文化庁の指摘事項では、更に詳細に調べる必要があるとのご意見をいただいた他、内堀の外側の石垣などでも同じように石垣の裏側を調

べる必要性を指摘されているところでございます。この指摘に対して、どのように対応していくかは今後有識者と議論をしながら決めてまいりたいと思っております。

次に、現状変更許可申請に伴う文化庁の指摘事項です。現状変更を必要とする理由が、耐震対策なのか、木造復元であるのか整理がされていない事、木造復元を掲げるのであれば、解体から木造復元まで一体で審議する必要があるという事を指摘されております。今後は、解体から復元まで一体でご審議いただけるよう、木造復元の計画について追加で情報を提供してまいります。

今後、こうして事業を進めていくためには、まず着実に石垣調査・分析を進めていく必要がございます。そのため、石垣部会との関係を構築し、相談しながら進めていく。文化庁からの指摘事項に含まれる調査を含め、どれだけの調査が必要かを定めた上、調査を着実に実施していく。調査の成果を十分に分析し、不十分と指摘のあった天守台石垣の保存方針を見直した上で、保全策を講じていく。こうしたプロセスに、どれだけ時間がかかるのかを詰めていき、石垣調査に必要な期間を定める事が必要であると考えているところでございます。

今後の進め方の第一歩として、石垣部会との関係を構築するため、去る11月4日に打ち合わせの機会を得たところでございます。以下の事を確認しております。石垣部会が求める石垣の保存と、本市が進める天守閣木造復元について双方で確認をした。文化庁からの指摘事項については、情報提供し、石垣部会の助言を得ながら、丁寧に進めていく。文化庁から復元まで一体でと指摘されている事もございますので、石垣部会としても全体整備検討会議との関係の中で議論に加わっていく。今後は、石垣部会に丁寧に情報を提供しながら、相談・指導を得ながら事業を進めてまいりたいと考えております。

このように、天守台石垣の調査を進めていく一方で、調査にあたる名古屋城調査研究センターの学芸員の能力を向上もしていく事が重要でございます。名古屋城の石垣についてより詳しく調べ、その魅力を市民の皆様にもお伝えしてまいりたいと考えております。来年度以降、石垣の基礎的研究として、天守台石垣周辺調査成果の学術的分析であるとか城内全体の石垣のデータ収集をしていきたいと考えております。石垣を活用した普及事業としまして、集客イベントであるとかシンポジウムなどを計画しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。どうもご清聴ありがとうございました。

司会

どうもありがとうございました。

それでは、準備のためステージを整えますので、ご来場の皆様はそのまましばらくお待ちください。

③ 質疑応答

司会

お待たせいたしました。ここからは、名古屋城天守閣木造復元事業につきまして、皆様からのご質問をいただきたいと思います。

最初に会場の皆様からのご質問にお答えする職員等をご紹介します。

名古屋市長河村たかしでございます。

名古屋市観光文化交流局局長の松雄でございます。

名古屋城総合事務所所長の佐治でございます。

主幹の蜂矢でございます。主幹の荒井でございます。主幹の森本でございます。

調査研究センター副所長の村木でございます。

主幹の服部でございます。

株式会社竹中工務店でございます。

司会

それでは、只今よりご質問をおうかがいたします。ご発言につきましてはできるだけ多くの方からいただきたいと思いますと考えておりますので、お一人様 3 分以内で簡潔にご発言いただきますようご協力の程よろしく願いいたします。なお 2 分 30 秒ぐらいになりますと、このアイフォンがチンとなるように仕掛けてありますので、残り 30 秒でお考えをおまとめいただきたいと思います。よろしくお願いします。

また、今回で 6 回目の説明会になります。他の会場を含めまして、まだご発言されていない方を優先に挙手していただければと思います。初めてご発言される方から手を挙げていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。手を挙げていただきますと、係の者がマイクをお持ちしますので、ご発言はマイクを通してお願いいたします。高い所から指名させていただくので、その点をご容赦願います。それでは、どなたかご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。挙手をお願いしたいと思います、一番最初に挙がりました。

市民A

名古屋城の石垣の補修工事が北側まだ全然まだ終わっていない状況で、今回天守閣の調査を進められるという事ですが、それに対して工期はどのくらい、発掘調査はどれくらい要るかという部分が 1 つ。

それから、本丸御殿を再建する時にプロモーション代をお積みになったと思うんですけども、今名古屋城の方にはでそういう事に対してのプロモーション活動ができる環境が整っていると思うのですが、前回の復元の時に寄附を集めている会社のところを見に行ったら、非常に対応

が悪くて、「私達受託しているから細かい事は分からないんですけど」というような対応でございました。そういう状況下で市民から寄附を求められるというのは納得がいけない部分があるものですから、そのところはきちんとした形で、きちんとした方が対応されて、これから10年かかるか分からないんですけど、先に向けての取組みをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。が、いかがでしょうか。

司会

はい、どうもありがとうございました。2つご質問がございました。石垣調査の関係でどれくらい工期が延びていくんであろうかという事と、本丸御殿の時に担当職員の対応が悪いと、これではなかなか市民の共感を得られないぞ、寄附を集められないぞというふうな話でございました。どなたから。

村木名古屋城調査研究センター副所長

まず石垣の方のご質問に対してお答えさせていただきます。石垣の調査なんですけれども、これまでも石垣調査を進めてきたわけでございますけれども、先日も文化庁の方から指摘事項をいただきまして、まだ石垣の調査とか分析が足りないとかご指摘をいただいております。先程のスライドでも説明しました通り、こういった調査をなさないとかが指摘いただいているところもございますし、そういった調査を進めますと、更にこういった調査が必要になるというような事が分かってきて、その時点で追加の調査が必要になるといった事もあろうかと考えているところでございます。そういった事を含めまして、名古屋市議会ではそういった調査、今までやってきた調査を見直して、それから新たな調査をやるという事で、概ね2年くらいではないか、という事をお答えさせていただいたところでございます。ただ、これにつきましてはあくまで目安でありまして、これから調査を進めていって、それで更に分かってくる事もございますので、そういったところでどういった調査が必要かとか、どういった保全の策が必要かといったところを、有識者、石垣部会の先生方と詰めてまいりまして、そういったところが固まったところで、改めて工期についてはお示しさせていただきたいと考えているところでございます。

司会

はい、ありがとうございました。もう1つの質問については、どなたが。

佐治名古屋城総合事務所長

寄附の関係でございますが、色々な形で寄附をお願いしているところです。もしご不快な思いをされたのであれば、お伝えをしたいと思います。寄附について職員が対応しているところですが、教育をして正確な情報が伝えられるような形で、今後とも指導していきたいと考えております。

す。ご理解をいただければと思います。

司会

はい、どうもありがとうございました。続いて他、いかがでしょうか、では順番にいきます。

市民B

今お話を伺った中でですね、石垣部会との今後の進め方に関連するんですけども、市長はコメントとして「石垣部会との関係を再構築する」という事を表明されました。8月末に表明されてからですね、石垣部会との会合が11月4日に開かれている。どうしてこれだけ時間がかかるのですか、という事。その中で、局長発言の背景と謝罪という文句があるわけですが、局長は何を謝罪されたのか、非常に大事な事だと思いますから、そういう事はきちんと市民に説明をしていただきたいという事でございます。

それからもう1つは、全体の工期は、見直しが行われているところですね。それがキーポイントで、石垣部会との関係、石垣の調査など。総合的に見まして、先程の市長の話の中では、全く、完成時期は今のところ分からないと、こういう話なんです。これだけの申請をやって、これだけの作業をやって、当然のようにネットワークを組んで、タイムスケジュールを入れて、AI技術を入れて、あるいはデータサイエンスを使ってやれば、ある程度竣工時期の目途が、仮定であつてもできるのではないかというふうに思いますけれども。そういうものを現在は市の方で全然作られていないのですか。それが今提示されているものだけで、どれとどれが関係しあつて、どれとどれとどれが非常に大きな影響しているのか、という事を入れていけばある程度の想定はできるんじゃないかと思うのですが、その辺についていかがですか、よろしくお願いします。

司会

はい、どうもありがとうございました。1つ目は、石垣部会との関係を再構築する、それは8月に市長が発表して、実際に解決したのは11月の頭だと、なんでこれだけ時間がかかるのだ、というのが1つです。順番にいきましょうか。

村木名古屋城調査研究センター副所長

石垣部会との対話の場が11月まで遅くなったという点でございますけれども、こちらにつきましては8月初めに石垣部会の公式の場を開催しまして、その時にいくつかご指摘いただいた事もございまして、そういう事へのお答えを整えるのに時間がかかったわけです。その間、文化庁から指摘事項もいただきまして、そういったものを分析して石垣部会の先生方にお示ししなければならない、そういった事前の調整をするのに、大変申し訳ございませんが、時間がかかってしまったわけです。

司会

では、局長発言で何を謝罪したのか、明らかにして欲しいと。

松雄名古屋市観光文化交流局長

9月の市議会で、私の発言で、「石垣部会の皆さんを全員首にする」といったような発言をしたのではないかとというようなご質問を頂戴いたしました。6月の時の事でございますけれども、当市と石垣部会の皆様と正直なかなか議論がかみ合わない事が現実にございました。その時に、「どうしても打開できない。意見交換すらできない。といった時には、一般論として会の構成員を代える事がある」といったような発言をした事は事実ですけれども、それを「首にする」と報道はされましたので、11月の石垣部会の時に、私の不謹慎な発言に対して、心から謝罪をいたしました。これからは局長として真摯に石垣部会の皆様と向き合っていきたいといった事を発言いたしまして、関係の修復がされたという経緯がございます。

司会

3つ目ですが、色々工期の見直しが行われていますけれども、竣工時期について、様々なネットワークを組みながら、タイムスケジュールを入れながら、データサイエンスを使いながら、AIを使いながら竣工時期を推計できる手法を取り入れられないのか、そういった事がどこまで進んでいるのか、といったご質問であります、いかがでしょうか。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

新たな竣工時期につきましては、ご質問にもあった通り、単純に名古屋城の現天守閣を壊しまして木造で復元する、工事の工程だけでしたら、そのようなネットワーク工程表等を作りまして、どの程度の期間がかかるのかというのは容易につかめるのでございますけれども、先程説明した通り、名古屋城というのは特別史跡に指定されております。石垣というのは江戸期から残っている大切な遺構であるという事でございます。それらをどのように保護し、傷つけないように建て替えるかという事が重要ですし、特別史跡でその工事を行うためには文化庁の許可が必要だという事でございます。その許可をいただくために、正にその文化庁、関係者である石垣部会等と協議させていただいている途中ですので、新たな竣工時期を明確にお示しする事ができないという事ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

司会

はい、他はいかがでしょう。先程手を挙げられた方、お願いいたします。

市民C

木造天守閣は、名古屋市はスプリンクラーを付ける事で安全だとおっしゃっていましたが、ス

プリンクラーはボヤなど本格的な火災が起こる前に鎮火するのが目的であり、防火を目的とした初期消火をする設備であります。これは建築の専門家である竹中工務店もよくご存じだと思います。当初の案では、法に基づく安全のために竹中工務店が提案したエレベーターの耐火スラブの縦シャフト、排煙設備、二方向避難のための階段などを、市長の勝手な思いであっさりなくしてしまったわけです。要求水準に書いてあるような 2000 人以上が速やかに避難できるはずもなく、明らかに場当たりの計画であります。500 億円もかけ、木造レプリカを造るのではなく、次の事を要求します。大阪城のように現在のコンクリート天守の耐震化及び長寿命化、搦手馬出の石垣の早急な改修工事の完了、石垣に立っている樹木などを伐採し多門櫓の復元、鬼門となる東北隅櫓の復元、荒れ放題の二之丸庭園の早急な整備。最後に、このように完成の見通しが立たない中、4 月に市長が発言した「できなければ切腹もんだ」と、早急に市長、自ら実行していただきたい。以上、お答えいただきたい。

司会

どうもありがとうございました。では市長、お願いします。

河村名古屋市長

まず今のコンクリート天守は、耐震性が不十分ですので、このままにしていこうという選択肢はないわけです。だからコンクリートで耐震補強をするか、もっと木造で、軽くなりますし、それで耐震強度を保つという 2 つの選択があります。まあ、国宝の 1 号という事で、こんなに図面が残っているのは名古屋城しかないんです。しょっちゅう言っているけど、建築基準法の除外規定になるんですけど、コンメンタールという解説している本があるんです。そこにどう書いてあるかということ、文化財を残すのは私達の務めだと、これは。私は任務だと思ってまして、こんなに図面が残っていれば、木造化して 1000 年残すと、法隆寺は 1300 年経ってますから。コンクリートだとすると昔のものとは違いますので、ようやく話もまとまりましたし、とにかく世界で初めてですからやっぱり色んな苦労はある、という事でございます。「もし木造でできなければ切腹」とは言いましたが、どうしても文化庁も言っていますが、このような大建築ですから、一定の丁寧な対応が必要だという事で、全力投球させていただいている、そういう事でございます。

司会

それと、避難についてはどういう対応というのは、木造化した場合に。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

木造化した場合に、首里城の火災にあるように、燃えた時に避難ができないんじゃないかとお話をいただきました。確かに、今度の天守閣についてはスプリンクラーを設置する予定でござい

ます。その他に、消防法で規定されている消防設備については、基本的には全て取り付ける事を考えております。その上で、スプリンクラーにつきましては、比較的作動する温度が低いものを採用いたしまして、火源が小さい段階で、早い段階でスプリンクラーを作動させるという事を考えております。そういった事で火をできる限り早期にまず消火をすると、いう事を大前提に設計を進めているところでございます。ただし、火がつけば当然煙というものは出ますので、煙が避難に支障があるという事になりますから、階段を復元した建物の板戸で区画をする事で、煙を防いで避難経路を確保し、復元した階段で最大 2500 人の方が十分避難できる時間を稼ぐ、というような事を考えているところでございます。

あと、大阪城のように長寿命化をしてはどうかというご意見をいただきました。確かに大阪城は、コンクリートの中性化を再アルカリ化するという工法を採用して長寿命化をしておりますが、この再アルカリ化につきましては実績がまだ少ないという事と、それから科学的に再アルカリ化が確実に行われているかという事が確かめられない、などがございます。更に再アルカリ化して長寿命化した後に何年持つのかという具体的な実績がまだない、という事もございますので、名古屋城としてはそれを採用しなかったという事でございます。

司会

あと、はいどうぞ。

村木名古屋城調査研究センター副所長

搦手馬出の石垣ですとか、二之丸庭園の整備を早急に整備すると言った事をお話しいただいたかと思います。それぞれ、搦手馬出の石垣についてペースが遅いというご指摘はあろうかと思いますが、現在もを進めているところでございます。今後、できるだけペースを上げるようにし、搦手馬出の石垣、これから解体し積み直して行くところでございます。それから二之丸庭園の方も名勝の範囲が広がったという事がございますので、早急に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

それから多聞櫓を含む他の建物の復元についてご指摘いただいたかと思いますが、名古屋城の方では保存活用計画という計画を策定したところでございます。そういった計画に基づき、長期的な計画を立てつつ、将来的な復元に活かせるように調査研究を進めていきたいと考えているところでございます。

司会

はい、どうもありがとうございました。続いてご発言される方、先程手を挙げていただきました、今帽子かぶっておられる。

市民D

私は素人ですから、先程局長が言われた話も含めてですね、この木造復元の話が出た時に、石垣部会の問題というのは当然あったと思うんですけど、新聞記事なんかをずっと読んでいて、1つも滞る説明がなかったんですね。という事は、河村市長と議会の関係がまずいのと、同じように石垣部会との関係が非常にまずくて、お互いの意思の疎通が全然できていないというふうに思ったんですけども。今この資料を見ますと、前回の昭和24年の時には調査に入っていて、10年かかってきたんですね。それに対して今回の場合は22年度までに完成でしたっけ。

司会

2022年。

市民D

それはものすごく早い、今こうやって聞いていると。今頃こんな質問をして申し訳ありませんけど、石垣部会との意思疎通がなぜ上手くいかなかったのかという事をお聞きしたい。

司会

はい、今石垣部会ともめているんですけど、その辺のところ。

河村名古屋市長

石垣部会ともめとるのではなくて、石垣を実際に積む穴太衆の社長が言ってくれても良いと言っていますが、今まで名古屋城がやってきた、竹中案に基づく取り組みについて、こんなに丁寧にやっているところはないというくらいの事だと。だけど、やっぱり国宝1号というところがありますので、更に丁寧にやるんじゃないかなという話がありまして、今回の経緯に至っているという事でございます。

司会

はい、ありがとうございます。それでは、追加でお願いします。

松雄名古屋市観光文化交流局長

石垣の事で心配をおかけしている事は承知しておりまして、私は4月に局長を拝命いたしました。石垣の調査をしっかりとやらなくてはならない事を重々認識をしておりまして、石垣部会の皆様とも色んなコミュニケーションを重ねてきましたが、どうしても誤解が解けなかったといったところがありました、正直なところですね。ただ、11月に和解をしまして、石垣部会とお互いの立場を確認するという事をやれました。今回の一番最初の市民説明会で、石垣部会の千田先生

がお見えになって、名古屋市としっかりタッグを組んでやってますよといったような事をご発言されておりますので、これからは、しっかり石垣部会とタッグを組んで、特別史跡を構成する石垣をしっかりと調査してやっていきたいというふうに思っておりますので、皆様のご理解を賜りたいと思います。

司会

はい、ありがとうございます。続いて、先程手を挙げられたマスクされている方、お願いします。

市民E

千種区の（個人名）と申します。先日も質問をしたのですが、端的に言いたいと思います。例えば話にあった保存活用計画ですけれども、第1に文化庁の方は了承されているのでしょうか。千田先生からは、「とにかく文化庁が了承しない限りは話が進みません」、という話がございました。実際に天守閣部会の方は文化庁の方は参加しませんし、石垣部会の方は文化庁が参加するんですけれども、この状況についても天守閣部会に文化庁が一切入ってこない。そうすると文化庁の方は話が通じないという事で、それはまずどうなのかなという事をお聞きしたい。

名工大の先生が10年以上前に本丸御殿を建てる時に話をしているんですけど、国の指導を得ながらやるんですけど、国としては本丸御殿を復元したいのは分かる、資料はちゃんとあるというのも分かる、だけど問題はそれだけではダメです。特別史跡になっている史跡の範囲内で御殿だけ復元するのはダメで、史跡全体をどう整備するのか、その全体の方針ができて、その中で復元したいというこの建物はどうなっているのか、明確にしないとダメだと言う、これは名工大の部会の先生、建造物部会という、今は休眠状態になっている部会の先生が発言された。これ本丸御殿を名古屋城天守閣に置き換えればすぐ分かる話ですけど、天守閣の話だけではダメなんです、結局。なので保存活用計画を見ると、以前の全体整備計画と比べると全体整備のところについて非常に薄くなっているんですね。搦手馬出の話も後回しにされておりますし、天守閣以外の石垣、例えば搦手馬出の部分の石垣がありますね、動線上になっているんであそこが地震で崩れると観光客が巻き込まれる可能性があるんです。当然非常に危険だしそこも後回しになっている。その状態で保存活用計画を出して文化庁が認めるかというところちょっと疑問なので、保存活用計画については抜本的に考え直すつもりはございますか。これが2点目の質問です。建造物部会についても休眠状態という事になっていきますけど、もし可能であれば復元とかすると、天守閣部会からですか、それとも建造物部会をもう一度復活させるんですか、という事もお聞きしたい。

最後にエレベーターの事で、バリアフリーの部分なんですけど、移乗ありという条件になっているんですけど、エレベーターが設置しないという理由に名古屋市は「乗り換えした小型エレベーターだけではなく、通常のエレベーターで通常の手椅子を小型エレベーターに入れられないから

乗り換えが前提になっちゃうので、小型エレベーターの竹中さん案はだめだ」という話をしたんですね。要するに乗り換えっていうのがダメだよという話で、小型エレベーターを拒否したのに、移乗ありで公募するのはアンフェアではないかなと思います。であれば移乗ありという部分も公募案はなくすべきだと思うんですね。であれば移乗ありで良いのなら、竹中さんから出している小型エレベーターの案でよかったんですよ。あれ取り外し可能ですし。しかも最上階の一層下まで行きますし、あれは。あれだったら予算案の 505 億円の中に入っていますから、今みたいに追加費用も出す必要なかったんですね。なんでエレベーターなどの方針についてちょっとおかしいんじゃないかなと思います。まだ時間ありますか。

司会

もう終わりです。どうもありがとうございました。4 つご質問していただきました。1 つ目は、現在の保存活用計画について、これは文化庁が承認している内容なのかどうか。それから、要するに保存活用計画については、全体をどうしていく中で本丸御殿が出てきて天守があるんだけど、全体をどういうふうな形で整備していくのか。それ以外の計画が薄いのではないかという事で、見直しするのかどうかというふうな事です。

あとはエレベーターの問題ですね。3 番目がちょっと建築のあれが分かりずらかったんですけども、どうでしょうか。まず 1 番目からいきましょう。はい。

佐治名古屋城総合事務所長

保存活用計画についてお尋ねがありました。策定にあたってますね、全体整備検討会議という事で、2 年以上期間をかけて策定してきております。そこには文化庁の方もオブザーバーで参加しておりますし、オブザーバーの意見を聞きながら策定してきておりますので、文化庁とも認定いただいたものと認識しております。特に天守閣の整備につきましては、文化庁の方にもご指摘いただいているわけですから、そのご意見を踏まえながら申請した形でして、そういった経緯を踏まえている点をご理解いただきたいと思います。

それから、先程申し上げましたが、保存活用計画の中では天守閣の他にも二之丸庭園や色んなところがありますので、個々の整備につきましては、個々の有識者のご意見を伺いながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

建造物部会についてお問い合わせいただきました。この部会自体が休眠しているわけではなく、案件があれば諮っていくと考えておりますので、例えば天守閣以外に建物を造る場合は、有識者の意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

司会

エレベーターについてはどなたでしょうか。よろしくお願いいたします。

森本名古屋城総合事務所主幹

エレベーターについて質問を頂戴しました。当初ですね、80cm×1mのわりと小型のエレベーターの計画がありましたけども、ここだとちょうど入らない車椅子もございますので考え方をここで一新しまして、本日の資料の13ページの基本方針を昨年5月30日に名古屋市は公表いたしました。そこで障害者団体など当事者の意見を丁寧に聞く事をここで宣言しておりますし、それに応じてですね、今年度特に何度も何度も障害者団体の方を中心に話し合いをさせていただいております。そんな中で、15ページの上のスライドですけれども、障害の様々な特性があるという事、そして多くの人と話す事によって、今は4つの部門に分けてですね公募したいと考えております。これをきちんと世界から新しい技術を応募いただきまして、必ず皆さんに誰でも天守閣を楽しんでいただけるようにしたいなと考えております。

司会

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。女性の方、マスクをした方、お願いします。

市民F

瑞穂区から来ました。名古屋市が観光都市を目指すのかどうかという事が、非常に疑問です。10年程前に名古屋に外国人の方が見えて、一番先に驚いたのは、地下鉄がバリアフリーになっていない事がありました。名古屋に外国の方が見えた時、いちいち駅員の方がすごく怒って、すぐに車両に乗れるような事ですとか、そういった基本的な整備をお願いしたいと思います。前に市バスの運転手をされていた方が、随分前の話ですが、「名古屋城に行く市バスが分からない」と言っていて、観光客の方に怒鳴られていました。名古屋市は観光都市を目指していないと思います。JRから地下鉄の桜通線に移動するエレベーターが、たった1つしかありません。工事や定期検査などで止まったら、地下鉄に乗る事はできません。今はもう1つのエレベーターができましたけれども、いちいちエレベーターの事で名古屋市さんとお話をさせていただいておりますが、今回の名古屋城も観光が盛んになれば良いなと私達も思ったんですけれども、エレベーターがつかない、いつの時代の話でしょうか。一体いつ世界に追いついていくのでしょうか。観光都市を目指していただくなら、そういう気概のあるまちづくりをしていただきたいと思います。

司会

はい、ありがとうございます。名古屋城のバリアフリーもそうですが、名古屋城に行くまでのバリアフリーも非常に不十分で、観光都市名古屋としてはそれではダメなんじゃないかと、問題指摘をいただきましたが、これにつきましては。

松雄名古屋市観光文化交流局長

厳しいご指摘をありがとうございました。私は観光文化交流局長だものですから、真摯に受け止めて検討していきたいと思っております。名古屋は魅力がない街ナンバーワンという非常に不名誉な評価をいただいているものですから、私どもとしましては、とにかく観光文化交流局総力を挙げてこの汚名を返上したいと思えます。4 年前に観光文化交流局という局をつくっていただいて、観光をしっかりやれという事で使命を与えられておりまして、4 年目になります。今ご指摘いただいた事、正直まだまだ遅れているというのは事実でございます。私達計画をきちんと立てまして、言葉だけじゃなくて計画に基づいてしっかり成果を上げていくという取り組みをしてまいりたいと思えます。なかなかすぐに目に見える形にならないかもしれませんが、全力を挙げて取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

司会

ありがとうございました。すみません、時間がだいぶ迫ってまいりましたので、あと 1 人女性の方で最後にさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

市民G

難しい事は分からないんですけど、天守閣が木造で復元されたら良いなという思いがすごくありまして、少しでも早いと私も階段で上がれるんじゃないか、長くなると階段で上がるのが難しくなるんじゃないかなと。今の耐震でコンクリートの天守は持たないという事で、それを直して 40 年後にまた耐震に問題がある時に木造復元ができるかといったら、40 年後は木材の事もあって難しいと思えます。今は木材も調達できて、ある先生のお話も伺ったりしているんですけど、木造復元で造るという事を頭において、色んな事を進めていただきたいと思います。いつか分からないのではなく、絶対造るんだという思いで、市役所の方も全ての方も、石垣部会の方もひょっとしたら木造復元反対の方もいるのかもしれませんが、だけでも造るという方向で知恵を出してやれたら良いなと私は思ってるんですね。今日の説明の部分も難しすぎて、なぜ 4 年間進まなかったのかを簡単にお話していただけたら良いなと思いながら聞いてました。難しい事は分かりられないけども、私は造って欲しいと思えます。

司会

はい、どうもありがとうございます。ちょっとお待ちください。今の総括質問というか、ご意見に対して、いかがでしょうか。

河村名古屋市長

木造復元ですけども、ありがたいご意見でした。要するにヨーロッパは、パリのノートルダム

寺院の場合は、燃えましたね、木の部分は燃えましたが石の部分は残る。木の文化だと何にもなしになってしまう。そういう事ですが消滅するのかというと、だけど文化庁に奈良ドキュメントというのがありますけど、日本は木の文化で、その代わり 3 つ要件がある、歴史的建造物の復元と。1 つはその場所に造る事、それから図面等によって正確に造る事、材質等も昔のやつを使ってやると、3 つ揃った場合は木の文化においてその場で生き続けていると、無くなった場合に戦争なんかで、という事です。伊勢神宮などは 20 年経ったら全部造り替えますから、春日大社もそうです。だけどそれは、精神というか心というか魂というか、生き続けるんだと。ずっと大事にしていきたいと思いますというのが文化庁の考え方です。普通は図面がないのでできないのですが、名古屋城の場合は先人が昭和 7 年に残してくれた、その気持ちを大事にしたい、1000 年後の子ども達にも喜んでもらうと、そういう気持ちで何とか進めていきたいと思っております。

司会

はい、ありがとうございます。時間が、では簡単に、1 分計ります。どうぞお願いします。

市民 H

今前に立って見える方は、全員ステップなごやに行かれましたか。

河村名古屋市長

わしは行きました。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

全員行きました。

市民 H

そうですか。41 度、47 度を全員経験されているんですね。

河村名古屋市長

はい。

司会

はい、どうもありがとうございます。20 秒で終わりました、どうもありがとうございます。合計 8 名の方からご発言いただき、どうもありがとうございました。閉会の時間がまいりましたので、先程河村市長はご発言いただきましたが、閉会のご挨拶を。

河村名古屋市長

ようおいでいただきまして、どうもありがとうございました。1000年後の名古屋の子どもというか、世界中の人達に建物とか文化は生き続けるんだよという事を是非残していきたいという事でございます。今日はようおいでいただきました、サンキューベリーマッチ。

司会

以上をもちまして、「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を終了いたします。

アンケート用紙は、出口で回収しております。また、他にご質問がある場合は、アンケート用紙に記入ください。

本日は誠にありがとうございました。お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。

（７）説明会（会場：日本特殊陶業市民会館 ビレッジホール）の記録

① 開会

司会

お待たせいたしました。本日はお忙しい中、ご来場いただきまして誠にありがとうございます。只今より「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めます、林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、本日の市民向け説明会の進行についてご説明いたします。まず、名古屋市より名古屋城天守閣木造復元事業の状況について説明を行い、その後、会場の皆様からご質問などをお伺いいたします。

ご質問のお時間には限りがございますので、進行にご協力くださいますようお願いいたします。説明会の終了は午後 8 時 30 分となっております。

次に、本日お配りした資料についてご案内をいたします。受付で本日の資料冊子、訂正版と記載がございます A4、1 枚の資料、アンケート用紙をお配りしております。説明内容はスクリーンで映写いたしますが、お手元の資料でもご確認いただけます。また、アンケート用紙につきましては、お帰りの際に出口で回収いたします。

なお、報道機関による取材が入っている他、記録写真の撮影を行っておりますのでご了承くださいますようお願いいたします。

始めに開会にあたりまして、名古屋市長 河村たかしより、一言ご挨拶を申し上げます。

河村名古屋市長

寒くなりましたけど、ようおいでいただきまして、ありがとうございます。会場がどえらい広い所だもんでね、何でございますけれど。是非色々ご意見を遠慮せずに言っていただきたいと思います。僕から 1 分程ちょこっとだけ言いますと、お城の木造復元なんていうのは、これは、本来は夢の話ですね、世界で初めてですから、これが。名古屋の夢、日本の夢、世界の夢という事でございます。1000 年後の名古屋の人とか世界の人がびっくりこくという、そんな気持ちでやっております。それと、石垣部会の千田先生がお見えになって、一番初めの時に直接会場にお見えになってお話しいただきましたが、ちょっとその事だけ、伝言とはちょっと違いますが、言われた通りに言いますと、お城の復元については、方向性について名古屋市と「完全に方向性は一致した」と。千田さんが言っておったのは、これは私の個人的な感覚だけど、来年の 3 月いっぱい、今年度中に「1 つの調査の全体がうまい事まとまると良いですわな」という事を言っておられたという事でございます。それで、また後で色々しゃべりますんで、よろしゅうお願いいたします。今日はようおいでいただきまして、ありがとうございます。

② 名古屋市からの説明

司会

それでは、名古屋城総合事務所所長佐治より、名古屋城天守閣木造復元事業に関し説明いたします。

佐治名古屋城総合事務所長

皆さんこんばんは。私は、名古屋城総合事務所所長をしております佐治独歩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、これより名古屋城天守閣の整備の概要であるとか進捗状況について説明いたします。いま、ステージの正面に映し出されている写真は焼失前の名古屋城、奥が天守閣で、その手前が本丸御殿と表一之門でございます。名古屋城には、戦前に撮影され、戦火を逃れた 700 枚を超える膨大な量の写真が残されております。

それでは最初に、これまでの経緯を説明いたします。平成 27 年 12 月に、天守閣整備事業における募集を開始し、翌年 3 月には、優先交渉権者が決定いたしました。平成 29 年 5 月に、株式会社竹中工務店と基本協定及び基本設計その他業務契約を締結し、7 月には、天守台石垣の調査を開始いたしました。平成 30 年 4 月には、実施設計業務、7 月には柱や梁などの木材の手配・製材の契約締結し、事業を進めてまいりましたが、10 月の文化審議会の諮問には至りませんでした。

平成 31 年 2 月に、市長が文化庁を訪問し、先行して解体の許可を得たい旨の申入れを行い、2 月定例会の後、名古屋城調査研究センター発足を経まして、4 月には、現天守閣解体の現状変更許可申請書を文化庁に提出いたしました。その後、令和元年 5 月に、文化審議会を経て、文化庁から現状変更許可申請に対する確認事項が示されております。

6 月には、5 月に示された確認事項への回答書を文化庁に提出し、その後 6 月、7 月の文化審議会において答申までに至らず、事業を進めていくためには、クリアすべき調査・検討に全力を挙げて取り組む必要があると考えまして、8 月 29 日に市長より、天守閣木造復元の竣工時期を延ばす事を公表いたしました。こちらのスライドが 8 月 29 日に公表いたしました市長コメントでございます。

9 月定例会の経済水道委員会において、弁護士の見解として工期延長の一つの目安として 5 年程度、これまでの石垣調査を踏まえ、新たな発掘調査には 2 年程度が必要との考えを表明しておりますが、新たな竣工時期については、竹中工務店、文化庁、地元の有識者と協議を重ね、決定してまいりたいと考えております。9 月 24 日に文化庁より指摘事項の説明を受け、文化審議会の判断として、「解体の現状変更許可申請については、文化審議会において、申請内容を十分に精査し、確認事項への回答も踏まえて慎重に調査した結果、更に確認を要する点があるとして、名古屋市に対し追加情報の提供を要請し、その内容を踏まえ、引き続き調査を行う事が適当であると判断された」という旨が伝えられました。また、11 月定例会の本会議におきまして、市長

より天守閣木造復元事業の延期に伴い、市民から心配の声に対する謝罪と文化庁から復元まで一体が望ましいとの指摘を踏まえて、石垣部会・天守閣部会の皆様と一緒に邁進すると言及いたしましたところでございます。

11月定例会の本会議における提案理由の冒頭発言の部分でございます。

次に、平成29年度に実施いたしました基本設計その他業務の内容でございます。基本設計業務では、史資料に基づく焼失前の天守の姿についての作成や防災避難や構造解析などについて方針の作成を行いました。法的手続きに必要な書類作成業務では、文化庁長官の現状変更許可を取得するために必要な資料の作成、その他設計業務では、仮設建築物等の設計図の作成を行い、調査業務では、史実の調査、地盤調査、石垣調査や発掘調査を実施いたしました。

次に、実施設計業務の内容でございます。設計業務では、天守閣復元のために必要な設計図作成、構造解析、現状変更許可を始めとする法的手続きに必要な書類の作成、積算業務などを行うものでございます。調査業務では、史実調査や現天守閣記憶伝承調査、地盤調査などを行うものでございます。

次に、平成31年に実施いたしました有識者会議の開催状況と内容についてでございます。開催状況は、天守閣部会については6回、石垣部会については3回開催いたしました。主な内容は、ご覧の通りでございます。有識者の方からご意見を伺いながら実施設計、石垣調査を進めております。

次に、天守閣木造復元の基本的な考え方でございます。本事業は、歴史時代の建築物等の遺跡に基づき、当時の規模・構造等により再現する歴史的建造物の復元を行うもので、名古屋城の天守閣は、日本の木造建築物の一つの到達点、究極の木造建築物とも言われておりまして、豊富な歴史資料をもとに、史実に忠実な復元を行うものでございます。また、市民の皆様の中には、「一旦は焼失しているので復元しても本物の天守ではない」といった意見もございますが、市民の精神的基柱でございまして、誇りである名古屋城の天守閣を豊富な歴史資料に基づき復元し、世界に発信してまいりたいと考えております。

次に、復元案の検討です。名古屋城には、昭和実測図や金城温古録、古写真等の歴史資料が多く残されておりまして、これらは、復元根拠となる重要な資料でございます。史実に忠実な復元案作成のために、復元根拠資料を紐解いて、検討を進めております。主な検討項目として、通し柱の位置、柱や梁の樹種、壁の仕様、復元するための基準となる寸法、屋根の勾配や仕様、また、建具の配置や畳が敷かれていた場所、金鯰、飾金具の仕様などの検討も進めてまいりました。今後も引き続き、復元根拠となる資料等をしっかり検証して、有識者の意見もいただきながら史実に忠実な復元のための検討を続けてまいります。

次に、新たに付加する現代技術についてでございます。天守閣木造復元は、原則として史資料に基づき、当時と同じ材料・工法により復元を行うものでございますが、防災上の安全性の確保が必要となってまいります。新たに付加する現代技術は、構造補強、防災避難設備等、バリア

フリーの観点で必要な措置を考えております。構造補強としては、現代建築物と同程度の耐震性能を確保する事とし、伝統工法に適した耐震設備を付加する事を考えております。防災避難設備等としては、現代建築物と同程度の防火・避難性能を確保する事とし、火災発生の未然防止の他、災害発生時の避難経路の確保などを検討しているところでございます。バリアフリーとしては、史実に忠実な復元の範囲内で環境の整備に努める事とし、昇降のための手すりや設備などの設置を検討しております。

次に、木材の調達状況についてです。平成 30 年 7 月の契約締結以降、平成 30 年度末時点の調達本数としましては、ヒノキ材 562 本、松材 156 本、ケヤキ材 7 本、合計 725 本でございます。調達している木材につきましては、柱や梁などの長尺大径木でございまして、簡単に手に入らない希少な木材であります。木材の調達が本事業の実現に大きく影響する事が想定される事から、令和元年度も引き続き、木材の調達を継続して行っているところでございます。なお、一部の木材、具体的には土台に使用する木材については、木造天守の基礎構造の方針が確定していないため、調達を見合わせている状況でございます。

次に、木材の保管状況についてです。平成 30 年度末の保管状況としましては、岩手県に梁に使用します松材を 156 本、岐阜県に柱、梁に使用しますヒノキ材を 148 本、愛知県に柱、梁に使用しますヒノキ材を 31 本、ケヤキ材を 7 本、奈良県に柱に使用しますヒノキ材を 265 本、高知県に柱、梁に使用しますヒノキ材 118 本がそれぞれ倉庫に保管されております。調達した木材は、水揚げ後、または伐採後に粗製材を行い、乾燥を進めてまいります。粗製材後の保管は、倉庫内で雨、湿気、直射日光を防ぎ、風通しの良い環境のもとで行います。直射日光を防ぐなど適切な環境のもとで木材を保管する事により、10 年、20 年経ったとしても木材の品質には影響いたしません。表面は変色しますが、使用前に修正製材を行うため、問題とはならない事を、複数の宮大工の方々より確認を行っております。

こちらのスライドにつきまして一部訂正がございます。お手元配布の資料の冊子ではスライドの中段の再建の経緯の一行目、昭和 24 年名城再建後援会結成の部分につきまして、後援の字を誤って記載しておりました。訂正してお詫びいたします。お手元配布の訂正版 A4、1 枚の資料の表面をご参照いただきますようお願いいたします。申し訳ございませんでした。

名古屋城の天守は、昭和 20 年 5 月 14 日、アメリカ軍の空襲を受け焼失いたしました。現在の天守閣は、名古屋開府 350 年、市政施行 70 周年記念事業として昭和 34 年に再建され、今年で 60 年を迎えました。耐震性の問題があるため、現在は閉館しておりますが、これまで果たしてきた役割などは、正しく評価する必要があります。現天守閣の概要ですが、大天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造、地下 1 階、地上 7 階、外観は 5 層となっております。小天守は鉄骨鉄筋軽量コンクリート造、地下 1 階、地上 3 階、外観は 2 層となっております。戦後すぐから天守閣の再建は話題になり、昭和 31 年に、名古屋城再建準備委員会が結成され、第 2 回の委員会において、名古屋城再建企画案と天守閣再建原案が決められました。再建にあたっての基本的な方針と

しては、再建する建物の外観はかつての天守を正確に復元する事とし、耐震耐火構造として、博物館として利用する事とされました。

次に、現天守閣の評価でございます。1つ目は、戦後復興の象徴としての評価です。戦後の様々な問題がある中、市民の機運の高まりによって、再建された戦災復興の象徴であり、新しい名古屋の象徴としての役割を果たしました。2つ目は、市民の機運の高まりによる再建された意義でございます。天守閣の再建は、広く市民一般からの声に促されて進められ、建設費用の3分の1程度が市民の寄附によるものでございます。3つ目は、豊富な資料に基づいた外観復元です。現天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造ではございますが、外観のみとはいえ、昭和実測図等の豊富な資料に基づいて再建てられております。4つ目は、博物館として利用です。現天守閣は博物館として、多くの市民に利用され、大天守閣は展示施設として各種の展覧会の場となり、小天守閣は、収蔵施設として機能してまいりました。5つ目は、史跡内の建物としての評価です。現天守閣は、内部は近代的な施設となっている他、再建にあたって天守台石垣の保存という点で問題があり、現在の史跡における復元の考え方とは異なっており、再建にあたって、石垣等にも影響を与えてきました。

続きまして、4月に文化庁に提出した、現天守閣解体に係る現状変更許可申請の概要でございます。特別史跡において、現状を変更しようとする行為を行う場合に必要な申請で、解体の申請では、2つの理由を掲げております。1つ目は、現天守閣の耐震性が低く老朽化も進行しており危険である事、2つ目は、石垣を適切に保存・修復していくためには、現天守閣を解体する事により、天守閣を建設する際に大きく改変された穴蔵石垣の発掘調査を行う事が必要という理由でございます。また、解体の対象となる建物は、大・小天守閣、外部エレベーター棟などでございます。

次に、解体工法及び解体の範囲です。解体の範囲は、石垣への影響を考慮し、大・小天守閣は石垣より上の部分、エレベーター棟は、地面より上の部分の解体とし、地面の掘削は行わない事としております。解体の工法は、振動が小さい切断工法によるブロック解体を行う事で石垣への影響を小さくしております。

次に、解体工事に伴い設置される仮設物でございます。図にあるように、解体工事を行うにあたり、名古屋城の正門を通らず、工事車両が進入できるよう、名古屋城の北側にある名城公園南遊園から仮設の栈橋をかけ、天守周囲の内堀を埋めて、そこに仮設構台を造る計画といたしました。現天守閣を切断したコンクリートの塊を吊り上げるために、周辺にクローラークレーンというものを配置しております。

仮設物の設置にあたり、支障となる樹木の来歴を調べた上で、移植または伐採等を行う必要がございます。本事業では、御深井丸の樹木の内、移植と伐採を合わせて約200本が対象となります。また、仮設物の基礎が配置される場所については、事前に発掘調査を行う計画としております。その他に、仮設物を設置するために地盤調査も行う計画としております。

解体工事に伴う石垣等遺構への影響は、大きく分けて3つございます。まず、工事により発生する振動による影響、次に、設置される仮設物の重量による影響、最後に、解体によって、その石垣への負担が軽くなる事による影響です。これらについて、有識者から助言をいただきながら工学的な解析を行い、影響は軽微であると判断をいたしました。

こちらのスライドにつきましても、一部訂正がございます。スライドの下部でお示ししておりますイメージ図の内、現天守閣解体の現状変更許可申請に対する許可を誤った箇所を重ねて表記しておりました。訂正してお詫びいたします。先程もご覧いただきましたお手元配布の訂正版の資料の裏面をご参照いただきますようお願いいたします。現状変更許可の申請期間については、竣工時期を見送る事といたしましたので、ご覧いただいている期間から変更となりますが、新たな竣工時期が決まっておりませんので、現時点においては未定となっています。石垣部会からは、考古学に基づく石垣や地下遺構の調査が十分にできていない中で、石垣への影響を工学的な解析だけで軽微だとした本市の考え方について、ご理解をいただけませんでした。なお、先の9月定例会におきまして、復元の見通しが立つまでは解体を行わない事を表明しております。文化庁からの指摘事項を踏まえ、内堀や御深井丸の発掘調査を行い、これらの調査結果と復元計画とを追加情報として提出して、解体と復元が一体的に審議していただけるよう進めてまいります。

続きまして、木造天守閣のバリアフリーについてです。名古屋市は、木造天守閣の史実に忠実な復元と誰でも昇れるためのバリアフリーを両立する事を目指しております。史実に忠実に復元をしようとした場合、通常のエレベーターが設置できないため、史実に忠実な復元とバリアフリーを両立するための有用な技術を世界中から募り実用化する事といたしました。

平成30年5月に公表した木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針でございます。この方針では、史実に忠実な復元をするためエレベーターを設置せず、新技術の開発などを通してバリアフリーに最善の努力をして、様々な工夫により、可能な限り上層階まで昇ることができるよう目指し、現状よりも天守閣のすばらしさや眺望を楽しめる事を保証する。こういったものでございます。そのため、新技術の開発には、国内外から幅広く提案を募る事としております。また、障害者団体等当事者の意見を丁寧に聞く事としております。

障害者団体との話し合いなどの経緯についてご説明いたします。木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針を公表して以降、市民団体からは人権救済の申し立てであるとか、エレベーター設置を求める署名の提出がございました。

また、市民団体から愛知県障害者差別解消推進条例に基づく知事による助言、あっせん等の救済申し立てもございました。名古屋市は各要望をいただいた市民団体ときちんと意見交換をしながら、今年の6月と8月には、名古屋市障害者団体連絡会の場で、公募の実施概要について説明をさせていただきました。8月と11月には、障害者団体連絡会に属する団体に加えまして、その他の障害者団体や障害者団体に属していない障害者も対象とした自由参加型のワークショップを開催して、公募によって提案していただく技術の審査基準についての利用者の立場でご意見も

頂戴いたしましたところでございます。

このように、障害者団体の皆様には、丁寧に説明をするとともに、新技術の公募についての意見をいただきながら、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立の実現に向けて検討する対話を進めているところでございます。

次に、公募の実施方法でございます。現在検討中の概要として、部門を4つに分けた募集を考えております。1つ目に、歩行作業を補助する技術として、例えば、パワーアシストスーツなどを想定しております。2つ目に、移乗を必要とする昇降技術として、例えば、椅子型階段昇降機などを想定しております。3つ目に、移乗を必要としない昇降技術として、例えば、台座型階段昇降機や垂直昇降装置などを想定しております。4つ目に、地上から直接1階以上に入場可能な技術として、例えば飛行機のタラップのようなものなどを想定しております。

次に、公募のスケジュールでございます。今年度中に公募を開始する予定で準備を進めております。その後、来年度に一次審査、再来年度に最終審査を行った上で、有用な技術の開発者と実用品開発契約を結ぶ予定でございます。実用品開発契約締結後は、設置にかかる許認可の取得や実用化への更なる開発を行い、木造天守閣の竣工が現時点では具体的にお示しできませんが、それまでに製品の納入を予定しております。

障害者団体の皆様からもご意見をいただいている審査基準については、史実に忠実である事と安全性や有用性などを審査の視点としております。また、バリアフリーの評価については、利用者である障害者団体の皆様のご意見を反映し、より有用性の高い技術が採用できるようにしていきたいと考えております。

こちらのスライドは、今年11月2日に公開を開始した「階段体験館ステップなごや」というものでございます。この施設には、天守閣木造復元に必要な実験や研究を実施するために制作されました実物大の階段模型が展示されておまして、一階層分の階段空間やその階段の昇降を実際に体験いただけます。また、名古屋城に関する展示や天守閣木造復元イメージVR映像の体験もお楽しみいただけます。

体験いただける階段は、木造天守閣の一層から二層まで上がる階段で、全部で17段あり、高さは約4mでございます。階段の途中に踊り場があり、踊り場までの勾配は約41度、踊り場から上は約47度あり、階段の幅は約140cmから160cmでございます。

施設の間所でございますが、名古屋城の有料エリア外にあり、正門を出た金シャチ横丁義直ゾーンの南側50メートル程の位置にございます。また、開館日は土曜日・日曜日・祝日の午前10時から午後5時で、入館料は無料となっております。是非お気軽にお立ち寄りいただき、木造天守閣の空間の一部ではございますが、体験してみたいと思います。

特別史跡の本質的価値を構成する石垣をどのように保存するかは重要な問題でございます。本市では、天守台周辺の石垣の現況を調べ、保存の方針の立案に向けて、石垣の調査を進めてまいりましたが、現在、調査や保存の方針が不十分であるとして更なる調査・検討が求められており

ます。ここで、現在までの経過と指摘されている事項などにつきましてご説明いたします。平成29年度から30年度に渡り、石垣の測量、発掘調査などを行いました。昨年7月には、木造復元の現状変更許可を得るため、天守台石垣の保存の考え方を基本計画書にまとめました。しかしながら、地元の有識者（石垣部会）との認識の不一致を指摘され、提出を見送ったところでございます。その後、現天守閣の解体先行の方針といたしましたが、現状変更許可申請にあたり、文化庁からは、天守台石垣の保存の具体的方針を示す事等、留意事項をいただきました。これに従い、現天守閣解体の現状変更許可申請を申請いたしました。天守台周辺石垣に対する調査・検討が更に必要であるとの指摘事項をいただき、現在に至っているところでございます。

天守台石垣の現況を調べるため、これまで多くの調査を行ってまいりました。大きく分けると、石垣の測量調査、石垣の現状を調べる現況調査、石垣の一番根元の部分を調べる発掘調査、石垣が孕み出すなどの動きを示していないかを観察するモニタリング、そして築城時から現在までの歴史的な記録類を調べる史実調査などを行ってまいりました。

ここで調査成果の一部をご紹介します。左側が石垣カルテと呼ばれているものでございまして、現在の石垣の状況や、積み替えられた記録などを、1枚の写真に書き込んで表したもので、石垣管理の基本となるものでございます。この図では、天守閣の下石垣の北側の図面の赤い網をかけた部分が、石垣が前に孕み出している部分を表しております。上の方にある赤い線は、現在の天守閣を造るときに、一部石垣を外したと思われる範囲を示しております。右側が、段彩図（だんさいず）と呼ばれているものでございまして、左側のカルテと同じ石垣の図面でございますが、こちらは現在の石垣が、基準となる石垣の勾配から、どの程度孕み出したり、凹んだりしているかを見やすく示したものでございます。緑色の部分が基準通りの部分、黄色い部分が飛び出している部分、青い部分が凹んでいるところでございます。左側の赤い網で示した部分が、ちょうど黄色から茶色で示されておりまして、孕み出している状況が視覚的に分かるかと思っております。

今年4月の現天守閣解体の現状変更許可申請の際に、これまでの調査の成果に基づいて、天守台石垣の保存方針というものを一度作成いたしました。その大きな方針は、天守台石垣に対する日常的な観察・維持管理、調査で把握した天守台等石垣の現状の問題点に対する対応、天守台石垣保存のための調査研究の推進の3つでございます。調査で把握した問題点は、右側の表に示した10点でございまして、それらについての処置はそれぞれ表に記載の通りです。策定した天守台石垣の保存方針でございますが、地元の有識者会議である石垣部会では、まだ調査が不十分である事などを理由にご了解をいただく事ができませんでした。

今年4月に現天守閣解体の現状変更許可申請を提出した後、9月に、文化庁より指摘事項をいただきました。指摘事項の内容でございますが、「今回のような大規模工事を計画するのであれば、石垣等遺構に対して考古学的視点と工学的視点を突き合わせて、総合的な視点から影響評価を行った上で、適切な解体・仮設物設置計画を策定すべきである」、「また、これらの諸過程に

において、有識者と十分議論し、合意を形成する事が必要である」、「石垣等遺構に対する影響が、工学的視点から検討されており、文化財である石垣や地下遺構に対する考古学的視点からの調査・検討が不足している」、「各分野の有識者による十分な議論と合意形成を行った上で必要な調査を行い、石垣等への影響の無い工法を選択して、石垣の保存を確実に図る計画となるよう見直しを行うべきである」、こういった4点を伺ったところでございます。

不足している考古学的な調査・検討として、具体的に、アからエの4つが示されております。アとしまして、内堀の地下遺構の把握、御深井丸側内堀石垣の現況及び安定性を確認するための追加発掘調査。イ、御深井丸の地下遺構把握のための発掘調査。ウ、大天守台北面石垣の孕み出しについての調査・検討。エ、天守台石垣背面等の空隙についての調査。ただし、これだけやれば良いというのではなく、有識者とよく議論して、必要な調査を決める事が求められているところでございます。

文化庁から示されているさき程のアとウの指摘事項は、内堀内での発掘調査でございます。解体工事を行うためには、内堀の底や北側石垣の孕み出し部分の根石を調査して、現況を把握した上で工事の計画を検討する必要があると指摘されております。この調査は、既に文化庁の現状変更許可をいただいておりますので、10月末より調査を行っております。

イの指摘事項でございますが、解体のための栈橋・仮設を設置する御深井丸の地下遺構を把握する必要があると指摘されたものでございます。右上の図のように仮設物を設置する予定でございますので、左の図のような範囲を発掘調査する必要があると考えております。今後、どのように調査するのか有識者に諮りながら、調査を計画してまいりたいと考えております。

次に、エの指摘事項は、石垣の表面に見えている部分背面、内部側でございますけれども、隙間があるかどうかを更に調査する必要があると指摘されたものでございます。画面の左側では天守台の北側の孕み出し部分で行った調査結果を示しております。上の図は、レーダー探査というものによって石垣の内側を調べた様子でございます。石や土、隙間といった部分の反応の違いを色で示してございます。白っぽいところが、隙間の存在を示していると思われませんが、他の部分と比べて、特に隙間が多いとは判断できませんでした。その下の写真は、実際に石垣の中にカメラを入れて写真を撮ったものでございます。大きな空洞の存在は認められないと考えました。しかしながら、文化庁の指摘事項では、更に詳細に調べる必要があるとのご意見をいただいた他、内堀の外側の石垣などでも同じように石垣の裏側を調べる必要性を指摘されているところでございます。こうした指摘に対して、どのように対応していくかは今後有識者と相談しながら決めてまいります。

次に、現状変更許可申請に伴う文化庁の指摘事項でございます。現状変更を必要とする理由が、耐震対策なのか、木造復元であるのか整理がされていない事、木造復元を挙げるのであれば、解体から木造復元まで一体で審議する必要があるというものでございました。今後は、解体から復元まで一体でご審議いただけるように、木造復元の計画について追加で情報を提供してま

います。

今後、事業を進めていくためには、まず着実に石垣調査・分析を進めていく必要があると認識しております。そのため、石垣部会との関係を構築し、相談しながら進める。文化庁からの指摘事項に含まれる調査を含め、どれだけの調査が必要かを定めた上で、調査を着実に実施する。調査の成果を分析し、不十分と指摘のあった天守台石垣の保存方針を見直した上で、保全策を講じていく。こうしたプロセスに、どれだけ時間がかかるのかを詰めていき、石垣調査に必要な期間を定める事が必要であるというふうに考えております。

今後の進め方の第一歩として、石垣部会との関係を構築するため、去る11月4日に打ち合わせの機会を得ました。次の事を確認しております。石垣部会が求める石垣の保存と、本市が進める天守閣木造復元について双方で確認し合った。文化庁からの指摘事項については、情報提供し、石垣部会の助言を得ながら、丁寧に進めていく。文化庁から復元まで一体でと指摘されている事もありまして、石垣部会としても全体整備検討会議との関係の中で議論に加わっていく。今後は、石垣部会に丁寧に情報を提供して、相談・指導を得ながら事業を進めてまいります。

このように、天守台石垣の調査を進めていく一方で、調査にあたる名古屋城調査研究センターの学芸員の能力を向上させていく事も重要でございます。名古屋城の石垣についてより詳しく調べ、その魅力を市民の皆様にもお伝えしてまいりたいと考えております。来年度以降、石垣の基礎的研究として、天守台石垣周辺調査成果の学術的分析や城内全体の石垣データの収集。石垣を活用した普及事業として、集客イベントであるとか、シンポジウムなどを計画してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。どうもご清聴ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

それでは、準備のためステージを整えますので、ご来場の皆様はそのまましばらくお待ちください。

③ 質疑応答

司会

お待たせいたしました。ここからは、名古屋城天守閣木造復元事業につきまして、皆様からのご質問をいただきたいと思います。

最初に会場の皆様からのご質問にお答えする職員等をご紹介します。

名古屋市長河村たかしでございます。

名古屋市観光文化交流局局長の松雄でございます。

名古屋城総合事務所所長の佐治でございます。

主幹の蜂矢でございます。主幹の荒井でございます。主幹の森本でございます。

調査研究センター副所長の村木でございます。

主幹の服部でございます。

株式会社竹中工務店でございます。

それでは、只今よりご質問を伺います。ご発言につきましてはできるだけ多くの方からいただきたいと思っておりますので、お一人様 3 分以内で簡潔にご発言いただきますようご協力をお願いします。なお 2 分 30 秒になりましたら私の方からお知らせしますので、残りの 30 秒でお考えをまとめていただきたいと思います。

また、他会場を含めましてまだご発言されていない方を優先させていただきたいと思っておりますので、初めてご発言される方から手を挙げていただきたいと思います。手を挙げていただきますと、係の者がマイクをお持ちします。ご発言はマイクを通してお願いいたします。それでは、どなたかご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。前の所の方、よろしくお願いします。

市民A

中川区から来ました（個人名）と申します。天守閣の木造化の計画についてですけど、私達は、もう少し市民の意見をよく聞いて、この事業には 505 億も使うようなべらぼうな予算になるものですから、それよりももう少し市民の声を聞きながら事業を進めて欲しいと。

それから、現在のコンクリート、私その辺りによく行くものですから、名城病院の屋上とか 5 階の食堂だとか、KKR ホテルの会議室だとか、眺望は今もきれいなんですよ。それをあえて木造化にする。はっきり言えばレプリカになるんですわ、木造天守は。それで耐震は確かにいかなければ、耐震構造でやっていけば 80 億くらいで済むのではないかと思うんですわ。そのお金を私達、年金者ですけど、介護保険料だとか国民健康保険料だとかに使って欲しいと要望したいです。以上です。

司会

これは、ではお願いします。

河村名古屋市長

ありがとうございます。これはいつも言っているのと違う視点でいきますと、首里城は燃えちゃったでしょ、残念な事に。首里城が燃えた場合に、木の文化というのはあれで分かるけど何にもなしになりますね、名古屋城と同じで。パリのノートルダム寺院が燃えた時は、木の部分だけ燃えて、全体の構造、石の部分は残るんですわ。となると一旦、燃えてしまうとなしなのかと、

今レプリカと言われたけど本物性はなくなるのかという問題が出てきます。ところで、沖縄の人はみんなまた木造でやりたいと、自明の理のようになってますよね。私も木造で、また昔のものができると良いなと思っておるわけです。それと名古屋城は全く同じなんで、原因が違うだけです。名古屋城は戦争で燃えた。70年前に燃えたと、首里城は今の今、多分事故だろうと思いますが、事故で燃えたという事でございます。文化庁は、まだこの間ですけど平成27年、歴史的建造物の復元というカテゴリーを1つちゃんと作ってですね、それどういう事かという、まず1つはその同じ場所に造る事、もう1つは図面等の資料によってきちんと造る事、もう1つは材料なんかも前にあったものをできる限り使う事。そうなった場合は、レプリカではなくてですね、本物とみなすんだと、木の文化においては、脈々と生き続けるんだとこういう考え方です。だから、そのこのところをいや違うと、燃えてしまえばおしまいだという考えの方もお見えになると思いますが、私はそうは思わないし、文化庁もそうは思っていないという事でございますので、今の沖縄の事も見ていただいて、是非沖縄の皆さんがまた昔の木で復元していくのも応援して、木の文化においては一旦なしになってしまうけど、実は生き続けるんだと、本物が。そういうふうでお願いしたいと思います。

お金につきましては、どっちがどうか知りませんが、こっちは1000年生き続けますので、法隆寺は1300年ですから。コンクリートの補修場合は、平均ですよ、もっと持たせようと思えば持たん事はないだろうと思われるけど、だいたいコンクリート建築物は50年と、普通でいって、というのが1つの話という事でございますので、お金の面でも木造の本物を造った方が。

今、これは貧富の差が激しいからいかんけど、財政危機なんて嘘なんですよ実は、本当に。金が余っちゃってですね、みんな名古屋で使わないとどうなるかという、東京オリンピックの金に行ってる、こういう現状です、実際は。気持ちは分かりますよ確かに、どこに余っとるんだっていう事になります。でも違うんで、金利がめっちゃくちや安いと。以上でございますが、僕からはこんなところです。

司会

ありがとうございます。では次の方、前の席の、よろしくお願いします。

市民B

昭和区から来た（個人名）と申します。今回の文化庁との色々行き違いがあったかに思うんですけど、その元々の原因は何なんですか。それとその責任はどこにあるんですか。それを説明していただきたいと思います。

司会

よろしいですか、ありがとうございます。

河村名古屋市長

何で僕ばかりしゃべるかというと、文化庁とのやり取りはだいたい4、5年になりますけど、ずっとおるのは僕なんです実は、文化庁の方はみんな代わりまして、市の方も全部代わったという事でございますので、ちょっと言っておきますけど、要するに石垣なんですけど、穴太衆と言いまして、織田信長の頃から積んでいる栗田さんと言って、名前言っても良いと言われているので言いますけど、彼が僕に言っていたのは「これ程丁寧に石垣をやったところはないよ、河村さん。初めてなんだ。」と言っていた。それで竹中案でやっていた。ところが文化庁の方は、やっぱり初めての国宝1号のこんな巨大なものは初めてだもんで、とにかく、悪い事は言いませんでしたけど、丁寧にやってもらいたいという希望というかご意見がありまして、そうだねという事で。先程言いましたように、平成27年に復元の基準ができましたから、まだこの間なんです。その第1号になりますよ。ですから、文化庁が言っておられるように、第1号とすると他の模範みたいになっていくもんで、丁寧に上に丁寧にやりましょうかという事になったと、僕の印象はこういう事です。

司会

はい、ありがとうございます。よろしいですか。では他の方、いらっしゃいますでしょうか。こちらの後ろの方。

市民C

中川区からまいりました（個人名）と申します。私は名古屋に住んで50数年になるんですか、全国の企業にいたので、名古屋に来た時に「名古屋で魅力あるもの何かあるか、見せてくれよ」という事をちょいちょい言われましてですね、日本全国から見てですね、誇れるもの自慢できるものというのが少しないように感じるんですね。お城も1つ、三英傑も出ているにも関わらず、なんか小規模だと。徳川美術館にしろ、そういう名前をいうとあれでしょうけれども、それから熱田神宮とか色々あるんですが、何かもう1つアピール度がない。今回、この数年前から名古屋城を木造建設するという事で、図面もあるわけですから、是非ですね早く推進して、建設に着手して欲しいなというふうに思っております。これが1つの大きな起爆剤になると思っております。その場合少し心配なのは、現在のお城の方で博物館とかバリアフリー化など色々やりますと、段々本来の目的を外れてですね、天守閣が展望台みたいになるのではないかと、そういうお城もありますよ、全国には。そういうふうに検討の時にならないで、是非設計図面通り復元するという事を常に思って、是非取り組んでいただきたいというふうに思います。これは必ず、誇れるものができるのではないかと思っております。

それから、1つこの資料で心配なのは、石垣の最後の方にあります事業計画というのが書いてありますが、この事業計画の中に石垣の基礎的研究というのが書いてあるんですね。今後の課題

として基礎的研究を今から始めるのかなという事ですね。とにかく天守閣の周辺の石垣については、既に調査が、基礎的研究はもう終わっているのではないかと。全体の基礎的研究は後回しにして欲しいと。とにかく早く着手して、建設経費も安く。

司会

あと 30 秒でお願いします。

市民C

早く着手するとできると思うんですね。是非天守閣周りを急いでやっていただいて、その 2 つ手を組んでプロジェクトを早く立ち上げてやっていただきたいと思います。

司会

お時間がまいりました。

市民C

なぜこういう事を言うかと言いますと、名古屋の高速道路の着手が遅れてるんですね、3、4 割の経費がかかっちゃってるんですよ。ですから、なるべく早く着手して欲しいという事でございます。よろしくお願いします。

司会

ありがとうございます。最後のお話は、一番最後のページですね、石垣の基礎調査は。

河村名古屋市長

では、石垣の調査の方はそちらの方に振りますけど、局長しゃべれと言ったら市長しゃべれというので。確かに、残念な事に友達なんかに名古屋に行くとどこ連れていくと、自分自身でも情けないんだけど、ためらいますわな。名古屋城行くと、本当に残念だけど、大抵がつくりするというのが今、本物の時代に入っちゃったから、何やという気持ちになるという事で。名古屋のお城というのは国宝 1 号ですから、2 号が姫路城なんです。今、階段の本物、実物のを造っておりますんで、何といったかな、ああステップなごや。僕も行ってきましたけど、なる程こんなものを、あれだけの規模でずっと本物になるとすごいなという事がありますんで。ただこれは引き金であって、京都は貴族文化、京都は平安時代を中心とした。大阪はやっぱり町人文化でしょう、近松門左衛門なんかの。東京は政治と、名古屋は侍、侍というもので、本物も集めてですね、沢山。全体のアイデンティティといいますか名古屋の文化の核としての中の欠く事ができない引き金。これがお城の木造復元だという印象であります。ちょっと石垣はお願いします。

司会

お願いします。

村本名古屋城調査研究センター副所長

それでは、先程ご質問いただきました石垣の基礎的な調査をこれからやるのかというところでございます。先程市長の方からも話がありましたけれども、私ども天守台に関しましては、かなり調査をやってきてまいりました。ただ、それにつきましても文化庁からの指摘事項というところですね、更に分析が必要であるというような事を指摘されておるところでございますので、天守台に関しまして基礎的というかは別にいたしまして、更に調査研究をしていく必要であるという事を認識しておるところでございます。それから名古屋城と言いますと天守閣、天守台が目立つところではあるんですけれども、やはり全体としては名古屋城特別史跡になっているわけでございますので、その中で天守台というのも正しく、名古屋城全体の中に正しく位置づけてこそ、その特徴が分かると言いますか、そういった面で名古屋城全体の石垣の研究を、残念ながらこれまで名古屋城ではあまりやってこなかったものですから、そういったものやっていくという事は必要な事であろうと思っております。ただそういったものが、今ご指摘ありましたように、天守閣整備事業とスケジュールとバッティングしないようにと言いますか、影響を与えないようにできるだけ早急に着実にやってまいりたいというふうに考えているところで、そういったところを着実にこなしていく事が、文化庁のご指摘にも私どもとしてはちゃんと応える事になりますので、結果として着実に早く天守閣整備事業を進めていけるのではないかとこのように考えているところでございます。

森本名古屋城総合事務所主幹

バリアフリーについてもご意見を頂戴いたしました、ありがとうございます。ご心配なところをご意見頂戴したわけですが、確かにバリアフリーにあまり傾倒しますと、そういったお考えになるかと思えます。今回両立という言葉を使ってですね、きちんと史実に忠実な木造復元とバリアフリーの両立を考えておりますけれども、単なる展望台にならないような事を気にして考えてまいります。16 ページの審査基準というのがあります。その実技評価というところの史実に忠実の欄に可能な限り外観や内観を損なわない事とあります。まだこれは案の段階で、もっと具体的に表現をしていこうとしておりますけど、このように史実に忠実な姿を損なわないようにバリアフリー等を両立をさせたいと思えます。しっかりと、展望だけではなくてですね、木造の素晴らしい状況を皆さんにご覧いただきたいと考えております。

司会

ありがとうございます。他にいらっしゃいますでしょうか。では、こちらの席の後ろの方で。

市民D

(個人名)と申します。5つ質問します。まず1つ、石垣の調査ですけれども津島にある県の埋蔵文化センターに協力を求めたら、2年と言わずもっと早く、また費用も安くできるのではないのでしょうか。

2つ目として石垣の修復について、岡崎は石で有名ですので岡崎市に協力を求めてはどうでしょうか。穴太衆が有名ですけれども、今熊本の修復とかそちらの方で忙しいと、遅くなったりお金が高くなったりしますから、岡崎だったら徳川家康の出身地で、喜んで手伝っていただけたと思います。

3番目に、木材の保管に1億円かかるとかいう話も出てますけれども、それでしたら今、西尾市の西尾城が天守台は造ったんですけれども、当分天守の再建の見込みはありませんので、そこに例えば、大天守は無理ですけれども小天守を組んで、また木材の保管場所を頼んで、名古屋城内の小天守の石垣を修復が終わったら、西尾市に造った小天守を解体して持ってきて、また組み立てるというのはどうでしょう。国宝の彦根城、犬山城は他から持ってきた天守ですし、また名古屋城内の清須櫓も清須から持ってきたものですので、解体して持ってきて大丈夫だと思います。

もう1つ、竹中工務店さんにお伺いしたいですけれども、名古屋城の今のコンクリート大天守ですが、真ん中に螺旋階段がありますけれども、これって京都アニメーションの火災で起きた螺旋階段と同じですので、中でガソリンまく人間はないと思いますけれども、もし同じような火災が発生したら同じような被害が出ると思います。どうでしょうか。

最後に、可児市でこの間山城サミットがあったんですけれども、名古屋城からは全然出展されていませんでした。また、金シャチ募金を欲しくて、JRの観光案内所に行きましたが置いてありませんでした。それから徳川美術館にも金シャチ募金は置いてありません。どうか、もうちょっと宣伝してください。特に12月の21、22日と横浜で今度お城EXPOがあります。去年も出展は名古屋城されましたけれども、もうちょっとできれば河村市長とか行っていていただいて、文化庁とも近い横浜ですので是非とも宣伝していただけると許可が出ると思いますけど、どうでしょうか。以上です。

司会

はい、ありがとうございます。沢山ご質問いただきました。

河村名古屋市長

最後のところだけは僕で、雰囲気出さなあかんで。行ってキャンペーンやってまいります。

司会

はい、ありがとうございます。他のところの、石垣の調査の協力とか色んなところに協力を仰

いではというお話。

村木名古屋城調査研究センター副所長

はい、ありがとうございます。今、ご指摘いただきましたけど、名古屋城も今年から調査研究センターというものを設置いたしまして、そこに学芸員、石垣の調査に携わるのは考古学の学芸員があたっておるところでございます。先程ご指摘いただきましたように、愛知県の埋蔵文化財調査センターという具体的にお名前出されましたけれども、そういった所に限らずより先進的なところ、他の城郭ですとかそういった所の方に指導をいただくというところは私どももやっていく、指導いただいて能力を上げていくというところはやっていかなくてはならないというふうに思っております。ただ、同時にもちろん天守閣整備事業というのもありますけど、先程も申し上げました通り、名古屋城全体の石垣という事もありますので、外部の力で石垣の調査研究をするという事ではなくて、名古屋城の学芸員の能力を上げていくという事が当面の課題と言いますか、当面やるべき事というふうに私どもも認識しておりますので、そういった外部の方に指導をいただきながら、内部の職員の能力を上げていく事に力を尽くしていきたいというふうに考えているところでございます。

司会

はい、ありがとうございます。あと、岡崎市さんに協力を求めては、とか西尾市に協力を求めては、というお話があったかと思いますが。

荒井名古屋城総合事務所主幹

木材の保管料 1 億かかるという事に対してご質問いただき、ありがとうございます。現在、木材を調達しております。期間が延びるという事で、木材の保管期間も延びるという事で、保管期間費用もかかるという事でございますが、できるだけその費用を少なくするという事で、竹中工務店と名古屋市で協力して知恵を出し合って進めていきたいというふうに思っております。あと、他のお城に使う、例えば西尾市のお城あるいは清須城でも移築したという記録もあるという事もありまして、他のお城で一旦使って戻せないかという事をご提案いただきましたが、今現在、我々の方で、現在竹中工務店の方で調達を進めていただいている木材は、今回史実に忠実な木造復元という事を目指しております、例えば昭和実測図だとかそういったところに柱の寸法などが書いてあるんですね。その柱の寸法を合わせて木材の調達を進めているというところがありますので、一旦別の所で使ってという事になりますと、やはりそのまま、また使うという事がなかなか難しいという事がありますので、今ご提案ありましたような事は難しいかなというふうに思っております。そうだとすると、木材の保管費というのはできるだけ少なくするという事は今後も引き続き努めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

司会

あと、よろしいですか。竹中工務店さん、お願いしても良いでしょうかね。螺旋階段ですね。

竹中工務店

すみません、お待たせしました。京都アニメーションの惨劇と言いましょか。螺旋階段があって、螺旋階段を伝わって火災が各階にずっとつながっていったという事で。京都アニメーションの螺旋階段というのは、いわゆる運用上の階段という事でございます。だから火が来た時に、火が延焼しないような、火を遮るような壁がないとか、建具いわゆる扉がないとか、そんなような構造の螺旋階段です。ところが、今の名古屋城に設置されている避難階段、これは仮に火災が起こった時には、階段室の中に火が伝わらないように、防火区画された壁で囲まれ、かつ出入口についても防火戸、いわゆる防火のための扉が設置されているという事でございますから、京都アニメーションのような大惨事にはならないという構造になっております。

司会

はい、ありがとうございます。お時間が押してきてしまいまして、あと3人程と思います。急に皆さん、ありがとうございます。女性がいらっしゃらなかったんで、真ん中の奥の女性でお願いして良いですか。

市民E

ありがとうございます。私は2回目ですが、答えをいただかなかったんで、資格があるかって手を挙げました。最初の回で、お金は、税金はいくら使いましたかという事とかを何も答えていただかなかったんで、NHKでも中日でも市民にまともに答えなかったというふうに流されました。やはり私達は市民で、力がないかもしれないけれども施主です。工事の主人公です。代表が市長かもしれないけれども、「私達にお金がいくら払われたかを言えないような事を説明会は、説明会ではないよね。」と友達も背中を押してくれたので、手を挙げました。まず、形ですけども、今内部も、色々何を造るかも分からないし、本丸のようにはありません。本丸は応接間ですけど、入る事もなかったような木だらけのところですからどうするか。それから先程竹中さんが、今お城の防災について語っていただきましたが、そのような丁寧な消防法というのができていますので、それをクリアしなければいけない。法も問題です。

それから、お金は木材で、私もあれからちょっと調べたら22億くらい使っていて、竹中さんの所有で間違いはないか、竹中さんにお尋ねいたします。

それから、お金が余っていると先程市長は言いましたが、余っているなら今日、給食費が600円上がったのはどうしてでしょうか。スクールカウンセラーを増やさなきゃいけない時に市の職員の給料を下げられたという事は、私は記憶しております。そういうお金が余っているのは銀行の

預金じゃないでしょうか。借りればあるという事ではないでしょうか。そういうお金を子孫に残したくありません。竹中さんに質問いたします。竹中さんは契約でエレベーターがなくなった時、例えば私がリフォームをした時にエレベーターをやめるわと言いましたら、見積書を取り直しますが、同じようにそのままで行かれますか。まずそういう事自体がおかしいのではないですか。何億円も変わると思います。そういう事で振り回されているかもしれないけれども、そういう時に全然お金のバランスも私達には分かりません。国宝1号にというのは嘘です。新築の場合、すぐストレートに国宝になるわけがありません。やっぱりこの説明会は上手くいかなかった回なので、上手くいかなかった一番の原因は今の城が素晴らしいという事です。今の城は市民の熱意で、首里城も沢山のお金が集まっているそうですけど。

司会

あと30秒くらいでお願いします。

市民E

本当に貧しくて進学できない頃に、みんなでお金出し合って3分の1の工費を出したお城です。技術も先程おっしゃったように素晴らしいもので材料も良いわけです。今のお城に価値があると市長さんも文化庁もおっしゃっていました。有形文化財の資格がある城を壊して良いか、市民に両方、木造にしてこうなるという形が分かりません。どんな形か分からないのにやれやれと言っているだけです。そして今の城はあります。なければ良いですけど、ねっ市長さん、あるわけです。あるお城と対比して、メリット、デメリットをちゃんと市民に問わなければ、こんな説明会は上面だと思います。以上です。

司会

はい、ありがとうございます。いくつかご質問いただきましたけど、どなたからいきますか、お金の話からいきますか。

佐治名古屋城総合事務所長

名古屋市の方から、平成30年度までに支払った金額につきましてお答えさせていただきます。前回は資料がなかったものですから、後程アンケートの中でお答えさせていただくとご説明しましたが、再度ご質問いただきましたので、分かる範囲内でお答えさせていただきます。まず総事業費505億の中に含まれている金額の中で平成30年度までに支払ったものといしまして、基本設計であるとか天守台の石垣の調査、実施設計、木材の製材などそういったもので合計しまして約40億7000万円くらい支払っております。それ以外の部分でいきますと、名古屋市側の設計の支援という事で設計監理の支援業務ですとか、各種調査、バリアフリーの検討調査などそういっ

た事を含めると、約1億8000万円くらい払ってきたという事でございます。

司会

はい、ありがとうございます。あと内部はどうなるのというお話もありましたけど、お城の内部。それはどなたが。

荒井名古屋城総合事務所主幹

お城の内部、今回資料の6ページから7ページにかけて、木造復元の基本的な考え方という事を提示させていただいております。史実に忠実な木造復元という事を我々は目指しております、そのために必要なと言いますか、残っております資料が6ページの下にありますように金城温古録や昭和実測図、古写真というものが沢山ありまして、それに基づいて史実に忠実に復元をしていくと。ただし、7ページの上にありますように、市民の方々に始め海外の方々も含め中に入っていくという事を前提としておりますので、やはり復元する建物の構造補強というものの、構造的な安定性、安全の確保、更に防災、避難そういったものの安全性、あとバリアフリー対策というような事で、新しい現代の技術を取り入れながら、そこを確保していく事を目指しております。基本的なものとしましては、やはり文化庁からの基準があります史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準、これに合うような形として復元をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

司会

はい、ありがとうございます。あと防災の関係については。先程からもご説明がありましたけど、消防法をクリアしているのかというお話でした。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

消防法とか建築基準法、様々な法令に適合していくのかどうかというご質問をいただきました。木造復元する際には、当然ながら建物について様々な法律というのが適用されます。まず建築基準法でいきますと、建築基準法には法3条というものがございまして、歴史的な建物を復元する、こういう事につきまして、国宝であつたりとか重要文化財であつたもの、これらを失った時に復元する際には、建築基準法を適用除外されるという規定がございまして。それらを適用する事で、現代の建築基準法に適合しない部分についても基準法通りに建物を造るのではなく、様々な方法によって現代の建築物と同等の安全性を確保するという事で、木造による建築が可能になるというふうに考えているところでございます。簡単に言いますと、当然木造の建築物は燃える事が前提となりますので、いかに早い段階で消火をし、火災を拡大させないか、という事を中心に設計を進めていくという事で、名古屋城につきましてはスプリンクラー設備を全層に渡って設置する

という事を今考えているところでございます。また、その他に感知器、屋内消火栓等、火に対する設備や万全な対策をとっていこうと考えています。ハード面につきましては、そういった消防設備だとか様々な設備を付ける事で対応していくのですが、限界がありますので、合わせてソフト面ですね、例えば液体を持ち込ませないだとか様々な手法を用いて、ハードとソフトの両方を総合的に合わせて現代の建物と同程度の安全性を確保していきたいというふうに考えております。

また、消防法につきましても、基本的には消防法で求められる消防設備、これらについて全て設置するという考えているところでございますので、ご理解いただければと思います。

司会

はい、ありがとうございます。あと竹中工務店さんですね。見積書の。

竹中工務店

今のご質問は、これから建設コストがどうなってるんだというご質問だと思います。現在、実施設計を対応させていただいておりまして、来年5月目標にまとめていこうという事で進めております。当然、実施設計図書の図面ができて、初めて工事の内容というものが明確になります。その後、明細見積書を作って、見積書の内容が妥当かどうかという事をきちんと価格交渉をした上で、工事金額が決定していくというようなプロセスでございます。現段階は申し訳ございませんが、実施設計中という事でご理解をいただければと思います。

司会

はい、ありがとうございます。あと2つですね、お金が余っているというのは本当ですかという事と、国宝1号というのは今のあるものなんですけれど、それを壊しちゃうのというお話でした。

河村名古屋市長

お金の事については、日本はアメリカなんかには抜かれましたね。金がないない、という事です。うそなんです、これ。今の日本は借りる人がいないんですよ。借りないのは1社だけなら良いけど、みんなが借りないとなるとものすごい不景気になるわけです。河村さんの言う事が信用ならんというふうだったら、リチャード・クーさんの本を読んでもいただければ分かりますので。実は、法人ですね、会社がお金を借りないから大変な状況になっています、だから金利が低いんです。そのお金をちゃんと使って、投資して都市の力というか経済の力を保つ事が、福祉を強くするという事になると。

それから、先程建築基準法の除外規定の話がありましたが、そのところにコンメンタールというのがあるんですけど。法律の解説本ですが、それを読みますと、なぜ社会は古いという

か文化財を色んなコストをかけてでも守るんだらうかと、それはなんでかと言いますと務めだと書いてあります。これ多分、務めなんですよ。私はそういう意識でやっております。国宝 1 号というのはこれからではないですよ。戦前の城郭の国宝 1 号が昭和 5 年ですけど名古屋城、2 号が姫路城です。図面もあるという事になりますと、それをつないでいくと、ずっと、あと 1000 年後も。今を生きる例えば僕で言えば、僕の務めだと、任務だと思ってやっているんです。次の世代、1000 年後の世代に対するね。務めじゃないと言われれば、それだけの事ですけれど。僕は務めだと思ってやっているという事でございます。

司会

はい、ありがとうございます。あとお 2 人という事ですが、あちらの方の方と、あともう 1 人決めたいので、女性が少なかったので前に座っている女性とお 2 人とさせていただきます。はい、お願いします。

市民 F

良いですか。外堀の石垣、崩れとるでしょ。何年前に崩れた、だいぶん前から見ておったよ。今石垣、外堀の北側ね、それ直っているの、石垣だよ。誰か答える。

司会

ご質問はそれだけですか。

市民 F

外側の石垣がだいぶん前に崩れているんだわ、直しているんだわ。だいぶん前の事だから今は見ていないけど、それをお城の石垣だよ、あれ。それを直さん限り、もっと前に修理をしていたので、それをどういうふうにするかを聞いてください。

司会

はい、分かりました、ありがとうございます。では今の修理はどこまで、北側ですね。

村木名古屋城調査研究センター副所長

ご質問いただいたのが、おそらく北側の東の方の搦手馬出と呼んでいる所の石垣の事ではないかと理解しておるんですけども、そこにつきましては元々石垣自体が変形をしたという所がありますので、修理をするために順番に外してきております。そこは石垣がない状態でありますけれども、こちらの事業に時間がかかっているのは常々指摘されておるところでございますけども、今どういう形に積み直すか、積み直す石垣の傾きとかを今検討しておりますので、それを決めま

したら、早急に積み直したいと考えているところでございます。

市民F

何年かかっているのですか。

村木名古屋城調査研究センター副所長

外し始めてから、おおよそ 15 年かかっておりまして。

市民F

そうだろう。それなのにお城を建てようというのはおかしいだろう。

村木名古屋城調査研究センター副所長

こちらにつきましては、整備に時間がかかっているとご指摘いただいているところでございますので、整えるべき前提をちゃんとまず整えまして、それを整え次第、早急に積み直したいと考えているところでございます。

司会

ありがとうございます。では、最後の方、前の女性、お願いして良いですか。

市民G

（個人名）と言います。お城の空調はどのようになるのでしょうか。もう 1 点は、瓦ですがどこで焼いて、どこ産のものを使うのかが気になって、よかったら高浜の三州瓦を利用させていただきたいと思うのですが、瓦の事が全然出てこないの、どういうふうに思っているのか。空調の方は、非常放送もそうですけども、いったい電気関係は復元と言ってそういうものはあるのか、暑い中空調はないんだろうか、そういう事です。

司会

ありがとうございます。空調ですが。

荒井名古屋城総合事務所主幹

ご質問ありがとうございます。まず空調はあるかという事でございますが、今の我々が進めている設計の中では、空調は入れないという前提で設計を進めおります。ただ、今お話がありましたように、夏の暑い時にどうするかという事がありますので、他城郭を参考にしながら送風機を入れたりだとか、水を配布するというような事だとか熱中症対策、そういったものについても今

後の運営の仕方を含めて検討していきたいというふうに考えております。

もう 1 つ瓦についてですが、大天守の一層部分は本瓦葺き、あと小天守も本瓦葺きという事で瓦を使う予定をしております。今現在の我々の状態として、設計をしている段階でございますので、史実に忠実な設計という事で進めて行った上で、実際に工事にかかる時にはどこの瓦を使うかという事もその時に考えていかなければいけないかなというふうに思っております。ただこの地域は、やはり三州瓦が非常に有名ですし、歴史のある瓦という事で瓦屋さんが沢山あるというのは私達も認識しておりますので、そういったところでもできれば使っていきたいというふうにも考えております。いずれにしろ工事が始まった段階で、実際に施工に携わっていただける竹中工務店さんがどこで焼いていただくだとかいう事を、その段階で決めていただけるかなと思っておりますので、今いただいたお話は参考にさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

司会

ありがとうございます。多くの方にご質問いただきありがとうございました。閉会の時間がまわりましたので、手を挙げていただいた方、申し訳ありませんでした。最後に河村市長より一言、閉会のご挨拶を申し上げます。

河村名古屋市長

はい、それでは外が寒いですからお気をつけてという事でございますが、ようおいでいただきましてありがとうございます。私からすると、僕も 71 ですが、段々あの世が近づいてきて、名古屋の宝をずっと残していくと。1000 年までの子どもに残していこうと、それが 1 つの務めだと思って僕はやっています。今日はようおいでいただきました、ありがとうございます。

司会

以上をもちまして、「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を終了いたします。

アンケート用紙は、出口で回収しております。また、他にご質問がある場合は、アンケート用紙に記入ください。

本日は誠にありがとうございました。お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。

（８）説明会（会場：名古屋市公会堂 大ホール）の記録

① 開会

司会

お待たせいたしました。本日はお忙しい中、ご来場いただきまして誠にありがとうございます。只今より「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めます、林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

始めに、本日の市民向け説明会の進行についてご説明いたします。まず、名古屋市より名古屋城天守閣木造復元事業の状況について説明を行い、その後、会場の皆様からご質問などをお伺いいたします。

ご質問のお時間には限りがございますので、進行にご協力くださいますようお願いいたします。説明会の終了は午後 8 時 30 分となっております。

次に、本日お配りした資料についてご案内をいたします。受付で本日の資料冊子、訂正版と記載がございます A4、1 枚の資料、アンケート用紙をお配りしております。説明内容はスクリーンで映写いたしますが、お手元の資料でもご確認いただけます。また、アンケート用紙につきましては、お帰りの際に出口で回収いたします。

なお、報道機関による取材が入っている他、記録写真の撮影を行っておりますのでご了承くださいますようお願いいたします。

始めに開会にあたりまして、名古屋市長 河村たかしより、一言ご挨拶を申し上げます。

河村名古屋市長

はい、それでは、ようおいでいただきまして、ありがとうございます。まだちょっとお寒い状況ですけど、ようおいでいただきました。今日でこれ、説明会は最後という事でございます。色んなご意見があるかとおもいますが、どうぞ遠慮せずに言っていただいと。私からしますと、しょっちゅう言ってますけど、これは夢の建築でございまして、こんな事はないんですわ、世界で初めてですね、これ。だから名古屋の夢、日本の夢、世界の夢という事で。ちょうど、ちょうどと言ってはなんですけど、沖縄で首里城の悲しい火災がございまして、あれとノートルダムでのパリの火災を比べると分かりやすいんですが、木の文化というのは本当に無しになるんですね、これ。全部焼けちゃう。沖縄もそうですね、首里城も、悲しい事ですが。名古屋城も全く無しになっちゃったという事です。70 年時間が違うと、戦争と、まあ原因、首里城の方はちょっとよく分かりませんけれども、失火だとすると失火との違い。そういう場合にどう私達は考えるべきなのかと、この文化財というのをね。木の文化だと無くなってしまうと終わりののか、これは、という事です。ヨーロッパ的な考え方だと、結構終わりだというふうだったんです、昔は。いわゆる本物の本物というのに固着しとってですね。だけど向こうは石ですから、ノートルダムの木部分は燃えちゃったけど石の部分は残っているというところですけど。文化庁は奈良ドキ

ュメントというところで、歴史的建造物の復元という考え方はあるよと。その代わり、あったところに造る事、それから、色んな資料がある事、材料なんかも同じものを極力使っていく事、というような1つの条件のもとで、焼けたけど生き続けとると、これはですね、そういうふうにと考えると。もう1つ遡ると、法隆寺もいっぺん燃えたという説が有力です、1300年くらい前に、確定はしておりませんが。だけど、今の法隆寺の建物をレプリカだという人はいませんわな、これは。それこそ国宝中の国宝という事でございまして、大事にしてるという事でございます。まあ、それは良い事でございますが、是非ご意見を寄せていただいて、僕とするとこの夢を実現していくと、僕らの世代に。あと1000年後の子どもさん達に良いものを残してくれたなと言ってもらえるようにしたいなというのが、私の、というか、私の、で良いです思っております。そんな事でございますが、色々ご意見があったらおっしゃってくださいませ、よろしくお願いします。今日はサンキューベリーマッチ。

② 名古屋市からの説明

司会

それでは、名古屋城総合事務所所長佐治より名古屋城天守閣木造復元事業に関し説明いたします。

佐治名古屋城総合事務所所長

皆さんこんばんは。私は名古屋城の所長をしております佐治と申します。どうぞ今晚はよろしくお願い申し上げます。それでは、これより名古屋城天守閣の整備の概要や進捗状況についてご説明いたします。私は、名古屋城総合事務所 所長 佐治と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。今、ステージの正面に映し出されている写真は焼失前の名古屋城、奥が天守閣で、その手前が本丸御殿と表一之門でございます。名古屋城には、戦前に撮影をされ、戦火を逃れた700枚を超える膨大な量の写真が残されています。

ここで、これまでの経緯をご説明いたします。平成27年12月に、天守閣整備事業における募集を開始し、翌年3月には、優先交渉権者が決定いたしました。平成29年5月に、株式会社竹中工務店と基本協定及び基本設計その他業務契約を締結し、7月には、天守台石垣の調査を開始しました。平成30年4月には、実施設計業務、7月には柱や梁などの木材の手配・製材の契約を締結し、事業を進めてまいりましたが、10月の文化審議会の諮問には至りませんでした。

平成31年2月に、市長が文化庁を訪問し、先行して解体の許可を得たい旨の申入れを行い、2月定例会の後、名古屋城調査研究センター発足を経まして、4月には、現天守閣解体の現状変更許可申請書を文化庁に提出いたしました。その後、令和元年5月には、文化審議会を経て、文化庁から現状変更許可申請に対する確認事項というものが示されております。

6月には、5月に示された確認事項への回答書を文化庁に提出し、その後6月、7月の文化審

議会において答申までに至らず、事業を進めていくためには、クリアすべき調査・検討に全力を挙げて取り組む必要があると考えまして、8月29日に市長より、天守閣木造復元の竣工時期を延ばす事を公表いたしました。

こちらのスライドが、市長が8月29日に公表したコメントでございます。

市会の9月定例会の経済水道委員会において、弁護士の見解として工期延長の1つの目安として5年程度、これまでの石垣調査を踏まえ、新たな発掘調査には2年程度必要であるとの考えを表明しておりますが、新たな竣工時期については、竹中工務店、文化庁、地元の有識者と協議を重ね決定してまいりたいと考えております。9月の24日に文化庁より指摘事項の説明を受けまして、文化審議会の判断として、「解体の現状変更許可申請については、文化審議会において、申請内容を十分に精査し、確認事項への回答も踏まえて慎重に調査した結果、更に確認を要する点があるとして、名古屋市に対しまして、追加情報の提供を要請し、その内容を踏まえ引き続き調査を行う事が適当であると判断された」旨が伝えられました。また、11月定例会の本会議において、市長より天守閣木造復元事業の延期に伴い、市民からの心配の声に対する謝罪と文化庁から復元まで一体が望ましいとの指摘を踏まえ、石垣部会・天守閣部会の皆様と一緒に邁進すると言及いたしましたところでございます。

こちらのスライドですが、11月定例会の本会議におけます市長提案理由説明の冒頭の発言部分でございます。

続きまして、平成29年度に実施いたしました基本設計その他業務の内容です。基本設計業務では、史資料に基づく焼失前の天守の姿についての作成や防災避難、構造解析などについて方針の作成を行いました。法的手続きに必要な書類作成業務では、文化庁長官の現状変更許可を取得するために必要な資料作成、その他設計業務では、仮設建築物等の設計図の作成を行い、調査業務では、史実の調査、地盤調査、石垣調査や発掘調査を実施いたしました。

次に、実施設計業務の内容についてでございます。設計業務では、天守閣復元のために必要な設計図の作成、構造解析、現状変更許可を始めたとする法的手続きに必要な書類の作成、積算業務などを行うものでございまして、調査業務といたしましては、史実調査や現天守閣記憶伝承調査、地盤調査などを行うものでございます。

続きまして、平成31年に実施いたしました有識者会議の開催状況と内容についてでございます。開催状況は、天守閣部会については6回、石垣部会については3回開催いたしました。主な内容は、ご覧の通りでございます。有識者の方からご意見を伺いながら実施設計、石垣調査などを進めております。

次に、天守閣木造復元の基本的な考え方です。本事業は、歴史時代の建築物等の遺跡に基づき、当時の規模・構造等により再現する歴史的建造物の復元を行うものでございます、名古屋城の天守閣は、日本の木造建築物のひとつの到達点、究極の木造建築物とも言われておりまして、豊富な歴史資料をもとに、史実に忠実な復元を行うものです。また、市民の中には、「一旦は

焼失しているので復元しても本物の天守ではない」こうした意見もありますが、市民の精神的基柱であり、誇りである名古屋城の天守閣を豊富な歴史資料に基づき復元して、世界に発信してまいりたいと考えているところでございます。

次に、復元案の検討です。名古屋城には、昭和実測図や金城温古録、古写真等の歴史資料が多く残されており、これらは、復元根拠となる重要な資料です。史実に忠実な復元案作成のために、復元根拠資料を紐解いて、検討を進めております。主な検討項目として、通し柱の位置、柱や梁の樹種、壁の仕様、復元するための基準となる寸法、屋根の勾配や仕様、また、建具の配置や畳が敷かれていた場所、金鯱、飾金具の仕様などの検討も進めてまいりました。今後も引き続き、復元根拠となる資料等をしっかりと検証して、有識者の意見もいただきながら史実に忠実な復元のための検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、新たに付加する現代技術についてでございます。天守閣木造復元は、原則として史資料に基づき、当時と同じ材料・工法により復元を行うものでございますが、防災上の安全性の確保が必要となってまいります。新たに付加する現代技術には、構造補強、防災避難設備等、バリアフリーの観点で必要な措置を考えております。構造補強としては、現代建築物と同程度の耐震性能を確保する事とし、伝統構法に適した耐震設備を付加する事を考えております。防災避難設備等としては、現代建築物と同程度の防火・避難性能を確保する事とし、火災発生の未然防止の他、災害発生時の避難経路の確保などを検討しているところでございます。バリアフリーとしては、史実に忠実な復元の範囲内で環境の整備に努める事とし、昇降のための手すりや設備などの設置を検討しております。

次に、木材の調達状況についてでございます。平成30年7月の契約締結以降、平成30年度末時点の調達本数としましては、ヒノキ材562本、松材が156本、ケヤキ材が7本、合計725本となっております。調達している木材につきましては、柱や梁など長尺大径木でございまして、簡単に手に入らない希少な木材であり、木材の調達が本事業の実現に大きく影響する事が想定されることから、令和元年度も引き続き、木材の調達を継続して行っております。なお、一部の木材、具体的には土台に使用する木材については、木造天守の基礎構造の方針が確定していないため調達を見合わせているところでございます。

次に、木材の保管状況についてでございます。平成30年度末の保管状況としましては、岩手県に梁に使用します松材を156本、岐阜県に柱、梁に使用しますヒノキ材を148本、愛知県に柱、梁に使用しますヒノキ材を31本、ケヤキ材を7本、奈良県に柱に使用しますヒノキ材を265本、高知県に柱、梁に使用しますヒノキ材118本がそれぞれ倉庫に保管されているところでございます。調達した木材は、水揚げ後、または伐採後に粗製材というものを行いまして、乾燥を進めていきます。粗製材後の保管は、倉庫内で雨、湿気、直射日光を防ぎ、風通しの良い環境のもとで行います。直射日光を防ぐなど適切な環境のもとで木材を保管する事により、10年、20年経ったとしても木材の品質には影響しません。表面は変色しますが、使用前に修正製材と

いうものを行いますため、問題とはならない事を、複数の宮大工の方から確認を行っているところでございます。

こちらのスライドにつきまして、一部訂正がございます。お手元配布の資料の冊子では、スライドの中段、再建の経緯の一行目の所で、昭和 24 年名城再建講演会結成の部分がございすが、後援の字を誤って表記しておりましたので、訂正してお詫びいたします。お手元配布の訂正版の A4 資料の表面をご参照いただきますようお願いいたします。名古屋城の天守は、昭和 20 年 5 月 14 日、アメリカ軍の空襲を受けて焼失いたしました。現在の天守閣は、名古屋開府 350 年、市政施行 70 周年記念事業として昭和 34 年に再建され、今年で 60 年を迎えたところでございます。耐震性の問題があるため、現在は閉館しておりますが、これまで果たしてきた役割などは、正しく評価する必要があります。現天守閣の概要ですが、大天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造、地下 1 階、地上 7 階、外観は 5 層となっております。小天守は鉄骨鉄筋軽量コンクリート造、地下 1 階、地上 3 階、外観は 2 層となっております。戦後すぐから天守閣の再建は話題になり、昭和 31 年に、名古屋城再建準備委員会が結成され、第 2 回の委員会において、名古屋城再建企画案と天守閣再建原案が決められました。再建にあたっての基本的な方針としましては、再建する建物の外観はかつての天守を正確に復元する事とし、耐震耐火構造として、博物館として利用する事とされました。

次に、現天守閣の評価です。1 つ目は、戦後復興の象徴としての評価です。戦後の様々な問題がある中、市民の機運の高まりによって、再建された戦災復興の象徴であり、新しい名古屋の象徴としての役割を果たしてまいりました。2 つ目は、市民の機運の高まりによる再建された意義です。天守閣の再建は、広く市民一般からの声に促されて進められ、建設費用の 3 分の 1 程度が市民の寄附によるものです。3 つ目は、豊富な資料に基づいた外観復元です。現天守閣は、鉄骨鉄筋コンクリート造ではあるが、外観のみとはいえ、昭和実測図等の豊富な資料に基づいて建てられています。4 つ目は、博物館として利用でございます。現天守閣は博物館として、多くの市民に利用され、大天守閣は展示施設として各種の展覧会の場となり、小天守閣は、收藏施設として機能しました。5 つ目は、史跡内の建物としての評価です。現天守閣は、内部は近代的な施設となっている他、再建にあたって天守台石垣の保存という点で問題があり、現在の史跡における復元の考え方と異なっており、再建にあたって、石垣等にも影響を与えました。

次に、4 月に文化庁に提出した、現天守閣解体に係る現状変更許可申請の概要でございます。特別史跡において、現状を変更しようとする行為を行う場合に必要な申請でございまして、解体の理由は、2 つの理由を掲げております。1 つ目は、現天守閣の耐震性が低く老朽化も進行しており危険である事、2 つ目は、石垣を適切に保存・修復していくためには、現天守閣を解体する事により、現天守閣を建設する際に大きく改変された穴蔵石垣の発掘調査を行う事が必要という理由でございます。また、解体の対象となる建物は、大・小天守閣、外部エレベーター棟でございます。

次に、解体工法及び解体の範囲でございます。解体の範囲は、石垣への影響を考慮して、大・小天守閣は石垣より上の部分、エレベーター棟は、地面より上の部分の解体とし、地面の掘削は行わない事としております。解体工法は、振動が少ない切断工法によるブロック解体を行う事で石垣への影響を小さくしております。

次に、解体工事に伴い設置される仮設物でございます。図にございますように、解体工事を行うにあたり、名古屋城の正門を通らず、工事車両が進入できるよう、名古屋城の北側にある名城公園南遊園から仮設の栈橋をかけて、天守周辺の内堀を埋めて、そこに仮設構台を造る計画としております。現天守閣を切断したコンクリートの塊を吊り上げるために、周囲にクローラークレーンというものを配置しております。

仮設物の設置にあたり、支障となる樹木の来歴を調べた上で、移植または伐採等を行う必要もでございます。この事業では、御深井丸の樹木の内、移植と伐採を合わせて約 200 本が対象となります。また、仮設物の基礎が配置される場所については、事前に発掘調査を行う計画としております。その他に、仮設物を設置するために地盤調査も行う計画としております。

解体工事に伴う石垣等遺構への影響は、大きく分けて 3 つございます。まず、工事により発生する振動による影響、次に、設置される仮設物の重量による影響、最後に、解体によって、その石垣への負荷が軽くなる事による影響でございます。これらについては、有識者から助言をいただきながら工学的な解析を行い、影響は軽微であると判断をいたしましたところでございます。

こちらのスライドにつきましても、一部訂正がございます。スライドの下部でお示ししておりますイメージ図の内、現天守閣解体の現状変更許可申請に対する許可を誤った場所で重ねて表記しておりますので、訂正してお詫びいたします。先程ご覧いただきました A4 資料の裏面、裏面をご参照いただきますようお願いいたします。現状変更許可の申請期間については、竣工時期を見送る事といたしましたので、ご覧いただいている期間から変更とはなりますが、新たな竣工時期が決まっておりませんので、現時点においては未定となっております。石垣部会からは、考古学に基づく石垣や地下遺構の調査が十分にできていない中で、石垣への影響を工学的な解析だけで軽微とした名古屋市の考え方について、ご理解をいただけませんでした。なお、先の市会の 9 月定例会におきまして、復元の見通しが立つまでは解体を行わない事を表明しておりまして、文化庁からの指摘事項を踏まえて、内堀や御深井丸の発掘調査を行い、これらの調査結果と復元計画とを追加情報として申請をして、解体と復元が一体的に審議していただけるように進めてまいり所存でございます。

続きまして、木造天守閣のバリアフリーについてでございます。名古屋市は、木造天守閣の史実に忠実な復元と誰でも昇れるためのバリアフリーを両立する事を目指しております。史実に忠実に復元をしようとした場合に、通常のエレベーターが設置できないため、史実に忠実な復元とバリアフリーを両立するために有用な技術を世界中から募り実用化する事といたしました。

こちらが、平成 30 年 5 月に公表しました木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針といもの

でございます。この方針では、史実に忠実な復元をするためエレベーターを設置せず、新技術の開発などを通してバリアフリーに最善の努力をして、様々な工夫により、可能な限り上層階まで昇ることができるよう目指し、現状よりも天守閣のすばらしさや眺望を楽しめる事を保証するという内容でございます。そのため、新技術の開発には、国内外から幅広く提案を募る事としております。また、障害者団体等当事者の意見を丁寧に聞く事ともしております。

障害者団体との話し合いなどの経緯につきまして説明いたします。木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針を公表して以降、市民団体からは人権救済の申し立て、エレベーター設置を求める署名の提出がございました。

また、市民団体からは愛知県障害者差別解消推進条例に基づく知事による助言、あっせん等の救済申し立てもございました。名古屋市は各要望をいただいた市民団体ときちんと意見交換しながら、今年の6月と8月には、名古屋市障害者団体連絡会という場で、公募の実施概要について説明させていただいたところでございます。8月と11月には、障害者団体連絡会に属する団体に加えて、その他の障害者団体であるとか、団体に属していない障害者も対象とした自由参加型のワークショップというものを開催して、公募によって提案していただく技術の審査基準について利用者の立場でご意見をいただいたところでございます。

このように、障害者団体の皆様には、丁寧に説明をするとともに、新技術の公募についてのご意見をいただきながら、史実に忠実な復元とバリアフリーの両立の実現に向けて検討する対話を進めているところでございます。

次に、公募の実施方法でございます。現在検討中の概要として、部門を4つに分けた募集を考えております。1つ目に、歩行作業を補助する技術として、例えば、パワーアシストスーツのようなものを想定しています。2つ目に、移乗を必要とする昇降技術として、例えば、椅子型階段昇降機などを想定しております。3つ目に、移乗を必要としない昇降技術として、台座型階段昇降機であるとか、垂直昇降装置などを想定しております。4つ目に、地上から直接1階以上に入場可能な技術として、飛行機のタラップのようなものを想定しております。

次に、公募のスケジュールです。今年度中に公募を開始する予定で、準備を進めております。その後、来年度には一次審査、再来年度に最終審査を行った上で、有用な技術の開発者と実用品開発契約を結ぶ予定でございます。実用品開発契約の締結の後には、設置にかかる許認可の取得であるとか実用化への更なる開発を行い、木造天守閣の竣工時期が現時点では具体的にはお示しできませんが、それまでに製品の納入を予定しているところでございます。

障害者団体の皆様からもご意見をいただいている審査基準につきましては、史実に忠実である事と安全性や有用性などを審査の視点としているところでございます。また、バリアフリーの評価については、利用者である障害者団体の皆さんご意見を反映して、より有用性の高い技術が採用できるようにしていきたいと考えております。

こちらのスライドは、今年の11月の2日に公開を開始した「階段体験館ステップなごや」と

いうものでございます。この施設には、天守閣木造復元に必要な実験や研究を実施するために制作された実物大の階段模型が展示されておりまして、一階層分の階段空間やその階段の昇降を実際に体験いただけます。また、名古屋城に関する展示や天守閣木造復元のイメージ VR 映像体験もお楽しみいただけます。

体験いただける階段は、木造天守閣の一層から二層まで上がる階段で、全部で 17 段あり、高さは約 4m でございます。階段の途中に踊り場がありまして、踊り場までの勾配は約 41 度、踊り場から上は約 47 度あって、階段の幅は約 140cm から 160cm となっております。

施設の場所でございますが、名古屋城の有料エリアの外にございまして、正門を出た金シャチ横丁の義直ゾーンの南側 50 メートル程の位置にございます。また、開館日は土曜日・日曜日・祝日の午前 10 時から午後 5 時となっております、入館料は無料となっております。是非お気軽にお立ち寄りいただきまして、木造天守閣の空間の一部ではございますが、体験をしていただければと考えております。

特別史跡の本質的価値を構成する石垣をどのように保存するのかは重要な問題でございます。本市では、天守台周辺の石垣の現況を調べ、保存の方針の立案に向けて、石垣の調査を進めてまいりましたが、現在、調査や保存の方針が不十分であるとして更なるが求められております。ここで、現在までの経過と指摘されている事項などについてご説明いたします。平成 29 年度から 30 年度に渡り、石垣の測量、発掘調査などを行いましたが、昨年 7 月には、木造復元の現状変更許可を得るため、天守台石垣の保存の考え方を基本計画書にまとめましたが、石垣部会との認識の不一致を指摘されまして、提出を見送ったところでございます。その後、現天守閣の解体先行の方針としましたが、現状変更許可申請にあたり、文化庁からは、天守台石垣の保存の具体的の方針を示す事など、留意事項をいただきました。これに従いまして、現天守閣解体の現状変更許可申請をいたしました。天守台周辺石垣に対する調査・検討が更に必要であるとの指摘事項をいただきまして、現在に至っております。

天守台石垣の現況を調べるために、これまで多くの調査を行ってまいりました。大きく分けると、石垣の測量調査、石垣の現状を調べる現況調査、石垣の一番根元の部分を調べる発掘調査、石垣が孕み出すなどの動きを示していないかを観察するモニタリング、そして築城時から現在に至るまでの歴史的な記録類を調べる史実調査などを行ってまいりました。

ここで、調査成果の一部をご紹介します。左側が石垣カルテと言われているものでございまして、現在の石垣の状況であるとか、積み替えられた記録などを、1 枚の写真に書き込んで表したもので、石垣管理の基本となるものでございます。この図では、天守閣の下の石垣の北側の図面の赤い網をかけた部分が、石垣が前に孕み出している部分を表しております。上の方にある赤い線は、現在の天守閣を造るときに、一部石垣を外したと思われる範囲を示したものでございます。右側が、段彩図（だんさいず）と呼ばれているもので、左側のカルテと同じ石垣の図面でございますが、こちらでは現在の石垣が、基準となる石垣の勾配から、どの程度孕み出したり、

凹んでいるかを見やすく示したものでございます。緑色の部分が基準通りの部分、黄色い部分が飛び出している部分、青い部分が凹んでいる部分でございます。左側の赤い網で示した部分が、ちょうど黄色から茶色で示されておりまして、孕み出している状況が視覚的に分かりいただけたと思います。

今年4月の現天守閣解体の現状変更許可申請の際に、これまでの調査の成果に基づいて、天守台石垣の保存方針を一度作成いたしました。その大きな方針として、(1) 天守台石垣に対する日常的な観察・維持管理、(2) 調査で把握した天守台等石垣の現状の問題点に対する対応、(3) 天守台石垣保存のための調査研究の推進、の3点でございます。調査で把握した問題点は、右側の表に示した10点ございまして、それらについての処置はそれぞれ表に記載の通りでございます。策定した天守台石垣の保存方針でございますが、地元の有識者会議である石垣部会では、まだ調査が不十分である事などを理由にご了解をいただく事ができませんでした。

今年4月に現天守閣解体の現状変更許可申請を提出した後に、9月に、文化庁より指摘事項として挙げられた事でございます、「今回のような大規模工事を計画するのであれば、石垣等遺構に対して考古学的視点と工学的視点を突き合わせ、総合的な視点から影響評価を行った上で、適切な解体・仮設物設置計画を策定するべきである」、「また、これらの諸過程において、有識者と十分議論をして、合意を形成する事が必要である」、「石垣等遺構に対する影響が、工学的視点から検討されており、文化財である石垣や地下遺構に対する考古学的視点からの調査・検討が不足している」、「各分野の有識者による十分な議論と合意形成を行った上で必要な調査を行い、石垣等への影響の無い工法を選択し、石垣の保存を確実に図る計画となるよう見直しを行うべきである」、以上の4点を伺ったところでございます。

不足している考古学的なとして、具体的に、4つが示されております。ア．内堀の地下遺構の把握、御深井丸側内堀石垣の現況及び安定性を確認するための追加の発掘調査。イ．御深井丸の地下遺構把握のための発掘調査。ウ．大天守台北面石垣の孕み出しについての調査・検討。エ．天守台石垣背面等の空隙についての調査。ただし、これをやれば良いというものではなく、有識者とよく議論して、必要な調査を決める事が求められているところでございます。

文化庁から示されているアとウの指摘事項は、内堀内での発掘調査でございます。解体工事を行うためには、内堀の底や北側石垣の孕み出しの部分の根石を調査をして、現況を把握した上で工事の計画を検討する事が必要と指摘されているものでございます。この調査は、既に現状変更許可をいただいておりますので、10月末より調査を行っております。

イの指摘事項は、解体のため、栈橋・仮設を設置する御深井丸の地下遺構を把握する必要があると指摘されたものでございます。右上の図のように仮設物を設置する予定でございますので、左の図のような範囲を発掘調査する必要があると考えております。今後、どのように調査をするか有識者に諮りながら、調査を計画してまいりたいと考えております。

続きまして、エの指摘事項でございますが、石垣の表面に見えている部分の背面、これは内部

でございますけど、に隙間があるかどうかを更に調査する必要があると指摘されたものでございます。画面の左側では天守台の北側の孕み出し部分で行った調査結果を示しております。上の図は、レーダー探査というものによって石垣の内側を調べた様子で、石、土、隙間といった部分の反応の違いを色で示したものでございます。白っぽいところが、隙間の存在を示していると思われませんが、他の部分と比べて特に隙間が多いとは判断できませんでした。その下の写真でございますが、実際にカメラを入れて写真を撮ったものでございます。大きな空洞の存在は認められないと考えました。しかしながら、文化庁の指摘では、更に詳細に調べる必要があるとのご意見をいただいた他、内堀の外側の石垣などでも同じように石垣の裏側を調べる必要があると指摘されたものでございます。この指摘に対しまして、どのように対処していくかにつきましては今後有識者と議論をしながら決めてまいります。

次に、現状変更許可申請に伴う文化庁の指摘事項でございます。現状変更を必要とする理由が、耐震対策なのか、木造復元であるのか整理がされていない事、木造復元を挙げるのであれば、解体から木造復元まで一体で審議する必要があるというものでした。今後は、解体から復元まで一体でご審議いただけるよう、木造復元の計画につきまして追加で情報を提供してまいります。

今後、事業を進めていくためには、まず着実に石垣調査・分析を進めていく必要がございます。そのために、石垣部会との関係をしっかり構築して、相談しながら進めていく。文化庁からの指摘事項に含まれる調査を含め、どれだけの調査が必要かを定めた上で、調査を着実に実施する。調査の成果を分析して、不十分と指摘のあった天守台石垣の保存方針を見直した上で、保全策を講じる。こうしたプロセスに、どれだけ時間がかかるのかも詰めていき、石垣調査に必要な期間を定める事が必要であると考えております。

今後の進め方の第一歩として、石垣部会との関係を構築していくために、11月4日に打ち合わせの機会を得まして、次の事を確認いたしました。石垣部会が求める石垣の保存と、本市が進める天守閣木造復元について双方で確認を合した。文化庁からの指摘事項については、情報提供をし、石垣部会の助言を得ながら、丁寧に進めていく。文化庁から解体から復元まで一体でと指摘されている事もございまして、石垣部会としても全体整備検討会議との関係の中で議論に加わっていく。今後は、石垣部会に丁寧に情報を提供して、相談・指導を仰ぎながら事業を進めてまいります。

このように、天守台石垣の調査を進めていく一方で、調査にあたる名古屋城調査研究センターの学芸員の能力を向上も重要でございます。名古屋城の石垣についてより詳しく調べ、その魅力を市民の皆様にもお伝えしてまいりたいと考えております。来年度以降、石垣の基礎的研究として、天守台石垣周辺の調査の成果の学術的な分析であるとか、城内全体の石垣のデータの収集をしてまいります。また石垣を活用した普及事業として、集客イベントやシンポジウムなども計画しているところでございます。

説明は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。

それでは、準備のためステージを整えますので、ご来場の皆様はそのまましばらくお待ちください。

③ 質疑応答

司会

お待たせいたしました。ここからは、名古屋城天守閣木造復元事業につきまして、皆様からのご質問をいただきたいと思います。

最初に会場の皆様からのご質問にお答えする職員等をご紹介します。

名古屋市長河村たかしでございます。

名古屋市観光文化交流局局長の松雄でございます。

名古屋城総合事務所所長の佐治でございます。

主幹の蜂矢でございます。主幹の荒井でございます。主幹の森本でございます。

調査研究センター副所長の村木でございます。

主幹の服部でございます。

株式会社竹中工務店でございます。

司会

それでは、只今よりご質問をうかがいます。ご発言につきましてはできるだけ多くの方からいただきたいと思いますので、お一人様 3 分以内で簡潔にご発言いただきますようご協力をお願いいたします。なお 2 分 30 秒になりましたら私の方からお知らせしますので、残りの 30 秒でお考えをおまとめいただきたいと思います。

また、他会場を含めましてまだご発言されていない方を優先させていただきたいと思いますので、初めてご発言される方から手を挙げていただきたいと思います。手を挙げていただきますと、係の者がマイクをお持ちします。ご発言はマイクを通してお願いいたします。それでは、どなたかご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。ではそちらの、真ん中の帽子を被った方からお願いします。

市民A

この説明会に何回か参加してもらって、名古屋市の考えている事が何となく分かるんですが、

聞きたい事を言います。天守閣の、12 ページですかね、12 ページに現天守閣の解体、穴蔵石垣の解体・発掘、天守閣木造復元を一体で許可を取得するというふうに書いてありますよね。これは文化庁の指摘に対する対策として当然だし、今はこれが名古屋市の現在の公式的な立場の発表だと思います。これは文化庁から木造復元の一番大事なところ、一丁目一番地で十分に検討して欲しいと言われたんだろうと理解します。そうすると、この事から木造復元というのがこの数年間ですね、一番基本のところの前へ進んでいない事を意味するんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

それから歴史的建造物、つまり燃えた名古屋城を歴史的建造物の復元といった形で市長も言ってますけども、これは本当に歴史的建造物の復元に該当するのかな、これもお聞きたい。

公募に、コンペ方式というか公募方式で始まった木造復元事業の計画が、ほとんどこの説明会で先が見えてないんです。弁護士さんが5年という見解を示した。これは何を意味するのかなと思ったら、工期の延長ですよ。そうすると2022年の竣工という約束は、これが果たされないという事になります。そしたら、竹中工務店との契約というのは白紙に戻すべきではないのかなと思います。この点はいかがでしょう。そうすれば当然、もう一度公募方針を名古屋市は作り直して、早急に公募方式を採るのか名古屋市直営でやるのかは別として、やるべきだろうと。竹中工務店さんは残務処理をして、必要な名古屋市との交渉をされて、新たな公募計画があればそれに参加されるべきではないのか。フェアな競争をしなければいけないのではないかと思います。

それから最後に、もう1つは、文化庁の、結局こういう事が起こるのは、文化庁の審議にかけられないままに事業が進んでいる、竹中工務店さんは色んな研究調査をする、それから天守閣部会、石垣部会は会合を開いて検討をするという事は進んでいるんですが、いの一番の名古屋城の復元のためにですね、解体、そして新しい工事をして良いですよという現状変更の許可申請が出ない、なぜ出ないのか、そこが大きな一番のポイントではないかと思います。以上です。

司会

はい、ありがとうございます。いくつかご質問がありました。

河村名古屋市長

それじゃ僕が一番最初に。あまり河村しゃべるなという人もいますが、これほんと5、6年前になるかな、ずーっと文化庁と交渉をしかけて、もうほとんど代わっておりまして、ほとんど全員代わっておりまして、文化庁も、市役所も全部代わっておりまして、一連としておるのは僕だもんで、一番初めの所から言いますと、とにかくまず名古屋市がどう考えるかですわな、という所からスタートして、石垣なら石垣で、この間も言いましたけど穴太衆の社長が、こんな丁寧にやったとこはないですよ、と言ったんだけど、まあ文化庁の方から、とにかく初めての事で、これから復元というものがどういう格好で出てくるか分かりませんが、それぞれ要件がありま

すから、分かりませんが、まず名古屋城が第1号になるんで、それが旧国宝1号の一番大きいお城になったという事で、丁寧な上にも丁寧に、悪いけど河村さんやらさせてもらうでお願いしますね、という事で色々、色んな交渉があったという事でございます。

それから、これも言いましたけど、始めにどうやってこれをやっていくんだと。普通の市営住宅だとか橋なんかを造る場合、あれは名古屋市が全部スペックを決めるんです、図面を。だけど今回の石垣でも分かるように中々ね、当然不確定な要素沢山あるんですわ、これ。昭和実測図も金城温古録もありますけど、上のところからのきちっと全部分かっているかということと中々そうでもないんで、名古屋市が市営住宅のようにこれでやってくださいと言えない場合はどうしたらええと。これは国土交通省の当時の中部地方整備局長さんに相談したら、その時に、もう4年前かな、『技術提案・交渉方式』といって全党一致で即日施行が決まった法律がある」と。公共工事において発注側が発注時においてスペックを決めきれない時、色んな要素で。その場合は、その始めの提案のどこから競争してやっていくと。そこで優秀権者になった人が、優先交渉権者になって、あとずっと進んでいくと。こういう法律が通ったんで、これが一番相応しいじゃないですかと言って、文化庁にもどうですか言ったら、「良いですよ」と。「ただ丁寧に、説明は丁寧をお願いしますよ」という事になって進んできた。その中で期限の話もあった事はあった、という事でございます。僕からは大体こういう事です。

司会

ありがとうございます。他にいらっしゃいますか、では。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

まず、工期を延長する事になった事について約束が果たされていないという事、それに基づいて契約を白紙に戻すべきではないかというご意見いただきました。今回の竣工時期の見直しにつきましては、基本協定を締結してから事業を進めていく過程において、石垣の保全方針に関する課題を始めとした様々な要因により延長をする事となったものでございます。新たな竣工時期が確定した時点で、適切に基本協定の変更や契約変更の手続きを進めてまいりたいというふうに考えております。先程市長が言いましたように、この事業につきましては、公共工事の品質確保の促進に関する法律の規定に基づく「技術提案・交渉方式」という方法を採用しておりまして、公募型プロポーザルにより優先交渉権者を選定しております。また、優先交渉権者の選定にあたりましては、外部の有識者で構成する意見聴取会において提出された技術提案書を審査を経まして、本市として最も優れた技術提案書を選定し、優先交渉権者として竹中工務店さんを決定しております。この点についても公正に選定を行ったものと考えておりまして、現時点におきましては白紙に戻す事は考えておりません。

また先程、「今が一番進んでいないのではないか」というお話をいただきました。確かに、これ

までこの事業を「技術提案・交渉方式」で始めてから、文化庁の手続きが進んでないというのは事実でございます。ただし、解体の現状変更許可を申請いたしまして、文化審議会において審議はされたものの、色々指摘事項だとか課題等をいただきまして、改めて文化庁さんの方から「復元とそれから解体を一体で」というご意見をいただいております。従いまして、文化庁の方からそういった指示をいただけたという事は、一定の進捗が見られているというふうに考えているところでございます。

司会

よろしいですか。では。

村木名古屋城調査研究センター副所長

もう1つ、名古屋城の木造復元が歴史的建造物の復元にあたるのか、というご質問をいただいたかと思います。こちらにつきましては、文化庁の方で出されております史跡等における歴史的建造物の復元に関する基準という文書があるんですけど、そちらの定義によりますとですね、歴史的建造物の復元というのは、今は失われて現位置に存在しないが、史跡等の保存活用計画又は整備基本計画において当該史跡等の本質的価値を構成する要素として特定された歴史時代の建築物その他の工作物の遺跡に基づき、当時の規模・構造・形式等により、遺跡の直上に当該建築物その他の工作物を再現する行為をいう、という定義でございまして、名古屋城の場合、天守台は残っておりまして、更に記録類も残っておりますので、当時の物を復元する事ができるという意味でこの定義に当てはまるというふうに考えておりますので、歴史的建造物の復元にあたるという事だと思います。

河村名古屋市長

石垣部会のお話がありましたので、ちょっと言ってかなかんけど、とにかく「一体としてやってくれ」と、「石垣部会の皆さんと仲良くやってちょうよ」と。名古屋ことばではなかったですけど、「一緒になって纏まってやってください。」というのがありまして、第1回目のこの会合の時に、石垣部会の千田先生、4人の内お1人の先生がお見えになって舞台上上がってもらって、その時に言ったかその後に言ったかちょっと忘れちゃったけど、「石垣部会としては、目標については名古屋市と完全に一致した」と、完全という言葉が使われましたけど一致したと。これは、自分の考えだけど、調査…。

(会場から)

話が長い。

河村名古屋市長

大事なところですので。一連の調査については、「大体今年度中、3月中に終わられるとええと思っとるけど」と、石垣部会の方が本人が来てここで話しかれた、という事でございます。

司会

はい、ありがとうございます。では次の方のご質問に、では真ん中の列の後ろの前の方で。

市民B

2つ程質問させていただきます。まず、この名古屋城ですが、河村たかし市長はどのような方をターゲットに造られるんでしょうか。日本人だけが楽しむようなお城なのか、それとも隣国、大韓民国の方々、そして中華民国の方々、多くの方々に親しまれるようなお城にされたいのか。というのは、私の知る限りで申し訳ないんですけども、どうも大韓民国とか中華民国において河村たかし市長の評判がよろしくない。そういった市長が建てたお城に、果たして皆、大韓民国や中華民国の方々が喜んで来られるのか、甚だ疑問でしたので、ご質問させていただきました。

また、次の質問ですけども、15ページにあります、15ページの上の木造天守閣の昇降に関する新技術の公募に向けて（その4）とありますけども、介護者向けの移乗等支援技術と書いてありますけども、これは例えば介護者、障害者の方が一緒に来た場合に、介護者がどうしてもいなければならない状況で想定されたのか、また、この名古屋城に本当に介護の支援技術を持った人を配置されるのか、どのような事だったのでしょうか。また先程、14ページの方の説明になりますけども、人権救済の申し立てというふうにありました。人権というのはですね、やっぱり色んな建物を建てる以前の事でございまして、人権の救済の申し立て事項にちゃんと、きちんと接していく、対応していく必要があるとございますが、その辺をもう少しお答えいただければ良いと思います。ご返答の方、よろしくお願いいたします。

河村名古屋市長

一問目は私にという事でございますので、誰を対象にしているのかというと、これは世界中の人を対象にしとるんであって、世界中の人を。私は別に韓国の人とそれから中国の人と評判が悪いなんて思ってませんよ、別に。日本人として当たり前の事を言っとるんであって、これで日本の木の文化というものはどういうものであるかという事、火災で消滅してしまうかもしれないけども、しかし一定の要件のもとで延々と生き続けるんだと、そういう事を世界の人に見ていただければ、それは喜んでいただけると、そう思いますけど、以上です。

司会

ありがとうございます。次に、15ページの方。

森本名古屋城総合事務所主幹

15 ページのバリアフリーの関係でご質問を頂戴いたしました。まずここに4部門を設ける事を書かせていただいている事に対しまして、介助者が同乗するしないという事に関してもやはり条件としては踏まえております。どうしても介助者が必要な方が、一緒にバリアフリーとしてお城を楽しんでいただけるような技術をここで集めたい、と考えているところです。それから、ここに関してはですね、環境的な配慮という考え方で、ハード的にどのようなバリアフリーをするかという事を念頭に考えています。先程おっしゃった、色んなパターンでできた環境に対して、それでも何か求められる事がある場合、合理的配慮という事で運用面で考える事は、また当然付いてくると思いますので、実際にできた状態を考えて、更に人が、あるいは時間的、合理的配慮、そういった事を考えていく次第です。それから、人権救済の申し立て、これに関しては、名古屋城木造天守閣にエレベーターを設置する実行委員会という市民団体の方から愛知県弁護士会を通じて、日弁連に出されたものが書かれております。ここでは当時、名古屋市から「エレベーターは付けられないけれども、新技術を以て誰でもが名古屋城に昇れるようにすると、そういった事を保障する」といった基本方針を発表しているんですけれども、そこでは、人権救済のところでは「障害者権利条約の違反」という言い方を掲げて、おっしゃっております。しかしながら、私ども名古屋市としては、なんとしてもこの木造復元の、史実に忠実な復元とバリアフリーを両立すると考えておりますので、この新技術の公募を使って、誰でもが名古屋城を楽しめるようにしたいと今のところ考えておりますので、よろしくお願いいたします。

司会

はい、ありがとうございます。

佐治名古屋城総合事務所長

1 個補足して良いですか。

司会

はい。

佐治名古屋城総合事務所長

先程のターゲットのところでご説明したいと思うんですけれども、実は、昨年度天守閣の閉館をしてですね、その後本丸御殿というのが全面公開しております。私ども毎朝正門のところで来場者をお迎えしているんですね。いつもパンフレット配りしながらお迎えしているんですけれども、その中でも中国の方の来場者がすごく多くてですね、ほんとに中国の方にパンフレットを渡す事が非常に多く増えているものですから、ほんとに海外の方から沢山お客さんがいらっしやっ

ている事を申し添えたいと思っております。以上でございます。

司会

はい、ありがとうございます。では次の方ですね、前の女性の方、どうぞ。

市民C

6 ページに市民の精神的支柱であるとして書いてあるんですけども、これすごい主観的な事をおっしゃってて何を根拠にこのような事を書かれるのかという事が不思議だなと思うんですけども。まず河村市長が名古屋城木造を言いだしてから、もう何年経ってますでしょうかね。このように大上段に掲げてからこんなに時間がかかったという事は、最初、私の記憶では東京オリンピックまでに何とかやらなかんだという感じで、何とか期日を先に決めて非常に横暴なやり方で、本当に最初からやり方が非常に早急で、そういう事が結局、こんな難しい問題が色々あるという事がちょっと考えれば分かる事なのに、暴走したという事が原因だと思うんです。まずその反省をしっかりと述べていただきたいと思います。そして、この21世紀というのは、古めかしい歴史に忠実な何とかよりも人権というのが非常に大切な世紀だと思うんですよね。エレベーターも付かない、中に入って観る事もできない、いつ燃えるか分からない、そんな事に沢山のお金を使って自己満足じゃないかと思うんです。本当にね人間の方が大事ですから、それを第一に掲げたそういうものを、よく考えてやっていただきたいと思います。なんで木造でなければいけないのかさっぱり分かりません。

司会

はい、ありがとうございます。

河村名古屋市長

指名されましたので。いつごろから考えとったかという、小学生の頃から考えていたんでしょうね、僕は。あそこに写生大会に行きますんでね、小学生の頃は。ああ、このお城は燃えちゃったけど、昔の国宝1号とは知らなかったけどその頃は、お城で自慢のできるようなものだったから良いな、というふうに小さい頃から僕は思っていました。あとは、もうちょっと近くなって、地震で危ないと。昨日、一昨日と日本中の地震の特集をやってますけど、名古屋のところは名古屋城映されて、金の鯱が地震の揺れで落ちてくるやつをやりましたね、金の鯱が。そういう状況だという事です。危ないというのが直接の動機ですよこれ。そのままにしておけないとなると、耐震補強するか木造にするかという事で、木造でできるものなら、というよりも、本物が継続する、それからこの間も言いましたように、建築基準法の除外規定のところのコンメンタールといって解説書があります。そこに書いてあります。なぜ国宝とかそういうものを残すのかと、

人類は。お金もかかるかもしれんし、それからややこしいかもしれんと、そこは務めだと書いてあります。私は務めだと思っておりますので、今のこの時代において。木造の図面もあるし、それをずーっと 1000 年後の子どもさん達に引き継いでいくと。今の法隆寺は 1300 年だから、法隆寺と同じだと 1300 年引き継いでいくというのは私の、人類としての務めじゃないのかと、そんなふうに思っているという事です。

司会

はい、ありがとうございます。

森本名古屋城総合事務所主幹

恐れ入ります、バリアフリーに関しては 13 ページの基本方針をもう一度ご覧いただきたいんですけれども、現在、障害者団体等当事者の意見を丁寧に聞く事により、誰もが利用できる付加設備の開発を行う、としております。まずはこの国際公募をきちんと実現しまして、その技術によって誰でもが利用できる名古屋城の天守を楽しんでいただく事を目途としておりますので、今のところはご理解いただきたいと存じます。

司会

ありがとうございます。では次の方、お願いして良いですか。この列の前から 4 番目の方を先に、はい。

市民D

一級建築士の（個人名）と申します。竹中工務店さんに、基本協定、これは請負契約ですね、これの背景について質問します。松雄局長には建築基準法 3 条適用除外、消防法 17 条 3 項、総務大臣の消火設備緩和認定の 3 点を質問します。今お手元に資料お配りしましたので。

竹中工務店さんには、どうしてこの壇上におられるのか不思議でなりません。請負契約を請け負って、竣工日が守れなくて、いつになるかも分からないという状態では、当然請負契約は廃棄です。名古屋市は、50 億円の損害賠償を竹中工務店さんに求めるとばかり思っておりました。しかし、基本協定すなわち請負契約が無効になったのに、更に実施設計契約の終了期間を更に延ばしたいというふうにおっしゃっています。先程基本協定は後で延ばしますと、期日はその時に書き換えますと言いますが、それは請負契約とは言いませんよね。また、竹中さんから名古屋市に損害賠償を請求しないのも分かりません。文化庁復元検討委員会での木造天守の了解が取れないのは、名古屋市の責任であり竹中の責任ではない。更に、木造天守の前に石垣問題を解決します、はね出し架構も石垣部会によって考え直すかもしれない、市の定めたコンペ条件は今ズバズタです。これでは東京オリンピックまでに造るというコンペは、そもそも成立していません。

直ちに請負契約を廃棄し、損害賠償を竹中さんから名古屋市に求めるのが企業のコンプライアンスだというものではないでしょうか。また、竹中提案の安全のための付加設備、いっぱいありますね、これを全部やめてしまっただけで裏金を作ったんで、それで新たに設計だけの委任契約を結ぼうとでも思ったのかなと、委任契約ですね、設計だけの委任契約、これは僕あると思うんですよ。請負契約を外して。名古屋市と竹中工務店さんの間の癒着をお尋ねしています。

次に松雄局長さんに、人の命の大切さを知らない方そうですね、あなたは。陸前高田まで行かれておきながら。市民に木造天守が大変危険な違法建築である事を説明していません。

司会

あと 30 秒でお願いします。

市民D

そこでお聞きします、2つ。松雄さんは国交省住宅局建築指導課に名古屋市長の建築基準法第3条適用の考えを確認しましたか。平成29年3月25日、建築指導課から法3条適用の通達が出ています。文化庁の歴史的建造物は現代造るレプリカなので法適用除外にならない。この事を確認されましたか。木造天守の消火設備は、スプリンクラー、屋内消火栓で良いという総務大臣の消火設備緩和認定を得ましたか。消防法、名古屋市火災予防条例には、違法建築の名古屋城天守に相当する消火設備がなく、コンペ要項要求水準書に名古屋市は、総務大臣の緩和認定を取得した際、というふうに書かれています。なお私は、消防庁、日本建築センターに聞きましたが、名古屋城木造天守は受付けていないという事でした。これは事実ですか。

司会

もうよろしいですか。

市民D

松雄さん、人の命は何よりも大切です。

司会

はい、ありがとうございます。では今のお話で、契約の事と消防関係の話だったかと思いますが。どちらの方が。

竹中工務店

最初、竹中工務店の方からですね、ご説明したいと思います。今日のご説明の中でもございましたが、日程については石垣部会の方、文化庁、竹中工務店と協議しながら、という事をご説明

があったかと思います。今後、当然、契約についての変更協議という事も進めさせていただくという運びとなっております。請負契約という事に関しては、今回全体で受けているわけではなく、「技術提案・交渉方式」の話もされたかと思いますけれども、ひとつひとつ設計をしながら、設計の内容に対して見積をして、そのコストをいわゆる価格交渉をして契約をしていく、というプロセスの契約体制でございますから、それに準じて進めているという事でございます。

司会

はい、ありがとうございます。では先程の、色んな確認事項を国交省に確認したかという事と。

松雄名古屋市観光文化交流局長

まず、その前に私が人の命を大切にしていないんじゃないか、といったような事をおっしゃられましたので。私、これで35年公務員をさせていただいておりまして、その半分が福祉だもんですから、福祉の事をやっておりますので、まずやっぱり国民の生命と財産を守るのが私ども公務員としての最大の使命だもんですから、技術的な細かい事については、部下職員から答弁をさせますが、少なくとも局長に判断を求められる時に、人の命を軽視する、あるいは人権を蔑ろにする、それは絶対認めないといったような姿勢で取り組んでおりますので、それだけご理解をいただきたいというふうに思います。

それで、技術的なところについては局長では分かりませんので、部下から責任を持って答弁させます。

司会

では、お願いします。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

それでは、まず建築基準法の関係のご質問についてですが、国土交通省住宅局建築指導課に直接確認をしているわけではございません。ただし、建築基準法3条1項4号については、特定行政庁が認定する事になりますので、担当部局である名古屋市住宅都市局建築指導課に相談は行っております。建築指導課からは、文化財保護法の手続きを踏み、再現がやむを得ないと判断されれば3条の適用は可能と考えている、と聞いていますが、今後更に詳細に名古屋市の建築指導課と協議を行っていく予定をしております。

市民D

レプリカは文化財保護法にないぞ。

司会

レプリカは文化財保護法には適用されないとおっしゃっております。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

先程、村木の方からですね、復元の基準というのを文化庁から示されておりましたので。文化財保護法に基づく復元の基準というのは、当然文化財保護法を元にして文化庁から示されている基準ですので、その基準に従って復元をするという形で、我々は現状変更許可申請を取得しようとしているところでございます。

司会

すみません、回答の方を聞いてからにしていただけませんか。まだお話している最中なんで、まず聞いていただけますか。すみません、ではどうぞ。

蜂矢名古屋城総合事務所主幹

あと消防法につきましては、木造復元を消防法に適合させるため、名古屋市消防局と協議を重ねてきております。その上で、消防設備については、基本的に消防法において設置が必要な消防設備について設置する事としています。ただ、避難器具については建物の形状から設置が困難という事ですので、消防施行令第32条の基準の特例の適用を受けるため、一般財団法人日本消防設備安全センターによる評価を取得し、設置を免除する計画としています。なお、この評価につきましては、既に一般財団法人日本消防設備安全センターに申請をしており、今現在審議中というところでございます。

司会

はい、ありがとうございます。総務省はどうなんだとおっしゃっていますが、良いですか。すみません、他の方のご質問をいただきたいんですけども、これだけ、総務省の事をお答えいただいたら次の方に行きたいと思います。

松雄名古屋市観光文化交流局長

法令を必ず遵守してやってまいりますので、そこはご理解ください。法令を無視するような形では通りますので、必ず法令等をチェックしながら、関係機関と調整をしながらやってまいります。

司会

後程インターネットで結構なのでお答えが欲しいという事でした。はい、ありがとうございます

す。

竹中工務店

1つ、消火設備で総務省の緩和の許可を取るというお話だったと思うんですが、技術的に新しい消火設備とかそういうものを考案してですね、設定していこうという場合は、性能値がきちっと現行の認定品の消火の設備以上のものかどうかというものをチェックしていただいて許可を取っていくという事になるんですが、今回は、基本的には先程名古屋市さんからご説明があったように、いわゆる消防が認定されている一般的な消防設備で全ての消火設備を構成しているという事でございます。

司会

はい、ありがとうございます。ではすみません、次のご質問に行きたいと思います。先程の1番前の方をお願いしたいと思います。

市民E

すみません、ハードウェア的な話は、ずっとこれまでところで色々話の論議で出ているので、私はソフトウェア的なところの部分でご提案と質問をしたいんですが。石垣部会の調査でかなり建築の予定が延びているんですけど、逆に石垣部会の方は石垣をきちんと調査した上で保全しろという話で、ずっとそのところで時間かかっていると思うんですよね。河村市長いつも「本物、本物」って言って大事に言われますし、名古屋城自身、名古屋人の一番の象徴だと思ってるんですよ。この前の熊本地震もありましたけれども、名古屋城の天守の石垣というのは加藤清正という刻印があるくらいすごい面白い石垣なんですよ。逆に、石垣部会と、今回24ページにもありますが、そのところを、加藤清正を絡めた上で中村区で加藤清正を使った大河ドラマを誘致しようという動きがあるものですから、それを石垣部会と名古屋城の中でイベントとしてやったり、観光誘致の方に活用していただけるという事はないでしょうか。そのところちょっとお考えをお願いします。

司会

ありがとうございます。では、お願いいたします。

佐治名古屋城総合事務所長

ご質問いただきまして、どうもありがとうございます。今回の資料の中でのですね、24ページのところで今後の計画という事でいくつか小出しをしておるんですが、その中で石垣を活用した普及事業、大規模な集客イベントの開催という事を提案させていただいております。今後、こう

いったイベントをやっていく中で、是非石垣部会の先生方に参画していただきまして、名古屋の石垣の魅力という事を市民にしっかり発信していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと考えております。

司会

はい、ありがとうございます。あと、お時間が随分迫ってきてしまいましたので、お一人でもよろしいですか。

河村名古屋市長

今の話ですけれども、清正さんの北東のちょっと下の方に、清正本人の名前じゃなくてあれ部下の名前なんですよ。あれは大変に美談だと言われておって、清正が自分の名前じゃなくて部下の名前をあそこに刻ませたと、という事でございますので。それは本物ですから、大事にしてくださいかな、というふうに思っております。

司会

はい、ありがとうございます。最後に、できれば女性がうれしいなと思います。すみません、前の方、ベージュの方をお願いします。女性です、お願いします。

市民F

すみません。今まで聞いていまして、文化庁からの許可が得られていないという中で、一体これがいつくらいになったらできるのかなと、よく分からないんですね。それと現在、材木やなんかも調達をしてそれぞれの所で保管をされているという事なんですけれども、当然工期が延びればその分保管料もかかってくると思うんです。それと竹中さんが言われたように、一括して今まで 505 億円という形でですね、私達市民に提示されていたんですけれども、今の話を聞いているとどうも 505 億円にはならないと、もっとどんどん増えていくのではないかと。一体いくらかかるのか、いつできるのか、もう少し具体的な数字で示していただかないと、今日の説明では本当によく分からないというのが実態なんです。もう少し具体的な数字で出していただけるようお願いをしたいと思います。

司会

はい、ありがとうございます。いつできるのというのと、いくらくらいかかってしまうのかというお話ですが、どなたが、ではお願いします。

佐治名古屋城総合事務所長

まず工期の関係からお答えしたいと思います。2022 年 12 月の工期を延長しておりましてですね、新たな工期につきましては、今竹中工務店さん、文化庁、地元有識者なんかと協議を進めておりますので、そこが整った段階で、きちんと市民の方にはお伝えしてまいりたいと考えております。現時点ではすみませんが、お示しする事ができません。

それから工費でございますが、505 億円という竹中工務店と基本協定で決めた金額でございますけど、これは上限で、これを守るという事を前提に今後進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思っております。以上でございます。

司会

はい、ありがとうございます。

（会場から）

2022 年 12 月のところ、もういっぺん言ってください。2022 年 12 月で竣工というのが延びるんですよ。少なくとも 2027 年くらいになるんですよ。12 ページのところ。

司会

もう少し具体的なのが出ますか、という事だと思いますけれども。

河村名古屋市長

先程言いましたけど、石垣部会の千田先生は、「個人的ですが 3 月以内ぐらいで一旦の調査ができれば良いな」と言ってますので、その辺の状況を見て、更に丁寧にやりますけど、文化庁もこのところは頼むと。今度反対に、前は解体だけでしたけれども、建てるのも僕には「変更で出してくれ」言われて、当局には「追加で出してくれ」という言い方ですけど、一体でできますので、そこの辺のところもちろんと考えてやっておりますので、精一杯丁寧に早くやるという事でございます。

司会

ご質問はマイクを通してという事で、今 28 分なので、もう 1 人最後に。すみません、静かにしていただけますか。先程ご質問いただきましたので、ありがとうございます。最後、こちらの方お 1 人で最後とさせていただきたいと思います。

市民 G

戦国時代、豊臣秀吉が建てました伏見城は、建てた直後に伏見大地震で完全倒壊しました。非

常に無駄な、当時としては非常に無駄な経費ですね。今、東南海地震、南海地震、いつ起きてもおかしくない。こんな危険が迫っている、レッドゾーンに達している、こんな今すぐ名古屋城木造化を急ぐ必要があるんでしょうか。確かに鉄筋の天守閣は確かに耐震にはやばい、入館停止された、それは賢明な判断だと思います。であれば、このまま大きな大地震、マグニチュード8、9、起きてしまうのを待って、その後で十分じゃないかなと思いますが、そうしないで今急ぐ理由が、いまいち私にはよく分かりません。何故でしょうか、それが私の率直な質問です。

そして、私の意見を今から述べます。よく耳を澄ませて聞いてください。名古屋城木造化やっ
てはいかん、森林破壊し、財政破綻。河村たかしの自己顕示欲が、動機の無駄事業、名古屋を潰す。

司会

はい、ありがとうございます。まだありますか、そろそろお時間になったのですみません。

市民 G

これが私の意見です。

司会

はい、ありがとうございます。先程の大きい地震が起きてからでも良いんじゃないの、というのは如何でしょうか。

河村名古屋市長

最後の挨拶の時に、自己顕示欲だとむっちゃくちや言われましたので。

司会

そうですね。今は違う話です。お時間になりまして、今のご質問の答えは、最後の閉会のご挨拶の時に市長がしてくださるとおっしゃっておりますので、こんな形で、司会進行が拙くて申し訳ありませんでした。質問はここで打ち切らせていただきたいと思います。では改めまして、閉会のご挨拶をお願いします。

河村名古屋市長

外は寒くなつとりますんで、是非お気をつけてお帰りいただきたいんですけども。ようけご意見をいただきまして、ありがとうございます。私は、自己顕示欲は別にありませんし、800 万でやつとりますと、そんな気持ちは無いですわ、全然。これでとにかく名古屋の宝というか、日本の宝というか、世界の宝というか、この木造復元というのはものすごい値打ちのある建物だという

事を是非頭に、そういう目でちょっと見ていただくと。それと今、先程言いましたけども、首里のお城の事で皆さん悲しんでおられまして、もう 1 回木造復元しますよね、これやっぱり。よく似とるんですわ、その心理は。やっぱり本物というか人類が造ってきたものは、なるべくその同じ格好で次の時代に引き継いでいこうというのが人類の務めではないかなというふうに。私も 71 になりましたあの世が近づいてきましたので、つくづく次の世代にええもんを残さないかなという気持ちでございますので、お願いしたいと思います。そんな事で色々お話しいただき、ありがとうございました。

司会

ありがとうございます。以上をもちまして、「名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会」を終了いたします。

アンケート用紙は、出口で回収しております。また、他にご質問がある場合は、アンケート用紙にご記入ください。

本日は誠にありがとうございました。お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りくださいませ。

3 当日のアンケート結果

(1) アンケート集計

① 回収数

	件数
1. 中村文化小劇場	25
2. 今池ガスホール	47
3. 天白区役所講堂	32
4. 守山区役所講堂	26
5. 中川文化小劇場	27
6. 昭和区役所講堂	32
7. 市民会館(ビレッジホール)	46
8. 公会堂(大ホール)	43
合計	278

② 居住地

	件数	構成比
名古屋市内	240	86.3%
市外	20	7.2%
無回答	18	6.5%
合計	278	100.0%

③ 年齢

	件数	構成比
1. 10歳未満	0	0.0%
2. 10歳代	3	1.1%
3. 20歳代	5	1.8%
4. 30歳代	17	6.1%
5. 40歳代	27	9.7%
6. 50歳代	53	19.1%
7. 60歳代	74	26.6%
8. 70歳代	78	28.1%
9. 80歳以上	8	2.9%
無回答	13	4.7%
合計	278	100.0%

④ 説明の理解度

	件数	構成比
1. 理解できた	145	52.2%
2. 理解できなかった	57	20.5%
3. どちらでもない	37	13.3%
無回答	39	14.0%
合計	278	100.0%

⑤ 説明の理解度（年代別）

	理解できた	理解できなかった	どちらでもない	不明	合計
1. 10歳未満	0	0	0	0	0
2. 10歳代	2	0	0	1	3
3. 20歳代	4	0	0	1	5
4. 30歳代	11	0	3	3	17
5. 40歳代	19	1	4	3	27
6. 50歳代	37	3	9	4	53
7. 60歳代	32	25	7	10	74
8. 70歳代	33	21	12	12	78
9. 80歳以上	4	2	2	0	8
無回答	3	5	0	5	13
合計	145	57	37	39	278

(2) アンケート内容

①説明会アンケート用紙

名古屋城天守閣木造復元 市民向け説明会 アンケート

○ 本日の説明会について理解できましたか。

- ・理解できた ・理解できなかった ・どちらでもない

○ 本日はご来場ありがとうございました。ご意見・ご感想を、ご自由にお書きください。

【あなた自身についてお答えください】

年 代	1. 10 歳未満	2. 10 歳代	3. 20 歳代	4. 30 歳代	5. 40 歳代
	6. 50 歳代	7. 60 歳代	8. 70 歳代	9. 80 歳以上	
居 住 地	1. 名古屋市内 2. 市外				

ご協力ありがとうございました。本アンケート用紙は、出口で回収させていただきます。

②中村文化小劇場

※空欄は無回答

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	早く、もろもろの課題をクリアし、 完成する事を願ってます。 そのための協力はおしみません。
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	なんとしても木造復元を実現してほしい いろいろ問題があるみたいですがなんとかクリアしてほしい 名古屋には目玉がないと言われていますが、実際にありません私 は現在 70 代生きてるあいだに天守にのぼってみたい
市外	50 歳代	理解できた	石垣部会との齟齬が生まれてしまった経緯を説明して下さい
市外	50 歳代	理解できた	是非がんばって早期に実現して下さい！応援してます。
		理解できな かった	説明会中答えなさい すでに投入した税金が答えられないような説明会は意味がな い、やっている感出す 税の私です。私物化。 自分の思いだけですべての見通しがもてない計画を死守する のは無法です。 職務命令も出しています。1 方的すぎです
名古屋 市内	60 歳代		木造天守事業はとまった事はわかるが、今後の継続できる見込 みは見えなかった以下 4 ッがある。 ①竹中とは請負契約であり、竣工日がない契約は破棄であり、 市は竹中と委任契約を結ぶのか？ ②防災非難の現状案はゼネコンコンペでの竹中提案と違い、安 藤ハザマ案と変わらず「法同等以上の安全はできない」。安藤 ハザマ他ゼネコンに公平でない。竹中の設計にもとずき、工事 入札すべきでは？ ③2020 年夏オリンピック竣工で、石垣修繕はあとまわしが、石垣 修繕とともに木造天守となると ex2027 年竣工となると技術提案・ 交渉方式」の内容と違う ゼネコンコンペのやりなおしが相当。 ④人の命がなにより大切であり、平成 29 年 3 月 25 日国交省通 達により建築基準法 3 条 1 号 4 号は使えないので木造天守は 作れない

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	60 歳代		木造復元反対です 熊本城、大阪城と同様に耐震、長寿命化の工事をして、これから 100 年間今の名古屋城天守を残して欲しいです。 石垣の調査、保全は木造復元とは別の話です。調査、保存はしっかりやって欲しい。 文化庁の許可が何もおいていないのに木材を買うな！
名古屋 市内	40 歳代	理解できた	・名古屋市の職員の方は色々大変だと思いますが身体に気をつけてがんばってください。 特定の人が話しすぎないような説明会のやり方を考えてもいいのではないのでしょうか。(もっと少人数でたくさんの会場でやるのか) (議論・質問する内容を整理するとか) ・そもそもの木造の是非 ・工法や仕様について ・進め方について 色々な問題がごちゃごちゃになっている気がしました ・えんぴつは書きづらかったので配っていただかなくてもよかったかなーと思いました。
名古屋 市内	30 歳代	理解できた	・木造復元を期待しております。 ・名古屋市のみなさんががんばってください。
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	◎エレベーターは現状と同じ位のものを設置する。 (文化庁の許可できる時代になりました。) 理由、 大坂城(年間 280 万人)第 1 位を抜いて市の年間 360 万人にするためには無論必要です。
市外	70 歳代	理解できた	早期木造天守閣の実現を祈る。
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	千田先生が個人として出席され、想定外で嬉しかった。文化庁の OK が出て、部会のメンバーと話し合って、11 月から共有財産の本格的価値！！石垣の保全をモットーに！！と市と部会と一致した！！カルテについても OK！ <熊本城>のお話も良かった！

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	40 歳代	理解できた	・石垣部会の助言を頂きながら進めるとの事だが、天守閣部会も一緒に議論する必要があると思う。 ・発掘調査は遺構を破壊する行為なので、最小限にすべきではないか。追加につぐ追加で増える一方であるのは問題ないのか。
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	・木造復元、石垣保全共にしっかり行い、歴史的価値の高い名古屋城を復元してもらいたい ・説明は誠意をもって行われていたが、司会の会のコントロールができていない。 今後も大変だが頑張ってもらいたい。
名古屋 市内	60 歳代	理解できなかった	これまで使った税金の額をおしえて欲しいという質問に資料を持ち合わせていないので後日ウェブで知らせるとの返答だったけれども、全くの怠慢。 市民は費用にシビアであることがわかっていないということがよくわかりました。そもそも税金は使わないという市長の説明が、この復元当初あったように思うのですが？結局税金使ってるんですね。
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	説明内容や会場での質ギ内容に満足しました。これからも一つ一つていねいに説明しながら、さらに市民の理解と気運を盛りあげながら、天守閣の復元をぜひ、すすめてください
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	・文化庁の指摘内容が良くわかった。 ・石垣調査の体制強化を図って頂きたい。

③今池ガスホール

※空欄は無回答

居住地	年代	理解度	自由回答
			同時に千人以上、6F7F といってもマンションの 11F 相当である。4F 以上には、エレベータも、2 方向の避難経路もなしで解体したり、木を買ったりしてはならないし、建築業法 18、19 条等に反する罪である。契約は無効。すでに投入した税はいくらとただして、HP にとは笑止、説明会以前、出直してほしい。 多数の人が 1 人ずつ昇るのが精一杯、ひとたび急病や災害、火災で、死者負傷者数知れずになる。 入場に障害者が特別視され目立ち、ふつうの通行のさまたげとなるようでは、差別で、基本的人権の問題となる。期限もズルズル基本がすべて定まらない税の投入が木造事業の本質です。先に決まっていた今の城の優美さ市民力をのちのちまでのこす方向に切り換えるとすべてが満たされる。失うものが多く不定で重税の木造は手をひくべきだ。
名古屋市内	80 歳以上	理解できなかった	会場の意見をまいて、もう一度、木造が良いかどうか市民全部へアンケートをとったらどうか？ただ説明するだけでは無駄だと思う。
名古屋市内	70 歳代	理解できなかった	不明点が多いと思った
名古屋市内	70 歳代	理解できなかった	でたらめな事業なのでやめるべき 知事、県会、国土交通省、総務省、文化庁の OK がもらえない事業をなぜやるのか。 でたらめな説明しても納得できない。 即たいしん工事をせよ。
名古屋市内	50 歳代	理解できた	・大変丁寧で、詳細な説明だった。 ・当局・竹中のたいへんな覚悟が感じられた。
名古屋市内	70 歳代	理解できなかった	木造も必要と思うが考え方によりわからなくなりました
名古屋市内	70 歳代	理解できた	昔の木造で天守閣を復元していただきたい。 色々な意見もあると思いますが、未来の人達に喜んでもらえる工造物で造って下さい。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	40 歳代	理解できた	・冒頭の説明が少し長い。仕方がない面もあるが、もう少し簡潔にならないか ・終了時間が遅く参加をちゅうちょした。それでも平日はまだしも、土曜日夜間はこの事業には参加しづらくないのだろうか？
名古屋 市内	70 歳代		是非実現してほしい。 資料からみても日本で正しく復元できるのは名古屋城以外にない。 バリアフリーと史実に忠実とは相入れない所もあるがそれぞれの立場、意見の違いを乗り越えて出来るだけバリアフリー、出来るだけ史実に忠実であるわけで、この出来るだけの落とし所を考えてゆく必要がある。石垣については城の復元後でも行いうる。頑張っ欲しい！
名古屋 市内	30 歳代	理解できた	石垣調査について時々市民に向けて報告してほしい。
市外	40 歳代		大事業として復元をするのであれば、できる限り史実に沿った復元を望みます。中途半端に妥協したり、余計なものをつけたりするくらいなら復元する必要はありません。 今の天守のような RC 造で外観だけ整えておけばそれでいいと思います。コストもかかりませんし。 大きな予算をつかうのであれば、できる限り忠実な復元を！！ このために事業を急ぐ必要はないので、できるだけ後に問題を残さないよう、無理に期日を定めず慎重に、確実に進めていただきたいと思います。
名古屋 市内	70 歳代		なんだかろくでもない質問しとるなあ！
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	たいへんよく理解できました。
名古屋 市内	50 歳代		市長さっさとやって下さい！！楽しみにしてますよ。
	70 歳代	理解できなかった	現在城で十分 改築

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	新聞等で断片的に知り得たことの全体像が本日理解できました。 バリアフリーの問題での最適解が見つかることを期待しています。
名古屋 市内	60 歳代	理解できなかった	現名古屋城は耐火屋、二方向避難階段等、消防法の規制を受けていると思うが新築する木造天守は消防法の規制を受けないのか―竹中。 消防庁との協議は行なったのか―市。 木造階段が燃えたら逃げられない。 竹中は初期消火対策しか言わなかったがそれで「現代の建築物と同程度の防火・避難性能を確保」したと言えるのか。燃えた時の対策なしで消防庁の許可が得られるのか疑問。
	80 歳以上	理解できなかった	まだまだ沢山聞きたいことがあります 時間ないので、一つだけ書いておきます 切腹には反対ですが、切腹するほど重大なこと(計画が期限内にできなかった)ですから切腹に代る何らかの動きがあつて然るべきでしょう。それが無い！と言うことは切腹発言など記者会見で冗談を言ったことになる。甘りに軽薄では？
		理解できた	難しい工事になりそうと思った。 名古屋城が二年で出来たことを考えるとお互の尊重する態度が少し足りない様に思う。 とにかく頑張ってください。
名古屋 市内	30 歳代	どちらでもない	木造再建には反対ではないだけに、現状の文化財保護という観点を欠く遊覧は非常に残念。 石垣部会の言うことを最初から聞いていればここまでの逆走はない。 それを市民はことあるごとに説明会において発言しているにも関わらず、血税をドブに注いでいる。
名古屋 市内	20 歳代	理解できた	・子どもから高れい者・障害者までがたのしく見れる名古屋城にしてほしい。 具体的なバリアフリーをしめしてほしい 防火せつびはもちろんひなんけいろなどを具体的に示めしてください

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	やはりなんといっても木造復元をやってほしい。消火の件もしつかり設置してほしい。河村市長さんガンバレ！！
名古屋 市内	40 歳代	理解できなかった	石垣部会とは「協議していく」という方向で一致しているだけで内容は一致していないことが分かりました。 また、史実に忠実といいながら、消火設備はそれに矛盾しないのかが分かりません。 飛行機のステップや昇降機の予算や監視員の人件費もどれくらい分かりませんし、消火との整合性も理解できません。 文化庁との協議も結局合意は難しそうだということ、詳細を市がきちんと公表していないことは分かりました。 木造化は見直すべきです。現状のまま耐震化を！
市外	50 歳代	理解できた	1.石垣調査・修復に津島市にある県埋蔵文化財センターの協力をもとめたら調査・修復工期も早く費用も安く出来るのではないですか。 2.今月上旬可児市で山城サミットがあったが、名古屋城出展しなかった。九州各地におもてなし武将隊が行っているが、金シャチ募金をしていますか徳川美術館や JR 名古屋駅観光ブースでも金シャチ募金用紙置いてありませんもつと金シャチ募金用紙置いて下さい 3.名古屋城木材保管で年間 1 億円かかるなら、現在西尾市西尾城は天守台整備も出来ているが、木材確保できずに天守再建出来ていません。西尾市に木材を借して、名古屋城天守建設が決ったら西尾市から木材を返してもらってはどうか 4.岡崎市は石材加工技術があるので、協力をたのみ、石垣修復を依頼してはどうか。特に岡崎市は徳川家康誕生の地で喜んで協力してもらえます。滋賀県穴太衆のにたのむと金額も高くなるからヤメなさい。
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	引き続き、復元事業にまい進して欲しい
名古屋 市内	60 歳代		東海沖地震に対する安全性は？江戸時代の設計で対応できるか 準備した木材は、首里城へ寄付する

居住地	年代	理解度	自由回答
市外	70 歳代		時間をかけてもきちんと石垣から直して元の型にして作って下さい
名古屋 市内	40 歳代	理解できた	早期復元、期待しています！！
	80 歳以上	理解できた	了篠
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	もう“木造”と決まっているのに！残念な質問ばかりの人が多くいた。 もっと新聞、その他、しっかりと学んでから、説明会に出てきてほしいと私は思うー
名古屋 市内	80 歳以上	どちらでもない	名古屋市の説明いろ～理解できた事、できない事とあります大変な事業ですが一日も早く完成する事が市民の願いです
			最胆進行

④ 天白区役所講堂

※空欄は無回答

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	40 歳代	理解できた	・新しい天守閣にはエレベーターはいりません。完全な復元が台無しになってしまいます。昔は、障害者の方々は、どうやって昇っていたのでしょうか。つばめタクシーなど、ヘルパー資格を持った企業と提携し、天守閣の昇降をして頂ければ、地域の雇用にも効果があると思います。 ・石垣部会は、延期が決定したこの機会に、一旦解散し、風通しを良くすべきです。 ・是非、早期の完全を望みます。
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	復元建設チームガンバレ！！
市外	60 歳代	理解できた	・木造復元ぜひ実現させて下さい。 ・資料をもらって、市が様々な困難もあろう中でがんばっていることがよくわかりました。 ・史実に忠実な復元とバリアフリーの両立も妥当だと思います。ただし「史実に忠実な復元」という基本線はぜひとも守ってもらいたいと思います。 ・木造復元にしても、忠実な復元と両立するバリアフリーにしても実現すれば、文化の世界における画期的な達成となると思います。 ・私は市外在住ですが、住所確認による排除などされずに嬉しく思います。名古屋城が名古屋市の管理下にあることは知っておりますが、名古屋城は日本の世界の財産ですので市民に限らず、広く協力をつのって進めてほしいと思います。
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	①スプリンクラーについておたずね 市議会において話しあわれておりますがせっかくみなさんがあつまってくださいだったのでせつめいをしてほしかった ②バリアフリーのワークショップについて どのようになっていますか？
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	できるだけ早く造って下さい。お願いします。
名古屋 市内	30 歳代	理解できた	当初の予定からは遅れるようですが、石垣の保全を計りながら、木造天主が無事に完成するよう願っています。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	40 歳代	理解できた	市長の対応は今までより丁寧だった。
名古屋 市内	60 歳代		今後、現天守閣の解体と木造天守復元とを一体にして文化庁審議していくとの方針ですが石垣の保存を考えれば石垣の調査に長く時間がかかります。 現天守閣の解体後に天守見学に向けて、いかなる運用していくかを考えていかなければいけないでしょう。バリアフリーについて、令和年間に天守閣に登り難い人の割合が多くなるとわれ、登城するのに長蛇の列がつくられる危惧もあり、構造対策のみならず、入場規制をかける事態も生まれますので、入場者数予想には検討の予知があると考えます。例えば開館 10 時ならば登城に時間がかかる方は朝 8 時に集合して、ゆっくり見学する工夫も必要でしょう。
名古屋 市内	60 歳代		説明については理解できたが、木造復元には理解できません。石垣は重要なものであるので、きちんと調査して保存して欲しい。 ・木造とコンクリート 同程度に安全につくると竹中さんはおっしゃるけれど、スプリンクラーの設置だけで火事になった場合中に入っている人が安全にひなんできる方法が不明なのであきらかにして欲しい。
名古屋 市内	50 歳代	理解できなかった	何を理解してもらうのか明確にすべき
名古屋 市内	70 歳代	どちらでもない	・設計図どおり木財のみで再建した場合は文化財として「国宝」と認定されるのか？ ・もし、ならないのであればエレベーター等をつけても良いと思います。観光資源としては下がらないのでは…
名古屋 市内	60 歳代	理解できなかった	バカみたいな木造復元事業は今すぐやめて下さい。
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	大変勉強になりました。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	70 歳代	どちらでもない	名古屋城は、いろいろな資料(設計図・写真)があり、忠実に復元できる数少ない施設であると思います。歴史ということであれば、当時の技術で、やる方がいいのではと思います。又、戦火で焼けたということも歴史であり、木造復元でなければ、平和の発信ができないものではありません。 1000 年後の子ども達に夢をととても素晴らしいことです。しかし、今、世界中の若者は、日本どころか地球が、果たして存在しているだろうかと不安をもっています。名古屋市では小中学校の廃行、公立保育園の民営化による実質なくしてしまうことが進めています。今生存している子ども達が、安心して学べるよう、不安なく生活できるよう、先に限りある予算でしたら、教育・福祉を充実させ、若者が名古屋で居をかまえ、子育てをしたくなる街づくりを是非やってほしいと思います。素晴らしい資料は博物館などで公開し、やはり、紙面のみでなく実態あるものという大多数の市民の意志の高まりまで待っていただきたいと思います
名古屋 市内	10 歳代		せっかく豊富な資料がたくさんあるため、早く復元すべきだと思います。 首里城などのように復元したくてもできない(資料があまり残っていないため)建築物はたくさんあります。その中で名古屋城は資料がたくさんあるため復元(完全な)をしないともったいないと思います。早く復元してほしいです。 また障がい者への配慮も大事だと思うが、バリアフリーの一環としてエレベーターをつけるのは、完全な復元とは言えない。また歴史的建造物とは少し異なってしまうと思う。
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	Q&A は必ず時間厳守をさせて下さい。他人の時間、人生をぬすむな。
名古屋 市内	70 歳代	理解できなかった	うそだらけの説明をきいては耳がいたくなる。ムダ、ムリ、な事業はさっさと撤回せよ。 火事になったら逃げ口は木材はいきよよく全部もえる 基本設計もできないものはできるわけがない
名古屋 市内	70 歳代		一日も早い復元をお願いします 期待しております

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	早期実現をお願いします。早く入場して実物をみたいです。歩けるうちに完成して欲しいです。
名古屋 市内	40 歳代	理解できた	2016 年 3 月の業者(竹中)決定から 3 年 10 か月 現地では石垣などの調査のみで仮設事務所が建っただけ。進め方の間違いを組織で防げなかったことは非常に残念 石垣を含めた総合的な建替方針は当然の流れ。 契約時の 505 オクは税ではなく、ファンド利用と認識している 追加変更増額分の手元をどう調達するのか市民に公開のこと。 工期延長＝業者経費、資材保管、市職員経費が増え続ける結果として多大な市税が投入されないよう市がマネジメントすべき。 今後は最短工期、ミニマムコストとなるように実施業務を加速させたい。 話題の防火対策については現行消防法に基づき設置すべき目立たなくやれば問題ない。 昇降設備については乗用 EV 設置で良い。1F までのバリアフリーに工夫を。
名古屋 市内	60 歳代	どちらでもない	・中途参加の為、説明会全体が把握出来ていないので「どちらでもない」理由です。 ・よって、今後の他会場へ参加したいと思います。 ・木造復元大賛成派ですので、順調に計画進行する事を強く望みます。よろしくお願いします。
名古屋 市内	60 歳代	理解できなかった	平成 29 年 5 月から、何がどう？進んでいるのかわからないまま、止まったとの結論は知ったが、どうしたら木造天守ができるのか？の今後の説明がわからない。 竹中工務店はいつも「これからやります」なのだがこの 2 年半で「人の命を守る」木造天守は設計ができたのか？できていないならもう永久にできないと思うが、説明なし
名古屋 市内	80 歳以上	理解できた	昔の名古屋城を作ってほしい
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	復元大賛成！

⑤ 守山区役所講堂

※空欄は無回答

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	・反対者のコトバばかりでがっかり！！ ・505 億の財源 国、県の補助金有無は？
名古屋 市内	30 歳代		説明会開催ありがとうございます。 現状変更許可申請に伴う文化庁の指摘について、石垣等遺構に影響の「ない」工法を選択ということだが、軽微でなく完全に影響のない工法というのはそもそも不可能ではないのか。 司会は外部に依頼するより、職員が行った方がよいのではないのか 質ギ応答の際、会場の市民が勝手にしゃべるのを制止できていない。質ギ応答で恣意的な指名をしていると言われたいめなのか。
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	・名古屋城は再建(木造)でぜひしてほしい。 ・学芸員の人数を増やして有識者の対応をしっかりしてほしい。 ・反対の人が多く来るので説明会の雰囲気はよくない。 ・何のための説明会かよくわからない
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	石垣部会との時間が思ったより日数がかかるのがわかった。早く、本物を作って下さい。
		理解できなかった	解体の許可もでず、着工が遅れているのなら税金も 500 億も使うのなら、立ち止まって考えるべきである。
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	市民としてあまりお手伝いできていなくてごめんなさい。提案ですが国民の税金を使ってほしい。 戦争や安倍政権の気に入った人や親戚の人のために流用するために税金を納めているわけではありません。国に強く当たり前のことを要望したらどうか。 国宝ならば名古屋にあるから名古屋近辺の税金で賄うという意味ではないと思います。私たち日本人の政府は江戸幕府です。
名古屋 市内	70 歳代	どちらでもない	木造化の意図がもう少し明瞭にならなかった。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	60 歳代	どちらでもない	・会場の人数を見ればわかる様に名古屋市民は天守閣木造復元をぜんぜん知らないと思う。市民全体にアピールをして、市民全員が参加できる様に考えるべきだ。 ・又、障害者及び団体とばかり話し合っているがその先に市民全体の感心が必要だと思う。
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	階段体験館を見学しました。75 歳の人がああ階段を使って 5F まで到達するのは困難と思います。身障者向けでなく一般の人が利用できる施設 (ELV?) が必要と思います。
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	名古屋城を復元するのなら早くしてほしい。
名古屋 市内	60 歳代	どちらでもない	事前説明が長い ポイントをしばって質疑を多く冷静に！
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	年れい層が高いので、コンクリートの現天守に思い入れの強い人ばかり。文句を言いにくきた人ばかり。若い人にも来てほしい。火災防火やバリアフリーは最新の技術でたてて下さい。
名古屋 市内	80 歳以上	理解できた	エレベーター設置絶対反対 復元から全くはずれる 富士山にロープウェイを設置するような無理を通すべきでない。 日本中にある現存のお城でエレベーターなんか無い。また追加で設置せよとの意見は全くない。 私は夢を期待して参加しました。このような説明会にはおおむね反対者が参加されるのを知った。
名古屋 市内	50 歳代		・河村さんすぐ市長をやめて。
名古屋 市内	10 歳代	理解できた	ぼくは名古屋城検定初級をもっていますがさらに興味深いことを聞かせてもらえて、すごくいい経験になりました。ありがとうございました。 質疑応答の際には賛否両論の声が上がっていましたが、これに、賛成共感できる部分があり、勉強になりました。ありがとうございました。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	40 歳代	理解できた	とてもわかりやすい資料と説明でした。今後も復元について興味を持って新聞やニュースを見ていきたいと思います。
名古屋 市内	10 歳代	理解できた	説明会ではぼくの知らない興味深い話がたくさんあり楽しかった。
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	名古屋市のシンボル(ほこり)、名古屋市民の夢、名古屋城完全天守閣木造復元。さまざまな方々の色々な御意見、御要望がおありかと思いますが一日も早い木造復元をお願い致します。 名古屋市長は名古屋市民の民意で選ばれています。名古屋弁は多いに結構です。(名古屋をアピールする上で) 名古屋市民は、天守閣完全木造化に向け、前向きに1日も早い完成を願うべきである。
市外	50 歳代	理解できた	そもそもの名古屋城再生計画(?)の総括がされていないまま、木造復元が進んでいることに違和感があります。

⑥ 中川文化小劇場

※空欄は無回答

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	60 歳代	理解できな かった	予算は全く理解できません 入場者数はどこから出た数字なのか？
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	・木造天守閣早期復元。賛成！ ・天守閣だけでなく (東北隅櫓 多門櫓)の早期復元を スケジュールに！ ・「春姫道中」の復活を！ ・本丸御殿を活かす工夫を。
名古屋 市内	70 歳代	どちらでも ない	色々意見が聞けて良かった。 中々難しい問題があるが、ムリに急がず市民が期待できるように、 市長ももっとやるなら多くの了解を得られる努力をしてほしい。
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	天守閣木造復元に大賛成です。様々な城を見て回りましたが、 木造再建とコンクリート再建では全く別物です。観光資源としての 価値のみならず何よりも市民の心のよりどころとしての再建を実現 してほしいと願い市長を応援しています。 それから石垣についてですが、石垣の調査、保全については本 当に重要であり不断の努力と地道な積み重ねなしに石垣は維持 できません。今回、天守閣部会と石垣部会の間で感情的なやりと りもありましたが、このような時こそ、政治の出番であり、市長にお かれましては両者の仲をとりもち、木造再建に向かって一丸とな って取り組む体制を再構築していただくようお願い申し上げます。
名古屋 市内	40 歳代	理解できた	個人的にはとても楽しみです。名古屋が観光都市になって欲し い。 一方で足腰の弱い両親(70 代)は、エレベーターが無いと不安と の意見です。 市民全員が同じ意見なのは難しいですが名古屋を盛り上げた い、名古屋が好きな思いは皆一緒と思います。
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	木造復元楽しみにしています

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	実際の図面も残って、残して頂いている事は木造の天守を未来に造って欲しいとの願いがあったからこそと結びついてなりません。 年間どの程の歩行や人の手を必要とする方が名古屋城へ参られるのか？ いつ起きるかわからない東海地しんの際、エレベーターに閉じこめられた場合、自分優先なはずです。 パニックになった場合の事を、障害団体の方にも考えた上で、行動を行って頂きたい。
名古屋 市内	70 歳代	理解できなかった	市長が一人でおしゃべりしている感じでした。 エレベーターの件も、意味不明でした。 今も観光客がたくさんみえるのですから会場の中から出ていた意見を生かして、お金のかからないことを考えて下さい。1000 年後の子どもたちと市長はいわれていますが、現在高令化社会、少子化と言われている現状をしっかりとみて下さい。
名古屋 市内	70 歳代	理解できなかった	本物ではない。復元してもあくまでレプリカである。
名古屋 市内	70 歳代	どちらでもない	莫大な費用をかけて、天守閣を今復元することに市民のどれだけが賛成しているのでしょうか、具体的な調査数字を知りません 私は反対です
名古屋 市内	70 歳代	理解できなかった	「名古屋城天守閣木造復元」について 石垣について文化庁から許可がでていないし、でる可能性があるのか、まだ調査、研究を進めていくといっている段階で、いつになったらいったいこれす進むんだらうかと思います。 今まで何をしていたのかと思います。真剣さを感じない。 その間、保管とかお金はどんどん使っている事を。これは無駄金です。 ひな壇にこれだけ並んで、顔出して、いったい文化庁ときちんと話がつくよう進めることができるのか、石垣の問題が解決しないと前へは進まないと思います。

居住地	年代	理解度	自由回答
			石垣の事もあり調査も長く費用もかかると思います 私たちの税金は市民の為にまずは使っていただきたいので心配しています
名古屋 市内	60 歳代	理解できなかった	・中川区内の参加者はどれぐらいなのか？ (他区の方の発言が多く、中川区民の声が示されたかは不明に思う) ・これまでは、市長個人の前のめりで事を進めて来たために、石垣問題などで、とん座しているように思う。もっとじっくり、市民の声を聞きながら検討しつつやってもらいたい。 ・予算設計の説明は今日でも不十分に思う。 ※参加者の少なさは、市民の関心の低さともとれるのではないで しょうか？
名古屋 市内	70 歳代	どちらでもない	費用の点がまた理解できない
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	夢の実現！ ・名古屋城天守閣本造早期復元に協力します。 ・現状では観光客の見るものがない。早く復元し、本丸御殿と一体とし、名古屋をもっと盛り上げなければダメ。
名古屋 市内	70 歳代		誰れもが木造復元が良いと考えていると思う。 しかし、今すぐにやらなければいけないのか。 市民も意見も、アンケートによると分かれている。 石垣部会と、やっと意見が一致したが、そうした努力で市民の心をまとめてほしい。 実測図があるなら、そんなにあわてなくてもよい。
名古屋 市内	70 歳代		木造で早く早く復元してほしい 私は現在 70 歳です自分の足で天守に昇りたいです エレベーターはだめ 木造でかならず復元のしてほしいです。 国宝一号を必ず復元して下さい。
名古屋 市内	60 歳代	理解できなかった	名古屋城が木造になる事は、市民の経済的負担が増えないのであれば OK だ 金持が出資して、作れといいたい。

居住地	年代	理解度	自由回答
		理解できた	史跡に基づいた再建については賛成です。 バリアフリーについては高齢化に伴い必要かと思います 但し方法についてはこれからの新技術を期待したい。 名古屋のシンボルとして観光にも一役を担って欲しい 自然災害対策についてはこれから起こる大災害を想定した対策をお願いしたい。
名古屋 市内	40 歳代		障害者団体との話し合いはていねいに進めてください。 本物本物と何度も聞かされますが、400 年前はどの木材を使っていたのでしょうか。木曽ヒノキの割合は変わらないのですか。外国産材ばかりでは本物と言えないのでは？本物木曽ヒノキ 100%なら堂々とアピールしてください。 木造天守閣は一度に何人入場できるのでしょうか。床が抜けないか心配です。床に鉄板敷いていたら本物ではないですし・・・ 入場制限したらいつになったら登れるのか・・・ 入場料だけで建設費・運営費がまかなえるよう入場料値上げしたらどうでしょうか。市税投入しなければ納税者は文句言いません。2 年たって収支をまた出してください。 職員はがんばっていると思います。人を増やさないと進むものも進みません。もっとねぎらってあげてください。
名古屋 市内	70 歳代	どちらでもない	まず石垣を修理するかどうかは決まっていない。 1000 年先の子にほこれるようにといわれたが 1000 年先まで借金を背負わせることにならないか、キグしております。 私どもの生活のことも考えてほしいと思います。
名古屋 市内	60 歳代	理解できなかった	・石垣問題を解決すること ・入場者見積もりがあまりにもあまい ・市税を使う場合は市長がまずあやまるべきだ ・今の名古屋城で充分活用可能
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	天守閣は戦の場。決って見て美しいものではない。 本丸御殿の様な見で楽しいものではない。 その前提条件がまず抜けているのが残念。
名古屋 市内	40 歳代	理解できた	・木造復元された際は名古屋市民に無料開ホウする期間がほしい。

⑦ 昭和区役所講堂

※空欄は無回答

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	60 歳代	理解できた どちらでもない	レジュメでの疑問点あり(質問時間なく) 31/4 名古屋城調査研究センターは何をやっている？ 御深井丸の遺構とは？ 穴蔵の石垣変々とは？ 多額の金、他に優先する使い道もあるのでは 何らかの場でプレスして下さい 課題 石垣部会のみ？ ⑤ケーソン工法できないか ④スプリンクラー(首里城)→初期消火に有効 ③穴蔵部分の石垣の変更？ 礎石どうする ②搦手馬出の様に詰み直す ㊦→これから積上げる H31/4名古屋城調査研究センター-㊦ 東北隅櫓／多門櫓 ・御深井丸の遺構㊦ 505 億。福島正則
名古屋 市内	30 歳代	どちらでもない	1.瀬口哲夫座長の適格性について、 専門分野が近現代建築であり、歴史資産を活用した街づくり(都市計画)だが、専門外のように感じられるが、部会座長と整備委員会座長を兼任する合理的な理由はなにか？ 個人的には城かくへの知識の不足が、石垣部会への発言にもつながったと考えており、別の人に代わった方が良いのではないかな。 2.特別秘書の仕事は。 田中秘書はバリアフリー専属かそれ以外も担当するのか？
名古屋 市内	70 歳代	理解できなかった	・説明後の質疑を聞いて何か難しい問題(下記)がある様な気がした。 1.天守閣部会と石垣部会の関係 2.エレベーター廃止の話がまだ明確になっていないのか？ 3.木造化を認めていない様な人がまだ居るのか？ 4.基本的な事を決めて反対者の意見は聞かない様にする。

居住地	年代	理解度	自由回答
	60 歳代		こんなに進まないのはやはりいろいろな部門でクリアできないことが多いのではないかと 木造復元よりは他に消火についての問題やエレベーターのことなど問題多い。 ムリヤリ進めているような気がする。 石垣部会とのこともスッキリしない。 お城より地下鉄の車イスのことなどや教育に使って欲しい。
名古屋 市内	70 歳代		私は今のコンクリートの名古屋城に小さい頃から親しみを持っています。 このコンクリートにしたのも燃えてなくなるからです。 木造で建てれば必ず燃えないとは言い切れません。 スプリンクラーで初期消火に努めても燃えてしまうかもしれません。 今の名古屋城に愛着があります。 耐震化をほどこし残して下さい。 このような声も大切にして下さい。
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	石垣部会の方からの直接の説明も聞いてみたいと思いました
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	説明はむずかしかった 名古屋城天守閣木造復元に賛成です。今回で詳しい資料が見ることができ、良かった。 ※3 年位前に、熊本城の視察に行ったが、地震後、おかげ横丁などを立ち上げ早く復興できている。石垣はかなりのスピードで修復できているが…。 名古屋もがんばってほしい！
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	①文化庁の指摘を重く受けとめて、慎重にすすめてほしいし、完成時期にこだわらずすすめて欲しい。 ②櫓や門など、その他の施設を再建することも考えていって欲しい。現在修理中の石垣の方をスピード感をもって完成してほしい
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	丁寧な説明をされていたと思います。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内			城とは犬山、松本城、等を見ても人が入りにくくしています。それが城です。 障害者 高齢者 子供達の方々には大変だと思いますが 今の世の中福祉の事に反対する事はみなから黒い目で見られますが、苦渋の決断を。 木造天守エレベーター反対の署名をやったら
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	細かく説明頂き、とてもよかったです。 歴史的なお城ができるという事でとても心待ちにしております。
市外	50 歳代		本日の説明会の目的は何か？ 期限は目標として、史実に忠実な復元を行い、文化財として評価される様にしてほしい。(実質期限は定めない) 天守閣復元も必要だが、行うならば城郭としての名古屋城を復元してほしい。三の丸の屋敷まで含め展望を示してほしい。 現存する 12 天守閣は、少しずつではあるが城郭としての復元に取り組んでいる。天守閣だけでなく、城郭としての名古屋城が出来なければ、本物とはいえないと思う。 但し、復元は市民の方の理解を今以上に得てほしい。 ※首里城が沖縄県の人全体の財産であると同様な財産とする必要がある。
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	今日のご意見は他の会場と異なり、とても為になった。 つまり、ただ、木造に反対するというだけの反対党の意見ではなかったということ。 私は勉強になりました。 なぜこの件が遅れてきたか？ 局長の謝罪についても…。 あと 2 回は出席したい！
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	首里城の火災があつて、今後の名古屋城再建するに当たって消防の設備についてどのように計画するのか？スプリンクラーをどれだけ設置するのか説明して頂きたい。具体的に。 木造再建で火災の危険性があるので、その辺をしっかりとって頂きたい。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	60 歳代	理解できな かった	むずかしかった。 2 年間すすんでいないわけがよくわからない。 名古屋で生まれ育った者です。 名古屋城は子どもの頃から大好きで日本一だと思っています。残念ながら空しゅうで尾張名古屋の歴史がことごとく消されてしまったことが残念でなりません。(ついこの前まで、城も寺も神社もたくさんあったんですね) 天守の木造復元なんて思いもよりませんでした、でも市長が声をあげ実現可能だと知り、ぜひその方向で進めてほしいです。 今まだ木材が手に入り技術もあり図面もありだからこそ復元に力を入れたいです。40 年後では無理だと思っています。市長ももっと説明してください。 三浦先生という名古屋城愛に満ちた建築学の最高の方が名古屋城のすばらしさを説明してくださってます。 私は三浦先生の話聞き、名古屋城のすばらしさに自信がもてました。 木造にエレベーターは無理です。私がかいだんが登れるようがんばってきたえていきますので 1 年でも早く完成させてください。
名古屋 市内	70 歳代		木造復元は大賛成であるが、本日の説明では、途中経過の解りやすい説明が、足りなかったと感じた。
名古屋 市内	80 歳以 上	どちらでも ない	1.これで端工時期は読める様になった筈。 早く端工時期を決めて、市長はその為に組織化を計って欲しい 2.バリアフリーは障害者の問題だけではない 高令者の為に是非エレベーター、エスカレーターを設置して欲しい。それが入場者増加の決め手になる筈。
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	非常に困難な問題が多くある事が良く理解できました。 しかしながら、名古屋の名所と言えば名古屋城、その名古屋城が木造で復元される事は大変意義のある事案である点 原点に立ち帰り必ずや実現して頂きたいと思っております。 市長始め市当局のスタッフの皆様のご奮闘に敬意を表しエールを送りたいと思います。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	40 歳代	理解できた	・極力早くの復元を望んでおりますので ・市長が言われておりました夢の実現に向けて進めて頂きたいと思います。
		理解できた	大変な事だと思いました。 ・何はともあれ、生きている内に建ててほしい。 ・階段がゆるいとありがたい。 ・スプリンクラーもきちんと設置してほしい火災に備えてほしい。
名古屋 市内	70 歳代	理解できなかった	うそを何回いっても本当にはならない 第3者(国土交通庁、総務省、文化庁、愛知県知事、愛知県議会 もうんといわない事業…やめるべきではないか 100 億円のきふーほらばかりふいて現実性がない
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	木造復元がとても楽しみで本日出席しました。 市も石垣部会も、その他、一丸となってやっていってほしいです。 市民の一人として応援してゆきます 頑張ってください！！
名古屋 市内	70 歳代	どちらでもない	はじめての参加です。 1000 年後の子供達への夢、残こるといいナ。
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	ガンバレ石垣部会！！
名古屋 市内	50 歳代	どちらでもない	・再建の目途が大変分かりにくい
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	早く造って下さい。
		理解できなかった	うわべのレジュメだと思った 具体数(代金ゼロ) 日時なし ゆきづまって不可能この説明 今の城を長寿化大切にする道を対等にすべき 同じ形中は木だらけ、多くの人は入れない。安全じゃないものにする必要なし

⑧ 市民会館(ビレッジホール)

※空欄は無回答

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	30 歳代	理解できた	名古屋城木造復元におけるバリアフリーについて。 名古屋城木造復元におけるバリアフリーについて、名古屋市は①歩行が困難な人②車いすから移動が可能な人③車いすから移動が困難な人の3つにわけて技術を募集するようですが、それはそれで一つのやり方だと思いますが、それ以外にも個人的に考えているのが復元された木造天守の石垣の近くの下に油圧式のジャッキに個室を取り付けたものを設置する方法です。 天守に登りたいときは、油圧式ジャッキの個室からスロープが降りてきて車いすなど障害者が入ることが出来、木造天守には自動ドアにセンサー(もちろん、目立たない加工をすることで外見は天守に自動ドアがあるようには見えない)理想は、屋根の下にセンサーをつけるやり方ですね。油圧式ジャッキの個室に入った障害者は個室の中にあるボタンを押すことで行きたい階まで行くことが出来る。つまり、行きたい階のボタンを押すと油圧式ジャッキが上に昇降して行きたい階で止まる。そうすると、スロープが個室から出てきて木造天守の行きたい階の自動ドアに繋がる。そしてスロープを渡った障がい者は天守の屋根にあるセンサーが感知して自動ドアが開いて木造天守の中に入れる仕組みだ。 これなら、わざわざ障がい者の種類に関係なく木造天守に入れる。しかも今のコンクリート天守閣のエレベーターみたいに外観を著しく損なうこともないし、木造天守には木製自動ドアとセンサーを付けるだけなので、外観はほとんど分からない工夫はできますし、これなら間取りも変わらない。鉄骨を入れたり、機械室を入れる手間もない。純粋な木造天守が出来る。忠実な復元とバリアフリーの両立も図れる。ちなみにですね、個室がついた油圧式ジャッキの場所ですが、今のコンクリート天守閣のエレベーターがついていた所の石垣の下が理想だと思います。使わないときは、石垣の近くの下に収納されているわけですから、問題ないと思いますね。 じゃあ、小天守に入るのはどうするんだ？と言われますが、石垣部会の千田先生が提案した小天守から本丸御殿につながる跳ね上げ式スロープを小天守につける案もありますが、もう一つは

		小天守に入るための階段の横にスロープを付ける案です。本丸御殿が工事中の時は小天守への階段の横に仮の階段を設けてお客さんが入っていました。その位置に今の本丸御殿にあるようなスロープを設けて、バリアフリーを実現するやり方です。段差は段差解消パネルもありますし、小天守から大天守へ入る通路にも階段はありますから、階段にはめ込むタイプのスロープを設ければ出入りができると思います。通路に透明な強化ガラスのパネルタイプの屋根を設けることで傘なしで出入りできると思いますし、透明な強化ガラスですから通路から小天守や大天守を眺めることも可能だと思いますね。 大天守に中にいる障害者が一階などから上階に行く時はどうするんだ？と言われそうですが、それは天守内部の自動ドア付近の階数ボタンパネルのボタンを押すと、石垣の下の個室油圧式ジャッキが昇降して、個室からスロープが自動ドアとつながって障がい者はわたって個室に入って上階まで上がれる。 あとは、技術的に可能かどうか検証と技術開発を行うことです。油圧式ジャッキのメーカーはいくつかありますから、こういうものが可能かどうか打診して、検証することが大事かと思います。 別紙の内容のイメージ図。 （※記載された絵図については、著作権のある著作物であるため、著作権法に基づき不掲載とする。） 木製自動ドア 木製自動ドア 木製自動ドア 木製自動ドア 個室 油圧式ジョッキ 絵にあるように 油圧式ジャッキに個室をとりつけたものが石垣の近くにあり それが昇降してセンサーに感知するとスロープが出てくる仕組み。
--	--	---

居住地	年代	理解度	自由回答
市外	50 歳代	理解できた	1.石垣の調査、修復に県埋蔵文化財センター(津島市)の協力をもとめたら工期早く、費用負担が減るのではないですか。 2.木材保管に年間 1 億円かかるなら、西尾市西尾城天守台は完成しているが、天守建設の予定がないため、西尾城天守台に小天守を作成して、 名古屋城内小天守台石垣整備が終わったら西尾城から解体して組立てる 市長公約 2022 年末小天守建設を達成できるし、西尾市も小天守に入場料を取って木材保管費及び小天守移設後、本来天守再建費用も入る。 3.石垣修復に岡崎市石工協力をもとめて下さい。 滋賀県穴太衆は熊本城修復にいそがしいし、費用的に高く岡崎市は徳川家康公誕生の地で喜んで協力してもらえる。 4.現在のコンクリートの大天守は真ん中にらせん階段があるため、京都アニメーションのように一度火災が発生すると大きな災害が発生します。 5.可児市で山城サミットが開催されましたが名古屋城は出展されていませんでした。 また JR 名古屋観光案内所や徳川美術館にも金シャチ募金用紙置れていません。 12/21・22 横浜でお城 EXPO があります金シャチ募金を宣伝して下さい。
名古屋市内	60 歳代	理解できた	木造天守の史実復元に向けてガンバレ！ バリアフリーよりも忠実な復元 別の場所に VR 映像での実現をすればよいのでは
名古屋市内	70 歳代	理解できなかった	たいまいのお金をつかってなぜ不要不急の事業をやるのか 先のみとおしがたたん事業になぜ次々と資金をつぎこむのか 昔は木しか建築材がなかったから しょうがなく木であった 木はすぐもえる 資金計画もでたらめだ。 国の法律に適合しない建築やめよ。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	50 歳代	どちらでもない	名古屋城再建にかかる費用が不明確 工期遅れによる費用も発生するが、早期着工に向けての考えは市民に伝わっていない。 復元事業のアピールをもっと広報して下さい。 505 億もかかっています。 市民への再建計画工程を詳しく広報して下さい 天守の見学閉館も早すぎたのでは。集客力の大幅ダウンです。
名古屋 市内	70 歳代	どちらでもない	復元七申の記載がされてない！ 一般紙等で大枠な費用の公表されているが、 今回の説明会の中でも公表すべきである 現時点で石垣の修理はどの程度やるのか。方向性はできたのか不明だが。
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	・ほとんど市民説明会に参加していますがバリアフリーと石垣部会について進展があったと感じました 千田教授から石垣について聞いたかったので大きな会場のビレッジホールに参加しましたが不参加で残念です。 初日に行けばよかったです。 文化庁の協力して良い木造復元になることを期待しています ・以前に比べて反対派の人は減ったようですが市民説明会の主旨に対してピンボケの意見ばかりですね
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	・最初に状況の説明を頂きました。とてもわかりやすかったです。 ・その後の質疑応答でも、とても丁寧い説明されたと思います。 ・ぜひ早く木造復元ができることを祈っています。 ・市長には、先頭に立って大変かと思いますが、これからも頑張ってもらいたい。 木造復元の完成までは、河村さんに市長を続けてもらうことが必要と思いました。よろしくお願いします。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	・わかり易い説明で主旨を良く理解できた。 ・一刻も早く石垣調査を実施完了し、早く木造天守閣を実現してほしい。 ・早急に完成時期を明確にしてほしい！
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	ガンバッテ下さい。楽しみにしています 現存 12 城、大川城・掛川城・郡上八幡城 伊賀上野みんな良いお城です。
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	今の城はなごやの子供たちや来訪者に誤解を与える 自分も子どもの時に、松本城、犬山城、姫路城と訪れたとき、 がく然としたのを覚えている。名古屋城は単なる展示室だった のかと。(終戦後の市民の気持ちは理解できなくはないが…) ぜひ木造復元をしっかりと進めることが将来の名古屋市民のため に必要と思う。
名古屋 市内	70 歳代		市長は質問に対してきちんと具体的に答えていない。 もっと中身のある話が聞けるかと思って来たので、ガッカリです
名古屋 市内	60 歳代	理解できな かった	・石垣部会との関係がまだはっきりしない 千田先生によれば、石垣部会は文化庁の組織であって、名古屋市の組織ではないといえます。文化財行政についての基礎知識がなさすぎるのではないかな。 ・天守台の中に埋まっているケーソンはどうするのですか。
名古屋 市内	40 歳代	理解できた	木造天守のお城完成は必ず実現してもらいたいことですし、リニア開通との2本柱(ツートップ)で最高のアピール力。となることを期待しています。誇りです。 尚、現市長が交代された、のちであつてもしっかりと志や思いが引き継がれ、お城の完成が遂行されますことを切望いたしております。
名古屋 市内	60 歳代	どちらでもない	工期がどのぐらいかかるのかが、はっきりしない中での事業説明会なので実感が少ないのではないかな。 市民の関心は乏しく少なくなっているのではないかな。 きっちと課題を整理し、プロセスや事業計画を明確にして、もう一度市民にきちんと全ぼうを示すべきである。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	50 歳代	どちらでもない	80 才以下の人にとっては現在の天守閣しか知らず、60 年以上もたち文化財としても価値がある。地震で壊れてつくりかえるならともかく、現在の歴史的価値のある天守閣をこわすのはしのびない。二度と燃えないようにとの思いで多額の寄付をうけたものをこわすのは全く理解できない。そもそも 20～30 年のうちに大地震がおこるのだから、それまでしっかり研究していざという時に再建すればよい。 市長はコンクリートは 50 年しかもたないと言うが、名古屋市庁舎も愛知県庁舎も 80 年以上たってもまだ利用していく。他都市を見れば現代の城である庁舎がもっと新しくりっぱにつくってある。 耐震工事をやって、まずは使えるところまで現天守閣をつかって、将来天災がおこったときに建て替えるべきと思う 有形文化財の資格のある現天守閣をこわすのはおかしい 国宝にはすぐにはなるわけではない
名古屋 市内	60 歳代	理解できなかった	資料を読んでいるだけで何の説明もない！ 全く時間の無駄、各会場で同様に読み上げてきたとすれば税金の無駄遣いとなる。もう少しまじめにやれ！！ 質疑に対する回答もノラリクラリとしていて明確でない 木造が完成するのはいつ頃になるのか？ 誰のための説明会なのか主旨が分からない。
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	早く進めてほしい
名古屋 市内	20 歳代		これまでの経緯がくわしくまとめられてあり分かりやすかった。説明も大変わかりやすかった。
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	参加者少ない。PR が不足ぎみと感じた。
市外	50 歳代	理解できた	早くすすめてください。
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	河村たかし、名古屋城主頑張ってください。 宮内省より受け取ったのが、当時の市長大岩勇夫市長だったので城主は市長だと思います。
市外	50 歳代	理解できた	最後のかわらの話…参考になりました。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	日本中の方々に名古屋の自慢や誇れる観光施設が少ない。あっても規模が小さい。 設計図があるのが一番の自慢である。ぜひ忠実に復元してほしい。 忠実に復元する事が目的であるので、いろいろな事情があっても目的を逸れる事が無いように取り組んでほしい。 天守閣の復元にあたり、博物館やバリアフリー等は忠実なる復元に影響を与えないことが重要。(展望台ではない) ご説明ありがとうございました。期待しています。
名古屋 市内	50 歳代	どちらでもない	・具体的なバリアフリー対策の説明を絵を使ってわかりやすくやってほしい。(文字だけでは具体性がない) ・ステップなごやの何故階段のみを切りとって設置するのか、目的がはっきりと見えてこなかった ・何故石垣部会と天守部会と 2 つの部会に分けて調査が進められているか、説明が必要 ・「御深井丸」とはどこの部分なのか(文化庁の指摘事項をそのまま伝えるのではなく、誰が聞いてもわかるようにかみくだいた説明が必要) ・出席者は高齢者が殆んどと思われる。スライドの絵・写真、文字をもっと大きくしてかんたんな文とすべき。
名古屋 市内	60 歳代		・木造復元大賛成です。時間がかかってもよいので、史実に基づく、忠実な復元を望みます。 ・できれば説明会は夜ばかりではなく土日の昼間にも、機会を設けてほしい ・搦手馬出の石垣修復は、前に説明会(現地)に行った時に、学芸員の人から予算がつかないからなかなか進まないと聞いている。ちまちま、やらずにしっかり予算を付けて、完成年の目標を明確にして進めてもらいたい
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	早期完工をお願いしたい 木造で史実に忠実をお願いしたい

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	50 歳代	理解できなかった	再建ありきの説明が納得できない。名古屋市民の多くが木造復元を望んでいると市長が思っているのなら、アンケートや説明会でなく、市民の投票を実施してもらいたい。木造化することのメリットが全く感じられない。1000 年持つわけもないし、こんな事業に税金を使ってもらっては困る。現天守がきわめて危険との話だが、コンクリートをサンプリングして強度を調べているのか？耐震性が極めて低いとは思えない。 現天守は、2度と燃えないようにとの市民の思いで鉄筋コンクリート造になっている。この思いを引きつぎ、現天守の耐震補強を検討することは全くなされていない。 文化庁の戦後復興の象徴としての価値の評価がなされていない。 どんどん事業を勝手に進めて、後戻りできないように既成事実を重ねている名古屋市の姿勢はおかしい。元へ戻り、木造復元か、現天守の耐震化か再度市民の投票による総意を確認した上で、事業の継続、中止を決定していただきたい。 こういう、事業ありきの説明会でお茶を濁して、進めていく河村市長のやり方は納得できない。
名古屋 市内	40 歳代	どちらでもない	今回の市民向け説明会の目的・趣旨は何なのか最後までわかりませんでした。 本来、もともと 2022 年に完成という時期が変更になったことに対しての理由や経緯、責任についてしっかりととのべるべきです。 その上で今後どうしていくのか方針を示すべきである。 また質疑応答についても、A が本当にわからない。 お互いにいいっぱなしでは何のための意見なのか意味がわからない。形式上の説明会を開催するのはやめるべき。 しっかりと市としてスケジュールがわかり、方針がでた上で再度説明会をやらないと市民の理解はえられないだろう。 竹中工務店は出席してもしゃべらないなら何のためにいるのか。 市民の声に耳を傾けなければ市政運営の資格はないでしょう。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	やはり 1 回目の説明会から通しで来るべきと感じた。 1 回目に来て、今日 2 回目という女性は答えが理解出来ないままだった。 しかし私は参加する度に名城への愛が深まり、たのしくなる！ 又、明日も参加したいと思う。
名古屋 市内	70 歳代		・天守設置で問題となるのは「ハネ出し工法」である。石垣も損傷するこの工法は石垣部会としては許容できないものと思われる。他の工法の提案をしてほしい。 ・解体分離を先行するというウラ技を文化庁に全否定された。市としてはずかしく反省すべき。 ・これまで、余りに情報公開がされていない(黒塗りが多数を占める)もっと情報公開を行なわないと市民の信頼は得られない。 ・石垣部会へのデータ提供がなされず、部会からこのような進め方では議論できないと言われている。文化庁と交渉してでもきちんとデータを示すことと「石垣部会のメンバーを入れ替る文化財部会を作る」という様な失礼な発言をしないこと。相互信頼関係ができていない。文化財は石垣だけである。 ・先のアンケートの結果から、60%の市民が木造化に賛成としているが、実際の人数はわずかである。 また、現天守が40年の寿命とした、前提条件も長寿命化の要素を触れない偏ったものであったので、再度、市民にアンケートをとるべきである。首里城、ノートルダム寺院の例から木造は火災をさけることはできないことから、市民の意識も変化があると思われる。 ・今後のスケジュールが未定となったので木材調達は停止すべき。購入した木材は首里城に提供することが最も良い貢献である。 ・火災発生時の対応(避難の具体案)も早く明らかにすること。 天守 5 階からの避難が困難と考えている。 当時の市長に対し「全責任は自分がとる」と言った市長はどう責任をとっているか明らかにしてほしい。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	40 歳代	どちらでもない	質疑応答では厳しい意見ばかりでしたが私は復元に賛成です 早い着工も望んでいません。じっくり調査・分セキし、世界に誇れる名古屋城を完成させて欲しいです バリアフリーや現代技術の付加等の両立についても 歴史的建造物の復元を第1に進めて頂きたい 障害者団体の方にはまったく申し訳なく思う半面、復元には不要なものは省いて欲しい 名古屋に誇れる名所がないという点についてもご殿や金シャチ横丁は良いと思います 御殿の案内の方々も親切で歴史を共有したいという気持ちが伝わってくる感じの良さもステキでした。 今後も応援している市民がいる事を覚えていて欲しいです
名古屋 市内	60 歳代	理解できなかった	文化庁から再三検討課題が出されその具体的な対応が見えないなかで、俊工期を延期する方針、5 年で本当にできるのかギモン。 基本的には今の城は市民の戦後復興のシンボル耐震工事であると 50 年でもたせて、その間市民の声を聞いたらどうか。 費用についても当初の 505 億円、今後この予算で実現可能なのか。入場料でまかなうと言われていたがその見とおしがあるのか？ 寄府は現在どれだけ集まっているのか？ お金が余っているなら市民の暮らし、福祉はなぜ後退しているのか？ 給食ヒの値上げは反対！！
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	関係各部者協力の上歴史的文化事業としての推進を望む。
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	すすみ具合を、まめに市 HP で報告してほしい。 報告書(石垣)にお金をかけてほしい
市外	70 歳代	理解できた	天守復元の間、他の城かくの整備(復元) たとえば御殿前の城閣、塀、建屋、等。城閣全体の石垣上の「へい」馬出し復元。
名古屋 市内	40 歳代	理解できた	お金の事を気にしている方が多いので、ちくいちはっきりお金の流れを明確にしておく方が皆様納得されると思います。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	30 歳代	理解できた	木造復元応援しています。 周辺地域がもっとにぎやかになるように整備してほしいです。 金シャチ横丁をもっと拡充してほしいです。 市役所駅を名古屋城(市役所)駅に変更してほしいです。 愛知県体育館跡地にお城に関連する集客施設を作ってほしいです。
名古屋 市内	60 歳代	理解できなかった	・切腹覚悟でつき進む勇気があるなら、引き返す勇気も持って下さい。 ・木造天守はキケンな違法建築 ・名古屋市は歴史ロマンと市民の安全とどちらが大切ですか？ ・市民をごまかすのもいいかげんにしろ！ ・酒をのんで車を運転し、信号無視してもパトカーだから大丈夫と言っている様なもの。 ・建築基準法をなめるな。 ・夢なら早く目をさませ。

⑨ 公会堂(大ホール)

※空欄は無回答

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	60 歳代	理解できな かった	木造天守は違法である。＜その 1 建築基準法違反＞ 質問の①国土交通省住宅局建築指導課に、名古屋市の言う「建築基準法 3 条 1 項 4 号の法適用除外に該当するので、適用除外として適法である。」を、正しいと確認したか？ 解説 なぜ違法かは、木造 6 層、延床 5500 m²、最上階は避難の地盤レベルより 40m の高さ、用途：展望台であるので、木造 4 階建て以上は原則禁止であり、展望台のような「不特定多数」客が入る階が 3 階以上の場合は耐火建築物にしなくてはならない。と、木造天守そのものが違法であることから始まり、防火区画、排煙区画、避難経路、二方向の避難階段と違法である項目は限りなく続く。 建築基準法 3 条 1 項 4 号とは、＜第一号(国宝・重要文化財)若しくは第二号に掲げる建築物又は保存建築物(第三号)であつたものの原形を再現する建築物で、特定行政庁が建築審査会の同意を得てその原形の再現がやむを得ないと認めたもの＞とあり、建築基準法の適用除外は文化財保護法で指定されたものである。 名古屋市は空襲で燃えた本物の天守を、下線部のであつたものに相当するので「原形の再現＝復元」を市建築審査会の同意があればできると市民に説明しているが、これから作るレプリカの木造天守は、年間 400 万人、一時に 2500 人を収容しようとする建物であり、火事になれば、国民の生命を著しく危険におとしめる建物である。確かに、この法文は昭和 34 年(1959 年)に作られたのだが、2004 年に、であつたものを拡張解釈して、明治時代に取り壊した大洲城の木造手守を復元したことから、2018 年空襲で燃えた名古屋城本丸御殿の復元まで、この拡張解釈が使われてきた。 木造天守が動き出した後、大変危険であると平成 29 年 3 月 25 日に、国交省は、文化庁の規定する「歴史的建造物」は文化財保護法下にあるものでなく、かつ危険であるので「国宝・重要文化財をのぞき、建築基準法は全ての建築物に適用」すなわち、歴史

			的建造物も建築基準法の技術基準を適用せよと、通達を出した。よって、国交省は名古屋市の木造天守の復元は適法と認めないと考える。また、国指定機関、日本建築センターは国交省下にあり、木造天守の防災評価・構造評定は取得どころか、受付もされていないと聞いている。 (裏面に証拠あり) (※裏面に貼付された引用については、著作権のある著作物であるため、著作権法に基づき不掲載とする。)
名古屋市内	60 歳代	理解できなかった	木造天守は違法である。〈その 2 消防法違反〉 質問の② コンペ時の要求水準書に、「消火設備等については、消防法第 17 条第 3 項に基づく総務大臣の認定等の緩和を受けること」とあるが、受けたか？ 解説 消防法、名古屋市火災予防条例の中に、木造 6 層、延床 5500 m²、最上階は避難の地盤レベルより 40m の高さ、用途:展望台への、消火設備の規定はない。よって、消防庁に、木造天守案を持ち込み、実物燃焼実験等をおこない、消防を所管する総務大臣名の認定を受けない限り、違法建築であり建築できない。「現行法同等以上の(構造)評定・(防災)評価の取徳」は建築基準法下の事であり、これらがたとえ取得ができたとしても、消防法を満足しないと建てられない。 名古屋市は、消火設備として、スプリンクラーと屋内消火栓とつけるとして、基本設計を終えたと市民説明会で言っているが、それだけで総務大臣の認定の緩和を受けられと思えない。耐火建築物にしかスプリンクラーの設置義務はない。スプリンクラー設置の前に木造でなく耐火建築にすることが大切であり、スプリンクラーは、燃焼 1 m²以内のボヤが、床も壁も天井も燃えない耐火建築物内で起きた場合を前提とする初期消火設備である。 なお、消防庁に聞いたところ、名古屋市、竹中工務店からの「認定等の緩和」の申し入れは来ていないとのことであった。 基本設計の終了とは、建築士法 25 条、国交省告示 15 号に基づき、「設計条件を整理(客の要望、敷地条件)し、関係官庁と打ち合わせをして、設計建物の法適合の確認を取り、設計方針にのっ

			とり「基本設計図書」と「概算見積もり書」によって客の了解を得る事」であり、その得た後に、造るための実施設計に進むものであるが、「法の適合」がされていないのではないかと。なら、基本設計は終了していない。 (裏面に証拠あり) (※裏面に貼付された引用については、著作権のある著作物であるため、著作権法に基づき不掲載とする。)
名古屋市 市内	60 歳代	理解できなかった	木造天守は違法である。くその 3 請負契約・民法 632 条違反 > 質問の③竹中工務店とは「ゼネコン設計施工の請負契約」であり、建設業法 19 条により、竣工日が特定できなくなった今、市は請負契約を廃棄し、竹中工務店に損害賠償を求めるべきであると考えますが、なぜ、そのようにしないのか？両者の癒着を疑っている。 解説 市民説明会では、名古屋市と竹中工務店は一致して「今年 5 月実施設計終了予定であったが、竣工期限が未定であるので、実施設計の延長をする。」と答えた。しかし、請負契約そのものが破綻しているのに、請負契約の中にある実施設計業務を独立して延長することはあり得ない。平成 27 年に、国交省は「技術提案・交渉方式」と名付け、ゼネコン設計施工を行政で行う指針を定めたが、行政とゼネコンの請負契約は、行政とゼネコンの癒着を生む危険があるものであり、その危険は市民の為に排除しなくてはならない。とある。 市民説明会での「竣工無期延期で、事業の継続で税金がさらに投入され、505 億円の事業収支が狂うのではないかと」の質問に対し、名古屋市は「節約するから、材木の倉庫代の年 1 億円など心配しなくてよく、当初の 500 億円の事業収支も変更の必要が無い。」と回答している。確かに、名古屋市が要求した「法同等以上の安全」の為に、竹中工務店はハイテク設備満載(エレベーター、耐火ガラスのタテシャフト、耐火トンネル、鉄骨階段、換気設備、排煙設備、二方向避難の為に隠し階段などなど)の姿によって、505 億

			円以下として契約しており、市長に「本物でない」と言われ、あっさり平成 30 年 2 月末にハイテク設備を引き下げたので、人の命をないがしろにして、100 億円？が浮いている。しかし、これは「節約」とは言わない。一般市民は 100 億円？を浮かせたなど知らされていないので、これは「裏金」づくりである。いつ終わるかわからない実施設計の終了時に設計内容と金額が明らかになる「実施設計の延長」では、名古屋市と竹中工務店は、癒着をして市民を騙しているとしか言いようがない。 (裏面に証拠あり) (※裏面に貼付された引用については、著作権のある著作物であるため、著作権法に基づき不掲載とする。)
名古屋市内	60 歳代	理解できなかった	木造天守は違法である。〈その 4 建築士法違反〉 質問の④ 法同等以上の安全を図ると名古屋市は繰り返すが、コンペ時の要求水準書にあった火事を想定した防災評価を得る国指定機関が、実施設計業務委託契約書では「日本消防設備安全センター」の消防防災システム評価を取得となっており、「日本建築センター」でない。なぜなのか？法同等以上の安全の証明には、日本建築センターの防災評価を得て、国交省の大臣認定を得るものと承知している。住宅都市局建築指導部長の見解を知りたい。 解説 建築士法では、建築士に第 18 条で「法令、条例に定める基準に適合」を求め、第 21 条の 3 では「違反する行為の相談にのってはならない。」ともある。建築士は竹中工務店の設計者だけでなく、発注する名古屋市にも建築士はいる。名古屋市住宅都市局営繕部と建築指導部である。通常は、営繕部が名古屋城などの市の所有、管理する建物の設計者となり、「計画通知」によって建築指導部がその設計内容が適法であることを確認する。 質問の①で、木造天守が危険な違法建築であると指摘したが、「史実に忠実な復元」でかつ「法同等以上の安全を図る」として、ゼネコン設計施工のコンペが行われ、竹中工務店が平成 30 年 3 月に「適法であると確認」し、基本設計が終了した。と市は言っている。

			ならば、特定行政庁として、日頃、違法建築の取り締まりを行っている建築指導部長の竹中 工務店作成の基本設計図書への見解を聞きたい。 私が設計内容を知るには、2018 年 7 月 19 日、名古屋市が文化庁に復元検討委員会に提出しようとした「基本計画案」の中の「防災計画」でしかない。私には、法同等どころか、全く危険な違法建築だと思える。なにか、建築基準法 38 条の大臣認定を得ている特殊技術(燃えない木造とか)があるのだろうか？ (裏面に証拠あり) (※裏面に貼付された引用については、著作権のある著作物であるため、著作権法に基づき不掲載とする。)
名古屋市内	60 歳代	理解できなかった	木造天守は違法である。〈その 5 文化財保護法違反〉 質問の⑤ 石垣は文化財であるが、木造天守を受け止めるコンクリートの「跳ねだし架構」によって、一度取り壊わさないといけなく、石垣の保全は木造天守竣工後とある。 平成 29 年 12 月、平成 30 年 3 月の二回にわたって「基本計画案」を文化庁復元検討委員会に持ち込んでいるが、文化庁はこの「跳ねだし架構」を認めたのか？ 解説 名古屋城天守は史跡として文化財保護法下にあり、天守台石垣は空襲の熱にやられ、一部取り換えられてはいるものの、400 年前からある石垣は文化財である。名古屋市石垣部会は記者会見で「木造天守の検討依頼を名古屋市からは受けていない。しかし、「跳ねだし架構」は、文化庁が受け入れないだろう。」と述べているが、文化庁が平成 29 年 12 月に名古屋市に指摘し、議会に明らかにしたのは下記しかなく、石垣問題はない。 ・戦後都市文化の象徴である RC (SRC) 造天守を解体するにはなお議論を尽くす必要がある。史資料の豊富さという事のみで、名古屋城天守を木造とする考えが正当化できるかどうか検討を要する。 ・戦前における城郭建築について研究と耐火構造の必要性という中で、RC (SRC) 造天守が建設されたわけであるが、前者についての追跡が不十分でないか。

			・建築基準法の変遷についての調査がさらに必要である。昭和 34 年改正が、国宝保存法に指定され、戦災によって焼失したものの再建を適用除外としていると解釈できるか否か、検討が必要である。 「耐火構造の必要性」と現天守の価値「戦後都市文化の象徴」と木造天守の「法適用除外の是非」が指摘されていた。その後、平成 30 年 7 月に「基本計画案」を文化庁に持ち込むも、受け付けられず 10 月の文化審議会にもかからず、竹中工務店は「2022 年竣工はできないし、その延長の工程も書けない。」と名古屋市に答えている。(議会・経済水道委員会) 河村市長は、石垣部会に「跳ねだし架構」を認めさせることができれば、文化庁の承諾が得られるかの如く発言しているので質問したが、上記の文化庁の指摘は解決しているのか？ (裏面に証拠あり) (※裏面に貼付された引用については、著作権のある著作物であるため、著作権法に基づき不掲載とする。)
名古屋市内	60 歳代	理解できなかった	木造天守は違法である。〈その 6 建設業法違反〉 質問の⑥ 平成 30 年 10 月の文化庁審議会において、名古屋城木造天守は議題にならず、名古屋市の 2022 年末竣工はもはや果たせなくなったのに、なぜ、竹中工務店に引き続き材木を買わせ、11 月 20 日に河村市長は赤松を切りに出かけることができるのか？ 解説 建設業法第 18 条に、請負契約の当事者(名古屋市と竹中工務店)は、各々の対等な立場における合意に基づいて公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行しないといけない。とある。 強者の名古屋市が、弱者の竹中工務店に、施工の前倒しである材木の買い付けを強制してはいけなく、建設業法第 19 条の 4 に、注文者による資材購入の強制は禁止ともある。竹中工務店が無期延期の竣工まで 22 億円の材木を抱える事は、竹中工務店の利益を害するので、令和元年 8 月 29 日の河村市長の「無期延期」宣言により、直ちに請負契約の廃棄と清算を

		しなければならない。 2022 年末竣工の工事契約がなりたたない事を、名古屋市は 10 月末日に竹中工務店から「2022 年末竣工を延長する工程表は書けない」と聞いて知っており、竣工日の見通しが立つまで、施工＝材木の発注を一度止めないといけない。それが、建設業法のいう請負契約の当事者（名古屋市と竹中工務店）の信義と誠実である。 市民からみれば、無駄な材木の購入をした事により、税金の無駄使いとなった。これは市民を裏切る行為である。 （裏面に証拠あり） （※裏面に貼付された引用については、著作権のある著作物であるため、著作権法に基づき不掲載とする。）
名古屋市内	60 歳代	理解できなかった 木造天守は違法である。〈その 7 独占禁止法違反〉質問の⑦ 9 月の議会で、弁護士見解として「工程の延長は 5 年程度 j」とあるが、2027 年末竣工となると、コンペ時 2016 年着工の 2020 年夏竣工の縛りからさらに 7 年を超える。 「法向等以上の安全」条件の改悪と合わせ、この工期の延長は＜公共的な入札に係る事業者及び事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針＞に違反しているのではないかと？ 解説 このまま、工事契約に進むと、その工事契約は、公共的な入札に係る事業者及び事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針（抄）に違反と考える。以下が理由である。平成 27 年の国交省のガイドライン「技術提案・交渉方式」によって、決められたゼネコン設計施工のコンペであるが、2019 年 5 月契約～2022 年末の木造天守竣工からしても、2027 年竣工では、名古屋市と竹中工務店との契約から 8 年後となる。 この竣工日未定という状況の中での 5 年をメドとする竣工日延長の設定は、ゼネコンと行政との癒着を危惧する国交省のガイドラインに反している。設計条件を変えて 100 億円？を浮かすなど、全く認められでない。 名古屋市において設計作業を進め、木造天守の竣工時期のメドが建った時に、改めて、「公共工事一般入札」により工事入札を

			しなおすべきである。 2027 年竣工なら、S 建設の石垣を積みなおしから行い工期 7 年、350 億円案が浮上する。「S 建設は、2020 年夏までに竣工できない事を理由として、コンペを降した。」と、真実は違うかもしれないが、2018 年 3 月に名古屋市経済水道委員会で公明党市会議員から名古屋市役人に解説があった。当時の経済水道委員会では、市長特別秘書が S 建設に赴き「応募してくれ」と依頼したことが問題となっていた。 竹中工務店が引き続き木造天守の設計をするなら、新規に設計業務を委任契約するしかない。これなら、竣工日未定でも問題ない。 (裏面に証拠あり) (※裏面に貼付された引用については、著作権のある著作物であるため、著作権法に基づき不掲載とする。)
名古屋 市内	60 歳代		ロードマップ視点がないというのが改善点。バリアフリー関連でコメント P.13 障害者団体等当事者の意見を丁寧に聞くことにより →だけでは不十分で「意見を交わし、将来像を醸成する」とする。 P.14 ワークショップにおける内容 「障害者団体と協議」の表現は大丈夫か？ (彼らに許容されているか？)
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	史実に忠実な木造天守を復元するならば、観光客を入れるべきではない。観光客を多数集めたいならば、現状の天守の耐震補強を行うことで十分である。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	60 歳代	理解できな かった	• お金の話が出ていない。現状いくらかかっているのか？ これから当初の予算よりいくら増えるのか？ • P.7.3 構造、防災、バリアフリーは同等のレベルに確保すべき物だと思うが、バリアフリーだけ史実に忠実な復元の範囲内とのジョウケンがつくのか？ • 未だ、設計が終わっていないのになぜ材料の発注をするのか？（構造の詳細がきまっていないのに断面長さが変わる事がないの？） • 基準・法律を変えてでも、EV 等バリアフリーを認めてもらえる様働きかける事は考えていないのか？
名古屋 市内	50 歳代		「忠実な復元」の名のもとに エレベーター設置を否定するのはどうなのですか。 昇降に関する公募はよい提案がなくても提案の中でいいものを採用するということでしょうか？ 子どもの同級生に電動車イスの子がいます その子も確実に最上階までのぼれるものになるまで計画を待ってはどうか？今急いで造るべきものでしょうか？
名古屋 市内	70 歳代	理解できな かった	• 分かり切った説明よりも質疑応答時間を長くすべき！ • 本日の公会堂での説明会…参加人数 60 名前後（収容 1,400 名） 関心の低さが際立つ→本当に大・小天守の木造復元は必要なのか？！ • 「ステップ名古屋」で…昇降してきたがシンドくて非常に危険。 • 照明・スプリンクラーの設置はどう考えているのか？ 史実に忠実な復元では、非常に暗くて危険！ • 金鯱は当時の物に復元するのか？ ※白けた拍手にサクラの臭いがした。
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	① ていねいな説明でわかりやすかった。 (スライドも良く見えた) ② 説明会資料にないスライドがあったように思う。 (天守北側のさん橋図面)

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	60 歳代	理解できなかった	説明内容が難しくてさっぱりわかりませんでした。市民としては作ると決めた以上、税金を使うので皆の意見を聞くはわかるが、作ると決めた機運が薄れてしまいますので、石垣、身障者向けなど早く問題を解決して盛り上がりムードを作るべきと思います。今のままではできあがっても中部の方が来る程度で、観光客を呼び込むようにはならない。説明会の人の少なさにはビックリして、熱のさめた感を受けた。(もっと告知をすべきである)2022 年無理でいつできる？
名古屋 市内	30 歳代	理解できた	・石垣も大切にして、ぜひ天守閣木造復元の実現をお願いしたいと思います。
名古屋 市内	60 歳代		ステップなごやについて 水平型昇降機をつけてためしてほしい おふけ丸ばっさい木材についてはあますことなくベンチとして城内外通路へ
名古屋 市内	70 歳代	理解できなかった	建設の意義がわからない。市長の思いだけではないのか？ いくらかかるのか？竹中には 505 億円でやると言っているがその他材木の保管料とか付属する経費がかかってくるのではないのか？市民の税金です。無駄な使い方をしないで下さい
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	階段には眼に見える異なった物、他の見学者にじゃまになる物は一切取り付けないこと文化財にするため ーバリアフリー不要と言うよりあたりまえ ー階段を昇れない人の為に正門へ階段を昇れない人は本城へは安全のため入場出来ませんと大きな看板を立てる 入場料を半額にする割引を行う案 ー説明文弁護士が 5 年と言っているが 1 年で充分 ー石垣は問題ない(接着剤込み)。現在でも問題なければ木造は大丈夫、
名古屋 市内	30 歳代		名古屋のシンボルとして名古屋城天守閣木造復元を心より楽しみにしています。 国宝第一号の再建は、世界に誇れる財産の一つだと思います。 EV 設置は不要と思います。

居住地	年代	理解度	自由回答
		理解できなかった	災害多発時代壊れてもいない市民再建の文化的価値のある今の城に手をかける愚。ひとたびこの間のような災害になって、床に寝てブルーシートでの旧態レベルであって、何をしているのか！シートさえ不足。イタリアぐらいにして！ この寒空に十分に食べられないために“食堂活動”一。身体にむちうって働き続ける私たち。行政の手が必要とされる方面は政令都市名古屋でも大である。 観光都市の名に恥と思うことは、雑草ゴミ樹木。大ホテルなど大きいものは名古屋の益でなく企業の益、旅に熟達した旅行者に名古屋は遅れている。バリアフリーある城をこわすにひとしいぐらいの低レベルで観光が泣く。案内所も外で人がいる。栄名駅にはかつてあった！地下街のたてものの中のように不親切だ。城内でも雑草だらけ、木は外部から見えていた美しい天守をかくし、キャッスル前はみにくく横に伐採してある。有る天守は優れた内容、歴史、市民のレガシーだ。「空襲によりは正しくない。空襲で類焼したのである—資料 p.8 自分の思いを強行し、様々な法を曲げるような施政はよろしくないむだな税とよく言うけれども市政には塩づけ思いつきが山である。最大の願いは、みながはらいっぱいに食べること。あたたかくねること。 病には休んでやしなえること。城は有る、壊すことはならない。
名古屋市内	50 歳代	理解できなかった	中身はよくわからないが、当初の計画が余り進んでいない気がする。名古屋市が作ると決めた以上、もっと国を巻き込んだ根回しが欠けているのではないかな？ 自分は作る事に賛成で、少なからず寄付もして楽しみにしているが、時間ばかりが経って、熱もさめつつある。 再度市民アンケートをしたら復元反対になりかねないように、前向きな状況が作れるように取り組むべきである。名古屋市がアドバランをあげた以上、今後の具体的な進め方がわかるようにしないと、税金投資がムダになりかねない。 少なくとも名古屋市民がムードを盛りあげる事で復元に前進が見込める。がんばって下さい。

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	30 歳代	理解できた	バリアフリーで全員が登れるようにというのは確実にやって欲しいです。木造は少し不安があります。石垣は大切にしたい。名古屋城が素敵な場所であり続けて欲しいです。
名古屋 市内	60 歳代	どちらでもない	もっと早くに石垣部会と前向きに話し合えば、H28～H30 年頃のスケジュールを無駄にしなくても良かったのではないかと不思議です
名古屋 市内	50 歳代	理解できた	木造化はもうムリだということが 首里城が焼けて、沖縄の人々の大きな悲しみが報道された。 今の名古屋城は燃えない。わざわざ大金をかけて、むしろ燃えるものにする必要はなく、今すべきことは耐震補強だ。首里城再建を助けてあげるべきだ。 名古屋城は鉄筋コンクリート造でどうしてももたなくなった時、どうするか、将来の市民の判断にゆだねればよい。 現在の計画は中止し、改めて市民に耐震補強工事長寿命化工事のメリットデメリットを正確に示した上で、本当に多額の税金を投入して、木造復元を望むのかどうか、アンケートをしてほしい。 観光客の入れない木造復元よりエレベーターで自由に観光客の入れる天守閣の方が市民には望まれている 何よりも石垣は「本物」なのだから最優先で考えるべきだ。
名古屋 市内	30 歳代	理解できた	・バリアフリーで全員がのぼれるようにというのはかくじつにやってほしいです ・木造は少し不安があります ・石垣は大切にしたい ・名古屋城が素敵な場所であり続けてほしいです
名古屋 市内	60 歳代	理解できなかった	名古屋城の復元よりも市民のための施策 ex 地下鉄駅のエレベーター設置とか公共施設のトイレをキレイにして！などまた市民の足の近距離バスいろいろありますが、そちらをまずやってから、城をやればよいと思います
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	私は 6 回説明会に出て、始めていろいろと勉強になった。 だから、迷惑な質問にあきれた。 市長は 2 年後の市長選で木造復元をかかげて当選して下さい！

居住地	年代	理解度	自由回答
名古屋 市内	70 歳代	理解できなかった	佐治さんから現在までの経過の説明がありましたが、いかに無計画に復元をするをする、すると内容のない大ボラを吹いてきたか、名古屋の夢、日本の～、世界の～とか言っているけど、 文化庁から指摘があるまで名古屋市がやってきたのは無意味なことを無駄なことをしてきたのが不思議であった。無駄金をかける必要があったのか！ 何をしていたのか。先が見えない。それは必要ない。木造復元に金を税金をかける必要があるのか。反対である。今ある城を対耐、対災に対策を考え十分である。今回の一連の説明会ではぜんぜん前に進んでいないし進める意味がないと思います。
名古屋 市内	40 歳代	理解できた	丁寧かつ効率的に名古屋城を造ってもらいたい。頑張ってください。
			名古屋城木造化なんて超ムダ事業をやめて市民福祉に金回せ！ 南京大ギャク殺は無かったなんていう歴史わい曲者河村たかし名古屋城という歴史建物をいじり変る資格無いぞ！
名古屋 市内	50 歳代	どちらでもない	・石垣の保全とともに天守再建のプロモーションを進めてほしいです
名古屋 市内	20 歳代	理解できた	本邦初の試みとして、これからの木造建築物の復元の指針としてなっていくものなので、手探りの所も多々あるでしょうが継続して復元を進めて欲しい。 「尾張名古屋は城で持つ」をよく理解された事業である。 難燃性、耐燃性を木材に持たせる技術はあり、コストはかさむが基準は満たせるのではないだろうか。ないのなら、作ればいい。
名古屋 市内	60 歳代	理解できなかった	木造化よりも誰でもが使えるエレベーター。 もえない建物、公共物をつくることがまず大切。 税金を使うのだから人間第一のお城をつくるべき。
名古屋 市内	70 歳代	理解できた	結論 1 日も早く復元してほしい早くしないと造る人々がいなくなります。名古屋人の思いです。工期をはっきりしてほしい。河村市長ガンバレ！！

居住地	年代	理解度	自由回答
		理解できなかった	全く見通せないのは無理ということ。市長は言ったことでも言わないなど筋がない。言葉に一貫性ないのは信用されない。 切腹なん回でも言っているのに、取り消すなんて。 工期や内容が変わり、見通しがない場合はキャンセル！ずるずるとむだ使い許されない。市民は不要不急と皆苦々しく思っているイエスマン友達も色々気がついて、木造の姿を疑ってきた。 むだな税金と言うけれど、むだに使っているのは市長です視点を変え直して下さい。
市外	20 歳代	理解できた	現状おかれている状況については把握出来るような説明でしたが、今後の具体的な施策が不明瞭に感じました。
名古屋 市内	40 歳代		今までの経緯を見ていると市長の実績作り、市議の票集め（特に木造天守反対派）、大学教授（石垣部会）のエゴ、これらが前面に出ていて本来の目的を見失っている気がする。 今の石垣の状態のまま、鉄筋コンクリート天守の保持が無理と決まった以上、数百年後の市民や名古屋市の為にあわてず着実に進めてほしい。 ニュートラルな立場である市役所の職員には大変な現場だと思うが頑張って頂きたい。
名古屋 市内	70 歳代	理解できなかった	できもしないのに金と時間をつかうな 土台もあやふや、もえやすいものは不適である。 こんな事業に金をつかわずに未実施公園の推進等に税をつかうべきだ。 従来どうりの耐震工事をすべきです。新技術—ふざけたことを誰が信じるのか！
市外	30 歳代		時間やお金、部会との対立、エレベーター、文化庁 ex いろいろ問題がある中、それでも本当に必要なのかな？と思いました。 この時間、お金を他のところに使えばもっと豊かな名古屋市になるのでは？
名古屋 市内	60 歳代	理解できた	木造復元期待しています。努力願います。